

豊田市障がい者計画等に係る

実態調査報告書

令和5年1月

豊 田 市

目 次

第1章 調査の概要

1	調査目的	2
2	調査期間	2
3	調査の種類および対象者等	2
4	回収結果	2
5	調査結果	3
6	報告書の見方	3

第2章 障がい者等実態調査報告

1	回答者の属性等について	6
	(1) 調査票の記入者	6
	(2) 年 齢	7
	(3) 居住地	8
	(4) 障がい（手帳等の所持）の状況	9
2	日常生活の状況について	18
	(1) 住まいの状況	18
	(2) 日常生活における介助の状況	22
	(3) 生活費	34
3	障がい福祉サービス等の利用について	37
	(1) 障がい福祉サービス等の利用状況	37
	(2) 障がい福祉サービス等の利用判断等	51
	(3) 障がい支援区分の認定状況	52
	(4) 介護保険の認定状況	54
	(5) 障がい福祉サービス等の利用にあたり困っていること	56
	(6) 障がい者が安心して暮らし続けられるための取組	59
	(7) 障がい福祉サービス等に関する情報の入手先	62
4	日中活動等の状況について	65
	(1) 日中の主な過ごし方	65
	(2) 近所つきあいの状況	68
	(3) 外出の状況	69
	(4) 就労の状況	70
	(5) 就学環境や今後の進路の希望	76
	(6) 余暇活動の状況	78
5	防災活動について	85
	(1) 災害等発生時の支援者	85

(2) 避難所等への移動方法	86
(3) 避難所での生活に必要なこと	87
(4) 災害への備え	90
6 医療について	91
(1) かかりつけ医	91
(2) 診療についての困りごと	92
(3) かかりつけ歯科医	95
(4) 歯科診療についての困りごと	96
(5) 医療的ケアの状況	99
7 相談や情報収集について	100
(1) 相談相手	100
(2) 相談内容	103
(3) 意思疎通における困りごと	106
(4) 情報の取得状況	110
8 権利擁護について	119
(1) 「地域共生社会」の認知度	119
(2) 障がい者に対する差別や偏見の改善状況	120
(3) 「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」の認知度	121
(4) 差別等を感じたこと	122
(5) 手助けや配慮をされた経験	124
(6) 障がいへの理解や配慮をより深めていくために必要な取組	126
(7) 成年後見制度の認知度	130
9 暮らしやすさと今後のまちづくりについて	131
(1) まちの暮らしやすさ	131
(2) 将来に向けた不安	133
(3) 障がい者が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組	137
トピック 発達障がい者の状況について	141
(1) 回答者の属性等	141
(2) 日常生活における介助の状況	142
(3) 障がい福祉サービス等の利用状況等	143
(4) 就労の状況	145
(5) 希望する就学環境	147
(6) 避難所での生活に必要なこと	148
(7) 差別や偏見	149
(8) 暮らしやすさと今後のまちづくり	150

第3章 市民意識調査報告

1	回答者の属性等について	154
(1)	年 齢	154
(2)	居住地	155
(3)	家族構成	156
(4)	職 業	157
2	障がいのある方との関わりについて	158
(1)	障がいのある方との関わり状況	158
(2)	今後の障がいのある方との関わり	163
(3)	困っている障がいのある方への支援	164
(4)	災害時の障がいのある方への支援	166
(5)	就労先における障がいのある方との関わり	167
(6)	障がいのある方の製品の購入状況	169
3	障がいや福祉のことについて	171
(1)	障がいのある方や障がい者福祉への関心	171
(2)	障がいや障がい者福祉などに関する情報の入手先	172
(3)	「地域共生社会」の認知度	174
(4)	障がい者差別解消法の認知度	175
(5)	障がいのある方に対する差別や偏見の改善状況	176
(6)	「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」の認知度	177
(7)	障がいのある方に対する理解や配慮をより深めていくために必要な取組	178
4	暮らしやすさと今後のまちづくりについて	180
(1)	まちの暮らしやすさ	180
(2)	障がいのある方が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組	183

第4章 事業所調査報告

1	サービスの提供状況等について	188
(1)	提供しているサービス	188
(2)	今後、拡大・実施したいサービス	189
(3)	不足していると感じるサービス	190
(4)	サービスの提供状況	191
(5)	サービスの提供拡大が進まない要因	194
2	人材確保等の状況について	195
(1)	人材確保の課題	195
(2)	人材確保のための取組	196
(3)	人材定着・離職防止のための取組	197

3 事業運営等の状況について	199
（1）今後必要な行政等の関係機関からの支援	199
（2）「地域生活支援拠点整備事業」として進めていくべき取組	200
（3）グループホームの開設意向	201
（4）医療的ケアへの対応	202
（5）共生型サービスの課題等	203
（6）災害への対応	205
（7）地域住民との交流	207

第1章 調査の概要

1 調査目的

本調査は、障がい者の日常生活の状況やニーズなどを把握・分析するとともに、当事者や関係者の意向や課題認識等を抽出することにより、令和3年3月に策定した「第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン」の見直しや今後の施策の推進に向けた基礎資料とすることを目的としています。

2 調査期間

令和4年9月26日～10月21日

3 調査の種類および対象者等

種 類	対象者	方 法
①障がい者等実態調査	障がい者手帳等（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特定医療費（指定難病）受給者証）の所持者	対象者を無作為に抽出し、郵送により配布・回収
②市民意識調査	18歳以上の市内在住者	対象者を無作為に抽出し、郵送により配布・回収
③事業所調査	市内のサービス（障がい福祉サービス、地域生活支援事業、障がい児支援）提供事業者	全対象者に対し、郵送により配布・回収

4 回収結果

区 分	配布数	有効回答数	有効回答率（%）
①障がい者等実態調査	3,000	1,609	53.6
②市民意識調査	1,000	491	49.1
③事業所調査	124	96	77.4

5 調査結果

各調査の結果は、以下のとおり、とりまとめています。

- ①障がい者等実態調査報告 ⇒ 第2章
- ②市民意識調査報告 ⇒ 第3章
- ③事業所調査報告 ⇒ 第4章

6 報告書の見方

- (1) 選択式回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出し、すべてパーセント（%）で表しています。
- (2) 選択式回答の比率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入して算出しています。したがって、パーセントの合計が100%にならないこともあります。
- (3) 複数回答が可能な設問の回答の比率（%）は、すべての比率（%）を合計すると100%を超えます。なお、複数回答が可能なものは、図表のタイトル名に明示しています。したがって、その明示がないものは、単数回答です。
- (4) 下表の左欄の用語等は、文中または図表中において右欄の略称を用いています。

用語等	略称	
	文中	図表中
今回実施した本調査の結果	今回	今回
令和元年に実施した本調査の結果	前回	前回
障がい者等実態調査	(用語と同じ)	障がい者
市民意識調査	(用語と同じ)	市民
身体障がい者手帳のみ所持している者	身体障がい者手帳所持者	身体
療育手帳のみ所持している者	療育手帳所持者	療育
精神障がい者保健福祉手帳のみ所持している者	精神障がい者保健福祉手帳所持者	精神
特定医療費（指定難病）受給者証のみ所持している者	特定医療費（指定難病）受給者	難病
上記障がい者手帳等2種類以上を重複して所持している者	手帳等重複所持者	重複
発達障がいと診断されたことがある者	発達障がい者	発達

- (5) 表中における網掛けは、濃いものはその行において最も高い値であることを、薄いものはその行において次に高い値であることを示しています。

- (6) 記述式回答については、誤字等の軽微な修正にとどめ、内容面の修正は加えていません。

第2章 障がい者等実態調査報告

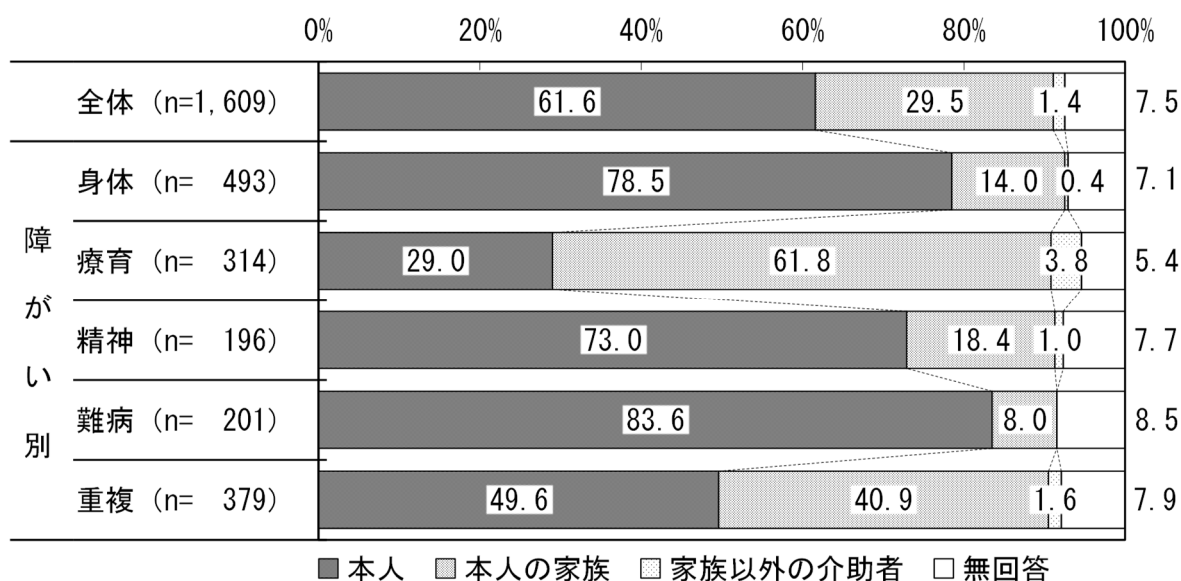
1 回答者の属性等について

(1) 調査票の記入者

調査票の記入者は、「本人」が61.6%、「本人の家族」が29.5%、「家族以外の介助者」が1.4%となっています。

障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者、特定医療費（指定難病）受給者は「本人」の比率が、療育手帳所持者は「本人の家族」の比率が、それぞれ高くなっています。

図表2-1 調査票の記入者

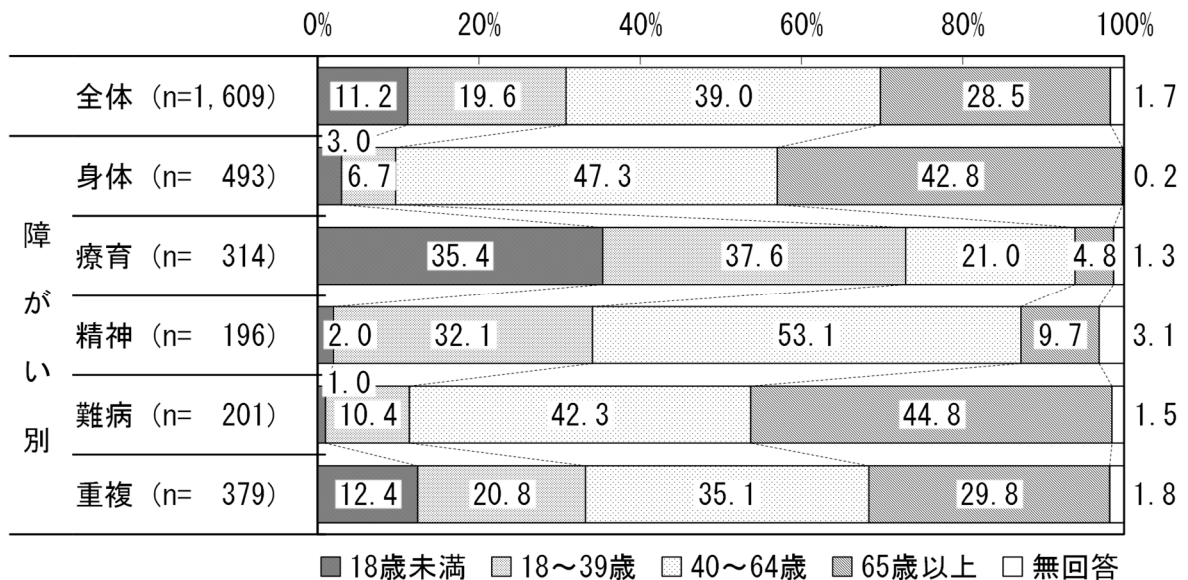


(2) 年 齢

回答者（本人）の年齢（令和4年9月1日現在）は、「18歳未満」が11.2%、「18～39歳」が19.6%、「40～64歳」が39.0%、「65歳以上」が28.5%となっています。なお、「無回答」（年齢不詳）は1.7%（27人）で、これを除く平均年齢は49.7歳です。

障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者、手帳等重複所持者は「40～64歳」「65歳以上」が、療育手帳所持者は「18歳未満」「18～39歳」が、精精神障がい者保健福祉手帳所持者は「18～39歳」「40～64歳」が、それぞれ高くなっています。

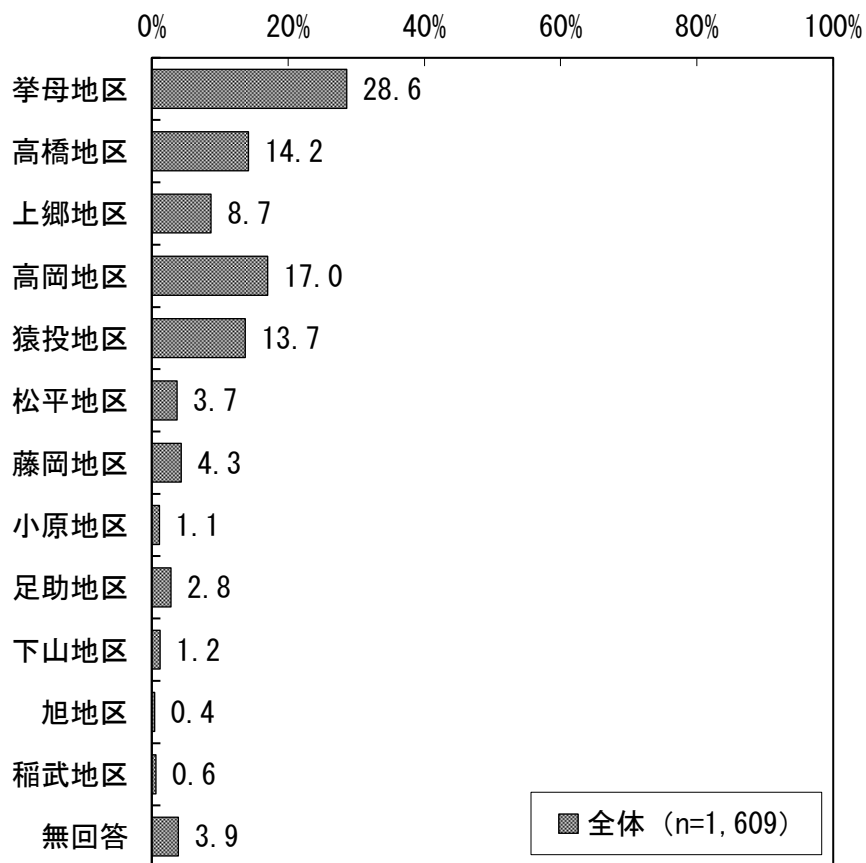
図表2-2 年 齢



(3) 居住地域

居住地域は、「拳母地区」が28.6%と最も高く、次いで、「高岡地区」が17.0%、「高橋地区」が14.2%、「猿投地区」が13.7%などとなっています。

図表2-3 居住地域



(4) 障がい（手帳等の所持）の状況

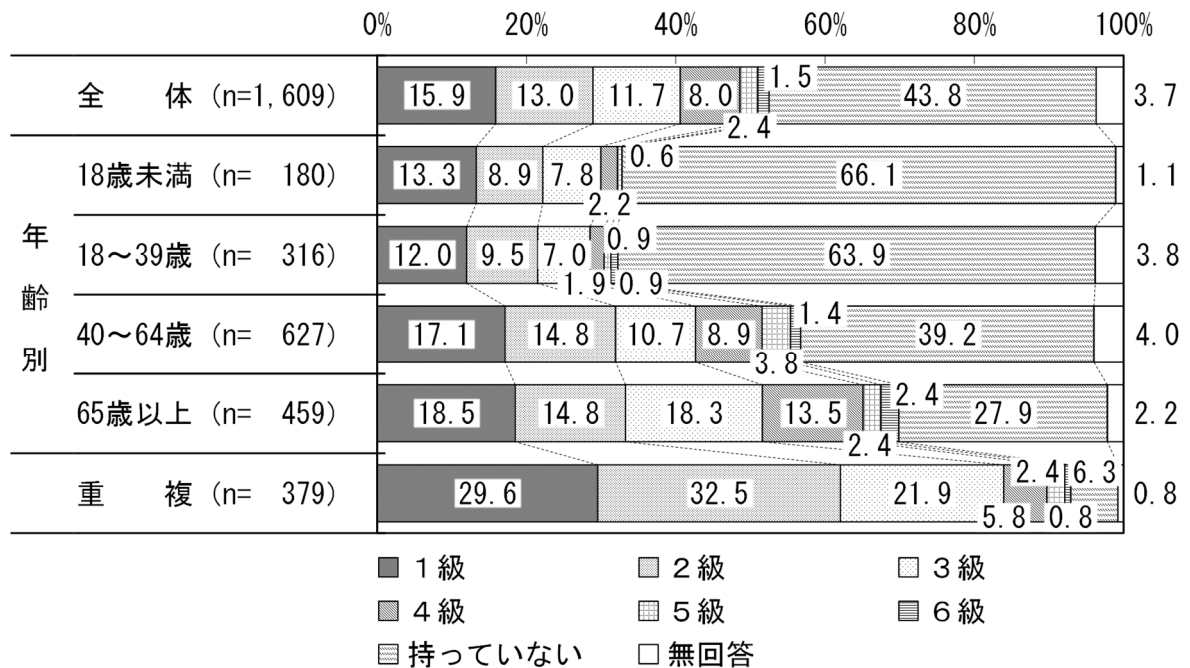
身体障がい者手帳の所持状況は、「1級」から「6級」までのいずれかを《持っている》が52.5%、「持っていない」が43.8%となっています。

《持っている》では、「1級」（15.9%）の比率が最も高く、「2級」（13.0%）、「3級」（11.7%）など、等級順となっています。

年齢別にみると、《持っている》は年齢が高いほど比率が高く、重度の「1級」と「2級」も年齢が高いほど高くなっています。

なお、手帳等重複所持者では、身体障がい者手帳を「持っていない」が6.3%と低く、重度の「1級」と「2級」で6割を占めています。

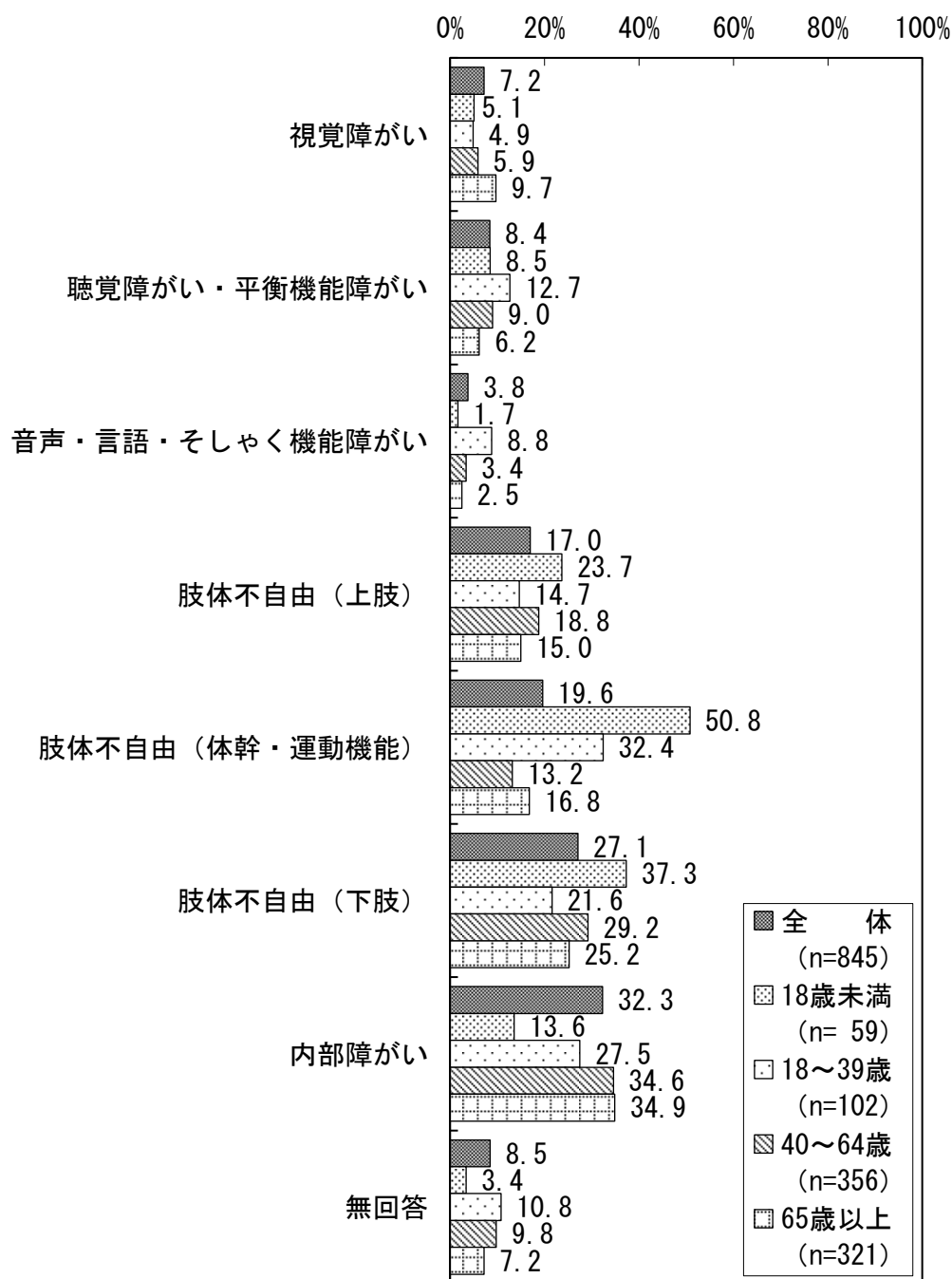
図表2-4 身体障がい者手帳の所持状況



身体障がいには、視覚や聴覚・平衡、音声・言語・そしゃくなどの機能障がい、肢体不自由のほか、心臓やじん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫などの身体内部の機能障がいがあります。

身体障がい者手帳所持者をこれらの種類別にみると、「内部障がい」(32.3%)のほか、「肢体不自由(下肢)」(27.1%)と「肢体不自由(体幹・運動機能)」(19.6%)、「肢体不自由(上肢)」(17.0%)の比率が高くなっています。

図表2-5 身体障がい者手帳所持者の障がいの種類(複数回答)



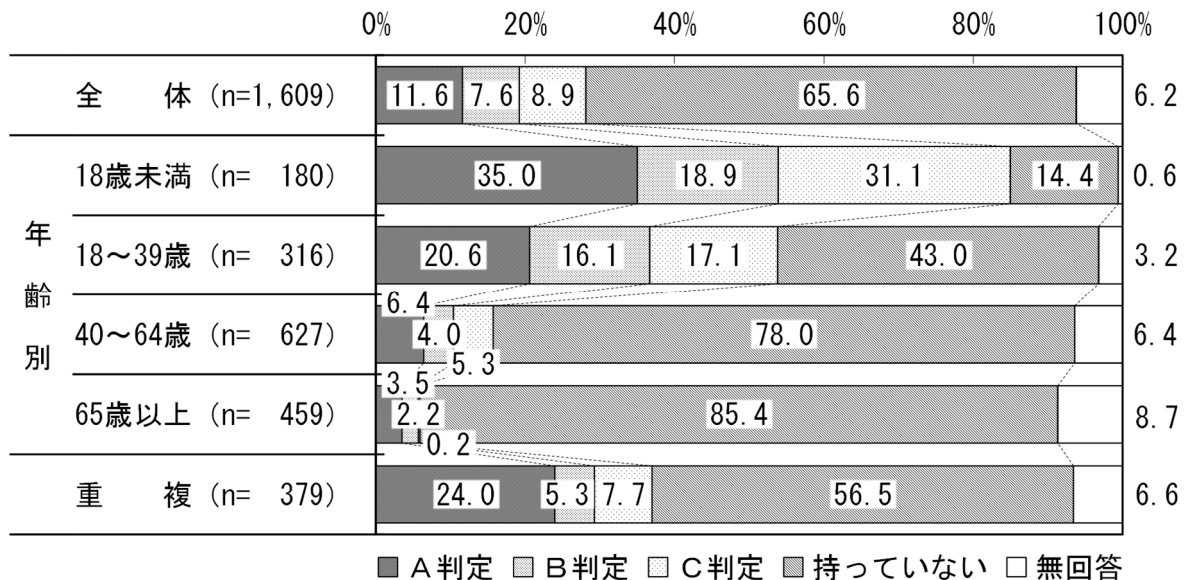
療育手帳の所持状況は、「A判定」から「C判定」までを合わせた《持っている》が28.1%、「持っていない」が65.8%となっています。

《持っている》では、「A判定」（11.6%）が最も高く、「C判定」（8.9%）、「B判定」（7.6%）と続きます。

年齢別にみると、《持っている》は年齢が高いほど比率が低く、重度の「A判定」は、年齢が低いほど高くなっています。

なお、手帳等重複所持者についてみると、療育手帳を「持っていない」が5割以上を占めており、《持っている》では重度の「A判定」の比率が高くなっています。

図表2-6 療育手帳の所持状況



第2章 障がい者等実態調査報告

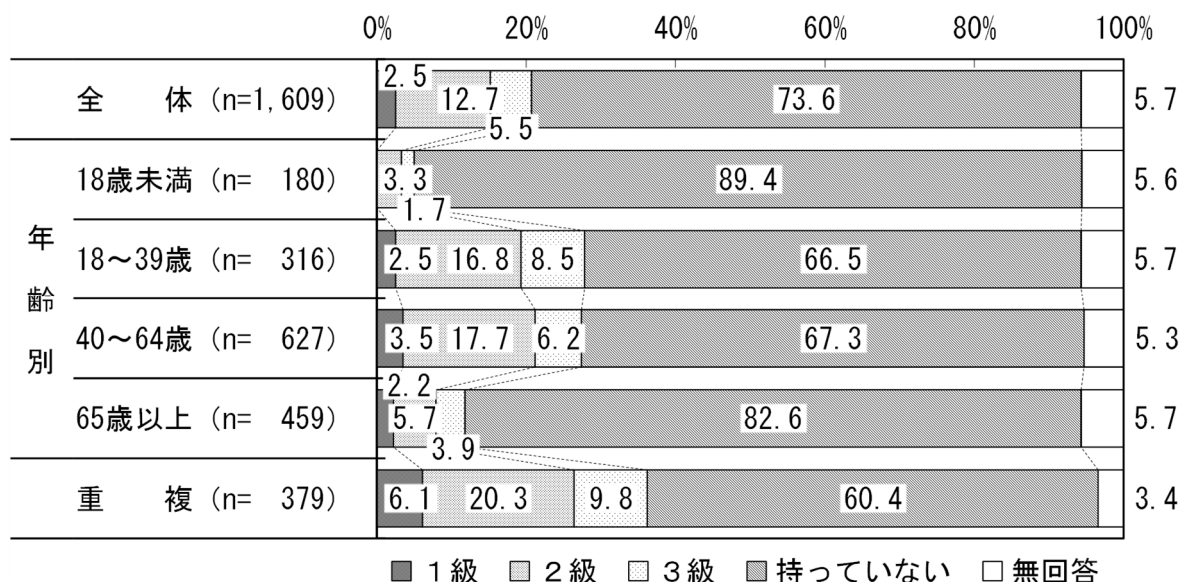
精神障がい者保健福祉手帳の所持状況は、「1級」から「3級」までを合わせた《持っている》が20.7%、「持っていない」が73.6%となっています。

《持っている》では、「2級」(12.7%)が最も高く、「3級」(5.5%)、「1級」(2.5%)と続きます。

年齢別にみると、《持っている》は18～39歳と40～64歳が高く、「2級」の比率が高くなっています。

なお、手帳等重複所持者についてみると、精神障がい者保健福祉手帳を「持っていない」が6割程度を占めており、《持っている》では「2級」の比率が高くなっています。

図表2-7 精神障がい者保健福祉手帳の所持状況

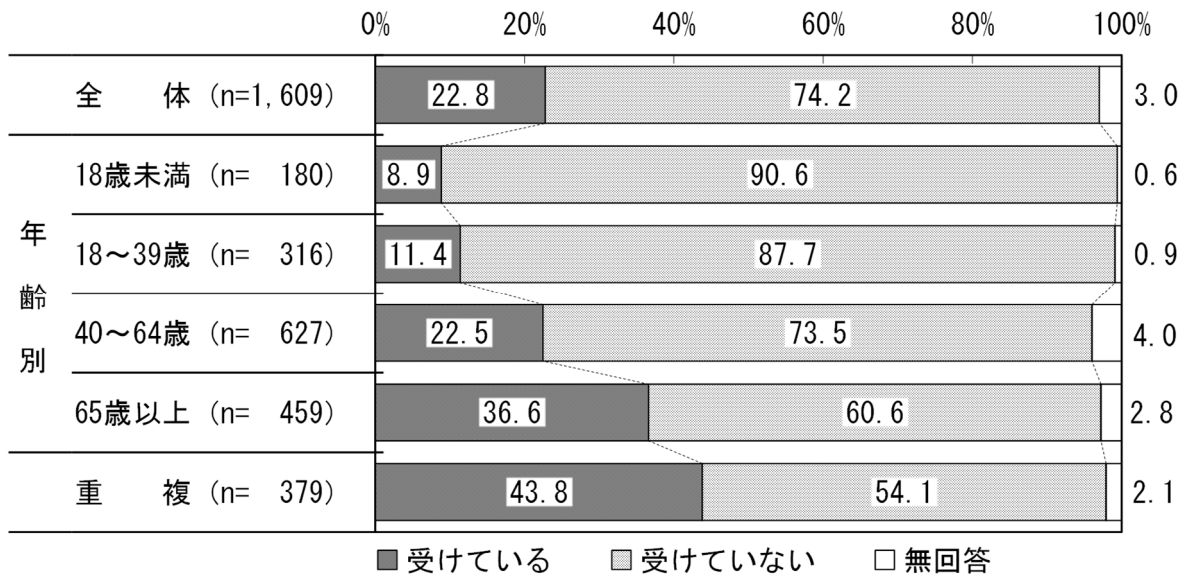


難病の認定状況は、「受けている」が22.8%、「受けていない」が74.2%となっています。

年齢別にみると、「受けている」は年齢が高いほど比率が高くなっています。

なお、手帳等重複所持者についてみてみると、難病の認定を「受けている」が4割を占めています。

図表2-8 難病の認定状況



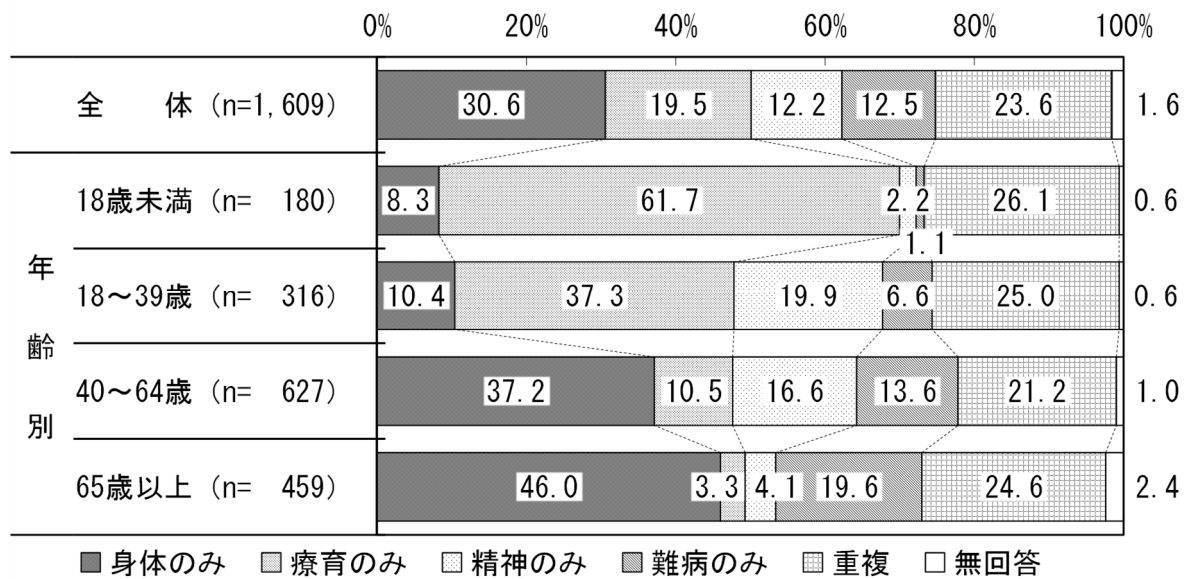
※難病とは、難病法に定める治療法が確立していない希少な疾病であり、長期の療養を必要とする疾病をいいます。

第2章 障がい者等実態調査報告

障がい者手帳の所持状況をいずれか1つのみ所持と複数重複して所持に整理すると、「身体のみ」(身体障がい者手帳所持者)が30.6%、「療育のみ」(療育手帳所持者)が19.5%、「精神のみ」(精神障がい者保健福祉手帳所持者)が12.2%、「難病のみ」(特定医療費(指定難病)受給者)が12.5%、「重複」(手帳等重複所持者)が23.6%となります。

年齢別にみると、「重複」は、いずれの年齢層でも2割台を占めています。

図表2-9 障がい者手帳の所持状況



「重複」の状況を見ると、「身体」との重複が高い割合を示しています。

年齢別にみると、18歳未満と18～39歳では「身体+療育」が、40～64歳では「身体+精神」「身体+難病」が、65歳以上では「身体+難病」が、特に高い比率を示しています。

図表2-10 手帳等の重複所持状況 (単位：%)

区 分		身体 + 療育	身体 + 精神	身体 + 難病	療育 + 精神	療育 + 難病	精神 + 難病	身体 + 療育 + 精神	身体 + 療育 + 難病	身体 + 精神 + 難病	療育 + 精神 + 難病	身体 + 療育 + 精神 + 難病
全体 (n=1,609)		25.3	24.3	34.8	4.2	1.1	1.6	2.4	2.6	2.4	0.3	1.1
年 齢 別	18歳未満 (n= 180)	61.7	2.1	8.5	2.1	4.3	-	4.3	14.9	-	-	2.1
	18～39歳 (n= 316)	49.4	20.3	13.9	10.1	2.5	-	1.3	2.5	-	-	-
	40～64歳 (n= 627)	15.0	35.3	33.1	4.5	-	3.0	3.0	0.8	4.5	-	0.8
	65歳以上 (n= 459)	6.2	22.1	62.8	0.9	-	1.8	1.8	-	2.7	-	1.8

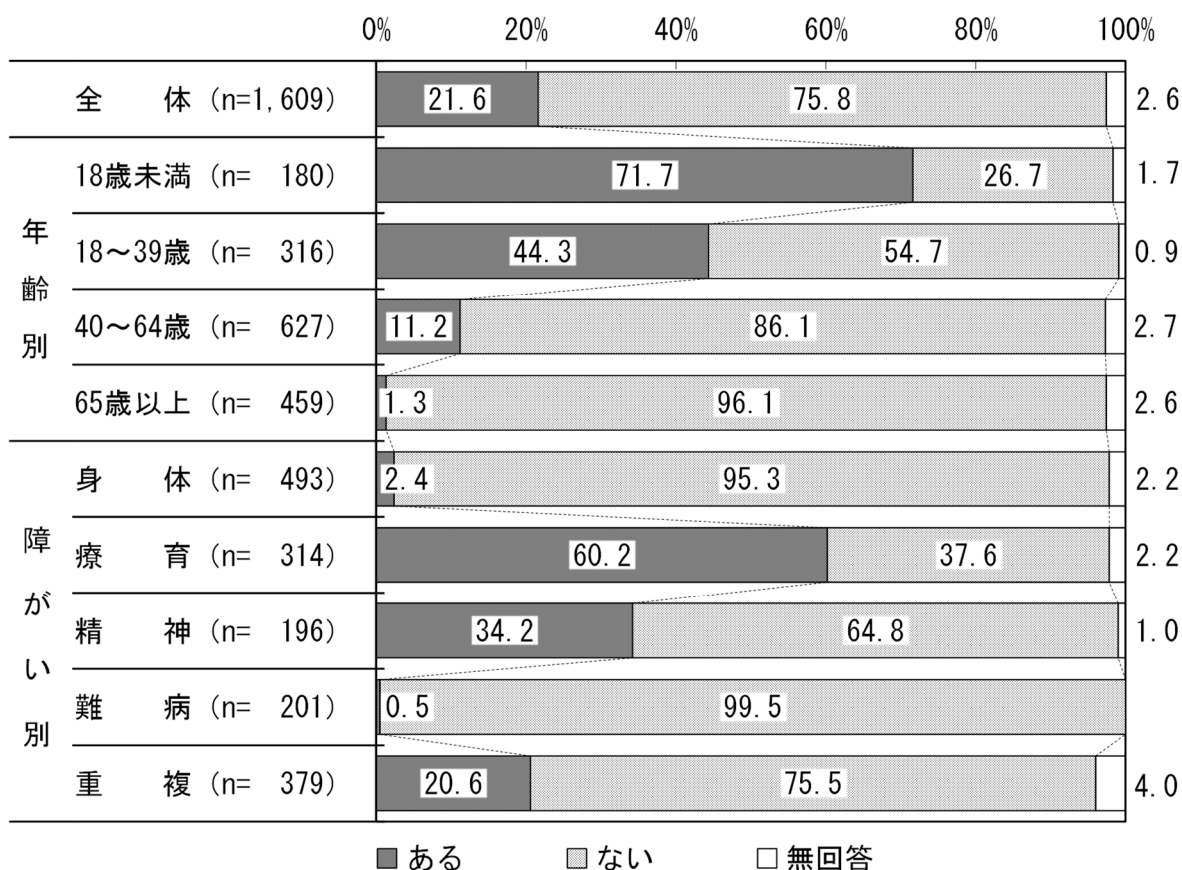
第2章 障がい者等実態調査報告

発達障がいの診断状況は、「ある」が21.6%、「ない」が75.8%となっています。

年齢別にみると、「ある」は、年齢が低いほど比率が高くなっています。

障がい別にみると、「ある」は、療育手帳所持者で特に高く6割に及んでおり、精神障がい者保健福祉手帳所持者でも3割以上を占めています。

図表2-11 発達障がいの診断状況

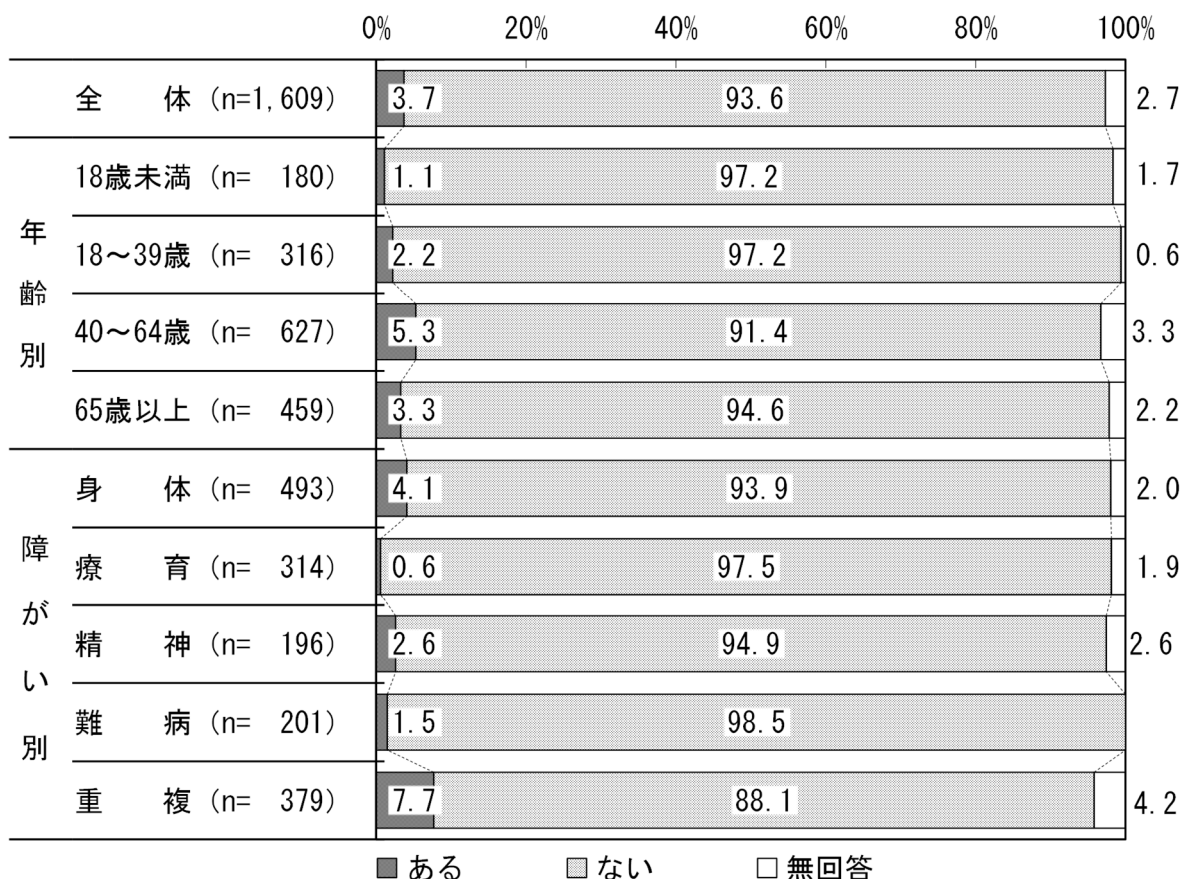


※発達障がいとは、知的障がいのあるなしにかかわらず、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症（ADHD）、学習障がい、その他の広汎性発達障がいなどをいいます。

高次脳機能障がいの診断状況は、「ある」が3.7%、「ない」が93.6%となっています。

「ある」を年齢別、手帳別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-12 高次脳機能障がいの診断状況



※高次脳機能障がいとは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障がい等により脳に損傷を受け、その後遺症等として生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどの認知障がい等を指すものとされており、具体的には「会話と行動がうまくかみ合わない」等の症状があります。

2 日常生活の状況について

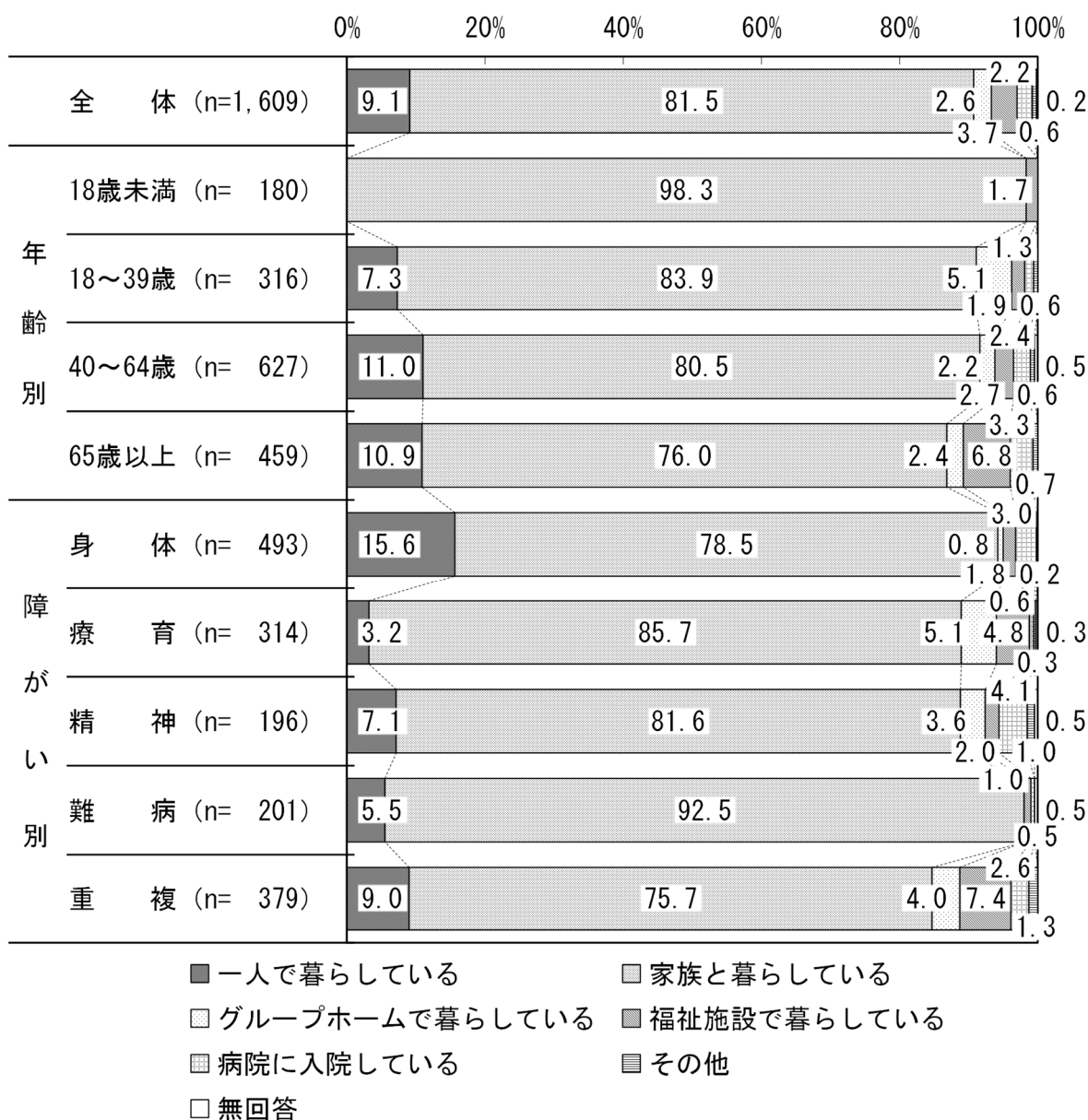
(1) 住まいの状況

問 あなたは、現在どのように暮らしていますか。(○は1つ)

「家族と暮らしている」が81.5%と非常に高くなっています。このほか、「一人で暮らしている」が9.1%、障がい者支援施設や特別養護老人ホームなどの「福祉施設で暮らしている」が3.7%、「グループホームで暮らしている」が2.6%、「病院に入院している」が2.2%となっています。

年齢別にみても、大きな差異はみられませんが、障がい別にみると、「一人で暮らしている」は、身体障がい者手帳所持者が比較的高くなっています。

図表2-13 現在の住まいの状況



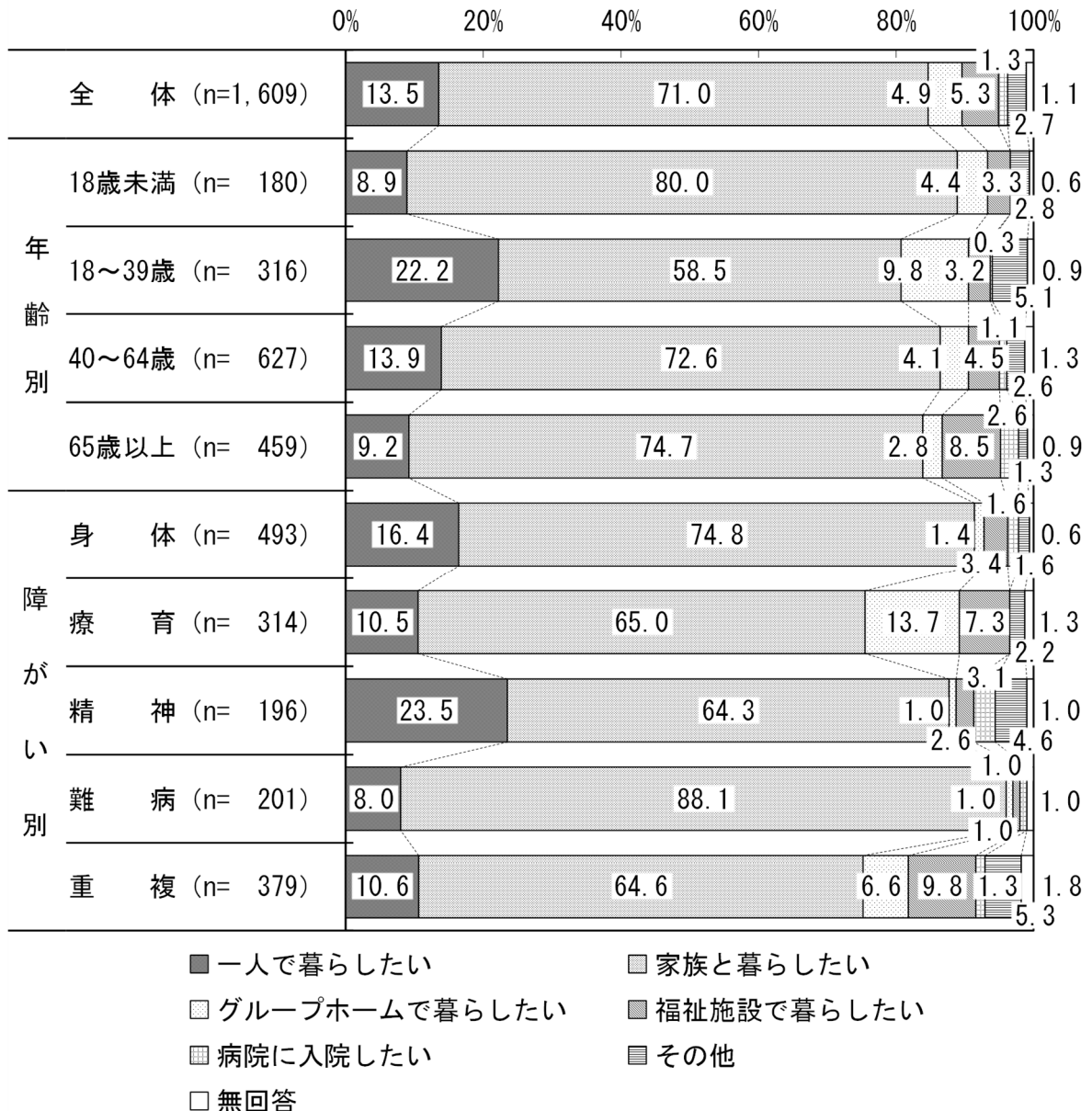
問 今後の住まいの希望についておたずねします。あなたは、どのような暮らしをしたいと思いますか。(○は1つ)

「家族と暮らしたい」が71.0%と高くなっています。このほか、「一人で暮らしたい」が13.5%、障がい者支援施設や特別養護老人ホームなどの「福祉施設で暮らしたい」が5.3%、「グループホームで暮らしたい」が4.9%、「病院に入院したい」が1.3%と なっています。

年齢別にみると、「一人で暮らしたい」と「グループホームで暮らしたい」は、18～39歳が比較的高くなっています。

また、障がい別にみると、「一人で暮らしたい」では精神障がい者保健福祉手帳所持者が、「グループホームで暮らしたい」では療育手帳所持者が、比較的高くなっています。

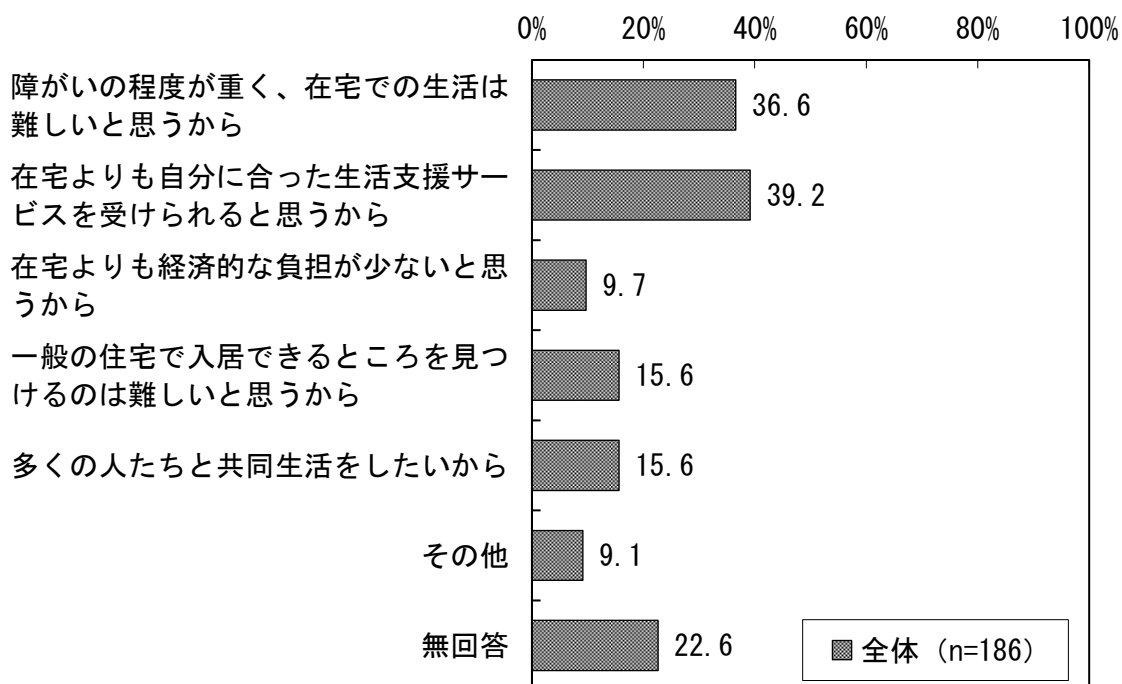
図表 2-14 今後の住まいの希望



問 前問（19頁参照）で「グループホームで暮らしたい」または「福祉施設で暮らしたい」、「病院に入院したい」を選択した方におたずねします。その理由をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

「在宅よりも自分に合った生活支援サービスを受けられると思うから」が39.2%と最も高く、次いで、「障がいの程度が重く、在宅での生活は難しいと思うから」が36.3%となっています。

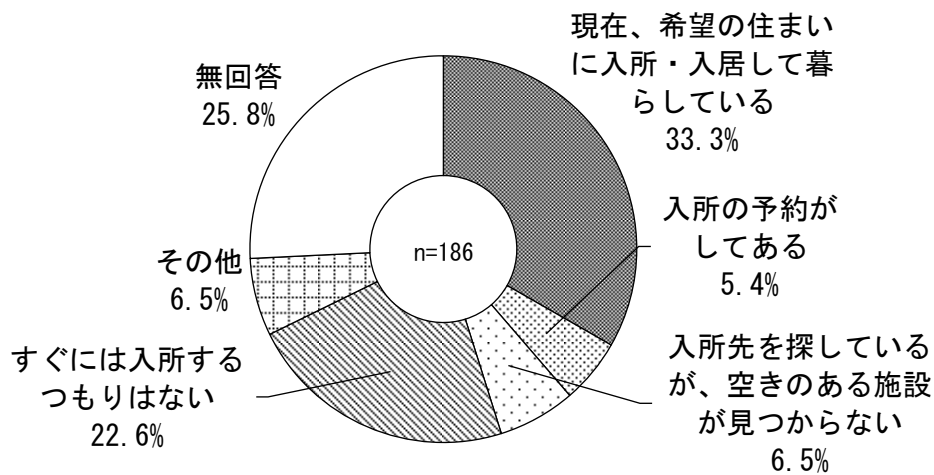
図表2-15 今後、施設等で暮らしたい理由（複数回答）



問 入所・入居に関する検討の状況はいかがですか。(○は1つ)

「現在、希望の住まいに入所・入居して暮らしている」(33.3%) 以外では、「すぐには入所するつもりはない」が22.6%、「入所先を探しているが、空きのある施設が見つからない」が6.5%、「入所の予約がしてある」が5.4%となっています。

図表2-16 施設等への入所等の検討状況



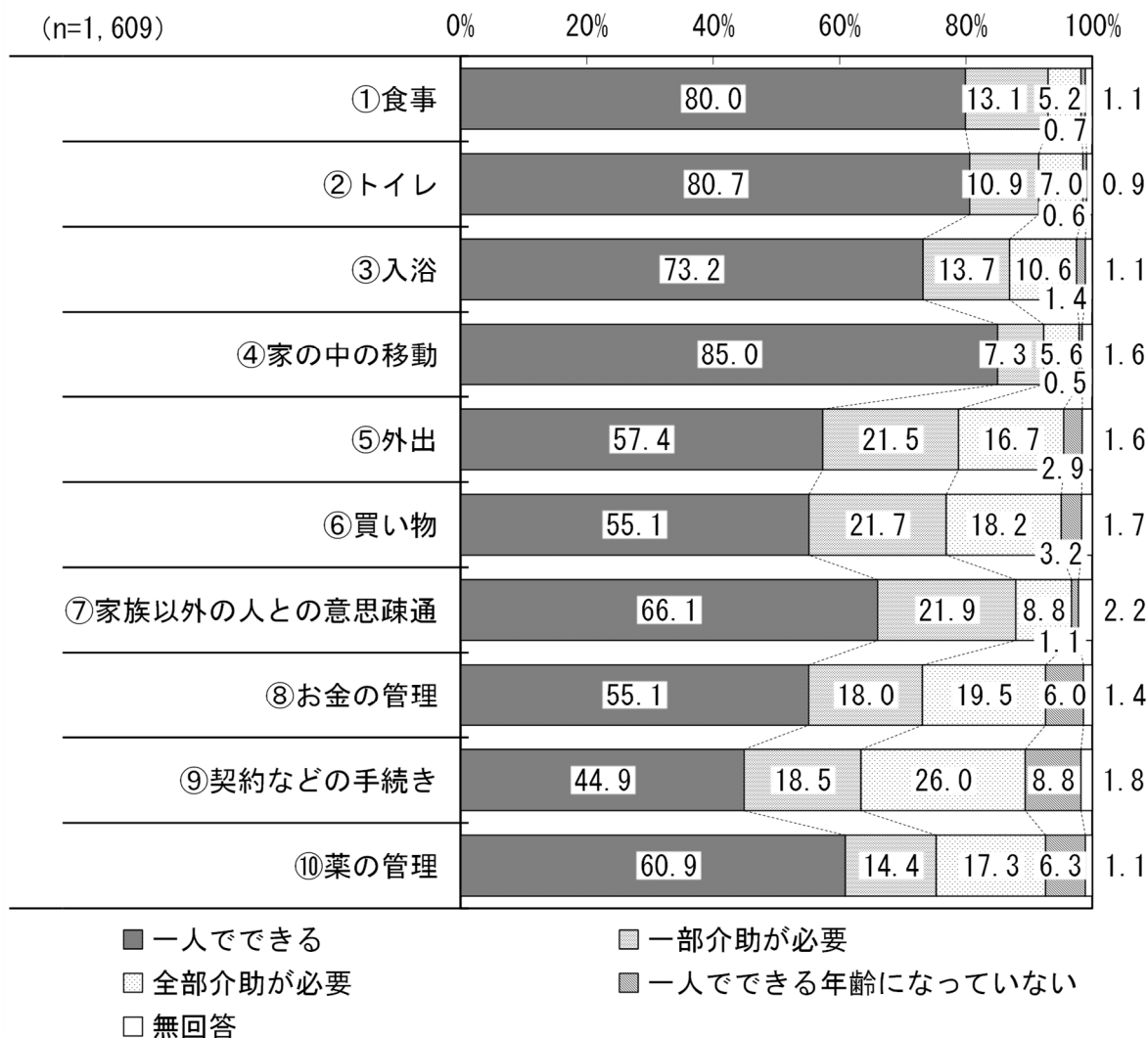
(2) 日常生活における介助の状況

問 あなたは、日常生活の次の①から⑩のことについてどのような状況にありますか。(①から⑩それぞれに○を1つ)

「全部介助が必要」と「一部介助が必要」を合わせた《介助が必要》は、「⑨契約などの手続き」が40%を超えるほか、「⑤外出」と「⑥買い物」、「⑦家族以外の人との意思疎通」、「⑧お金の管理」、「⑩薬の管理」が30%台となっています。

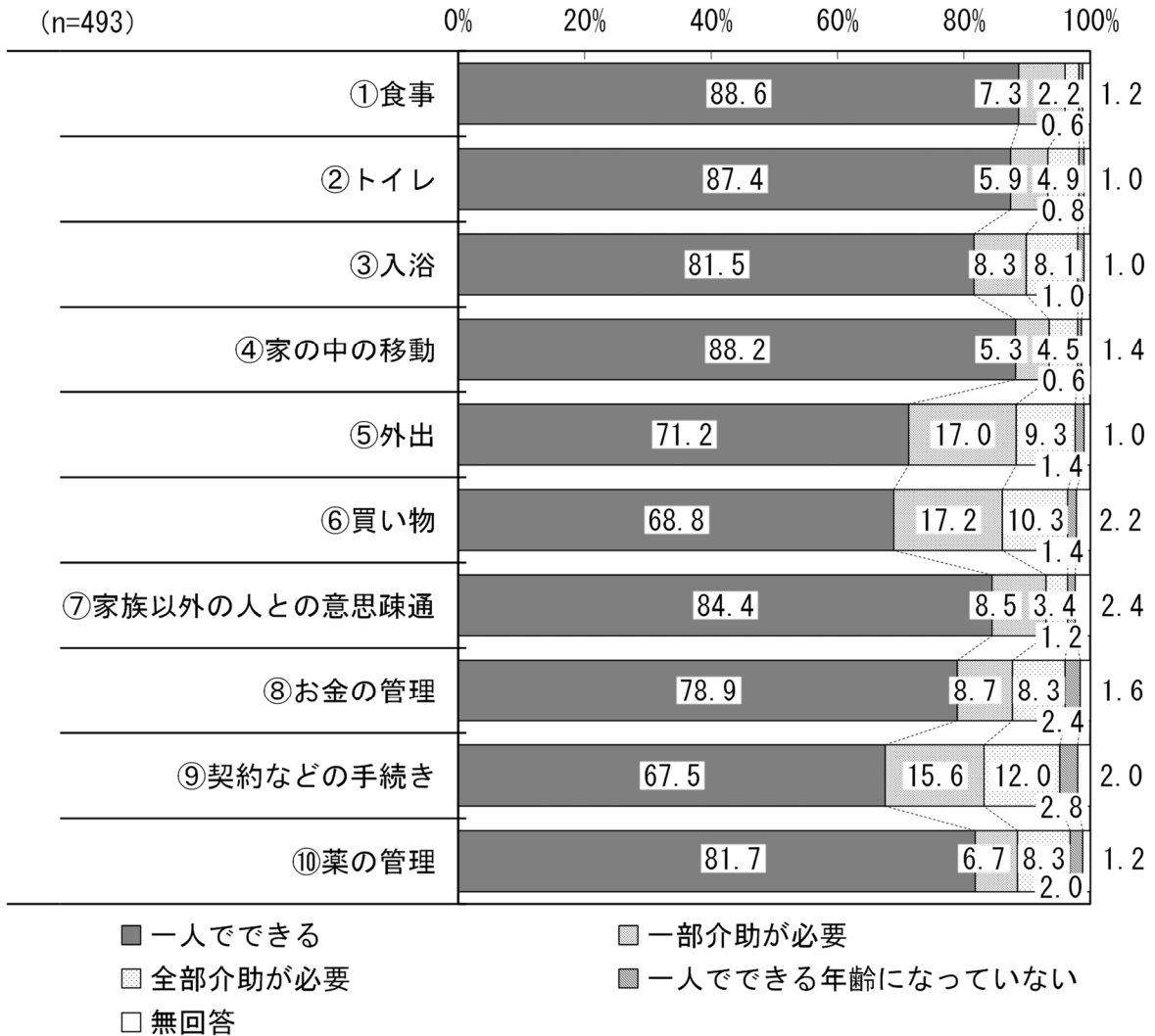
一方、「一人でできる」ものとしては、「④家の中の移動」と「②トイレ」、「①食事」が80%以上、「③入浴」が70%以上となっています。

図表2-17 日常生活における介助の状況(全体)



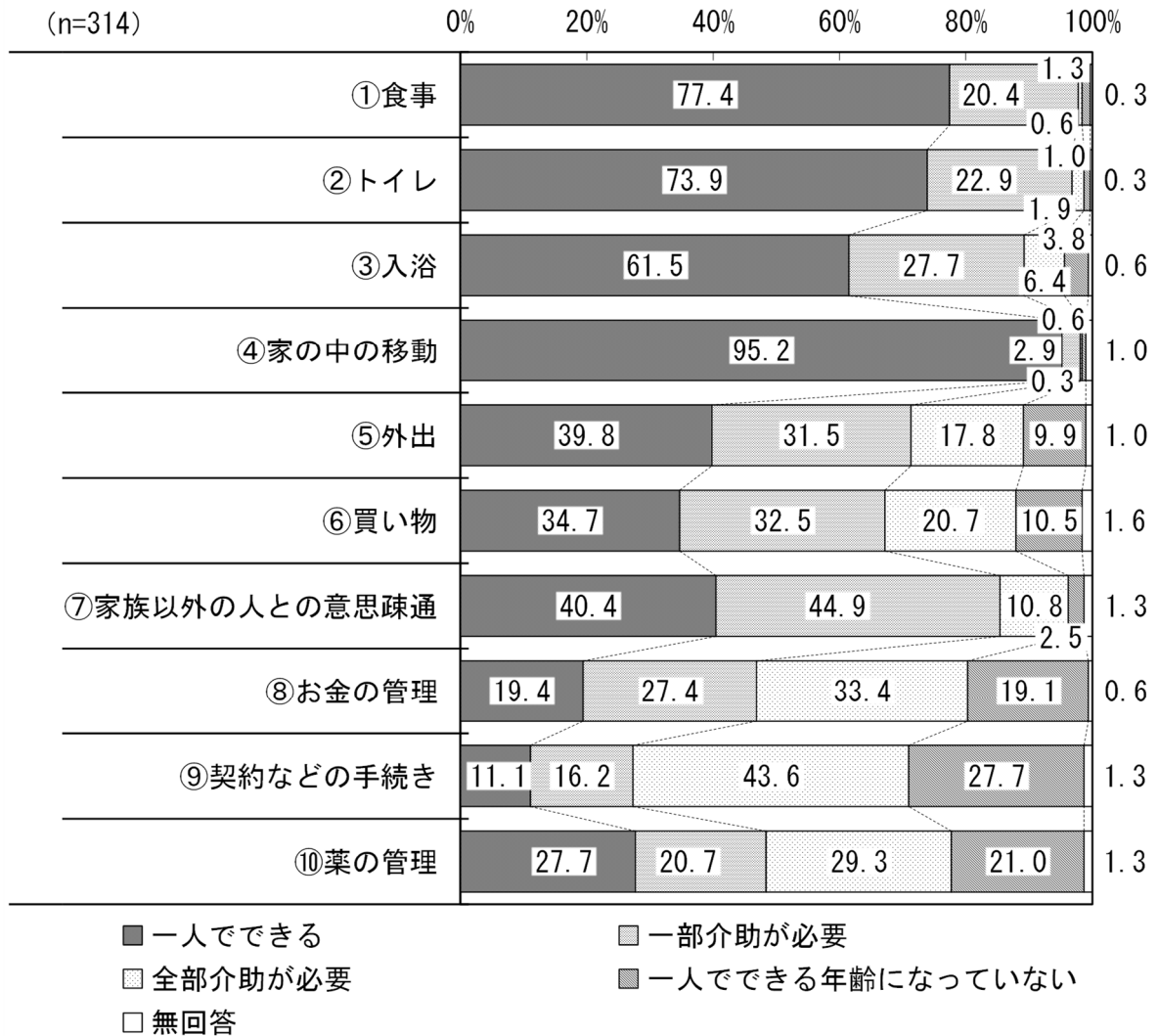
身体障がい者手帳所持者についてみると、《介助が必要》は、「⑤外出」と「⑥買い物」、「⑨契約などの手続き」が20%台となっています。

図表2-18 日常生活における介助の状況（身体）



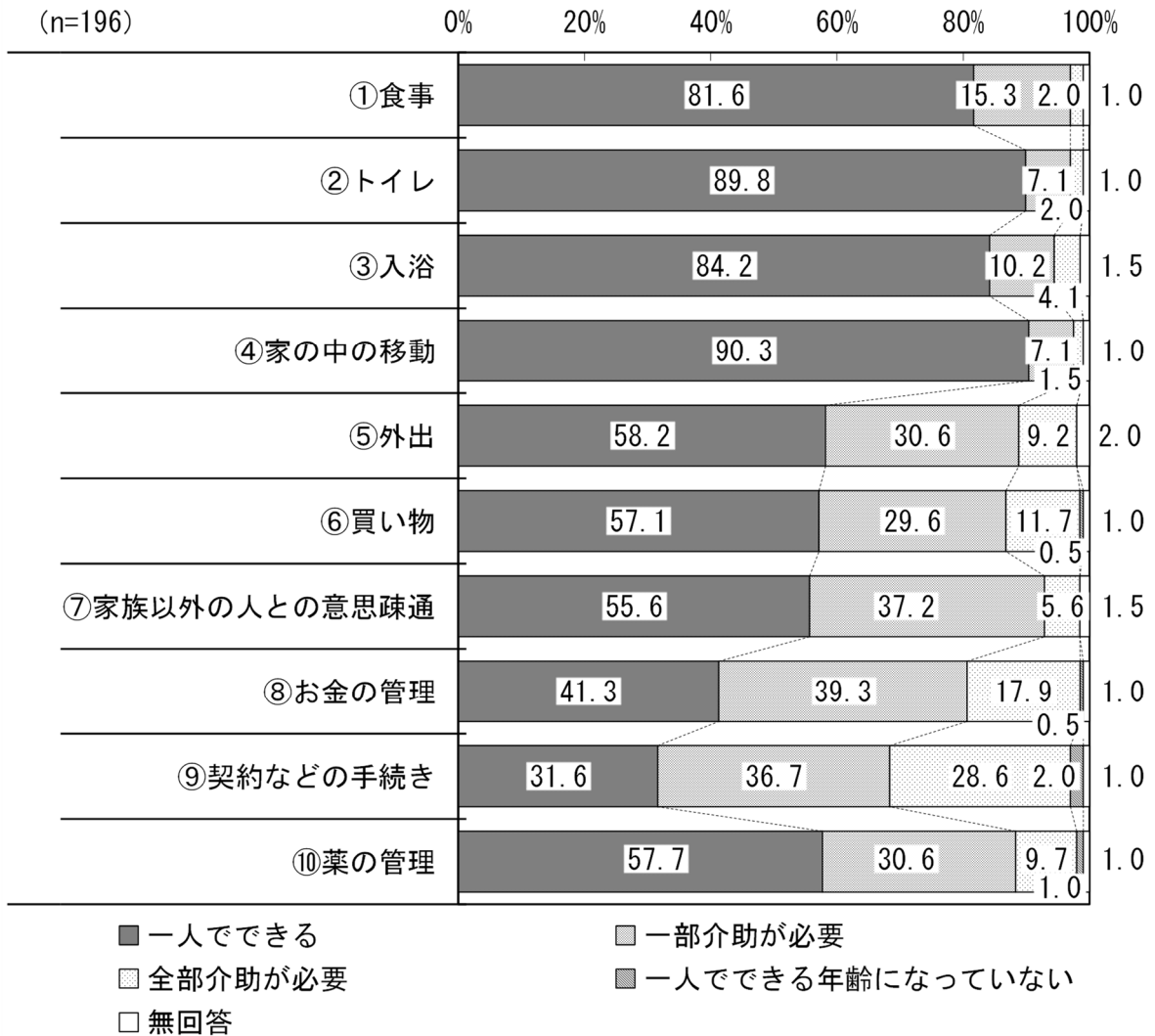
療育手帳所持者についてみると、《介助が必要》は、「⑧お金の管理」が60%を超えているほか、「⑥買い物」と「⑦家族以外の人との意思疎通」、「⑨契約などの手続き」、「⑩薬の管理」が50%台、「⑤外出」が40%台となっています。

図表2-19 日常生活における介助の状況（療育）



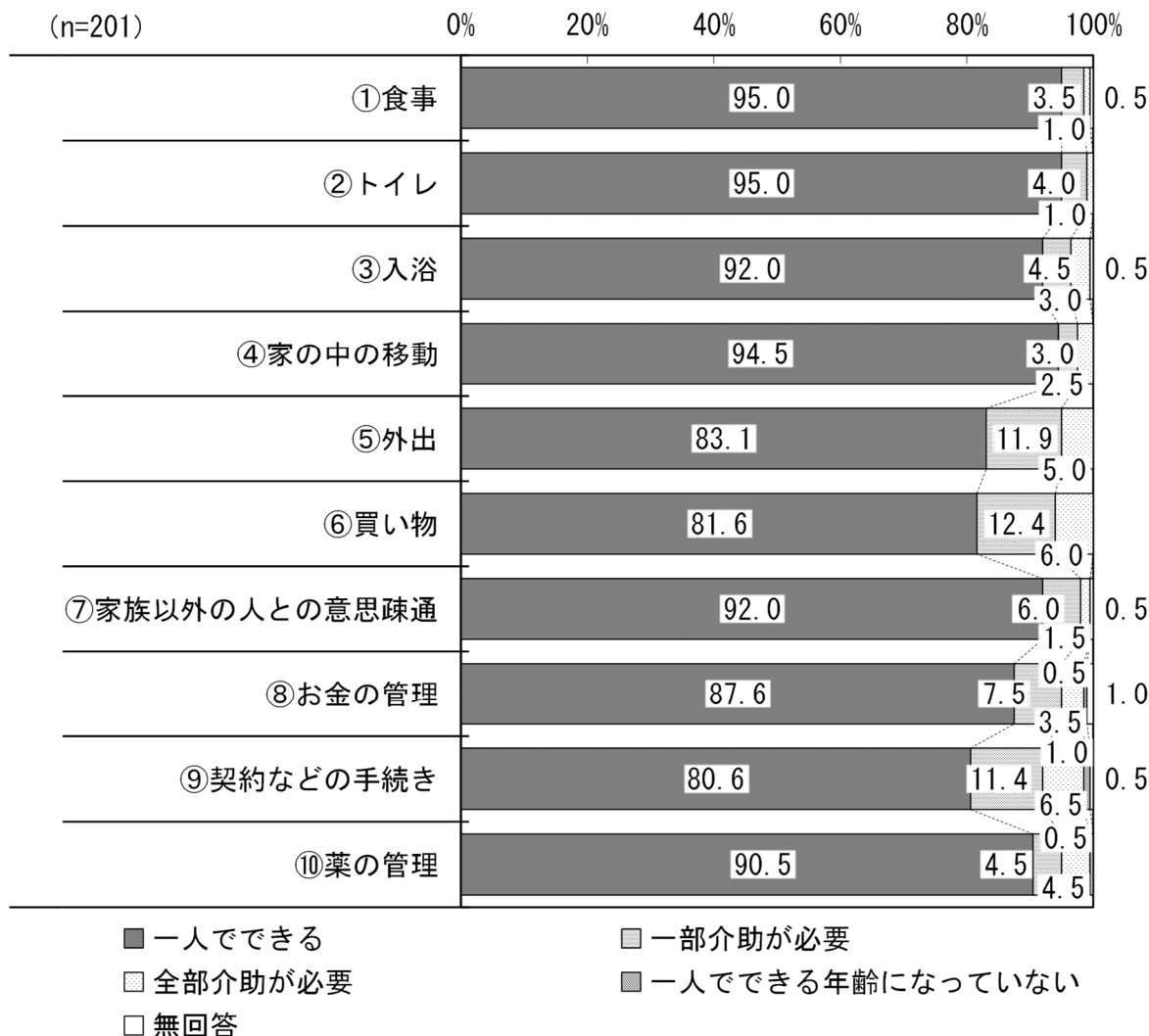
精神障がい者保健福祉手帳所持者についてみると、《介助が必要》は、「⑨契約などの手続き」が60%を超えているほか、「⑧お金の管理」が50%台、「⑥買い物」と「⑦家族以外の人との意思疎通」、「⑩薬の管理」が40%台となっています。

図表2-20 日常生活における介助の状況（精神）



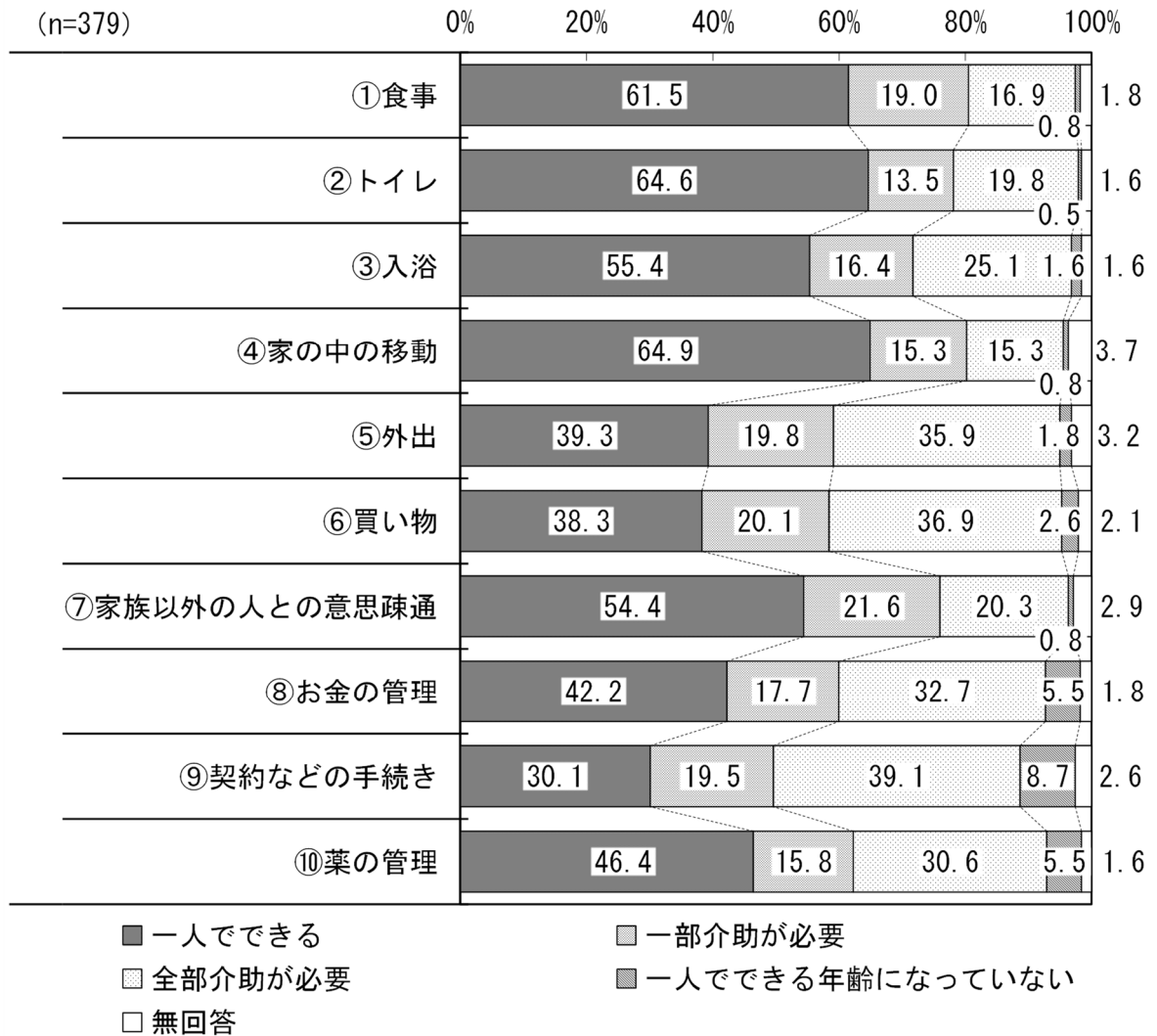
特定医療費（指定難病）受給者についてみると、《介助が必要》が20%を超えるものはなく、すべての項目で「一人でできる」が80%を超えています。

図表2-21 日常生活における介助の状況（難病）



手帳等重複所持者についてしてみると、《介助が必要》は、すべての項目で30%を超え、「⑤外出」と「⑥買い物」、「⑧お金の管理」、「⑨契約などの手続き」が50%台、「③入浴」と「⑦家族以外の人との意思疎通」、「⑩薬の管理」が40%台となっています。

図表2-22 日常生活における介助の状況（重複）



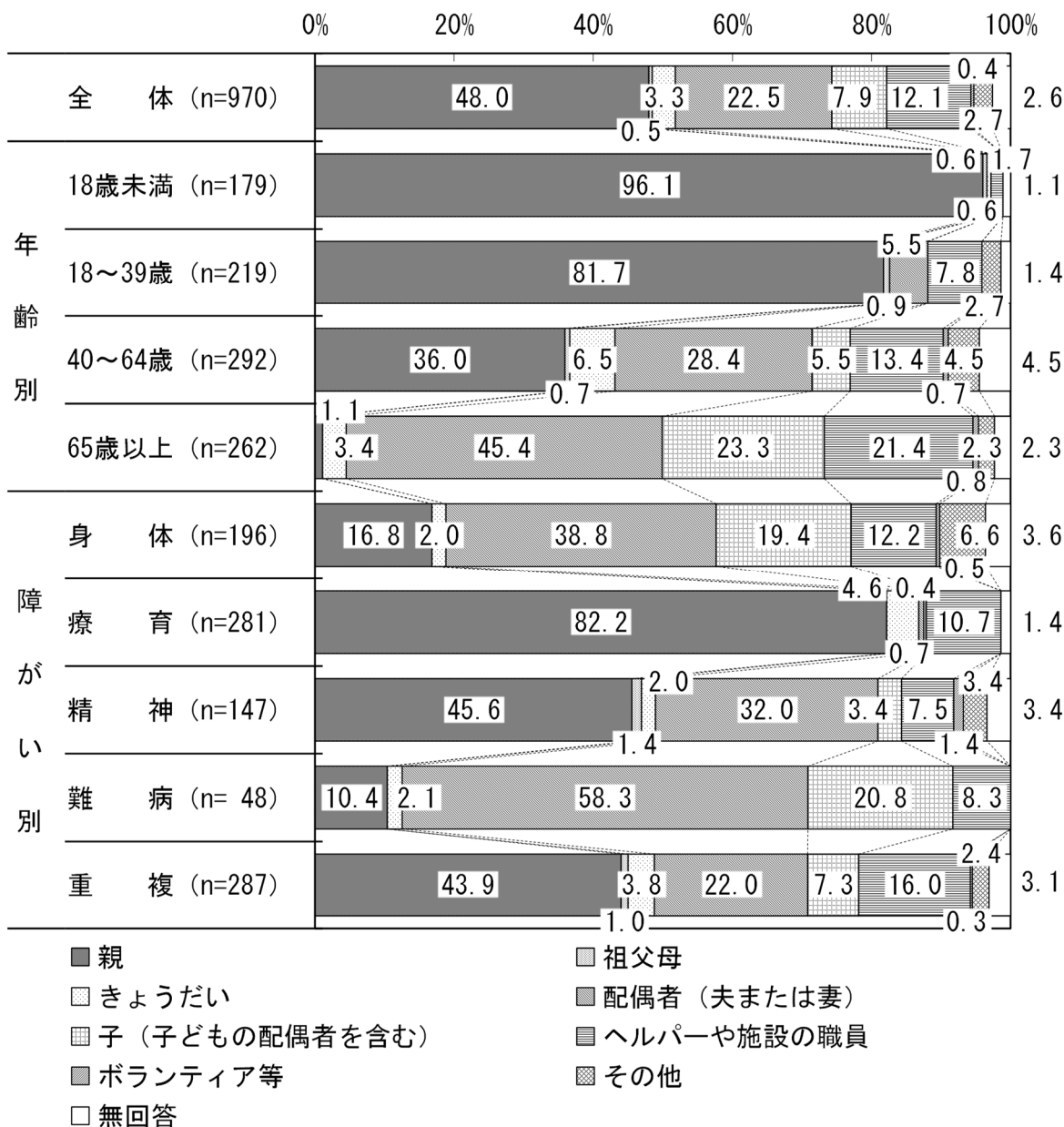
問 前問（22頁参照）で1つでも「一部介助が必要」または「全部介助が必要」、「一人でできる年齢になっていない」を選択した方におたずねします。あなたの介助や介護は主に誰が行っていますか。（○は1つ）

「親」が48.0%と最も高く、次いで、「配偶者（夫または妻）」が22.5%、「ヘルパーや施設の職員」が12.1%などとなっています。

年齢別にみると、「親」は18歳未満と18～39歳が、「配偶者」は65歳以上が、最も高くなっています。

また、障がい別にみると、「親」は療育手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者、手帳等重複所持者が、「配偶者」は身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者が、最も高くなっています。

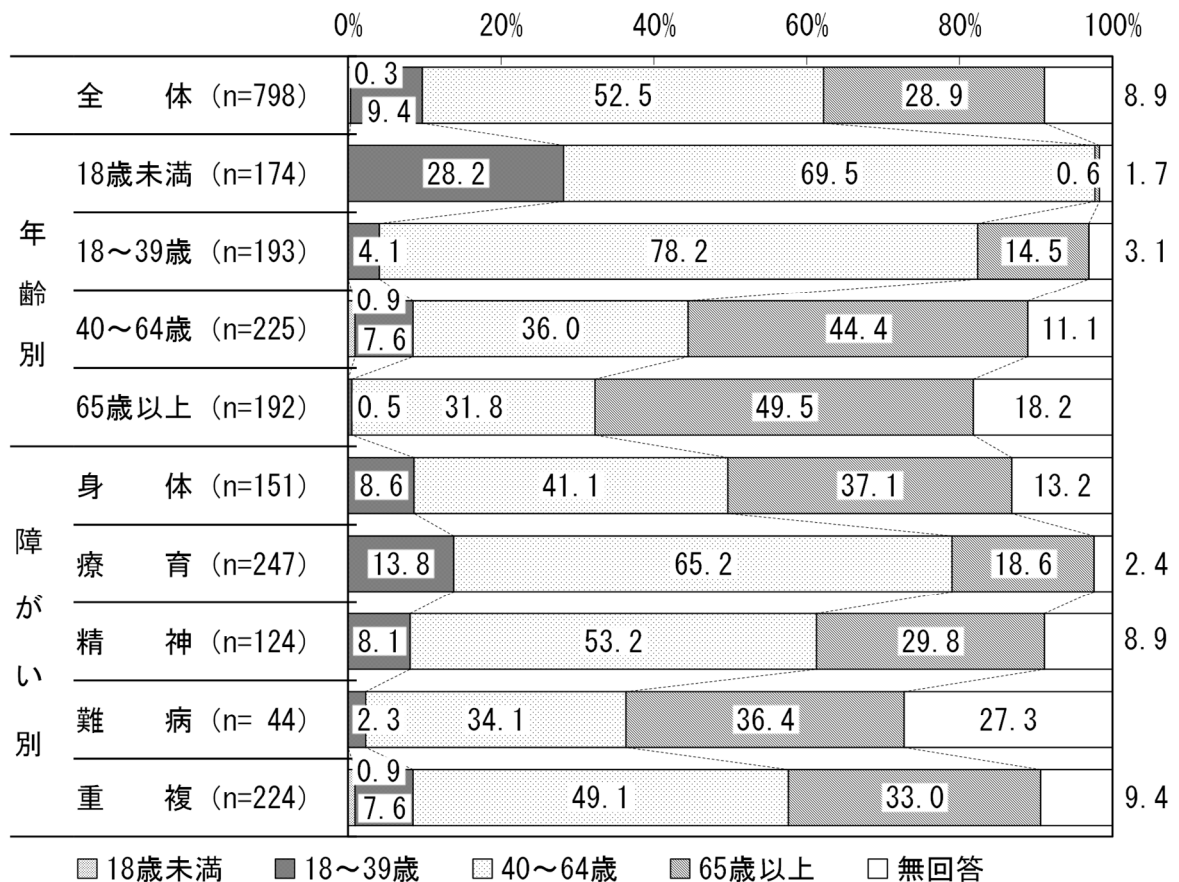
図表2-23 主な介護者



問 前問（28頁参照）で「親」または「祖父母」、「きょうだい」、「配偶者（夫または妻）」、「子（子どもの配偶者を含む）」を選択した方におたずねします。あなたを主に介助や介護している方の年齢（令和4年9月1日現在）をお答えください。

「40～64歳」が52.5%に及ぶほか、「65歳以上」が28.9%となっています。「18歳未満」も0.3%と若干数おり、40～64歳の手帳等重複所持者の介助や介護を行っているようです。

図表2-24 主な介護者（家族）の年齢

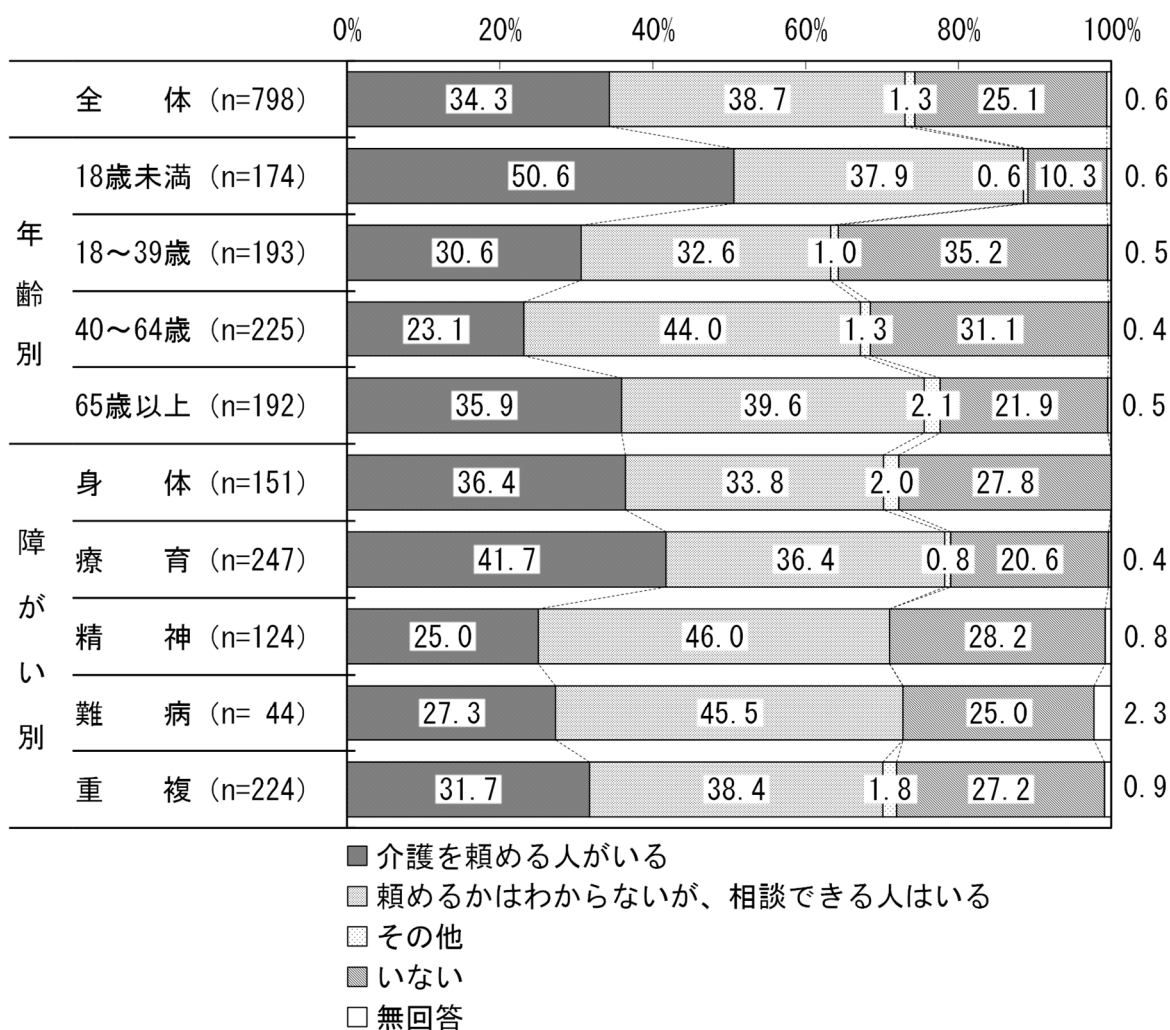


問 あなたは、主な介護者が急病などにより、突然介護ができなくなった場合、家族や親族などでほかに介護を頼める人がいますか。(〇は1つ)

「介護を頼める人がいる」が34.3%、「頼めるかはわからないが、相談できる人はいる」が38.7%となっています。一方、「いない」は25.1%と、4人に1人は何らかの支援が必要となる可能性が考えられます。

「いない」は、年齢別にみると、18～39歳と40～64歳で3割を超えてやや高くなっていますが、障がい別にみても、大きな差異はみられません。

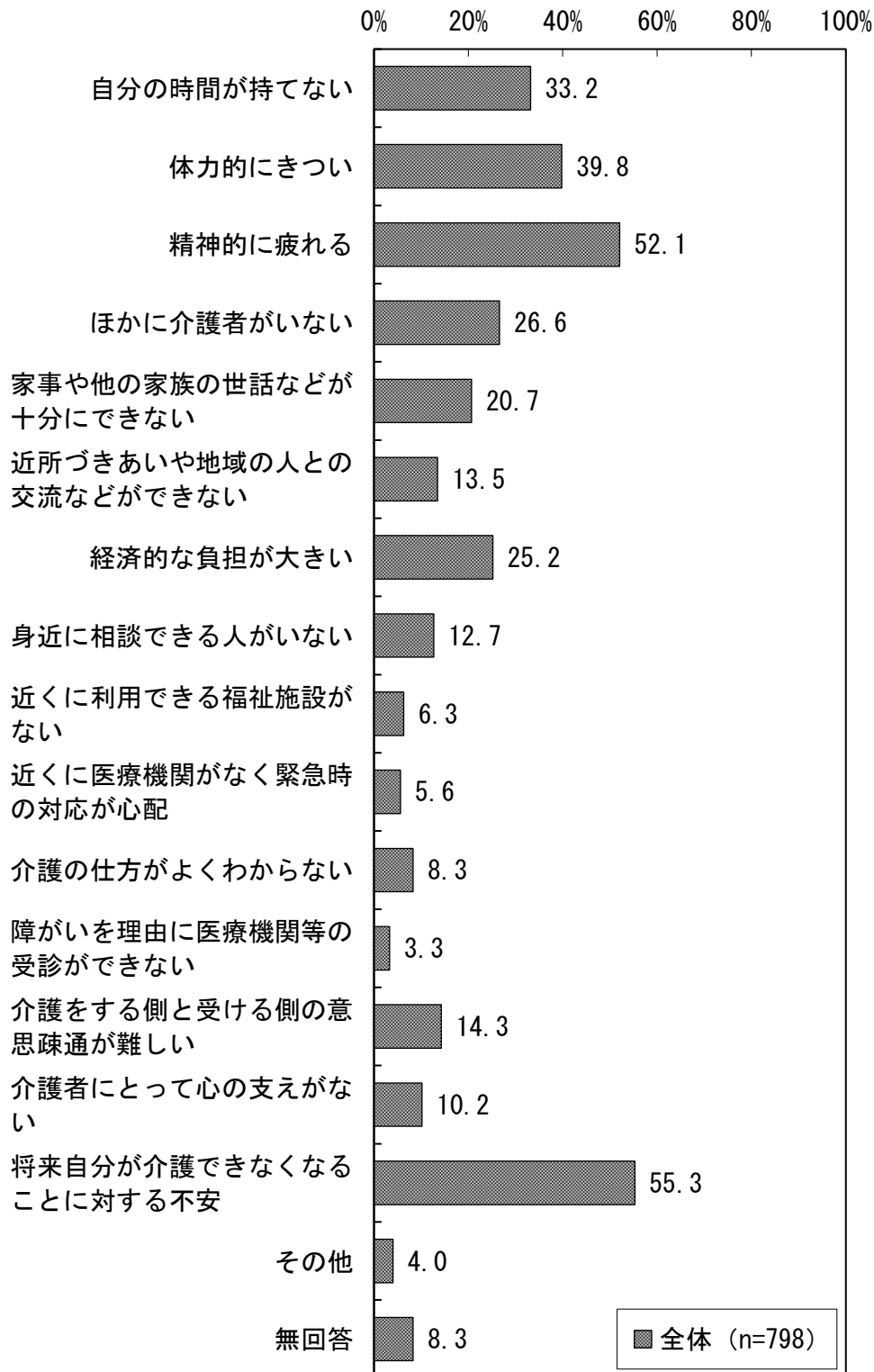
図表2-25 主な介助者（家族）が突然介護できなくなった場合の対応



問 主な介護者が介護する上での悩みや問題は何だと思えますか。
 (あてはまるものすべてに○)

「将来自分が介護できなくなることに対する不安」が55.3%と最も高く、次いで、「精神的に疲れる」が52.1%、「体力的にきつい」が39.8%、「自分の時間が持てない」が33.2%などとなっています。

図表2-26 主な介護者(家族)の介護上の悩み等(複数回答)



年齢別にみると、「将来自分が介護できなくなることに對する不安」は、39歳未満の年齢が低い層で高くなっています。

図表2-27 主な介護者（家族）の介護上の悩み等（年齢別、複数回答）（単位：％）

区分	自分の時間が持てない	体力的にきつい	精神的に疲れる	ほかに介護者がいない	家事や他の家族の世話などが十分にできない	近所づきあいや地域のひととの交流などができない	経済的な負担が大きい	身近に相談できる人がいない	近くに利用できる福祉施設がない
18歳未満 (n=174)	35.6	42.0	54.6	13.8	24.7	12.6	24.1	6.9	8.0
18～39歳 (n=193)	30.6	36.8	46.6	26.9	16.1	11.4	22.8	15.5	6.7
40～64歳 (n=225)	30.2	41.3	56.9	34.7	20.0	16.4	31.6	17.3	8.9
65歳以上 (n=192)	37.0	37.0	50.0	28.6	21.4	12.5	18.8	10.4	1.0

区分	近くに医療機関がなく緊急時の対応が心配	介護の仕方がよくわからない	障がいを理由に医療機関等の受診ができない	介護をする側と受ける側の意思疎通が難しい	介護者にとって心の支えがない	将来自分が介護できなくなることに對する不安	その他	無回答
18歳未満 (n=174)	3.4	2.9	4.0	14.4	7.5	66.1	3.4	6.3
18～39歳 (n=193)	4.7	7.3	4.7	13.5	9.3	63.7	4.7	5.2
40～64歳 (n=225)	8.4	9.3	2.7	16.0	11.6	52.4	4.4	7.1
65歳以上 (n=192)	5.7	13.5	2.1	14.1	12.5	40.6	2.6	14.6

障がい別にみると、「将来自分が介護できなくなることに對する不安」は、療育手帳所持者と手帳等重複所持者がほかの障がいと比べて高く、「精神的に疲れる」は精神障がい者保健福祉手帳所持者が7割に及んでいます。

図表2-28 主な介護者（家族）の介護上の悩み等（障がい別、複数回答）（単位：％）

区 分	自分の時間が持てない	体力的にきつい	精神的に疲れる	ほかに介護者がいない	家事や他の家族の世話などが十分にできない	近所づきあいや地域のひととの交流などができない	経済的な負担が大きい	身近に相談できる人がいない	近くに利用できる福祉施設がない
身体 (n=151)	30.5	39.1	49.7	28.5	17.2	9.9	23.8	10.6	5.3
療 育 (n=247)	30.8	34.8	45.3	20.2	18.6	13.8	17.8	8.5	7.7
精 神 (n=124)	33.1	38.7	71.0	27.4	21.8	14.5	43.5	25.0	7.3
難 病 (n= 44)	40.9	38.6	61.4	34.1	18.2	13.6	22.7	11.4	-
重 複 (n=224)	35.7	47.3	50.0	30.4	24.6	15.2	24.1	11.2	5.8

区 分	近くに医療機関がなく緊急時の対応が心配	介護の仕方がよくわからない	障がいを理由に医療機関等の受診ができない	介護をする側と受ける側の意思疎通が難しい	介護者にとって心の支えがない	将来自分が介護できなくなることに對する不安	その他	無回答
身 体 (n=151)	6.6	12.6	2.0	17.2	8.6	41.1	4.6	17.9
療 育 (n=247)	4.9	2.4	4.0	14.6	7.7	65.6	3.6	7.3
精 神 (n=124)	7.3	16.1	1.6	14.5	17.7	41.9	4.8	2.4
難 病 (n= 44)	2.3	13.6	4.5	6.8	15.9	40.9	4.5	9.1
重 複 (n=224)	5.8	6.7	4.0	13.8	8.0	63.8	3.6	5.8

(3) 生活費

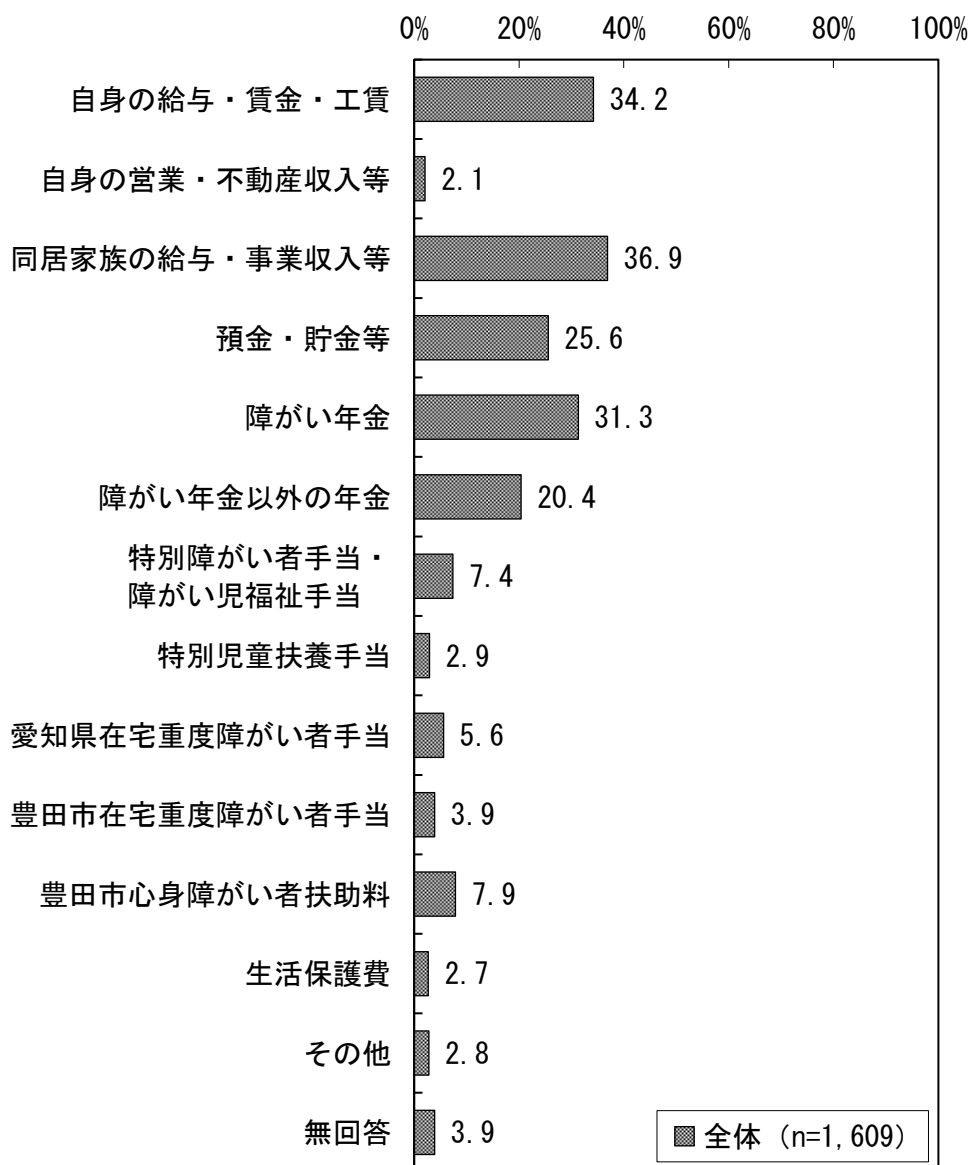
問 あなたが生活費としているものは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「同居家族の給与・事業収入等」が36.9%と最も高く、次いで、「自身の給与・賃金・工賃」(34.2%)、「障がい年金」(31.3%)、「預金・貯金等」(25.6%)、「障がい年金以外の年金」(20.4%)の順となっています。(図表2-29)

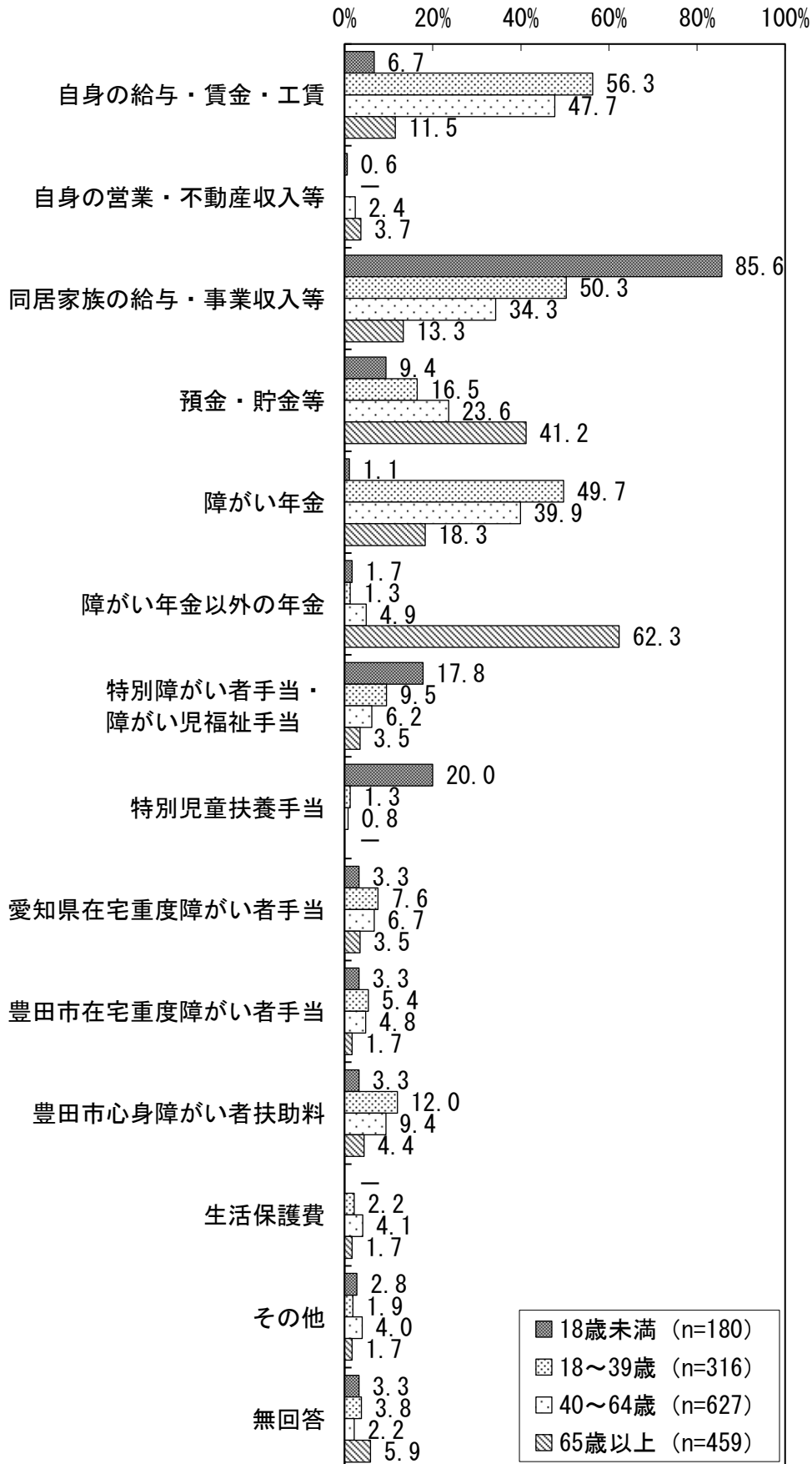
年齢別にみると、18～39歳と40～64歳では「自身の給与・賃金・工賃」と回答した割合が、「同居家族の給与・事業収入等」や「障がい年金」と回答した割合よりも高くなっています。(図表2-30)

障がい別にみると、「同居家族の給与・事業収入等」は療育手帳所持者が、「障がい年金」では精神障がい者保健福祉手帳所持者が、ほかの障がいと比べて高くなっています。(図表2-31)

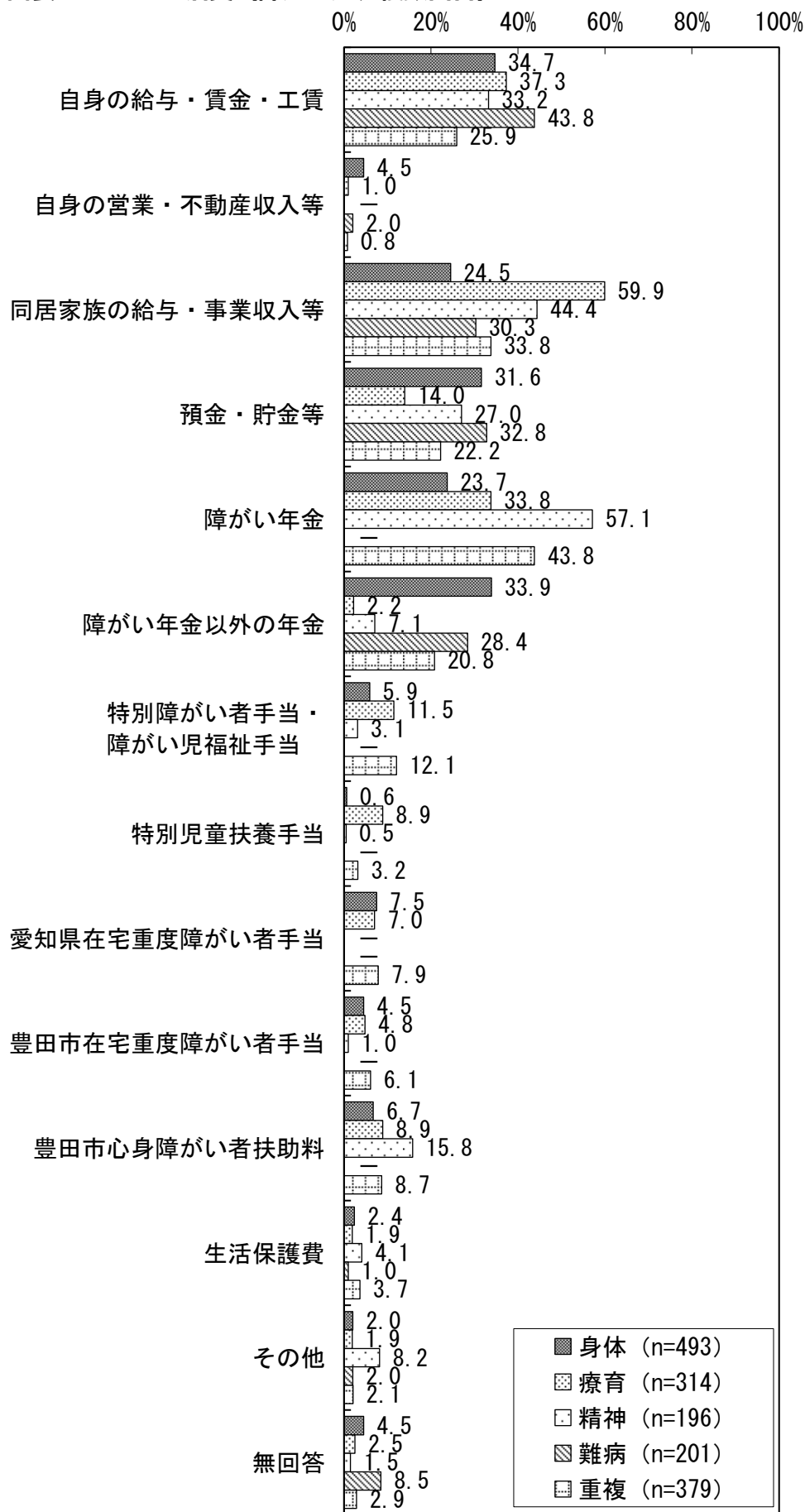
図表2-29 生活費(複数回答)



図表2-30 生活費（年齢別、複数回答）



図表2-31 生活費（障がい別、複数回答）



3 障がい福祉サービス等の利用について

(1) 障がい福祉サービス等の利用状況

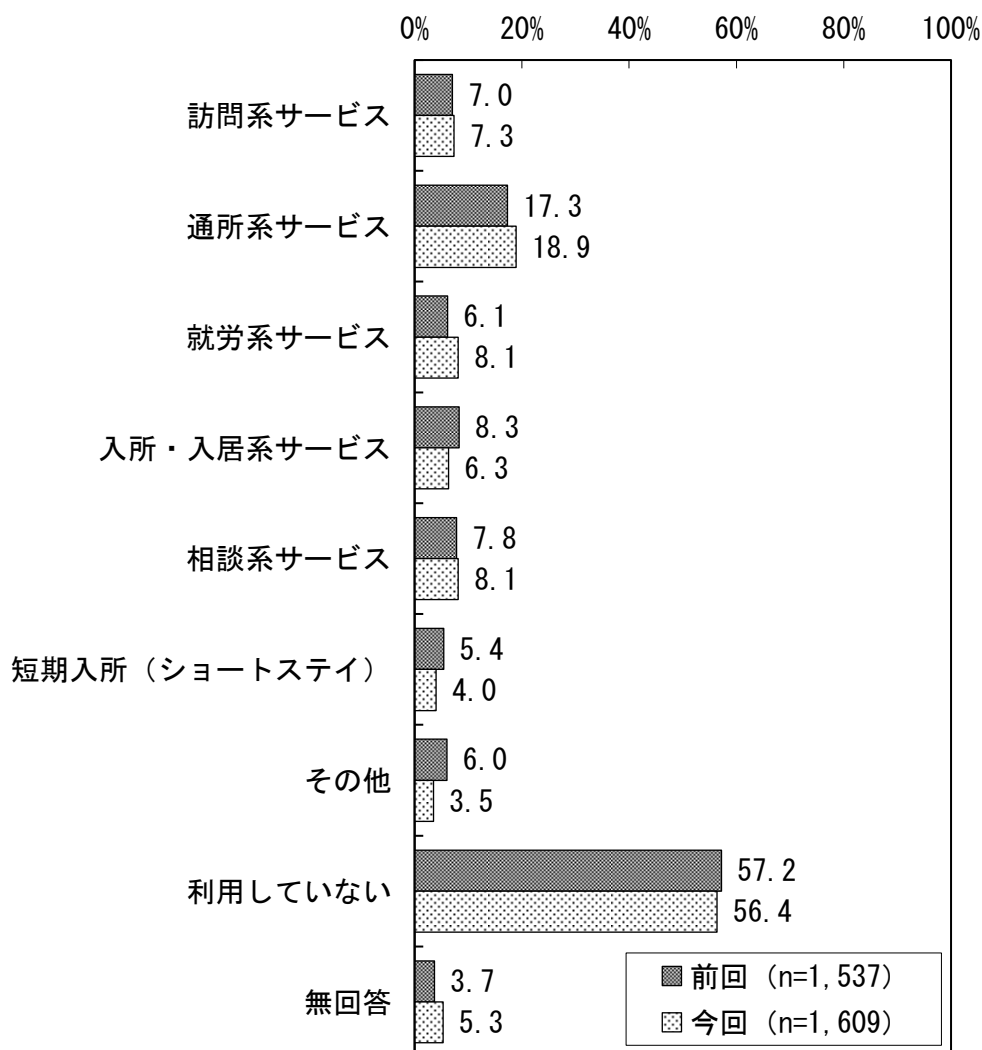
問 あなたは、どのようなサービスを利用していますか。
(あてはまるものすべてに○)

「利用していない」が56.4%と半数を超えています。

利用しているサービスとしては、生活介護、自立訓練、生活訓練、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの「通所系サービス」が18.9%、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援などの「就労系サービス」と計画相談支援、障がい児相談支援などの「相談系サービス」がともに8.1%、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護などの「訪問系サービス」が7.3%、施設入所支援、グループホーム、障がい児入所支援などの「入所・入居系サービス」が6.3%、「短期入所（ショートステイ）」が4.0%となっています。

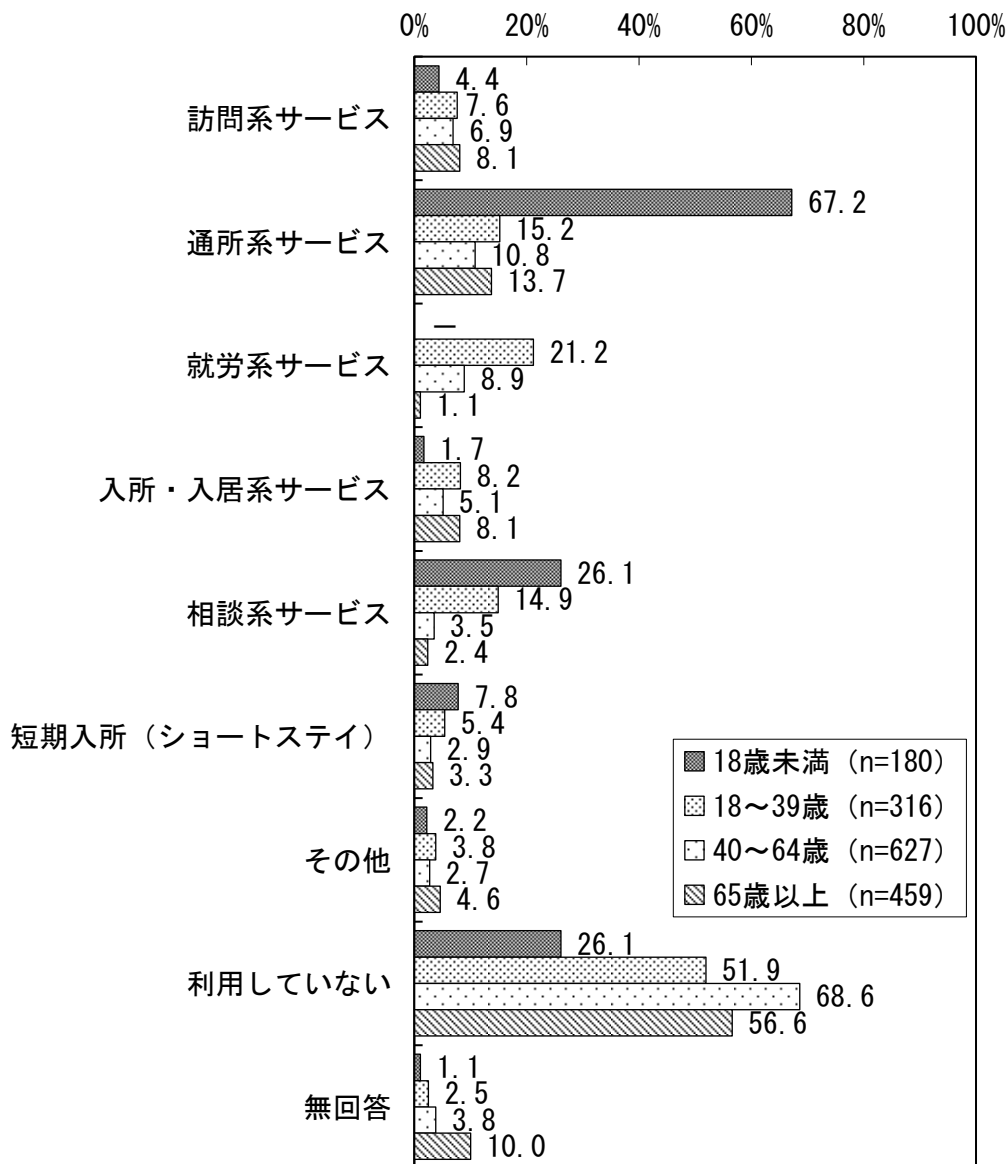
前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

図表2-32 障がい福祉サービス等の利用状況（前回比較、複数回答）



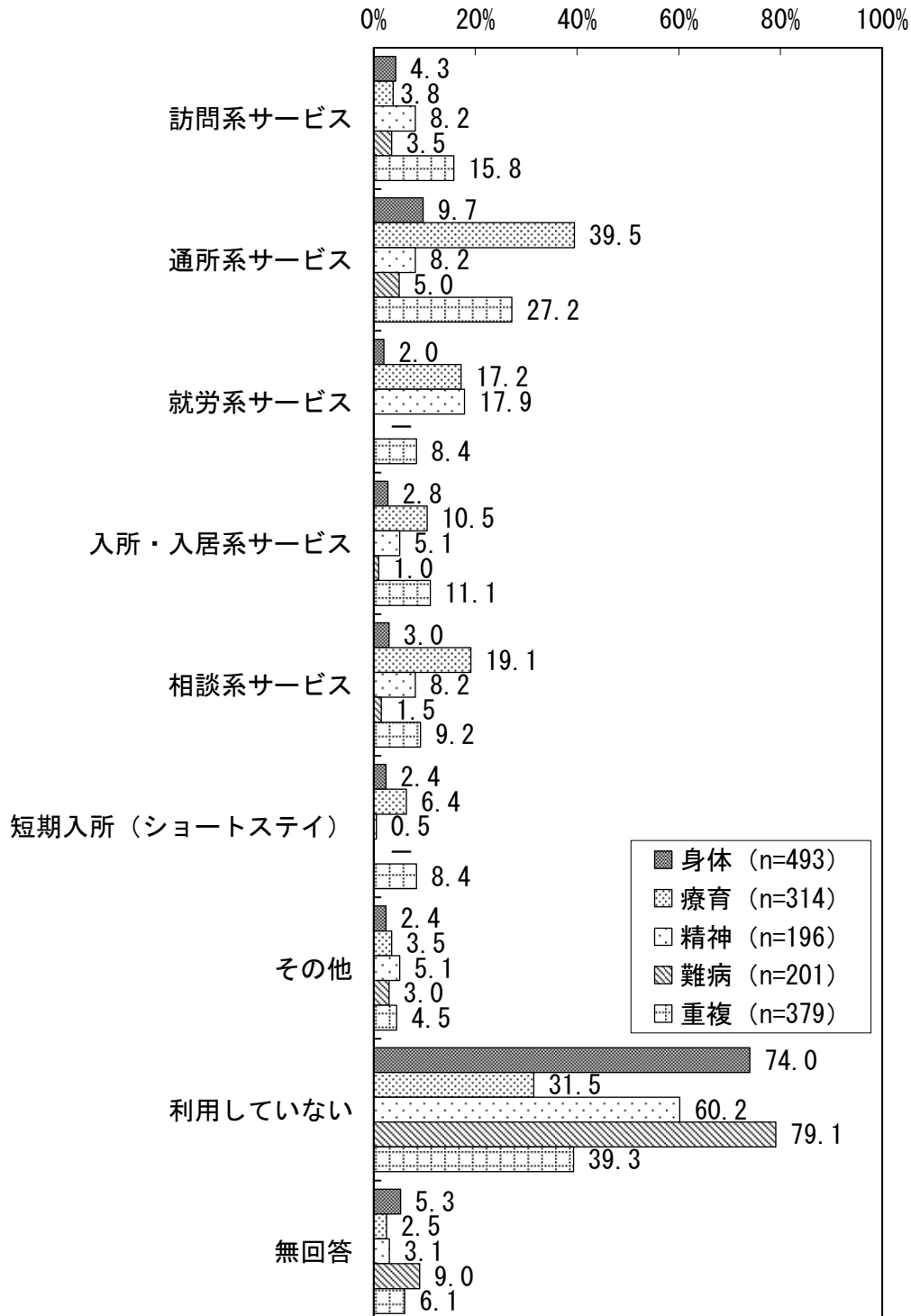
年齢別にみると、「利用していない」は、40～64歳がほかの年齢層と比べて高くなっています。利用しているサービスとしては、「通所系サービス」では18歳未満がほかの年齢層と比べて顕著に高いほか、「就労系サービス」では18～39歳が、「相談系サービス」でも18歳未満が、ほかの年齢層と比べて高くなっています。

図表2-33 障がい福祉サービス等の利用状況（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、「利用していない」は、身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者がほかの障がいと比べて高くなっています。利用しているサービスとしては、「通所系サービス」では療育手帳所持者と手帳等重複所持者がほかの障がいと比べて顕著に高いほか、「相談系サービス」でも療育手帳所持者がほかの障がいと比べて高くなっています。

図表2-34 障がい福祉サービス等の利用状況（障がい別、複数回答）

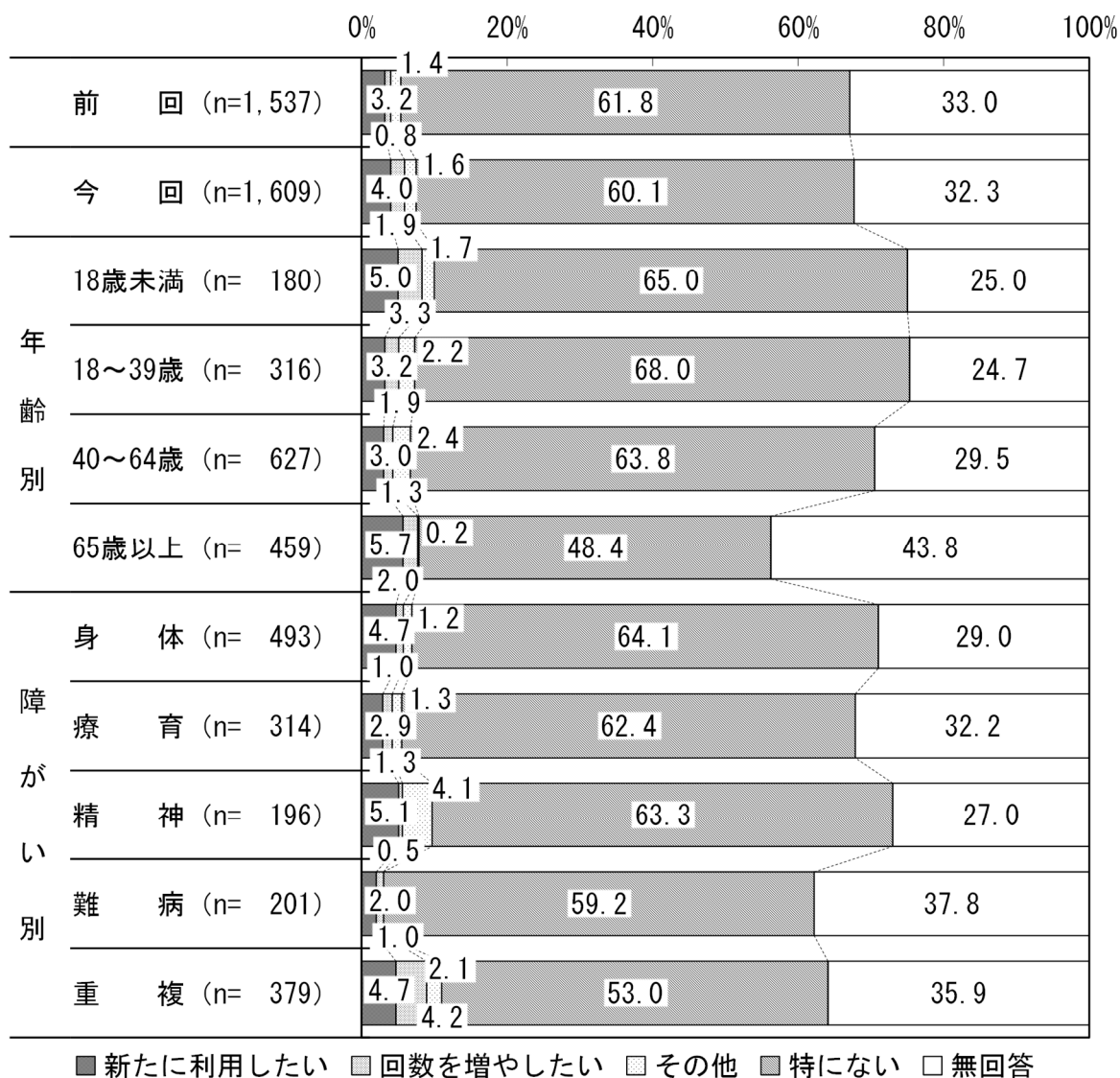


問 各サービスの今後の利用意向についてお答えください。また、「回数を増やしたい」と回答した場合は、回数不足の状況についてお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

訪問系サービスについて、「新たに利用したい」は4.0%、「回数を増やしたい」は1.9%となっています。

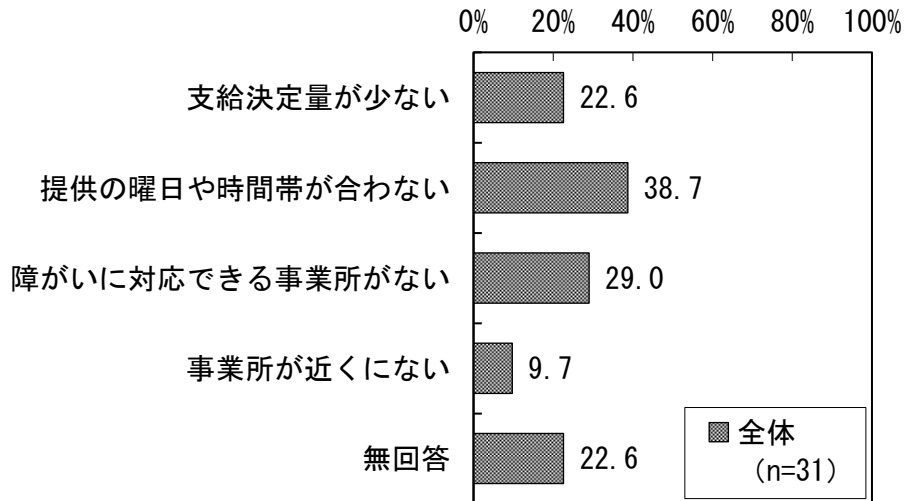
これらは、前回の調査と比べても、ほとんど変化はみられず、年齢別、障がい別にみても、あまり差異はみられません。

図表2-35 訪問系サービスの今後の利用意向



訪問系サービスの回数不足の状況としては、「提供の曜日や時間帯が合わない」が38.7%と最も高くなっています。

図表2-36 訪問系サービスの利用回数の不足状況（複数回答）

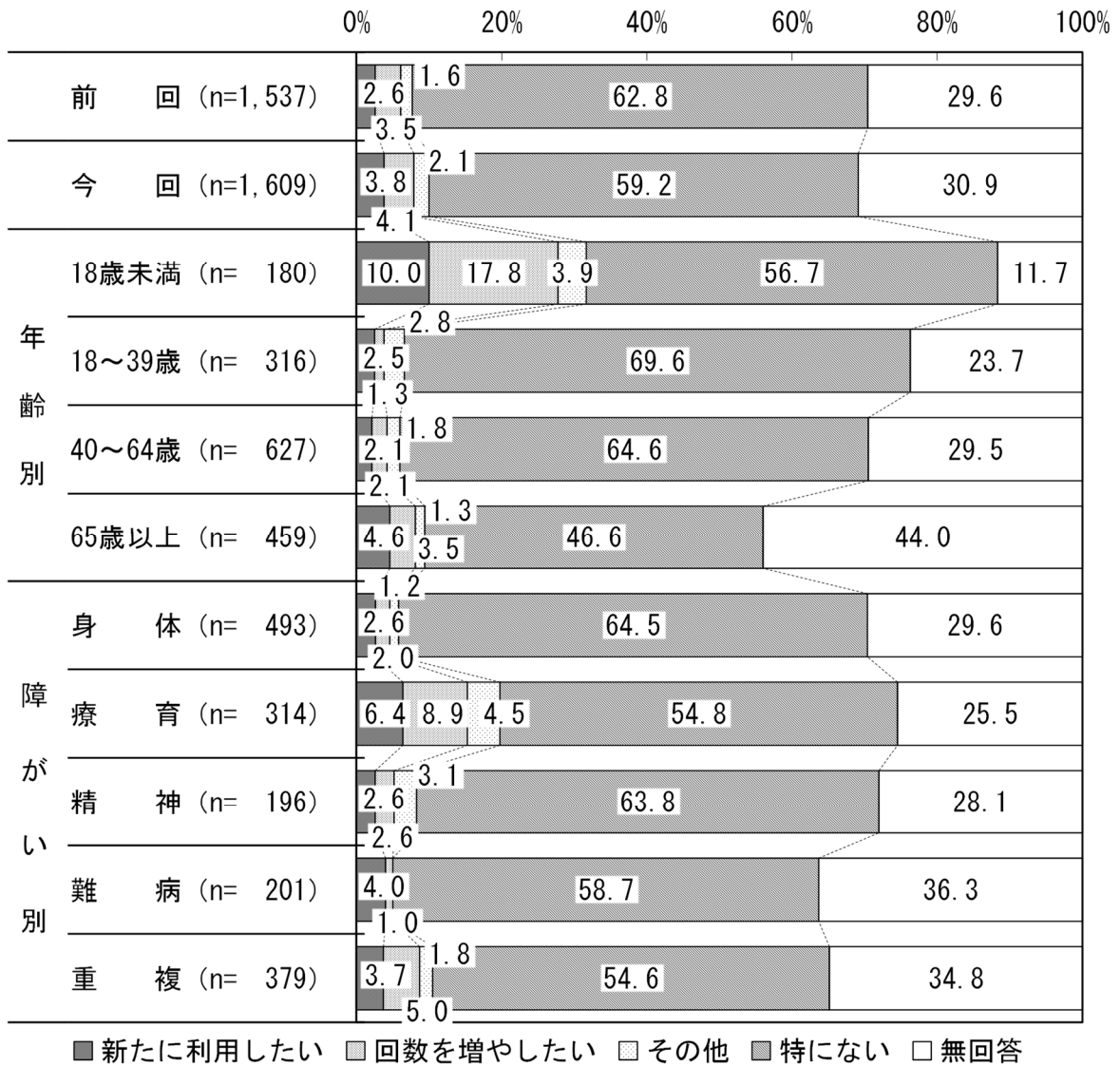


第2章 障がい者等実態調査報告

通所系サービスについて、「新たに利用したい」は3.8%、「回数を増やしたい」は4.1%となっています。

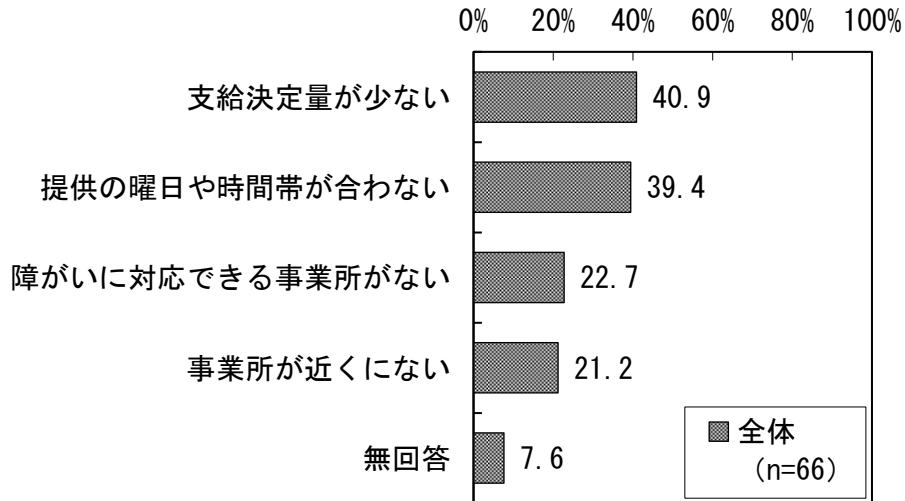
これらは、前回の調査と比べても、あまり変化はみられませんが、年齢別にみると、18歳未満が高く、障がい別にみると、療育手帳所持者が特に高くなっています。

図表2-37 通所系サービスの今後の利用意向



通所系サービスの回数不足の状況としては、「支給決定量が少ない」が40.9%と最も高く、「提供の曜日や時間帯が合わない」も39.4%と高くなっています。

図表2-38 通所系サービスの利用回数の不足状況（複数回答）

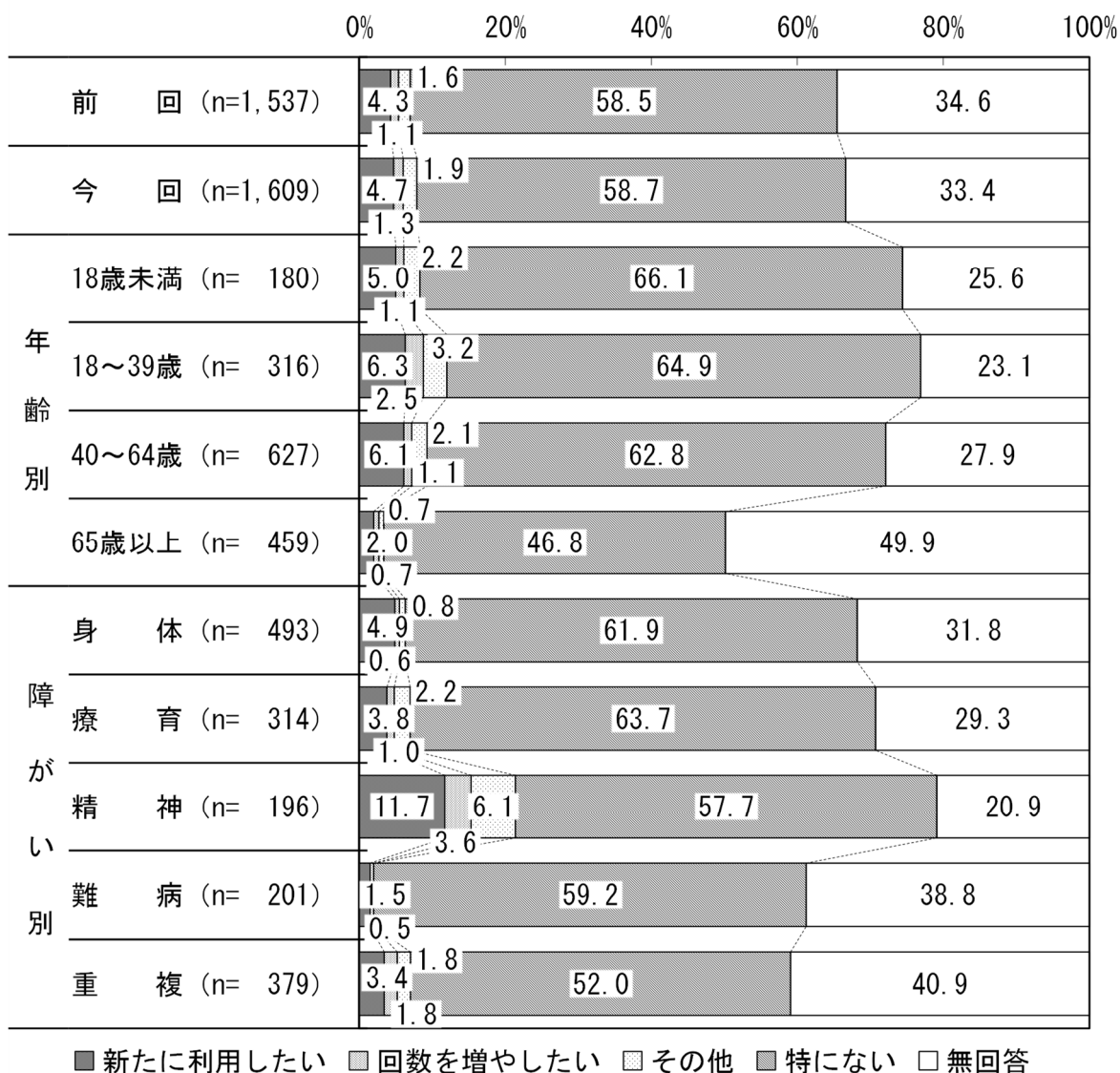


第2章 障がい者等実態調査報告

就労系サービスについて、「新たに利用したい」は4.7%、「回数を増やしたい」は1.3%となっています。

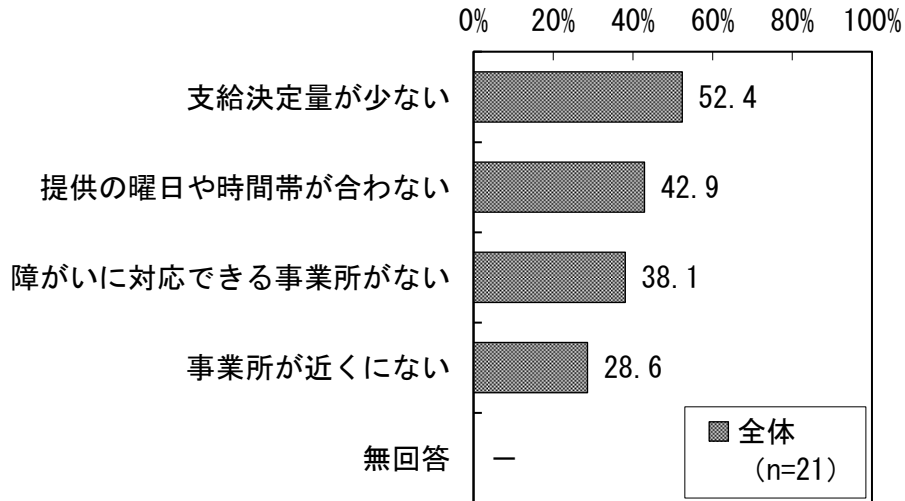
これらは、前回の調査と比べても、ほとんど変化はみられず、年齢別にみても、あまり差異はみられませんが、障がい別にみると、精神障がい者保健福祉手帳所持者が特に高くなっています。

図表2-39 就労系サービスの今後の利用意向



通所系サービスの回数不足の状況としては、「支給決定量が少ない」が52.4%と最も高く、「提供の曜日や時間帯が合わない」も42.9%、「障がいに対応できる事業所がない」も38.1%と高くなっています。

図表2-40 就労系サービスの利用回数の不足状況（複数回答）

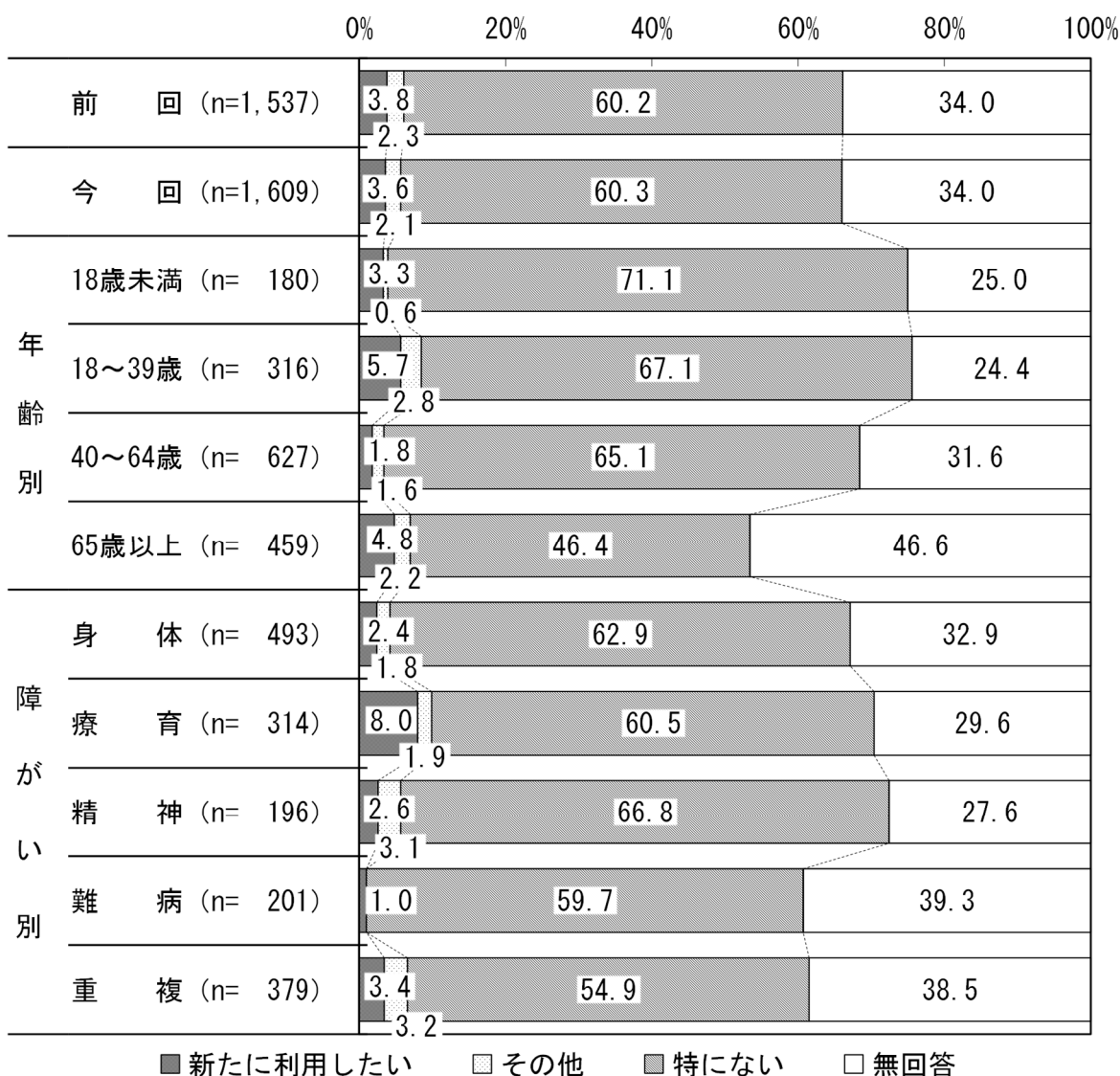


第2章 障がい者等実態調査報告

入所・入居系サービスについて、「新たに利用したい」は2.1%となっています。

これを前回の調査と比べても、ほとんど変化はみられず、年齢別、障がい別にみても、大きな差異はみられません。

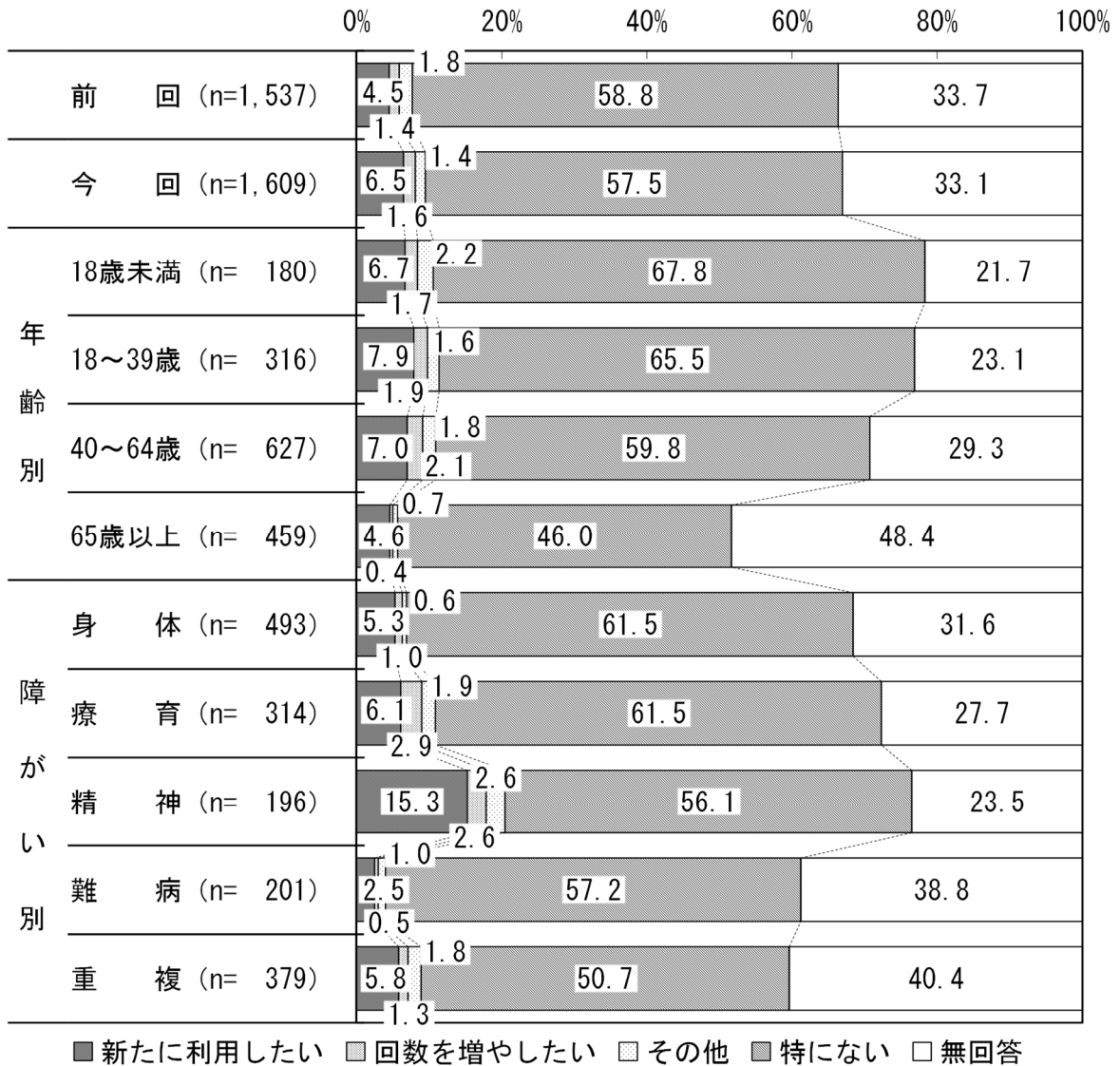
図表2-41 入所・入居系サービスの今後の利用意向



相談系サービスについて、「新たに利用したい」は6.5%、「回数を増やしたい」は1.6%となっています。

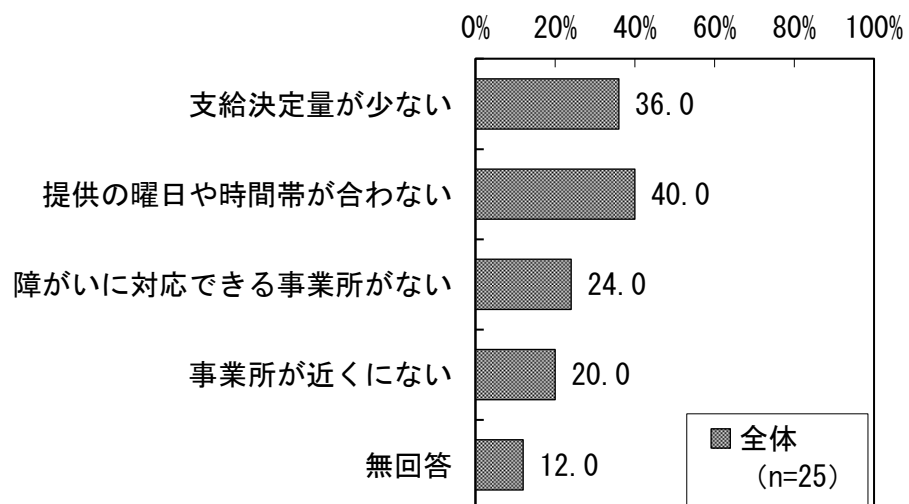
これらは、前回の調査と比べても、あまり変化はみられず、年齢別にみても、あまり差異はみられませんが、障がい別にみると、精神障がい者保健福祉手帳所持者が特に高くなっています。

図表2-42 相談系サービスの今後の利用意向



相談系サービスの回数不足の状況としては、「提供の曜日や時間帯が合わない」が40.0%と最も高く、「支給決定量が少ない」も36.0%と高くなっています。

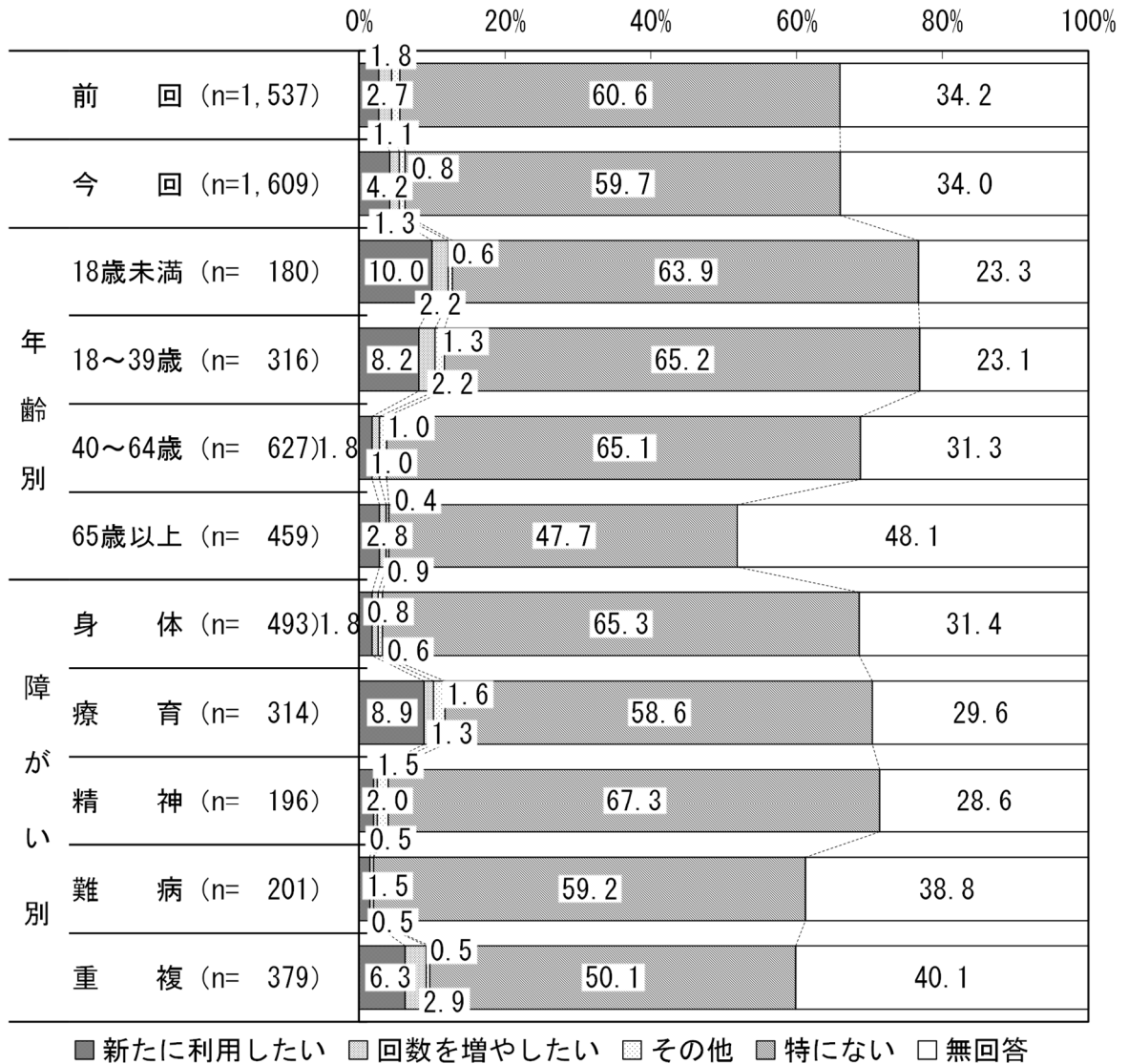
図表2-43 相談系サービスの利用回数の不足状況（複数回答）



短期入所（ショートステイ）について、「新たに利用したい」は4.2%、「回数を増やしたい」は1.3%となっています。

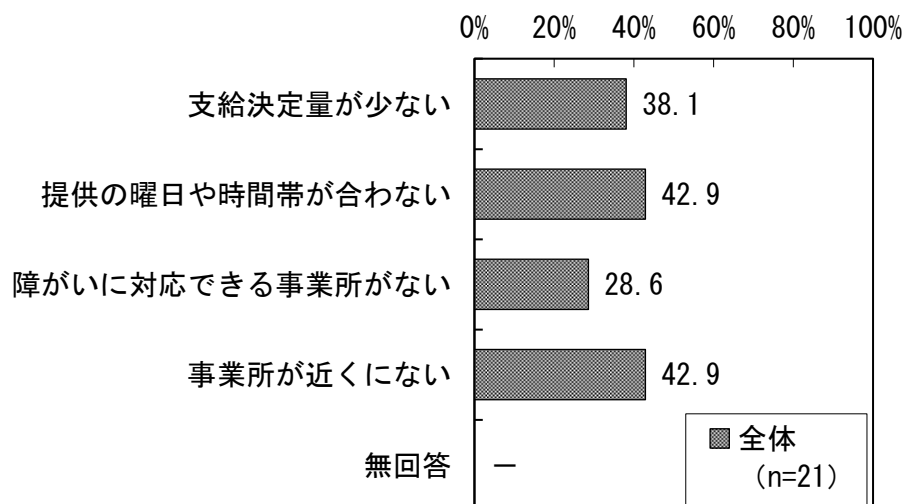
これらは、前回の調査と比べても、あまり変化はみられませんが、年齢別にみると、18歳未満と18～39歳がやや高く、障がい別にみると、療育手帳所持者と手帳等重複所持者が特に高くなっています。

図表2-44 短期入所（ショートステイ）の今後の利用意向



短期入所（ショートステイ）の回数不足の状況としては、「提供の曜日や時間帯が合わない」と「事業所が近くにない」が42.9%と最も高く、「支給決定量が少ない」も38.1%と高くなっています。

図表2-45 短期入所（ショートステイ）の利用回数の不足状況（複数回答）



(2) 障がい福祉サービス等の利用判断等

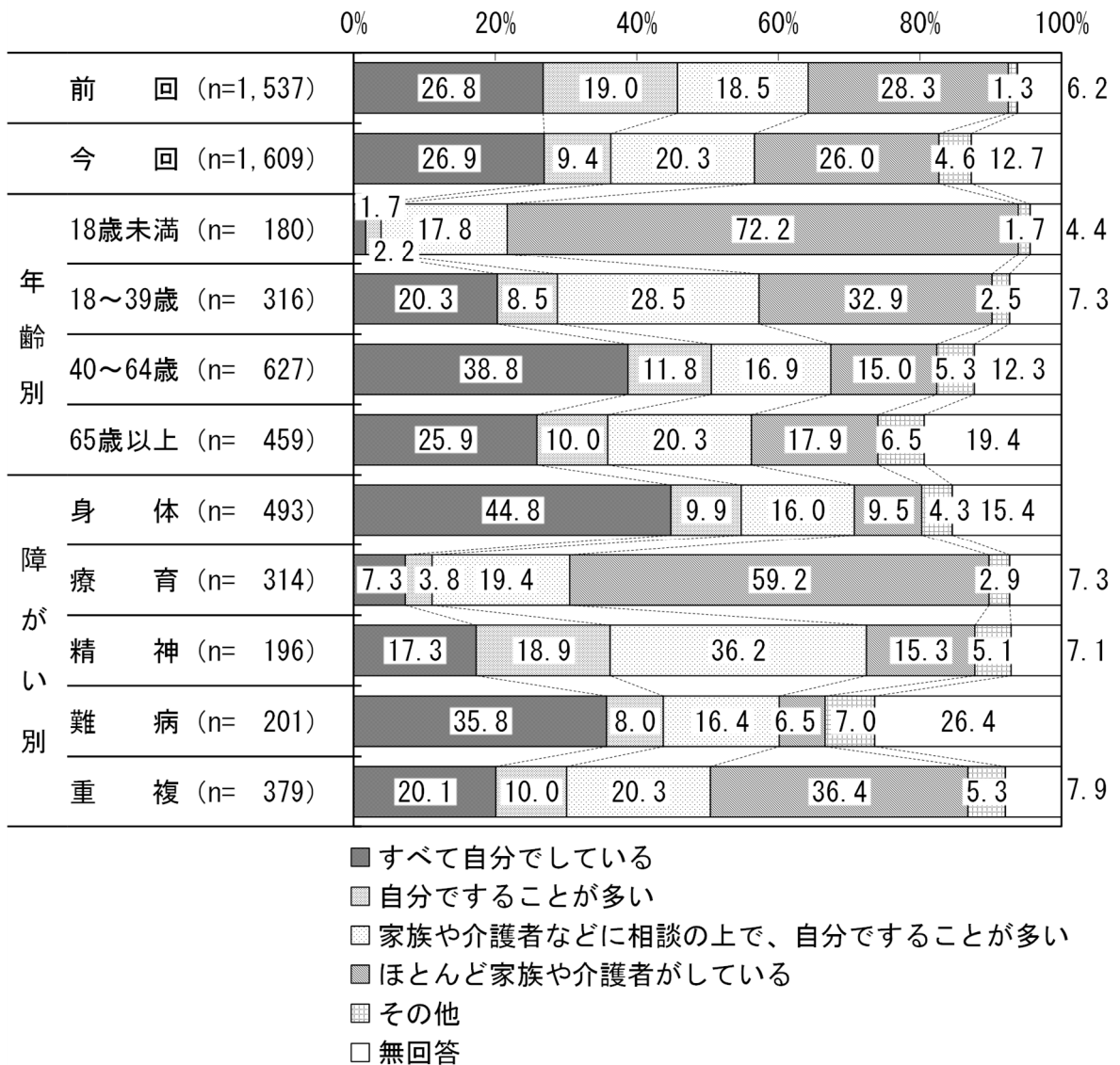
問 あなたは、サービスの利用に関する判断・決定等をご自身でしていますか。
(○は1つ)

「すべて自分でしている」が26.9%と最も高く、「自分ですることが多い」が9.4%、「家族や介護者などに相談の上で、自分ですることが多い」が20.3%と、「自分でしている・することが多い」が半数以上を占めています。一方、「ほとんど家族や介護者がしている」が26.0%となっています。

前回の調査と比べると、「自分でしている・することが多い」が8ポイント程度低下しています。

《自分でしている・することが多い》は、年齢別にみると、40～64歳が6割を超え、障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者が7割を超え、比較的高くなっています。

図表2-46 障がい福祉サービス等の利用判断等を自分でしているか



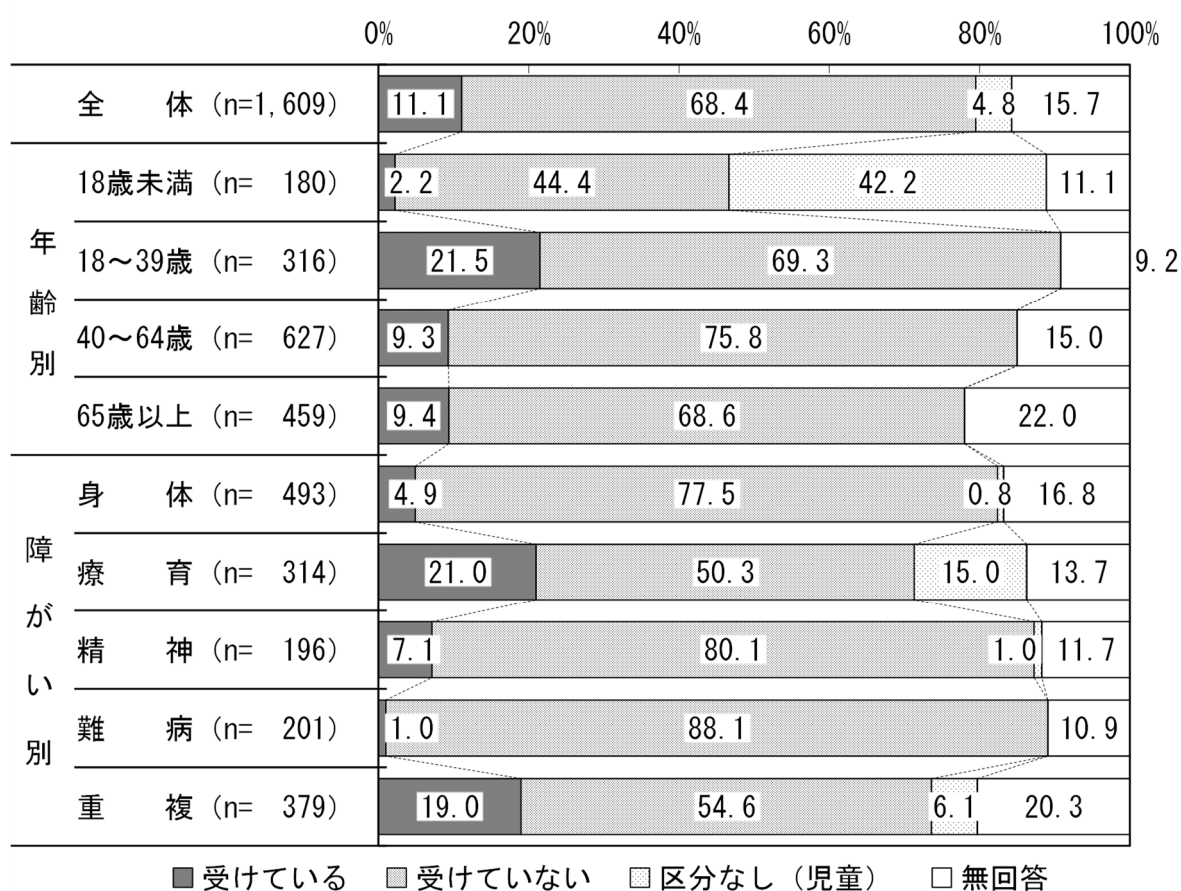
(3) 障がい支援区分の認定状況

問 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。(○は1つ)

「受けている」が11.1%、「受けていない」が68.4%となっています。なお、障がい児支援の サービス受給にあたっては区分認定の必要がなく、その該当者（「区分なし」）は4.8%となっています。

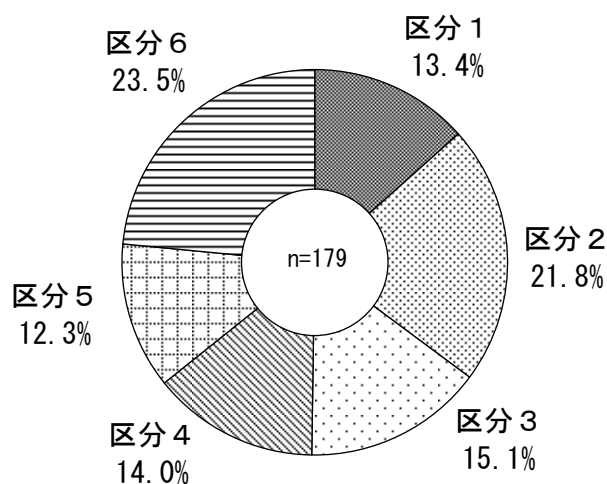
「受けている」は、年齢別にみると、18～39歳が比較的高く、障がい別にみると、療育手帳所持者と手帳等重複所持者が比較的高くなっています。

図表2-47 障がい支援区分の認定状況



認定を「受けている」区分については、「区分6」が23.5%と最も高く、「区分5」が12.3%と、区分5・6の《重度》で35.8%を占めています。このほか、「区分1」が13.4%、「区分2」が21.8%、「区分3」が15.1%、「区分4」が14.0%となっています。

図表2-48 障がい支援区分の認定状況（認定区分）



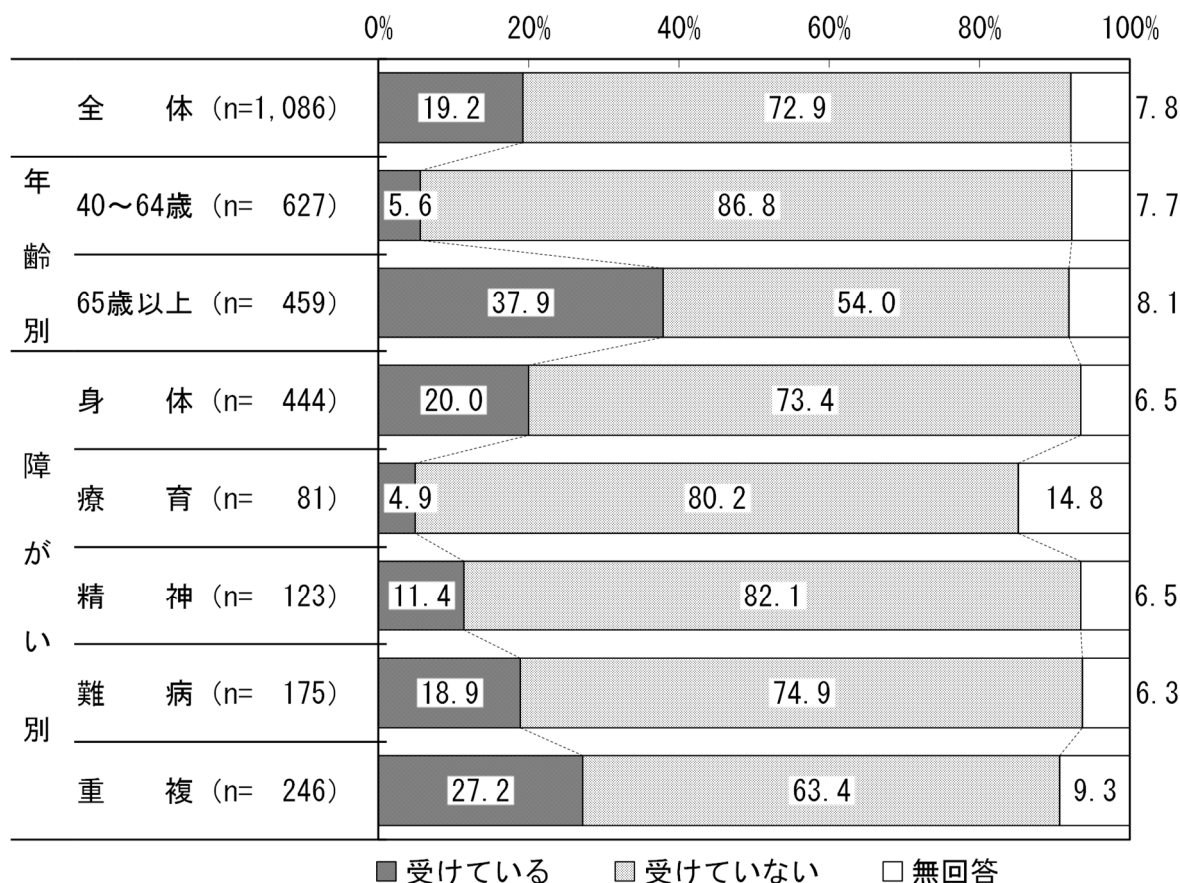
(4) 介護保険の認定状況

問 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。(○は1つ)

「受けている」が19.2%、「受けていない」が72.9%となっています。

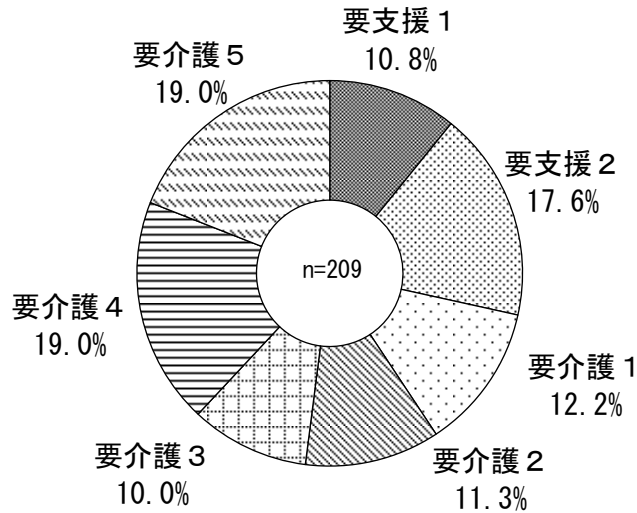
「受けている」は、障がい別にみると、手帳等重複所持者が比較的高くなっています。

図表2-49 要介護等の認定状況



認定を「受けている」要支援・要介護度については、《重度》の「要介護4」と「要介護5」がともに19.0%と最も高く、合わせて38.0%を占めています。このほか、「要介護1」が12.2%、「要介護2」が11.3%、「要介護3」が10.0%、「要支援1」が10.8%、「要支援2」が17.6%となっています。

図表2-50 要介護等の認定状況（認定要支援・要介護度）



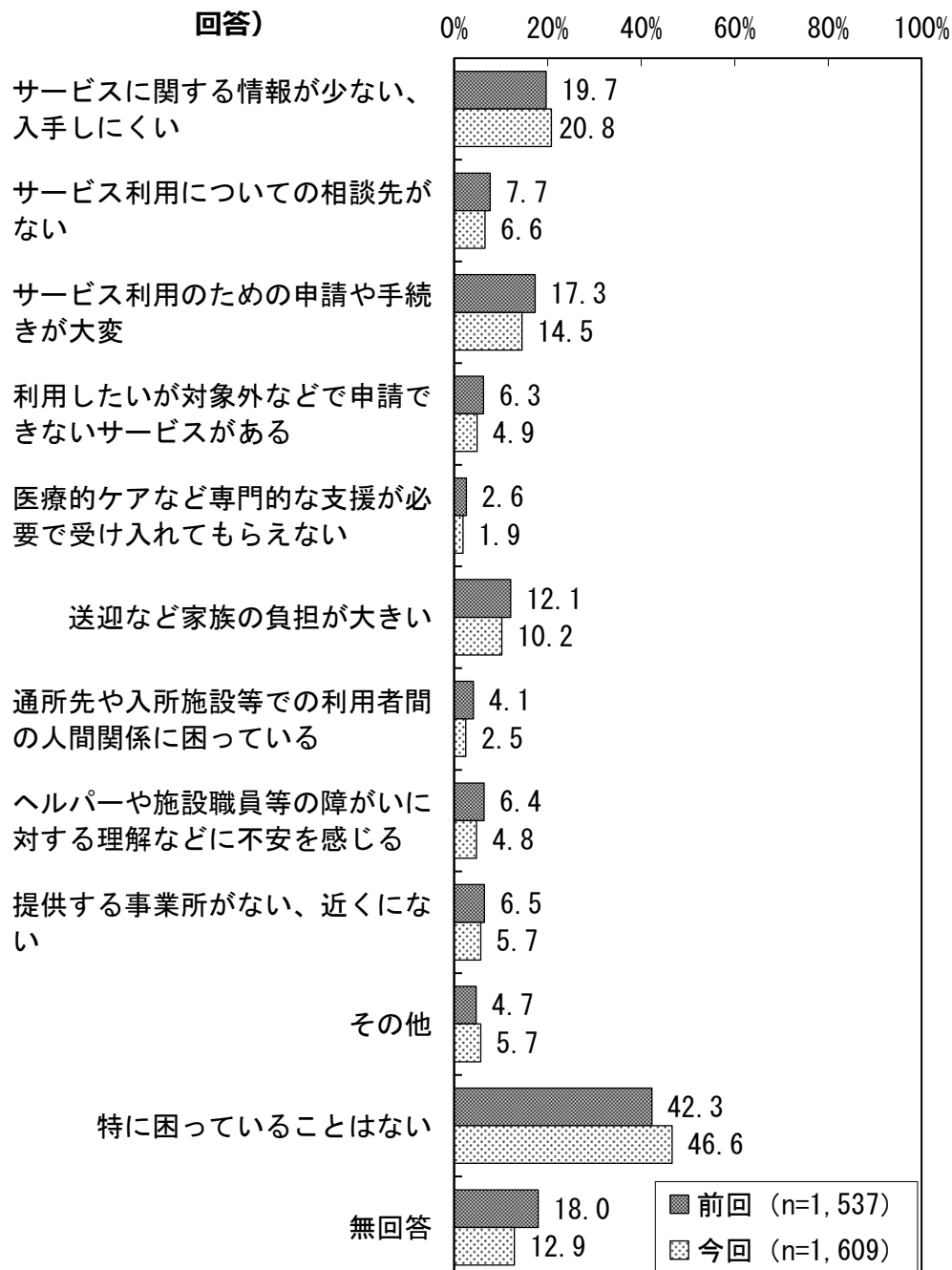
(5) 障がい福祉サービス等の利用にあたり困っていること

問 サービスの利用全般について困っていることはありますか。
 (あてはまるものすべてに○)

「特に 困っていることはない」が46.6%となっています。一方、困っている具体的な選択項目としては、「サービスに関する情報が少ない、入手しにくい」が20.8%と最も高く、次いで、「サービス利用のための申請や手続きが大変」が14.5%となっています。

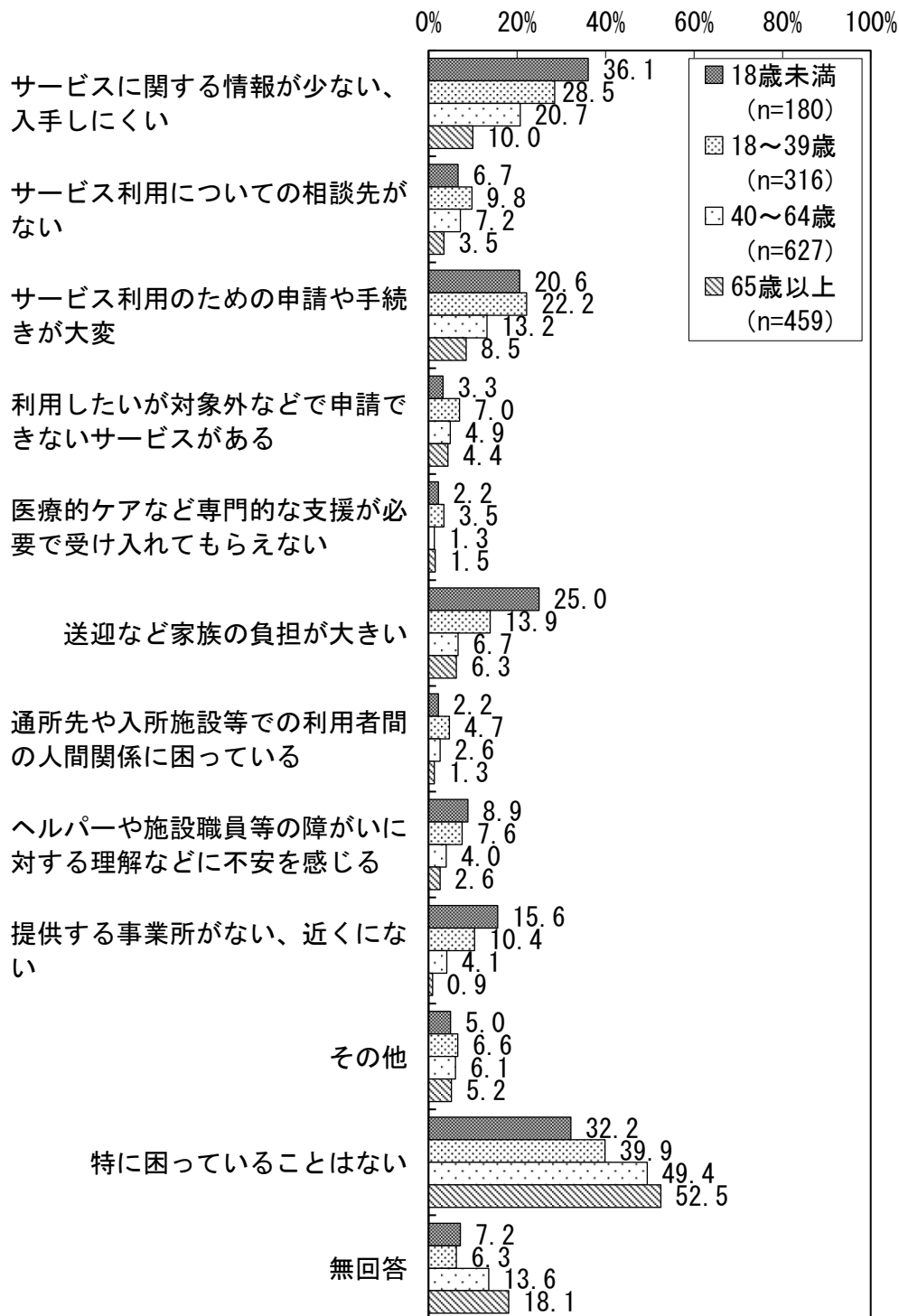
前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

図表2-51 障がい福祉サービス等の利用にあたり困っていること（前回比較、複数回答）



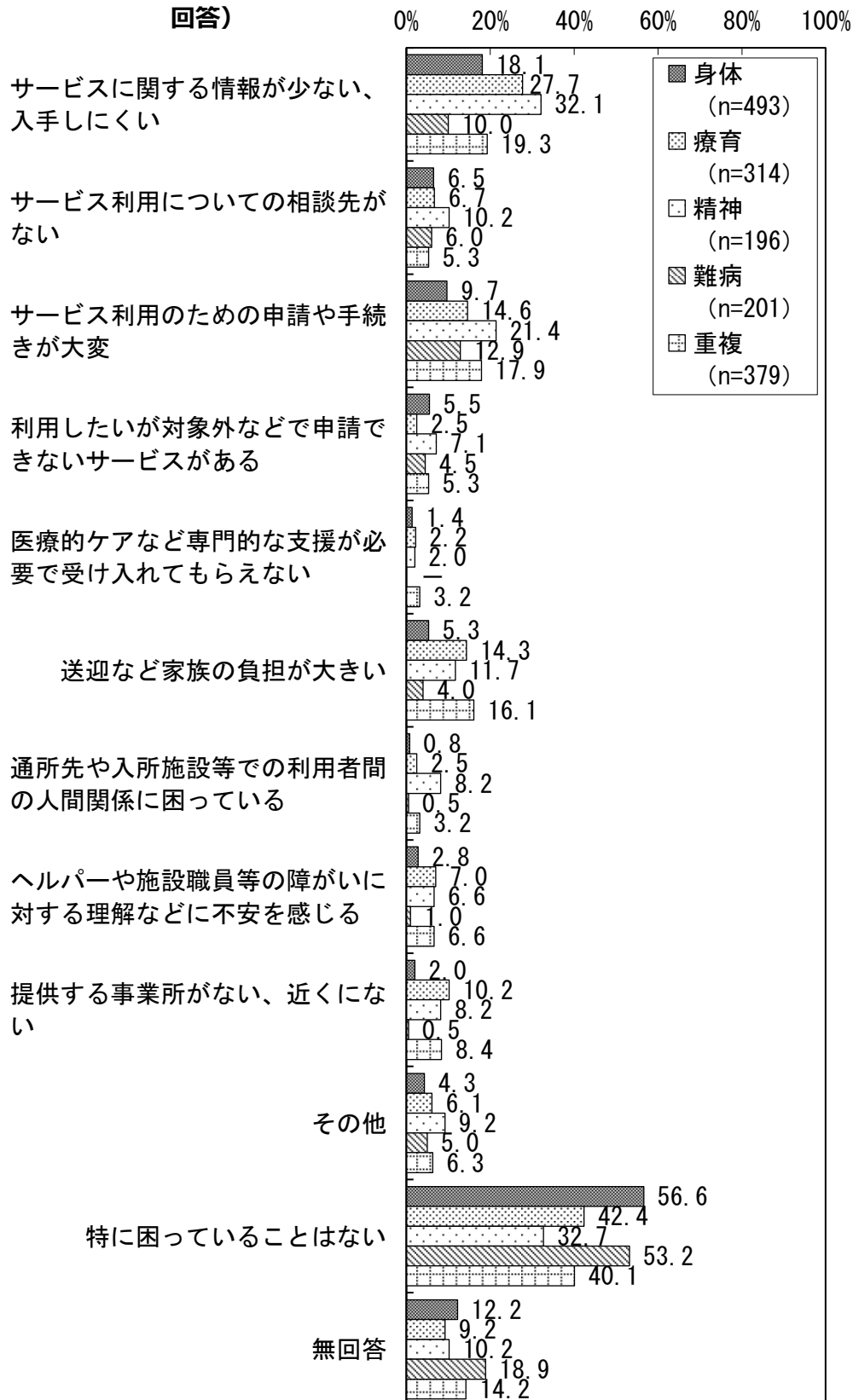
年齢別にみると、「特に困っていることはない」は年齢が高いほど、「サービスに関する情報が少ない、入手しにくい」は年齢が低いほど高い傾向にあります。なお、「送迎など家族の負担が大きい」では18歳未満がほかの年齢層と比べて高くなっています。

図表2-52 障がい福祉サービス等の利用にあたり困っていること（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、「特に困っていることはない」は、身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者が5割を超えて高くなっています。

図表2-53 障がい福祉サービス等の利用にあたり困っていること（障がい別、複数回答）



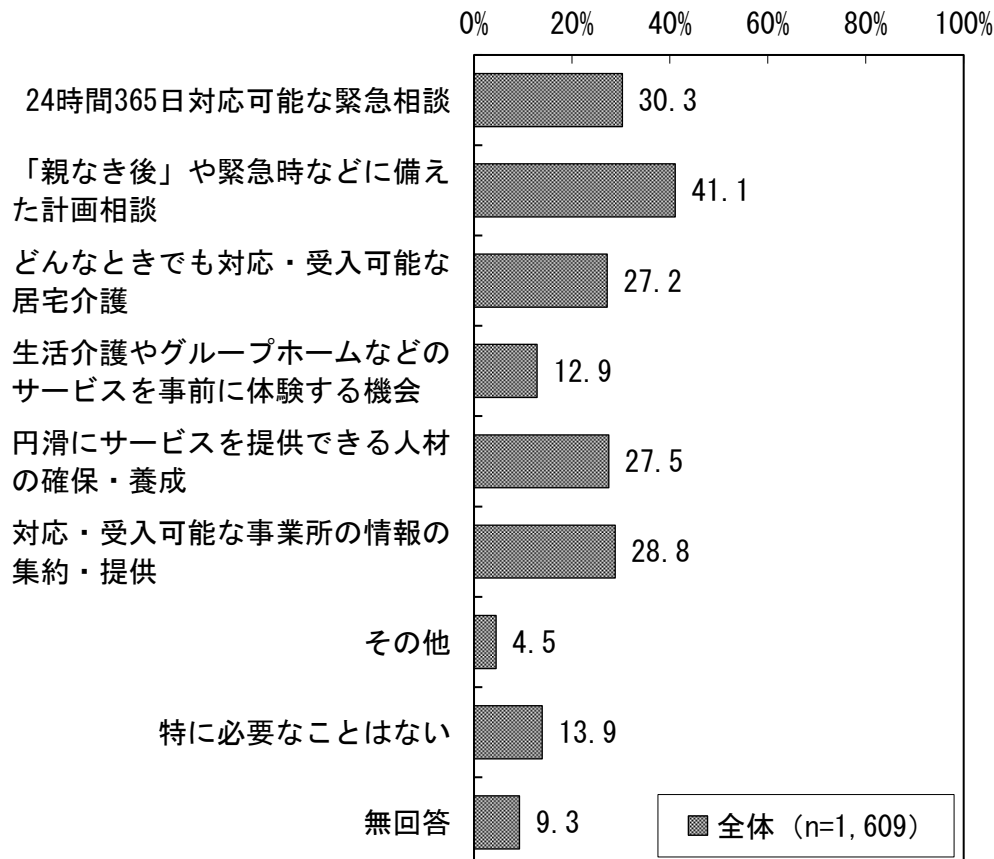
(6) 障がい者が安心して暮らし続けられるための取組

問 障がい者が地域で安心して暮らし続けられるようにするためには、どのような取組を特に進めていくべきだと思いますか。
(特にそう思うもの3つまでに○)

「親なき後」や緊急時などに備えた計画相談」が41.1%と最も高く、「24時間365日対応可能な緊急相談」(30.3%)、「対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供」(28.8%)、「円滑にサービスを提供できる人材の確保・養成」(27.5%)、「どんなときでも対応・受入可能な居宅介護」(27.2%)、「生活介護やグループホームなどのサービスを事前に体験する機会」(12.9%)の順となっています。

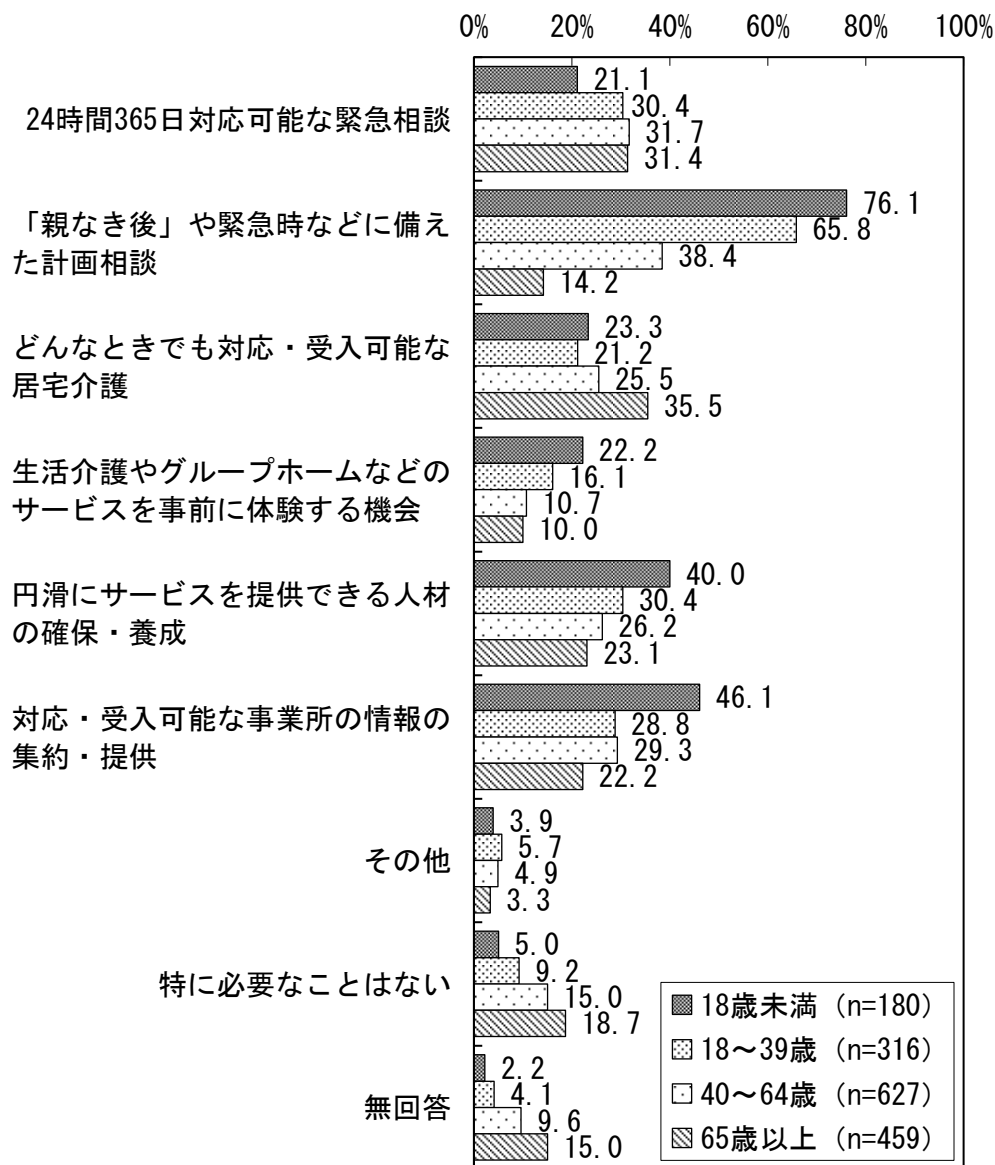
なお、豊田市では、障がいのある方の介護を日頃行っているご家族の方が、急病などにより突然介護ができなくなった場合でも、適切なサービス提供や支援を行うことにより、障がいのある方が安心して暮らし続けられるよう取組(「地域生活支援拠点整備事業」)を進めています。

図表2-54 障がい者が安心して暮らし続けられるための取組(3つまで回答)



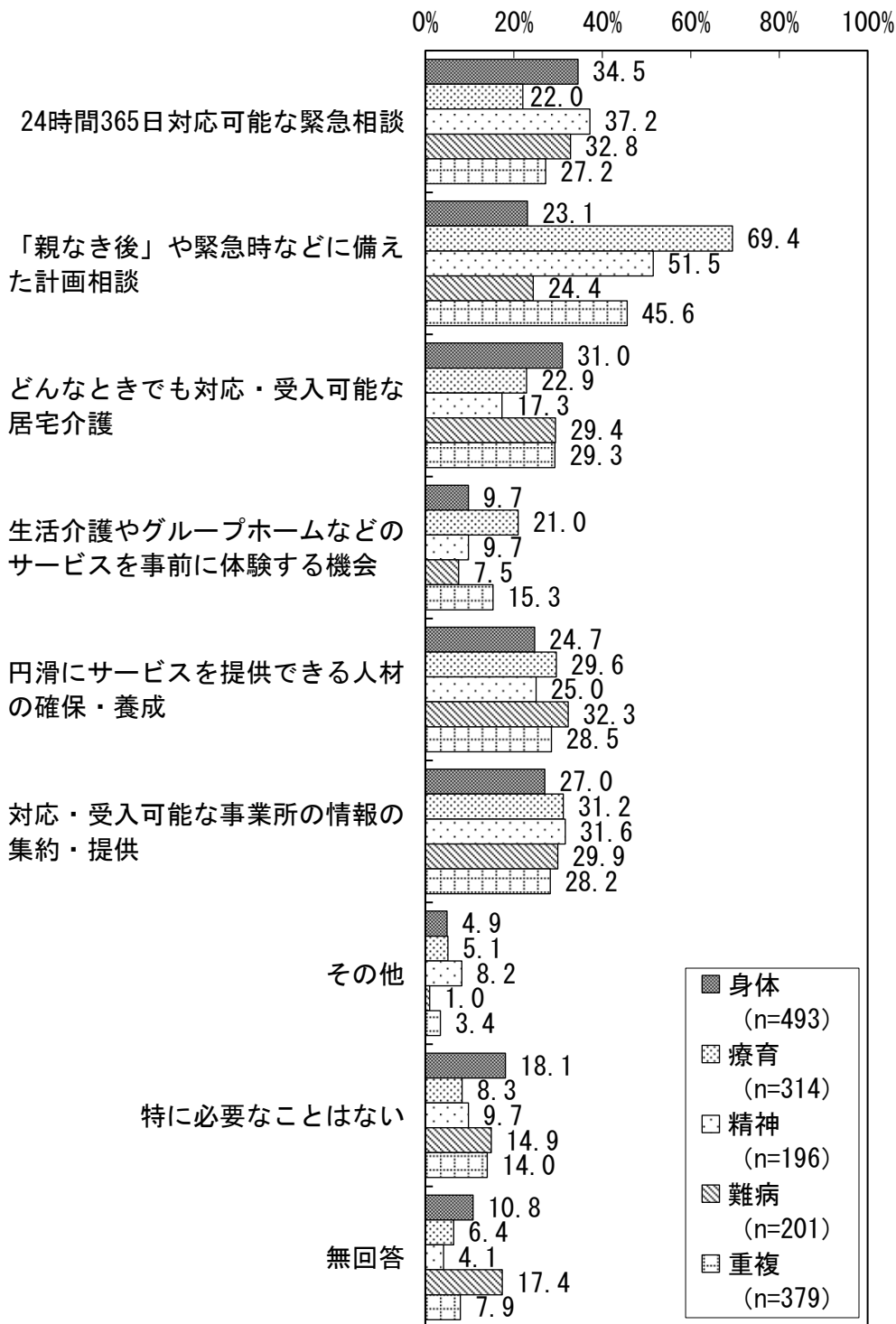
年齢別にみると、「親なき後」や緊急時などに備えた計画相談」は、年齢が低いほど高い傾向にあるほか、「対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供」では18歳未満がほかの年齢層と比べて顕著に高く、「どんなときでも対応・受入可能な居宅介護」では65歳以上がほかの年齢層と比べて高くなっています。

図表2-55 障がい者が安心して暮らし続けられるための取組（年齢別、3つまで回答）



障がい別にみると、「親なき後」や緊急時などに備えた計画相談」は、療育手帳所持者がほかの障がいと比べて顕著に高く、精神障がい者保健福祉手帳所持者も5割を超えて高くなっています。なお、身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者では「24時間365日対応可能な緊急相談」が最も高くなっています。

図表2-56 障がい者が安心して暮らし続けられるための取組（障がい別、3つまで回答）



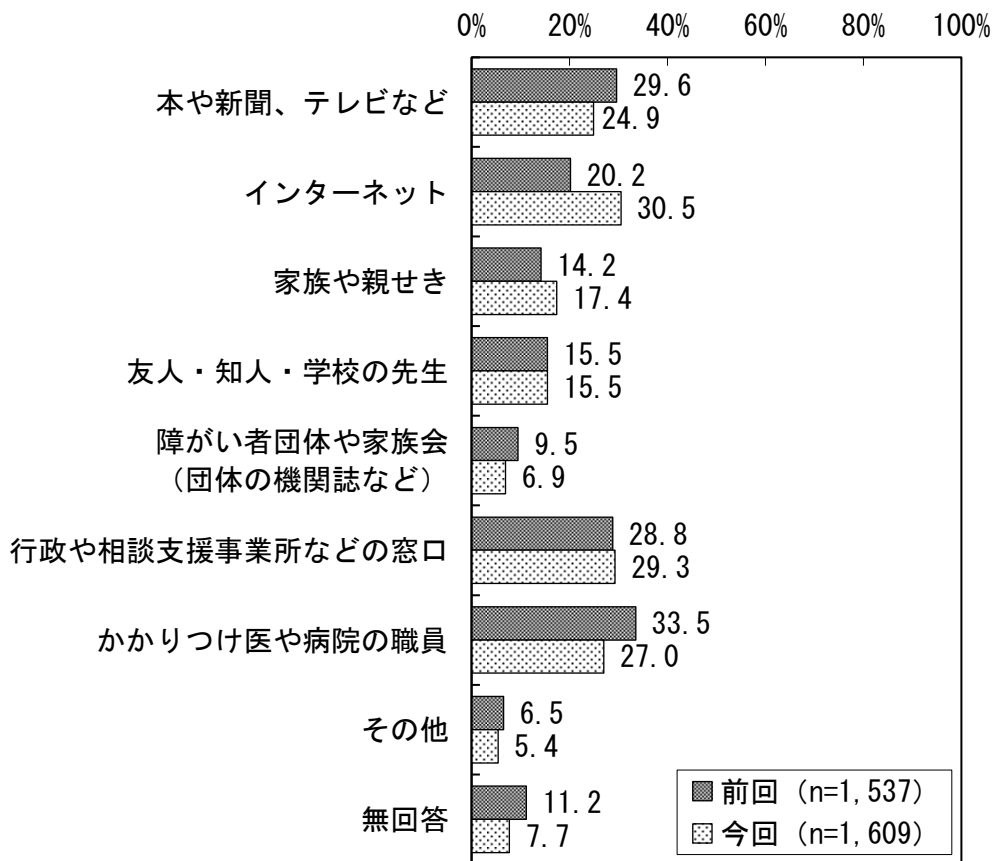
(7) 障がい福祉サービス等に関する情報の入手先

問 あなたは、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報をどこから知ることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

「インターネット」が30.5%で、次いで、「行政や相談支援事業所などの窓口」が29.3%、「かかりつけ医や病院の職員」が27.0%、「本や新聞、テレビなど」が24.9%などとなっています。

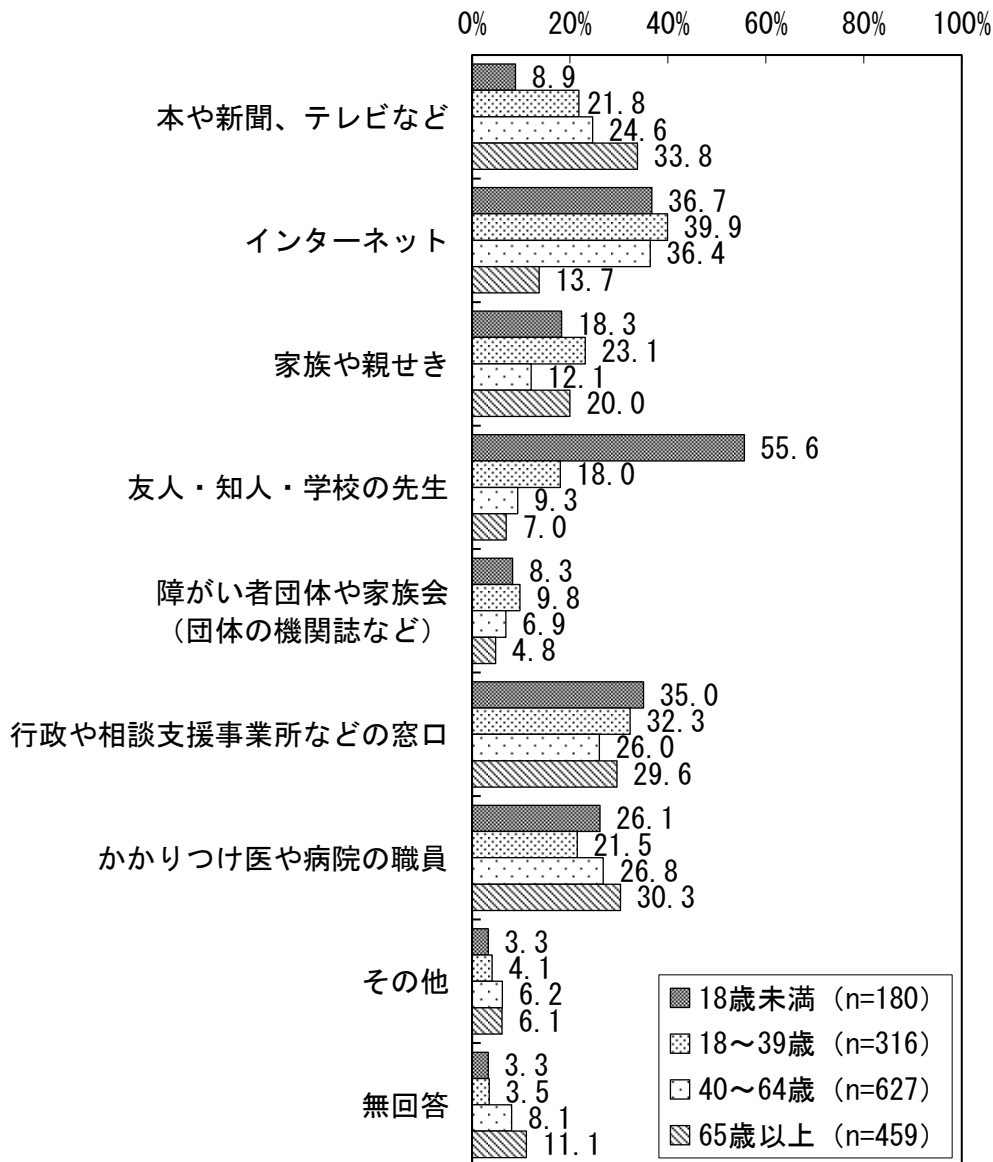
前回の調査と比べると、「インターネット」が10ポイント程度上昇し、今回、最も高くなっています。

図表2-57 障がい福祉サービス等に関する情報の入手先（前回比較、複数回答）



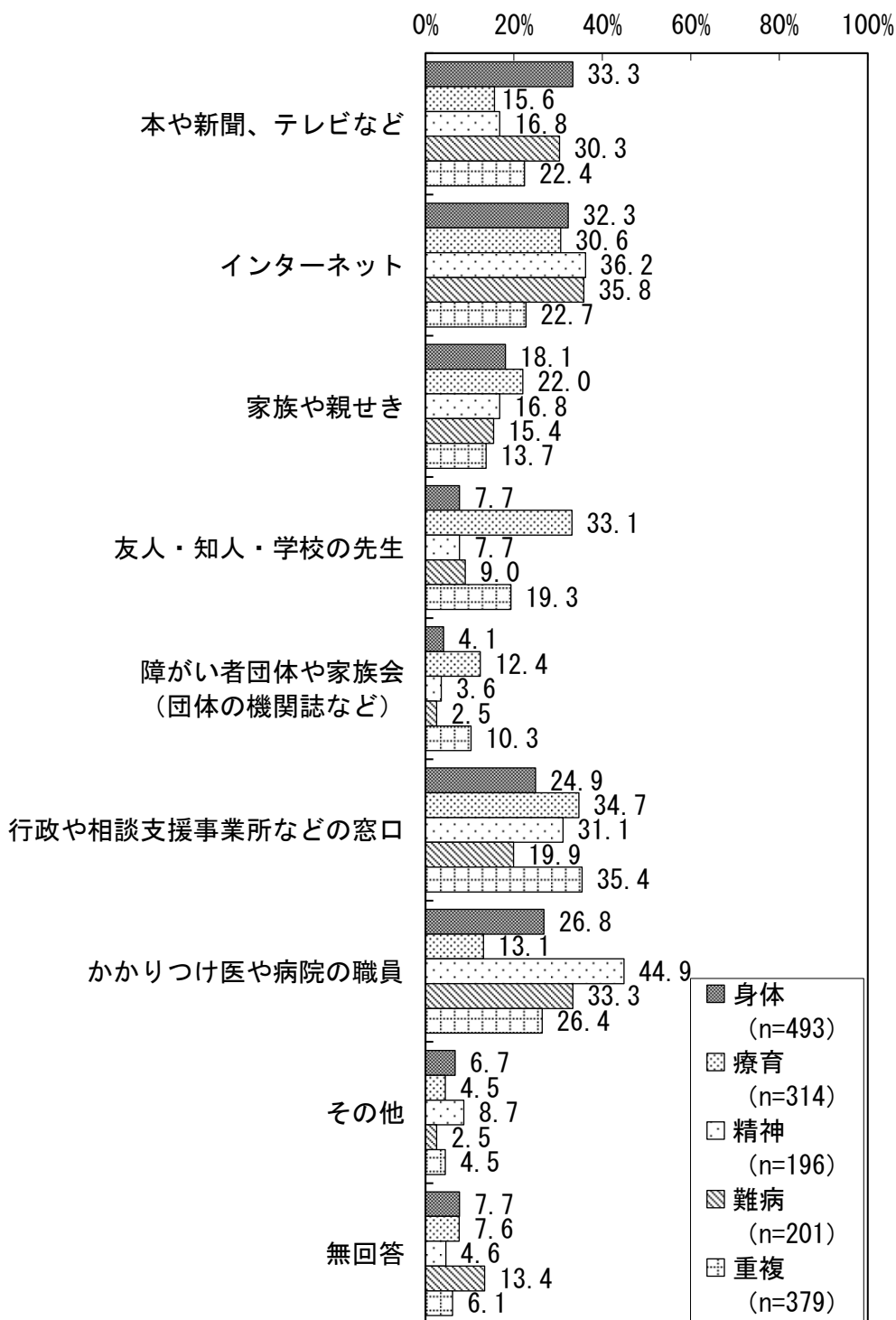
年齢別にみると、「友人・知人・学校の先生」は18歳未満がほかの年齢層と比べて顕著に高く、「インターネット」は65歳以上がほかの年齢層と比べて顕著に低いほか、「本や新聞、テレビなど」は年齢が高いほど高い傾向にあります。

図表2-58 障がい福祉サービス等に関する情報の入手先（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、「友人・知人・学校の先生」は療育手帳所持者が、「かかりつけ医や病院の職員」は精神障がい者保健福祉手帳所持者が、ほかの障がいと比べて高くなっています。

図表2-59 障がい福祉サービス等に関する情報の入手先（障がい別、複数回答）



4 日中活動等の状況について

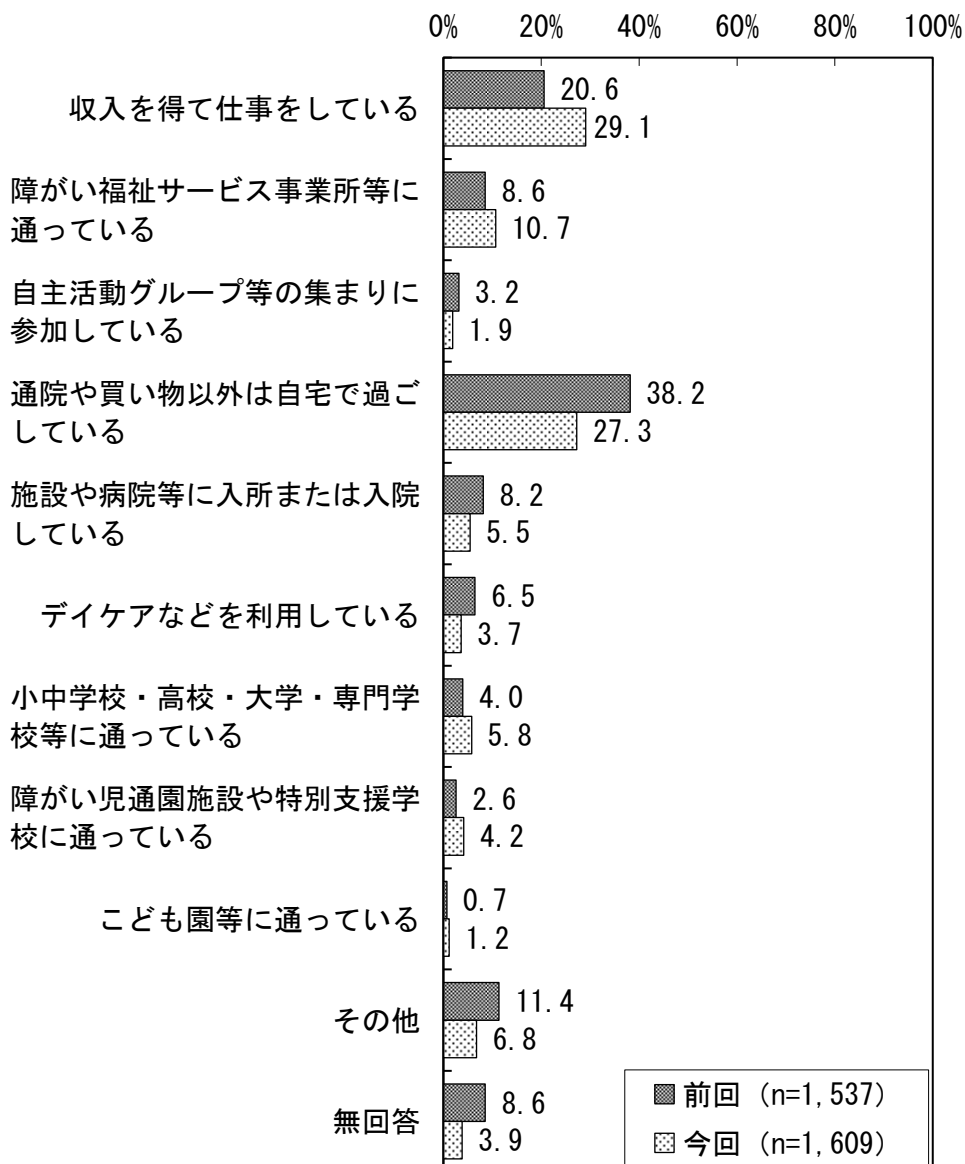
(1) 日中の主な過ごし方

問 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(〇は1つ)

「収入を得て仕事をしている」(就労系サービスを除く。)が29.1%と最も高く、次いで、「通院や買い物以外は自宅で過ごしている」が27.3%、就労継続支援A型・B型等を含む「障がい福祉サービス事業所等に通っている」が10.7%などとなっています。

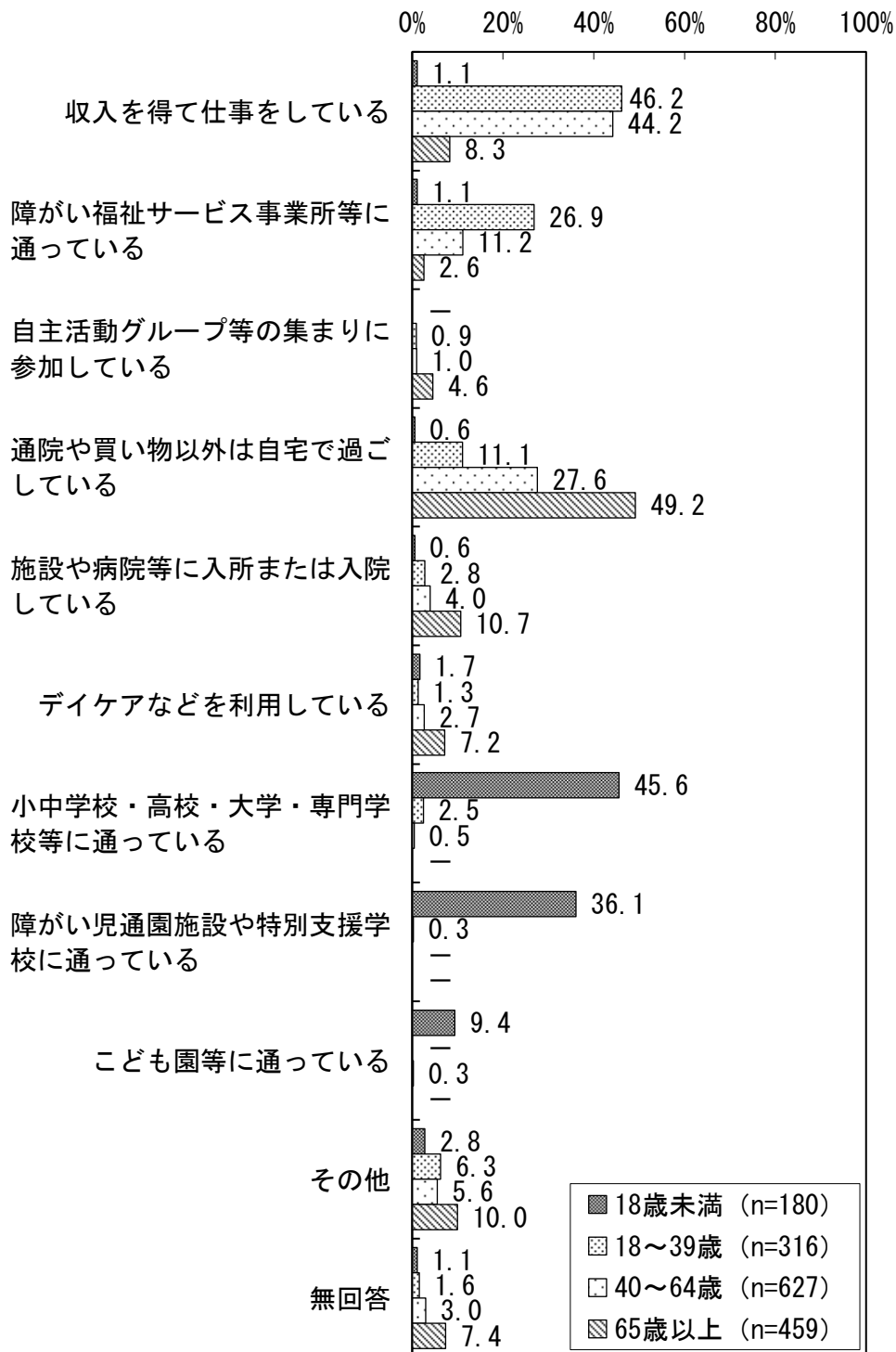
前回の調査と比べると、「収入を得て仕事をしている」が9ポイント程度上昇し、「通院や買い物以外は自宅で過ごしている」が11ポイント程度低下しています。社会参加が進みつつあると考えられます。

図表2-60 日中の主な過ごし方(前回比較)



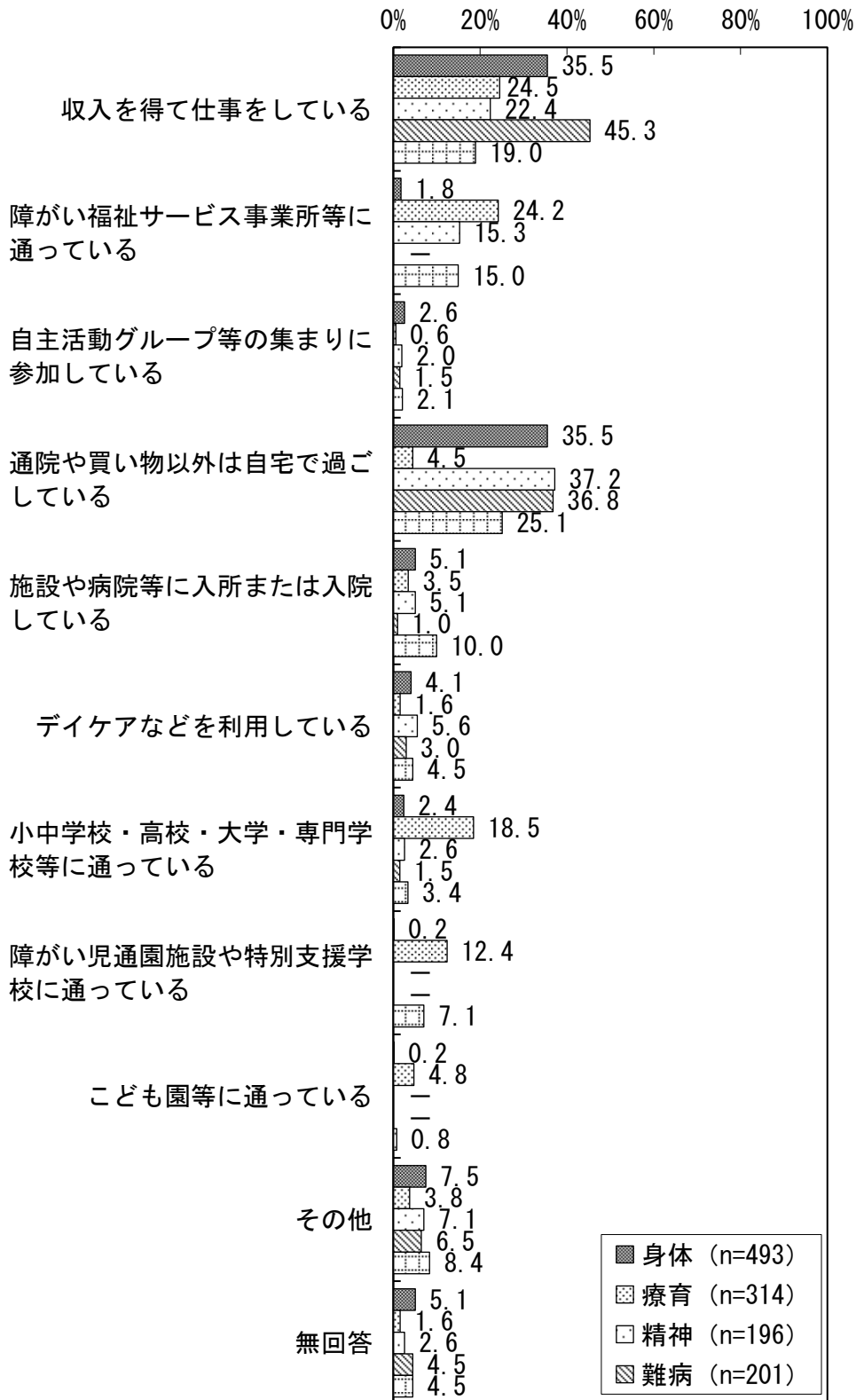
年齢別にみると、18歳未満は「小中学校・高校・大学・専門学校等に通っている」（特別支援学校を除く。）が、18～39歳と40～64歳は「収入を得て仕事をしている」が、64歳以上は「通院や買い物以外は自宅で過ごしている」が最も高く、同じ選択項目のほかの年齢層と比べて顕著に高くなっています。

図表2-61 日中の主な過ごし方（年齢別）



障がい別にみると、特定医療費（指定難病）受給者は「収入を得て仕事をしている」が、身体障がい者手帳所持者はこれと「通院や買い物以外は自宅で過ごしている」が最も高くなっています。なお、「通院や買い物以外は自宅で過ごしている」では、療育手帳所持者がほかの障がいと比べて顕著に低くなっています。

図表2-62 日中の主な過ごし方（障がい別）



(2) 近所つきあいの状況

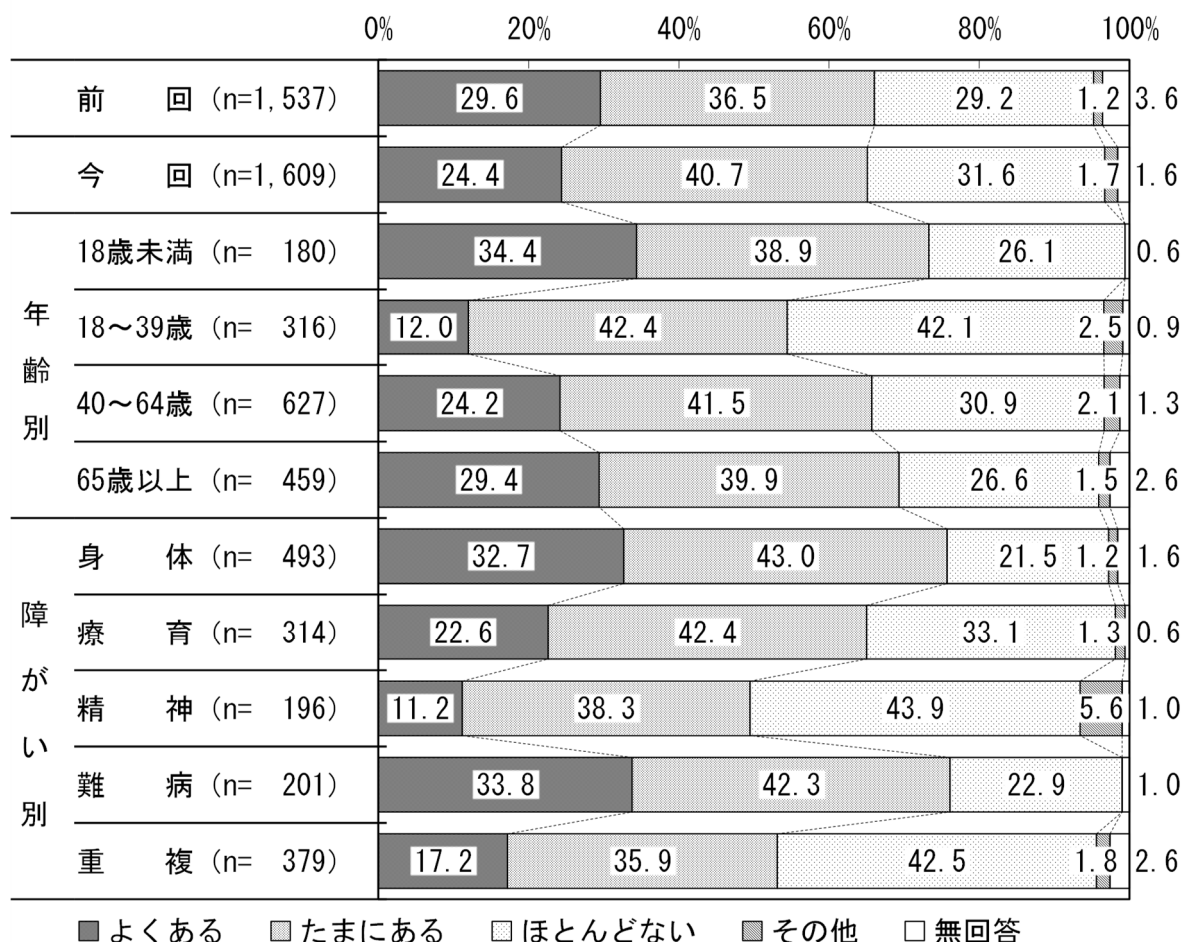
問 あなたは、近所の方と顔を合わせたり、あいさつをする機会はどれくらいありますか。(○は1つ)

「よくある」が24.4%、「たまにある」が40.7%と、65.1%が近所の方と接する機会があることがうかがえます。一方、「ほとんどない」は、29.2%となっています。

前回の調査と比べると、「よくある」は5ポイント程度低下しています。

「ほとんどない」は、年齢別にみると、18～39歳が、障がい別にみると、精神障がい者保健福祉手帳所持者と手帳等重複所持者が、4割を超えています。

図表2-63 近所の方とのあいさつ等の頻度



(3) 外出の状況

問 あなたは、普段どの程度外出しますか。(○は1つ)

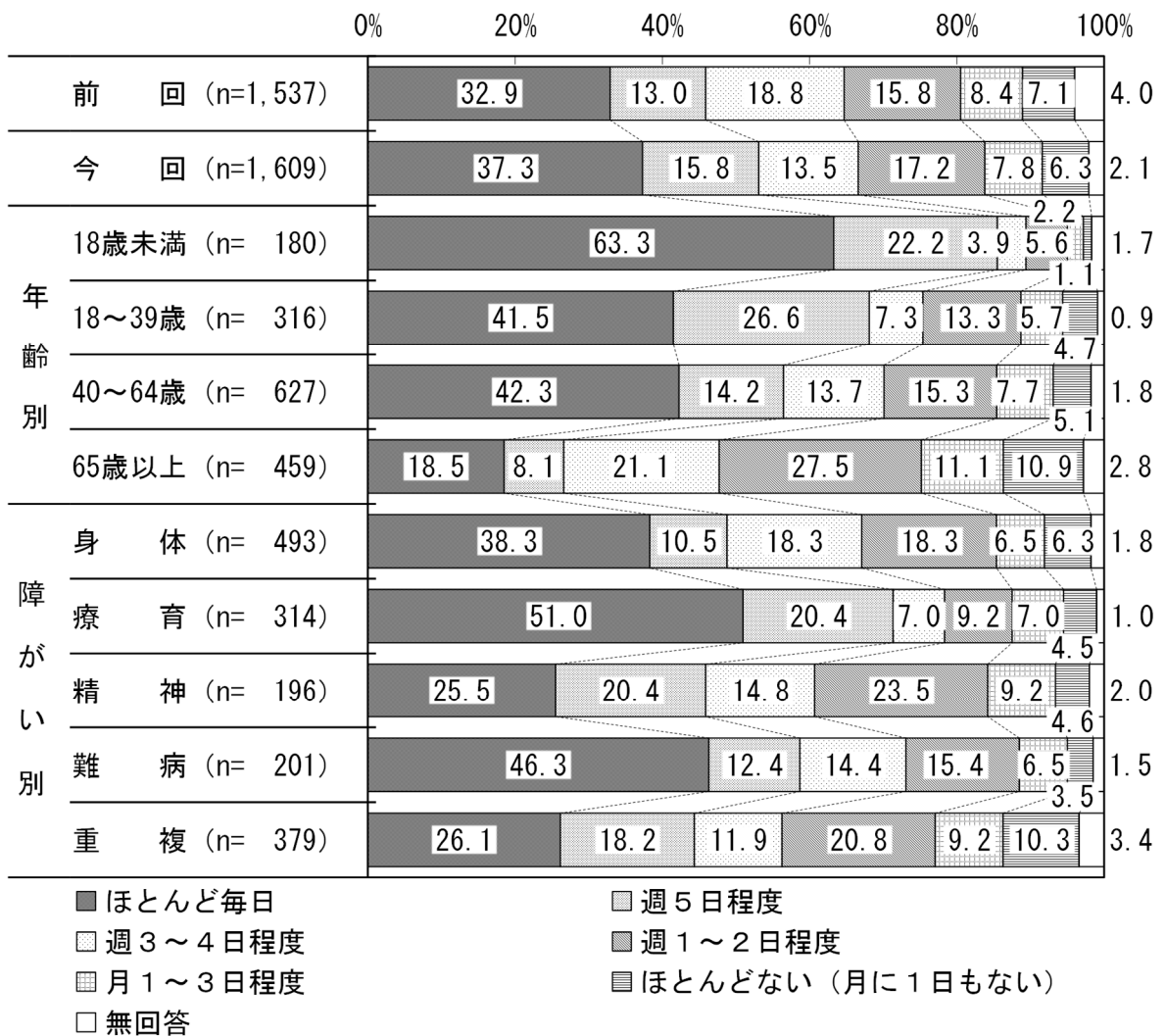
「ほとんど毎日」が37.3%と最も高いほか、「週5日程度」が15.8%、「週3～4日程度」が13.5%、「週1～2日程度」が17.2%と、「週1日以上」外出しているは83.8%となっています。一方、「ほとんどない(月に1日もない)」は6.3%と低くなっています。

前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

年齢別にみると、年齢が高いほど、「週1日以上」が低く、「ほとんどない(月に1日もない)」が高い傾向がみられます。

障がい別にみると、「週1日以上」は、手帳等重複所持者が比較的低くなっています。

図表2-64 外出の頻度



(4) 就労の状況

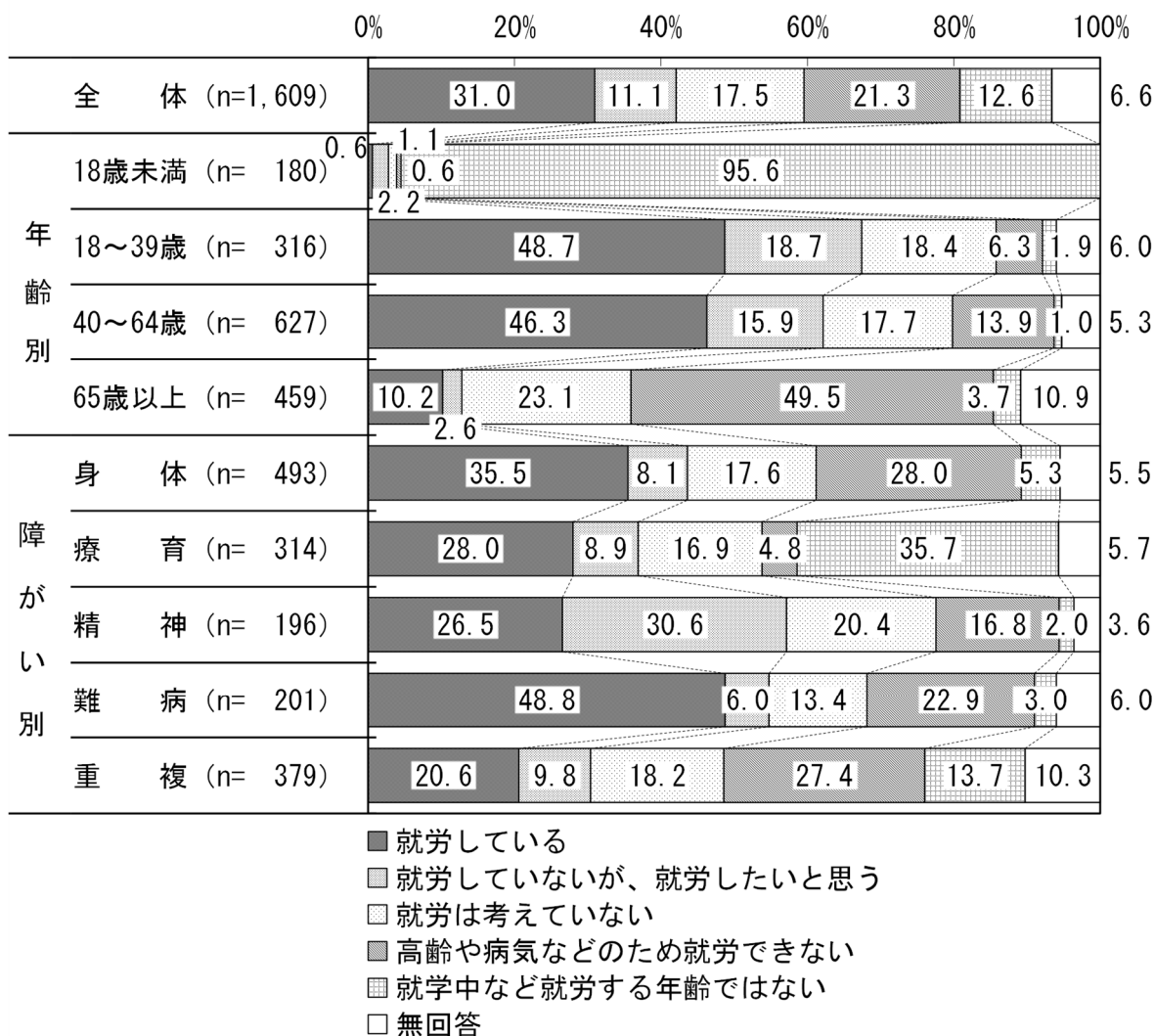
問 あなたの就労（就労系サービスを除く。）の状況についてお答えください。
（○は1つ）

「就労している」が31.0%となっており、「就労していないが、就労したいと思う」が11.1%となっています。一方、「就労は考えていない」は17.5%、「高齢や病気などのため就労できない」は21.3%、「就学中など就労する年齢ではない」は12.6%となっています。

年齢別にみると、「就労している」は、18～39歳と40～64歳が4割台となっています。

障がい別にみると、「就労している」は、特定医療費（指定難病）受給者が4割台と比較的高く、「就労していないが、就労したいと思う」では、精神障がい者保健福祉手帳所持者が3割程度と特に高くなっています。

図表2-65 就労の状況



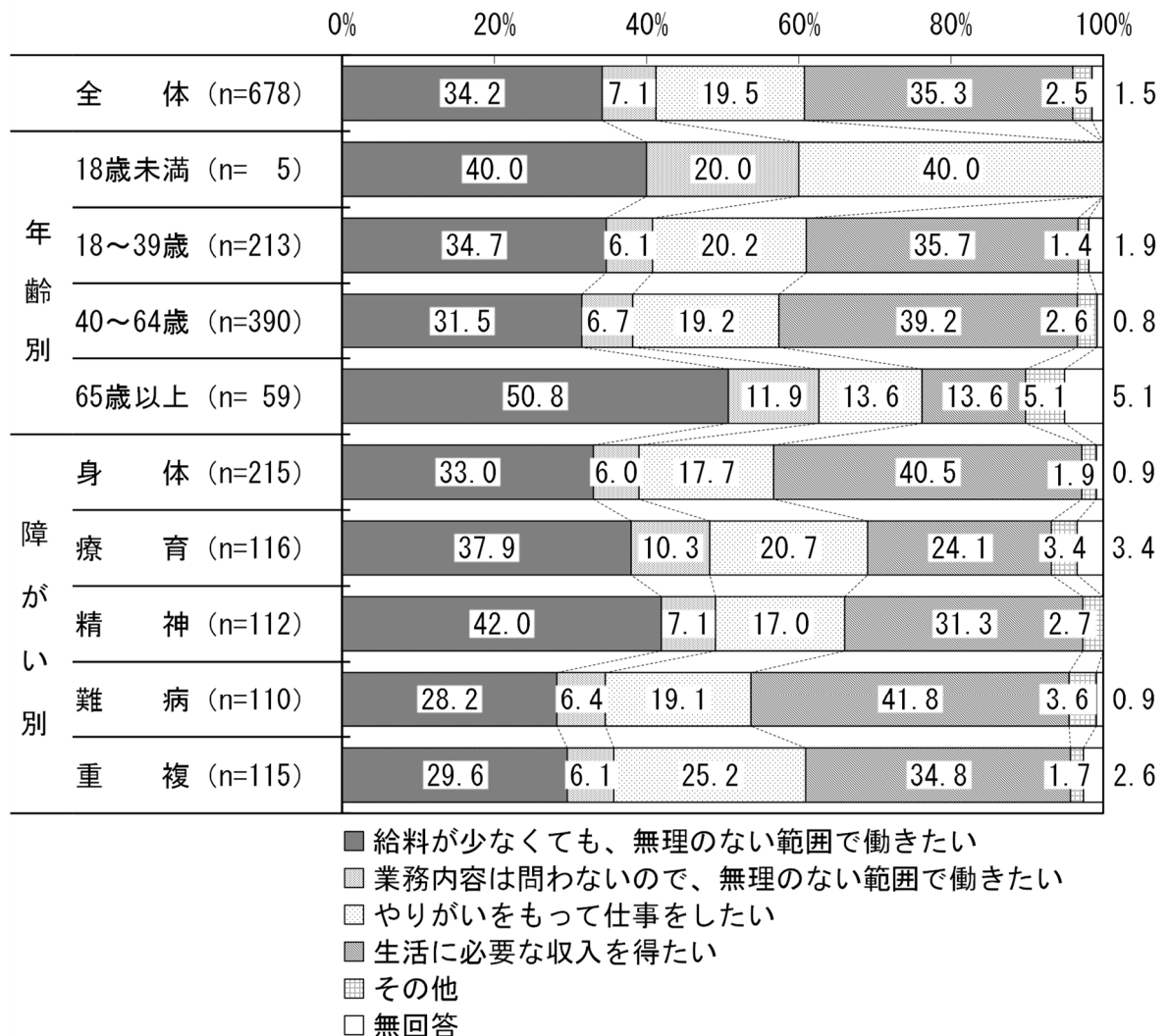
問 前問（70頁参照）で「就労している」または「就労していないが、就労したいと思う」を選択した方におたずねします。あなたは、どのような働き方を望みますか。（〇は1つ）

「生活に必要な収入を得たい」が35.3%と最も高くなっていますが、「給料が少なくても、無理のない範囲で働きたい」も34.2%と高くなっています。このほか、「やりがいをもって仕事をしたい」は19.5%、「業務内容は問わないので、無理のない範囲で働きたい」は7.1%となっています。

年齢別にみると、65歳以上では、「給料が少なくても、無理のない範囲で働きたい」が5割を占めて最も高くなっています。

障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者、手帳等重複所持者は「生活に必要な収入を得たい」が最も高いのに対し、療育手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者では「給料が少なくても、無理のない範囲で働きたい」が最も高くなっています。

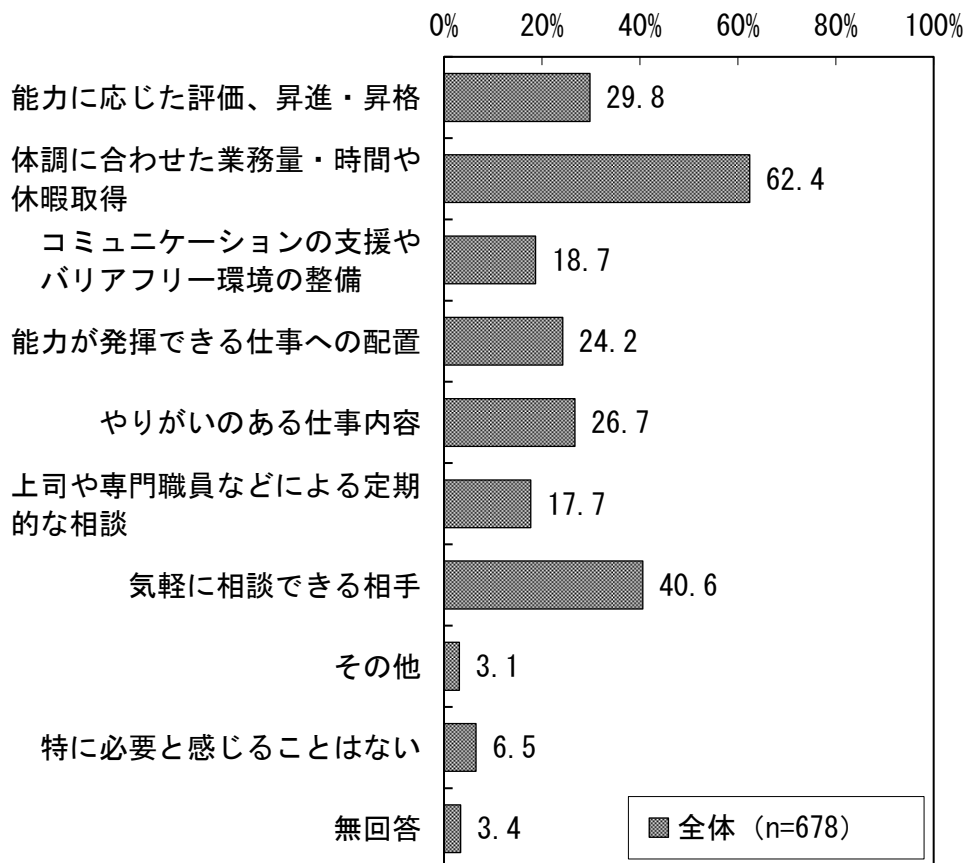
図表2-66 希望する働き方



問 仕事をする上で、どのような点が必要だと感じますか。
 (必要だと思うもの3つまでに○)

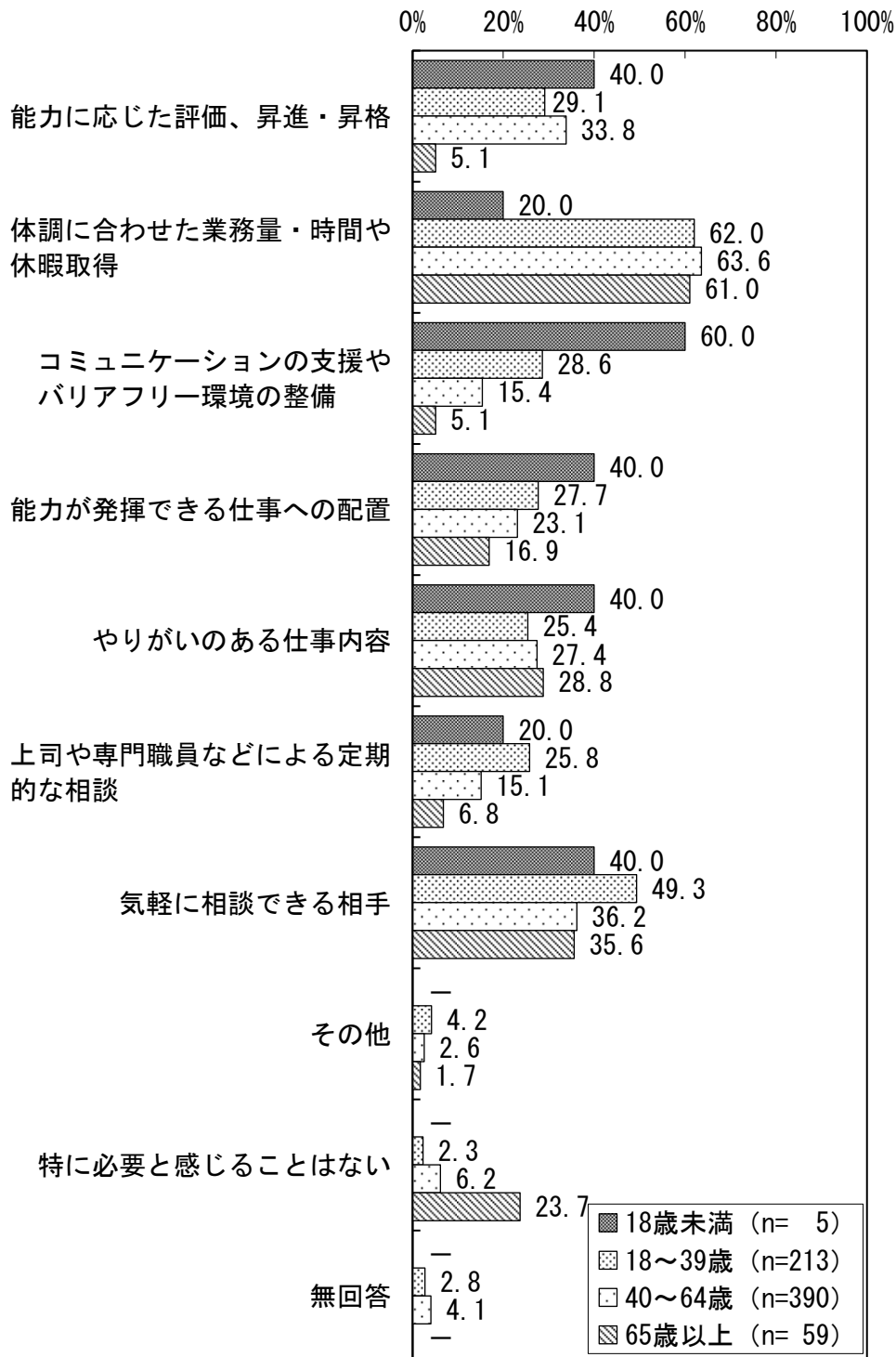
「体調に合わせた業務量・時間や休暇取得」が62.4%と最も高く、次いで、「気軽に相談できる相手」が40.6%となっています。なお、「特に必要と感じることはない」は6.5%と少なくなっています。

図表2-67 働く上で必要なこと（3つまで回答）



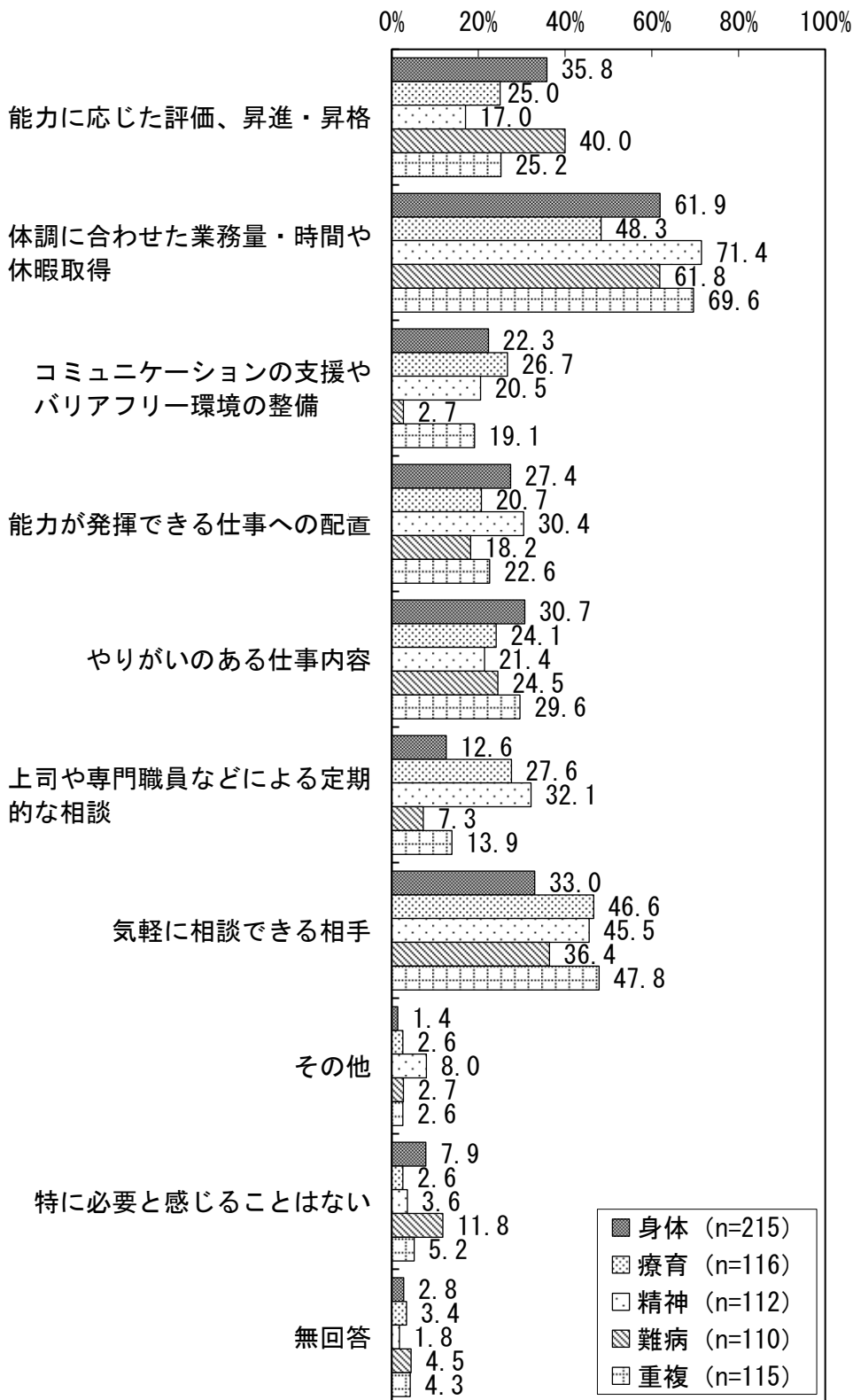
年齢別にみると、「コミュニケーションの支援やバリアフリー環境の整備」は、18歳未満がほかの年齢層と比べて顕著に高く、「能力が発揮できる仕事への配置」と「やりがいのある仕事内容」でも、18歳未満がほかの年齢層と比べて高くなっています。

図表2-68 働く上で必要なこと（年齢別、3つまで回答）



障がい別にみると、「能力に応じた評価、昇進・昇格」は身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者が、「上司や専門職員などによる定期的な相談」は療育手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者が、ほかの障がいと比べて高くなっています。

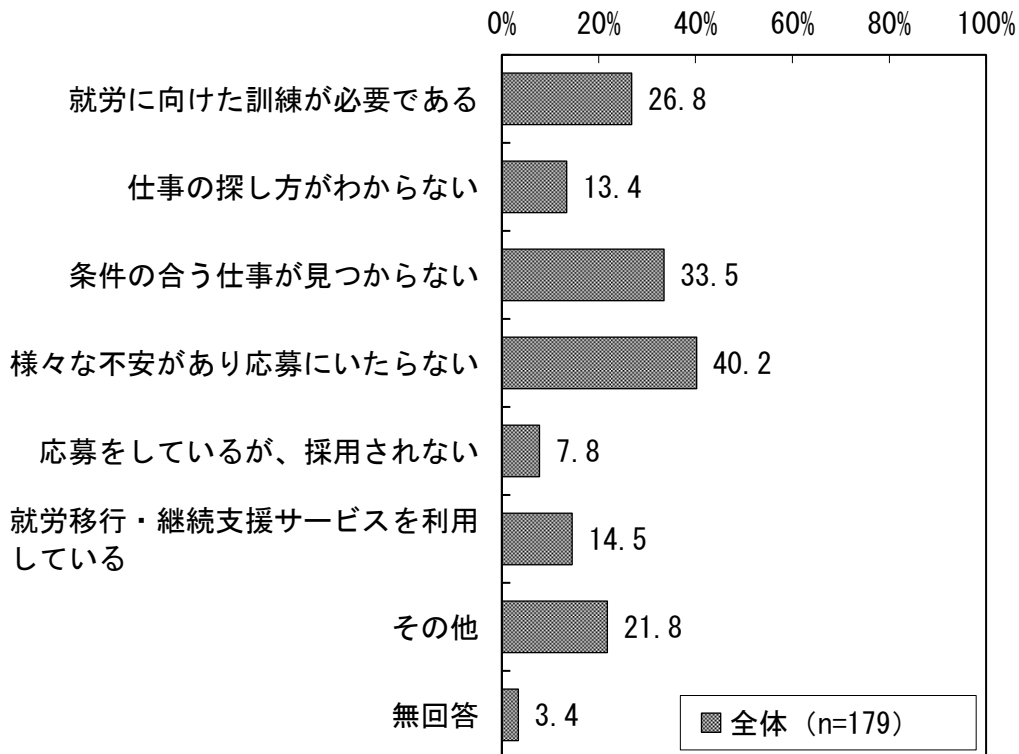
図表2-69 働く上で必要なこと（障がい別、3つまで回答）



問 前問（70頁参照）で「就労していないが、就労したいと思う」を選択した方におたずねします。現在就労していない理由は、何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

「様々な不安があり応募にいたらない」が40.2%と最も高く、次いで、「条件の合う仕事が見つからない」が33.5%、「就労に向けた訓練が必要である」が26.8%などとなっています。

図表2-70 就労していない理由（複数回答）

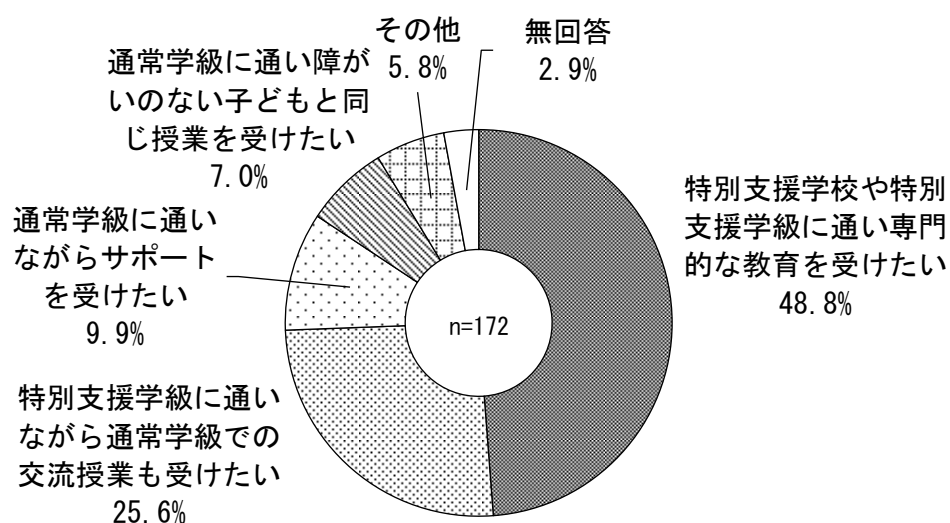


(5) 就学環境や今後の進路の希望

問 前問（70頁参照）で「就学中など就労する年齢ではない」を選択した方におたずねします。あなたは、これから就学する学校、あるいは現在通っている学校で、どのような環境を望みますか。（〇は1つ）

「特別支援学校や特別支援学級に通い専門的な教育を受けたい」（48.8%）と地域の学校で「特別支援学級に通いながら通常学級での交流授業も受けたい」（25.6%）を合わせた《主として特別支援教育を受けたい》は74.4%となっています。一方、地域の学校で通級指導、学級運営補助員、個別支援計画などにより「通常学級に通いながらサポートを受けたい」（9.9%）と地域の学校で「通常学級に通い障がいのない子どもと同じ授業を受けたい」（7.0%）を合わせた《主として通常学級で教育を受けたい》は16.9%となっています。《主として特別支援教育を受けたい》が《主として通常学級で教育を受けたい》を大きく上回っています。

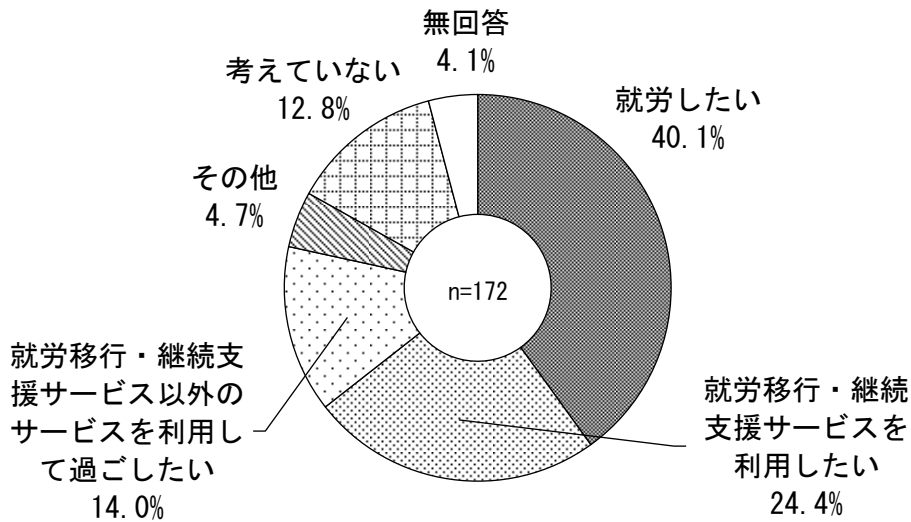
図表2-71 希望する就学環境



問 あなたは、将来、学校を卒業したあとの進路をどのように考えていますか。
(〇は1つ)

「就労したい」が40.1%と最も高く、「就労移行・継続支援サービスを利用したい」が24.4%、「就労移行・継続支援以外のサービスを利用して過ごしたい」が14.0%となっています。なお、12.8%が「考えていない」と回答しています。

図表2-72 希望する学校卒業後の進路



(6) 余暇活動の状況

問 あなたは、この1年間、また、この1週間に、次の活動をしましたか。また、今後、どのような活動をしたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

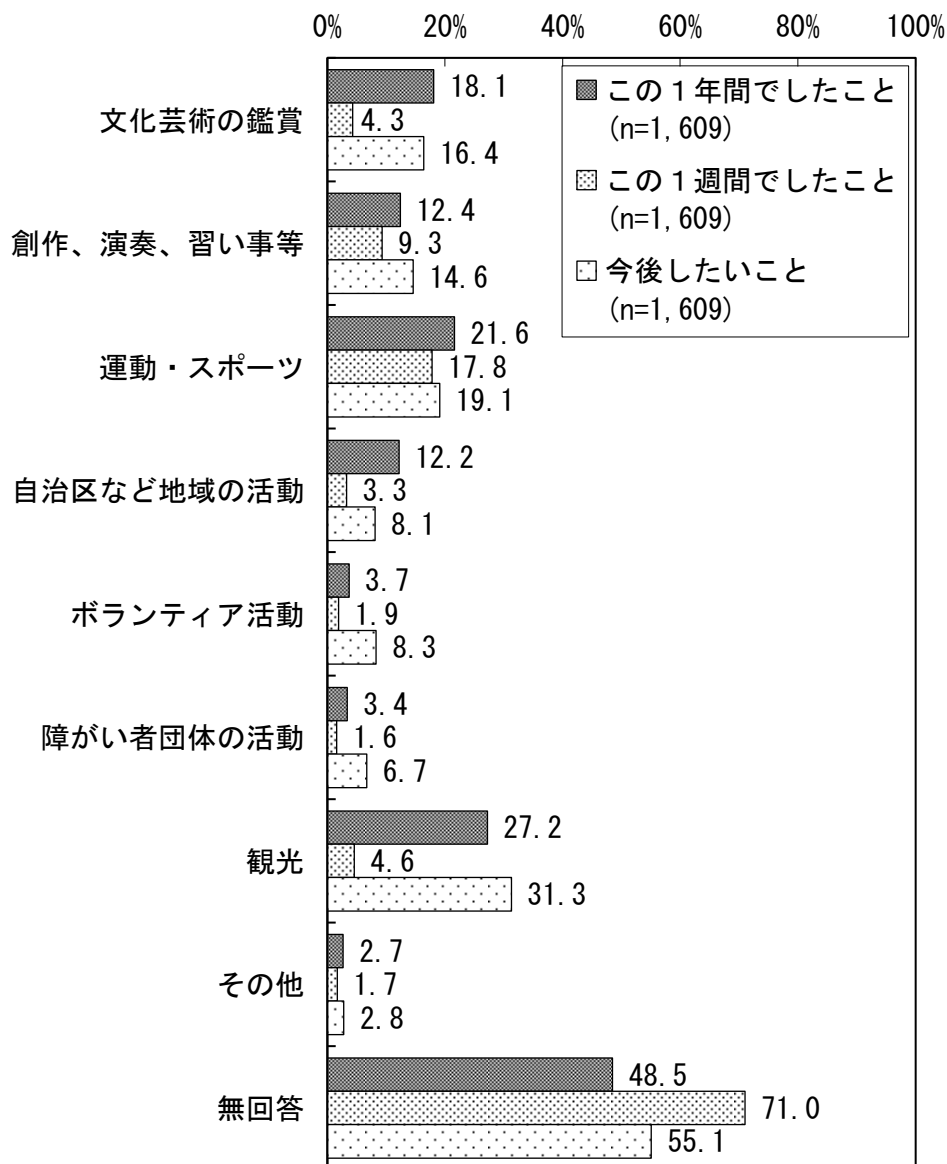
この1年間でしたこととしては、「観光」が27.2%と最も高く、次いで、「運動・スポーツ」が21.6%、「文化芸術の鑑賞」が18.1%、「創作、演奏、習い事等」が12.4%、「自治区など地域の活動」が12.2%という順になっています。

この1週間でしたこととしては、「運動・スポーツ」が17.8%と最も高く、次いで、「創作、演奏、習い事等」が9.3%などとなっています。

また、今後したいこととしては、「観光」が31.3%と最も高く、次いで、「運動・スポーツ」が19.1%、「文化芸術の鑑賞」が16.4%、「創作、演奏、習い事等」が14.6%と、上位項目はこの1年間でしたことと同順となっています。

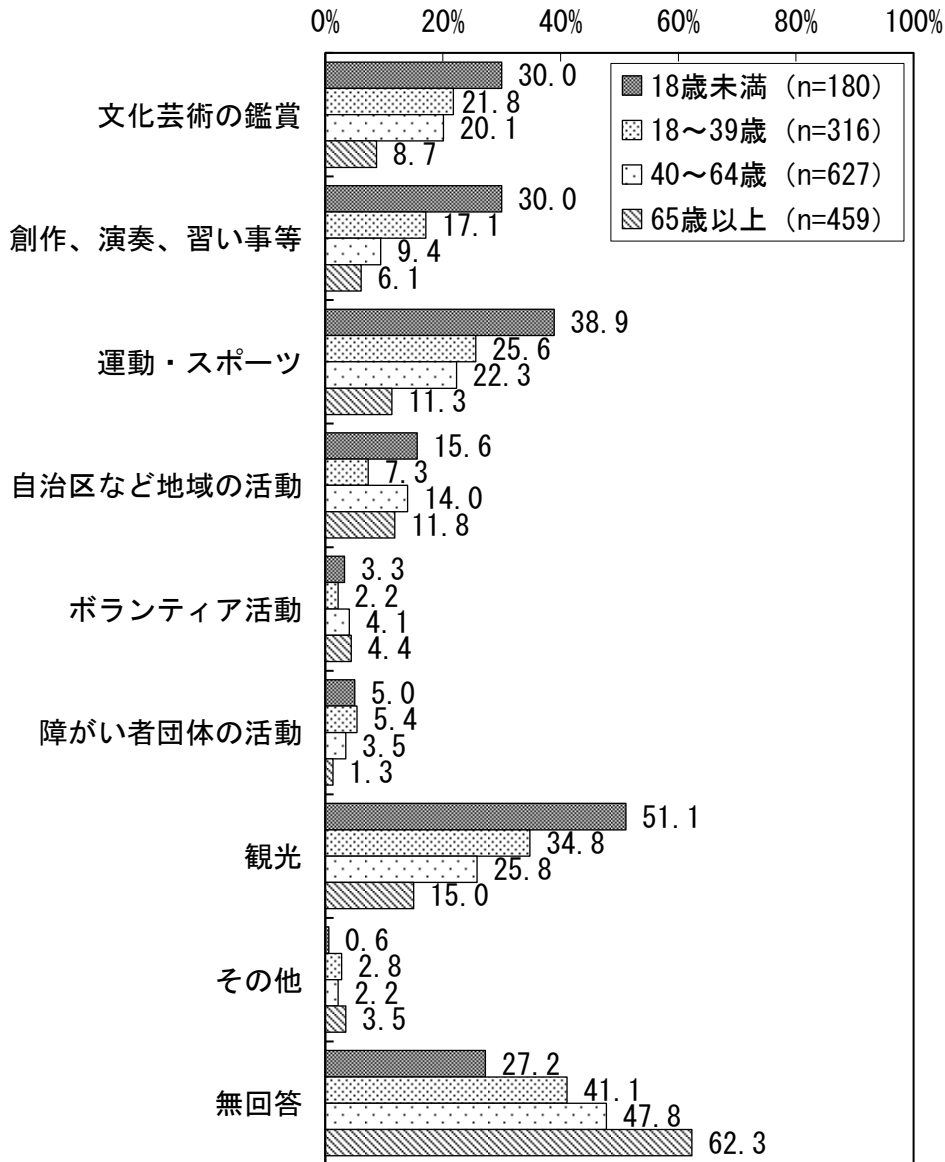
なお、「無回答」は、活動をしていない、したいことはないを含みます。

図表2-73 余暇活動の状況(複数回答)



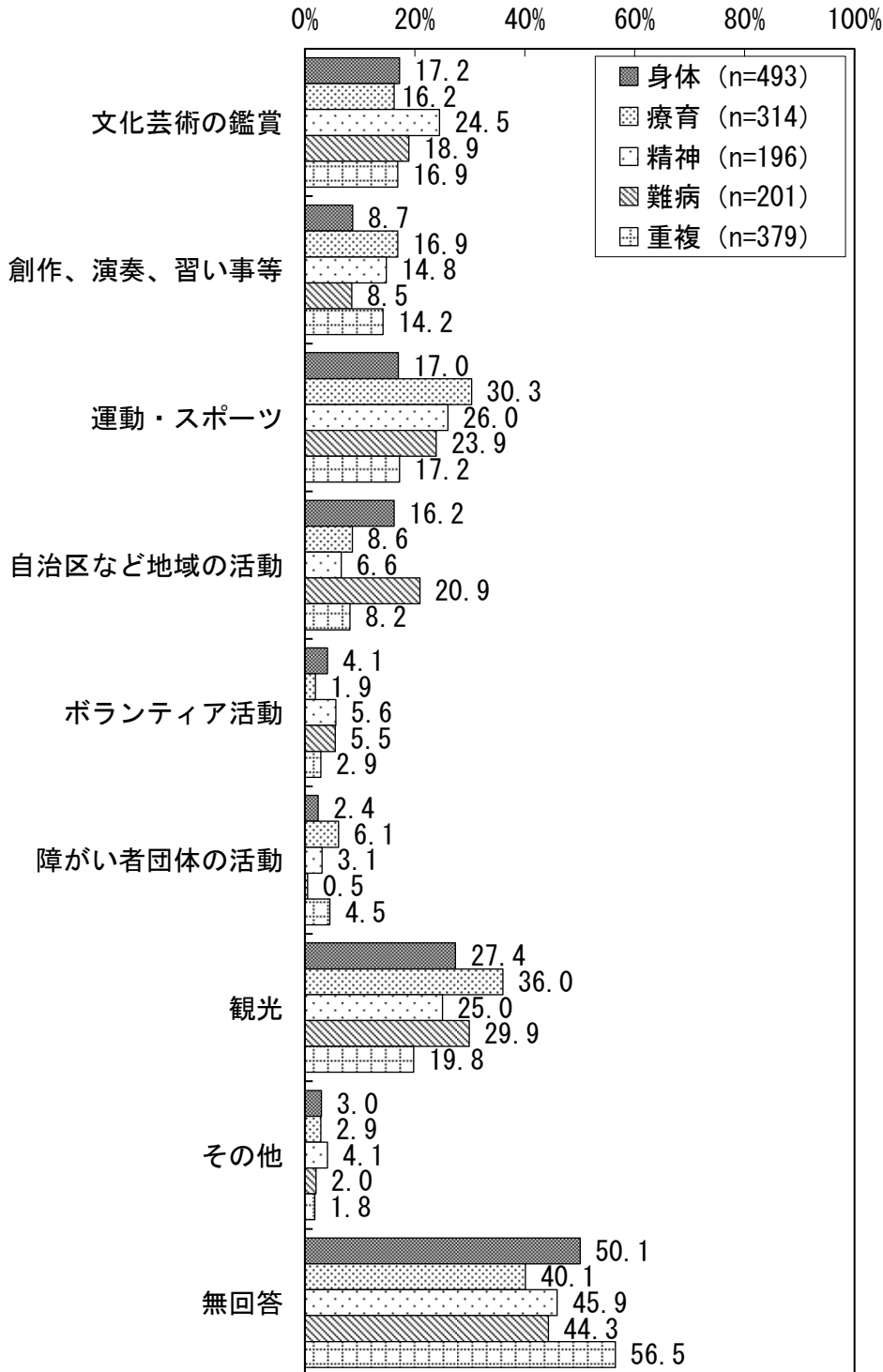
この1年間でしたことを年齢別にみると、「観光」、「運動・スポーツ」、「文化芸術の鑑賞」、「創作、演奏、習い事等」の上位項目では、18歳未満がほかの年齢層と比べて高く、年齢が高いほど低い傾向がみられます。

図表2-74 この1年間でしたこと（年齢別、複数回答）



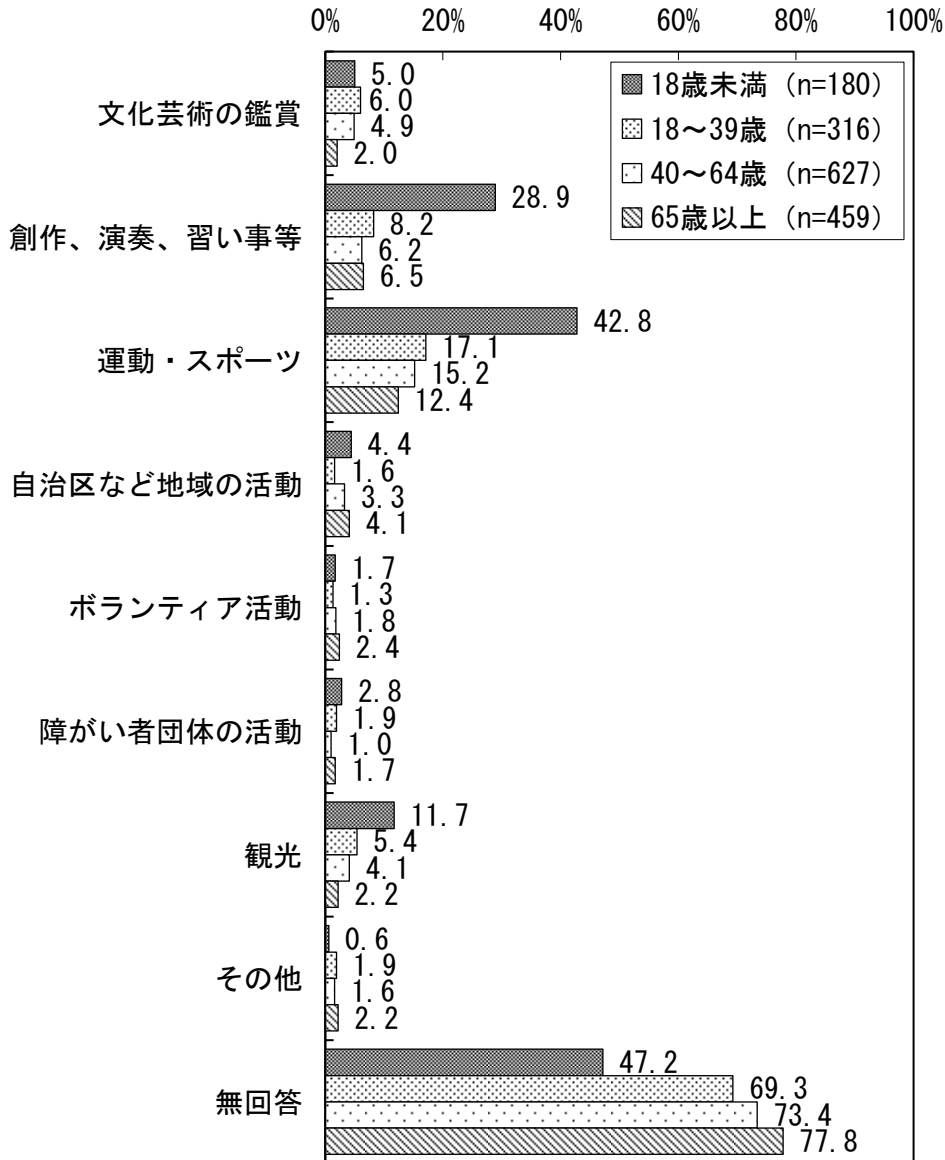
この1年間でしたことを障がい別にみると、精神障がい者保健福祉手帳所持者は、「観光」ではなく、「運動・スポーツ」が最も高くなっています。

図表2-75 この1年間でしたこと（障がい別、複数回答）



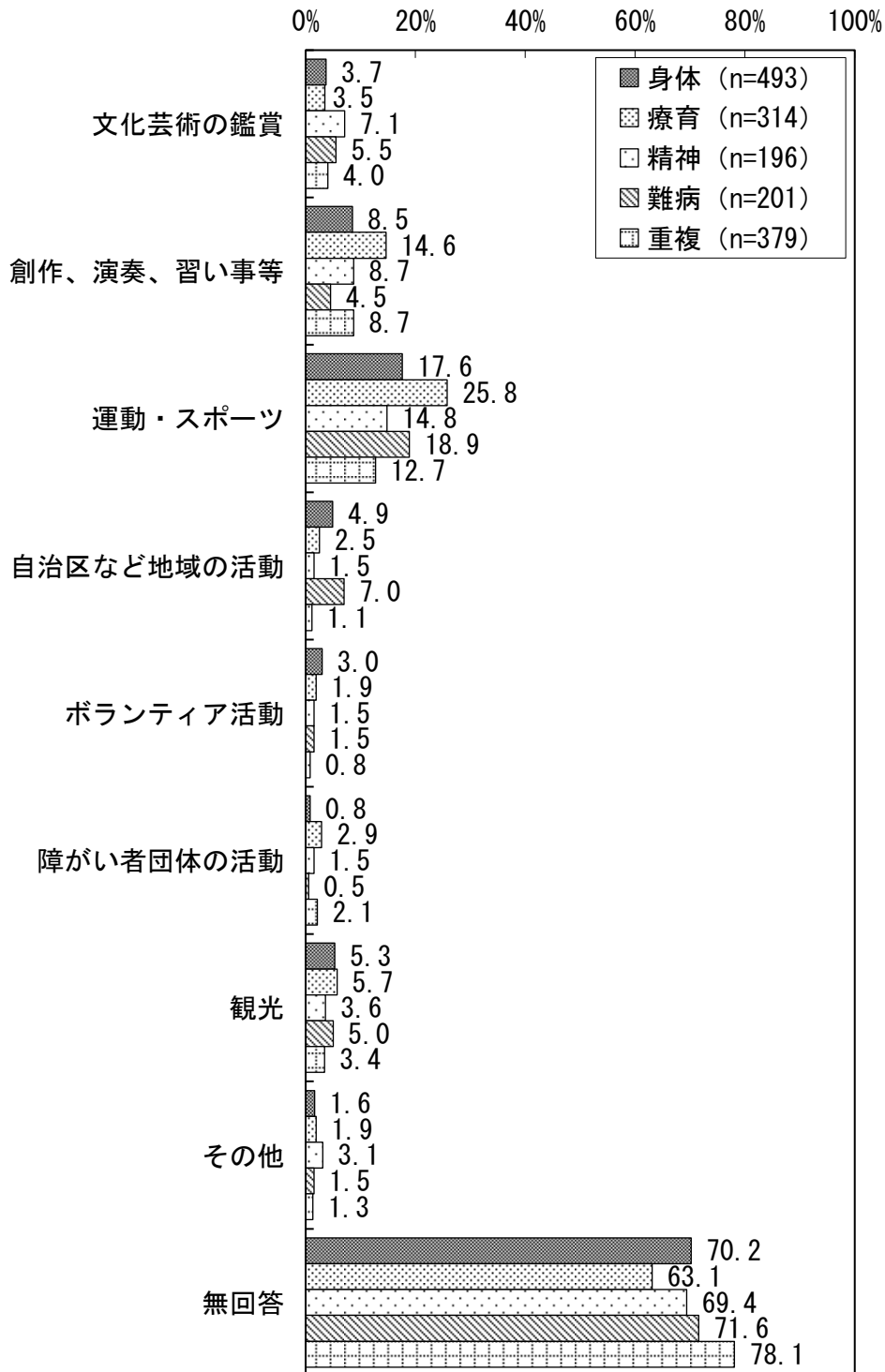
この1週間でしたことを年齢別にみると、「運動・スポーツ」、「創作、演奏、習い事等」では、18歳未満がほかの年齢層と比べて顕著に高くなっています。

図表2-76 この1週間でしたこと（年齢別、複数回答）



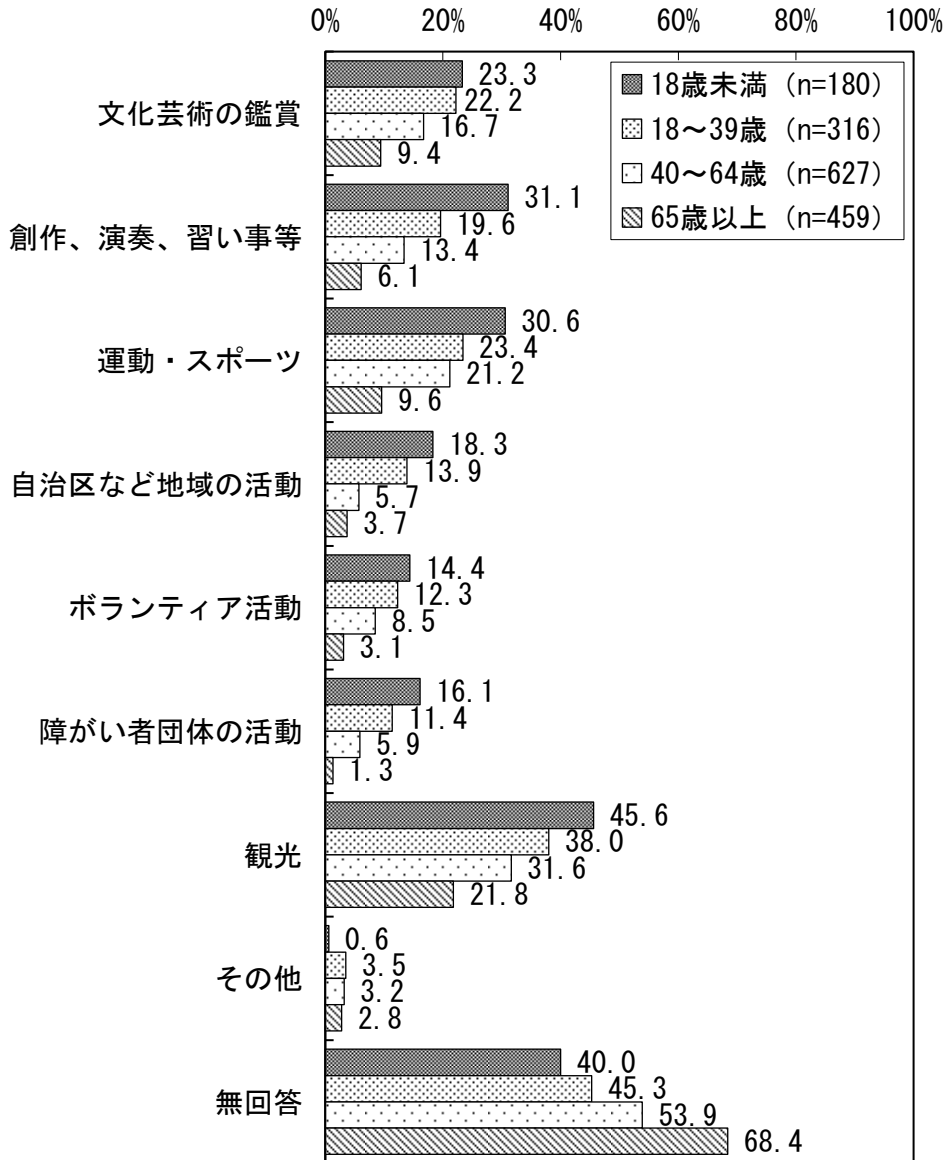
この1週間でしたことを障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-77 この1週間でしたこと（障がい別、複数回答）



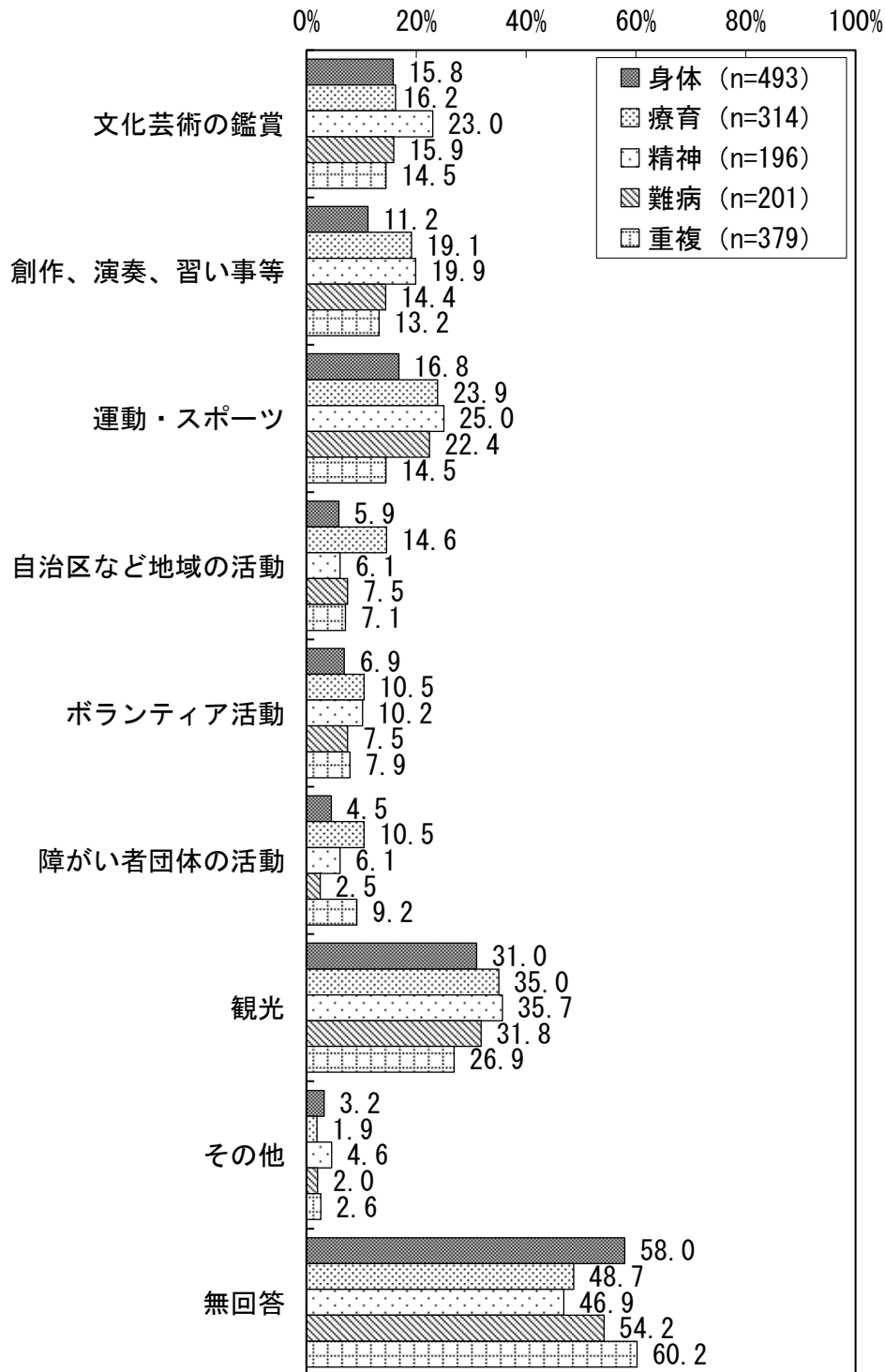
今後したいことを年齢別にみると、いずれの選択項目も18歳未満が最も高く、「創作、演奏、習い事等」ではほかの年齢層と比べて高くなっています。

図表2-78 今後したいこと（年齢別、複数回答）



この1週間でしたことを障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-79 今後したいこと（障がい別、複数回答）



5 防災活動について

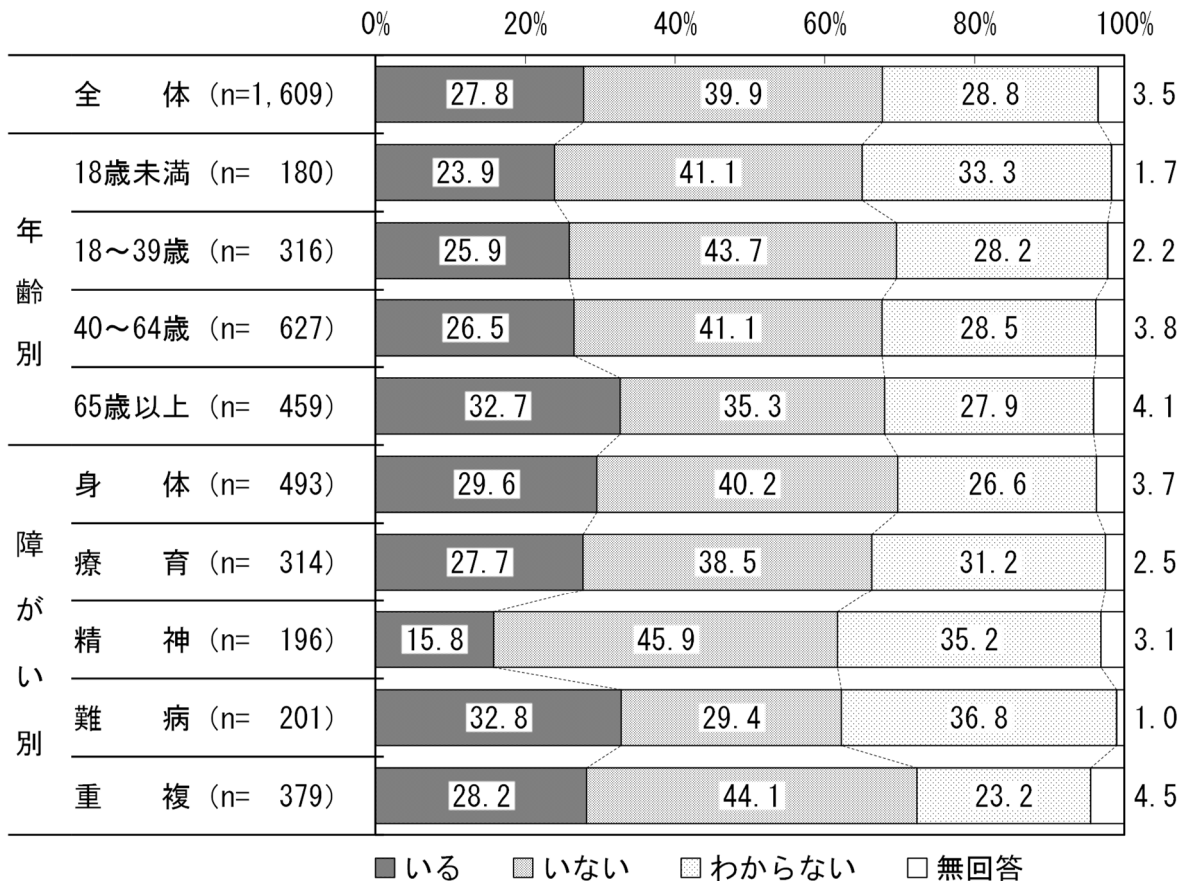
(1) 災害等発生時の支援者

問 あなたが家に一人にいるとき（家族が不在または一人暮らし）に災害などが起きた場合、あなたを助けてくれる人はいますか。（○は1つ）

「いる」が27.8%、「いない」が39.9%、「わからない」が28.8%となっています。

「いる」は、年齢別にみると、65歳以上が比較的高く、障がい別にみると、精神障がい者保健福祉手帳所持者が比較的低くなっています。

図表2-80 災害等発生時の支援者



(2) 避難所等への移動方法

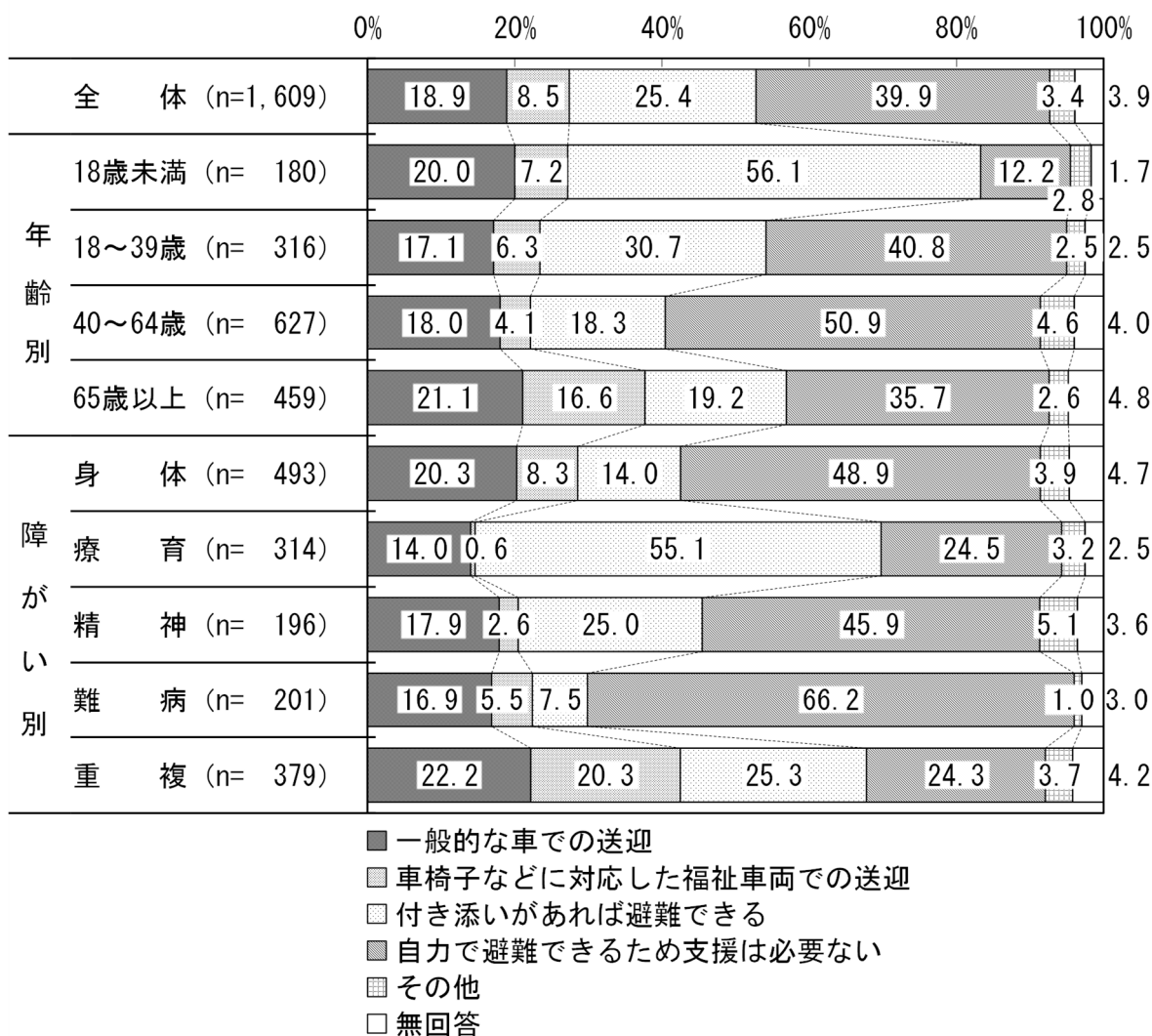
問 あなたは、災害などが起きて避難所等へ向かう場合、どのような移動手段や支援が必要ですか。(○は1つ)

「自力で避難できるため支援は必要ない」が39.9%と最も高く、次いで、「付き添いがあれば避難できる」が25.4%、「一般的な車での送迎」が18.9%、「車椅子などに対応した福祉車両での送迎」が8.5%となっています。

年齢別にみると、「付き添いがあれば避難できる」は18歳未満が特に高く、「自力で避難できるため支援は必要ない」では40～64歳が、「車椅子などに対応した福祉車両での送迎」では65歳以上が比較的高くなっています。

障がい別にみると、「付き添いがあれば避難できる」は療育手帳所持者が、「自力で避難できるため支援は必要ない」では特定医療費（指定難病）受給者が、「車椅子などに対応した福祉車両での送迎」では手帳等重複所持者が、特に高くなっています。

図表2-81 避難所等への移動方法



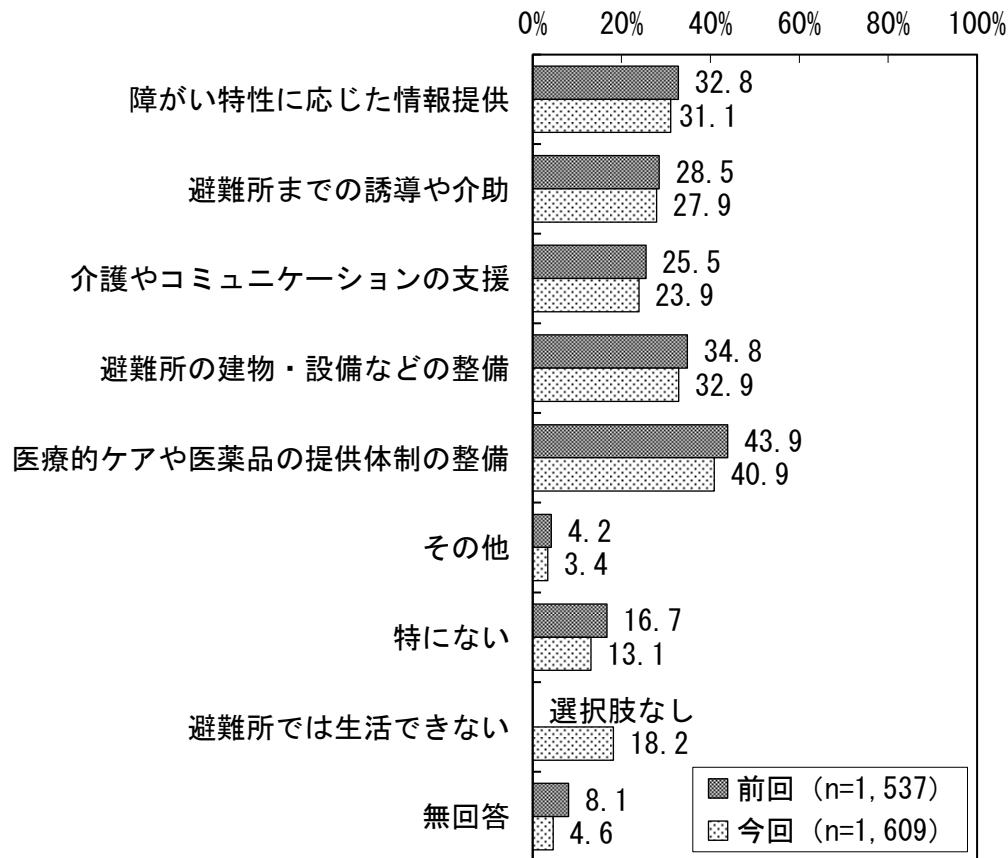
(3) 避難所での生活に必要なこと

問 あなたは、避難所での生活を送る上で、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「医療的ケアや医薬品の提供体制の整備」が40.9%と最も高く、次いで、「避難所の建物・設備などの整備」が32.9%、「障がい特性に応じた情報提供」が31.1%、「避難所までの誘導や介助」が27.9%、「介護やコミュニケーションの支援」が23.9%となっています。なお、18.2%が「避難所では生活できない」と回答しています。

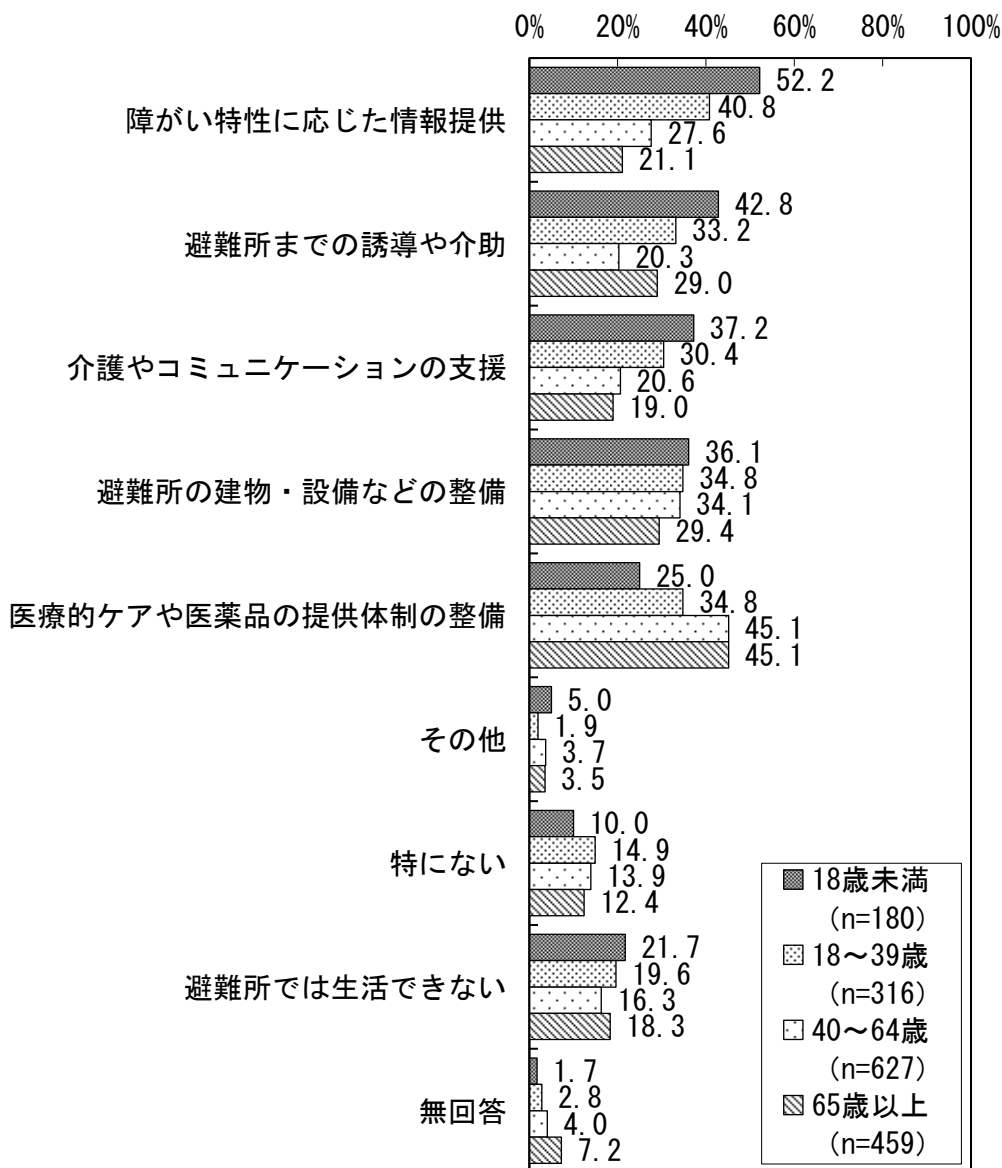
前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。なお、前回の調査では「避難所では生活できない」という選択肢を設定していませんでした。

図表2-82 避難所での生活に必要なこと（前回比較、複数回答）



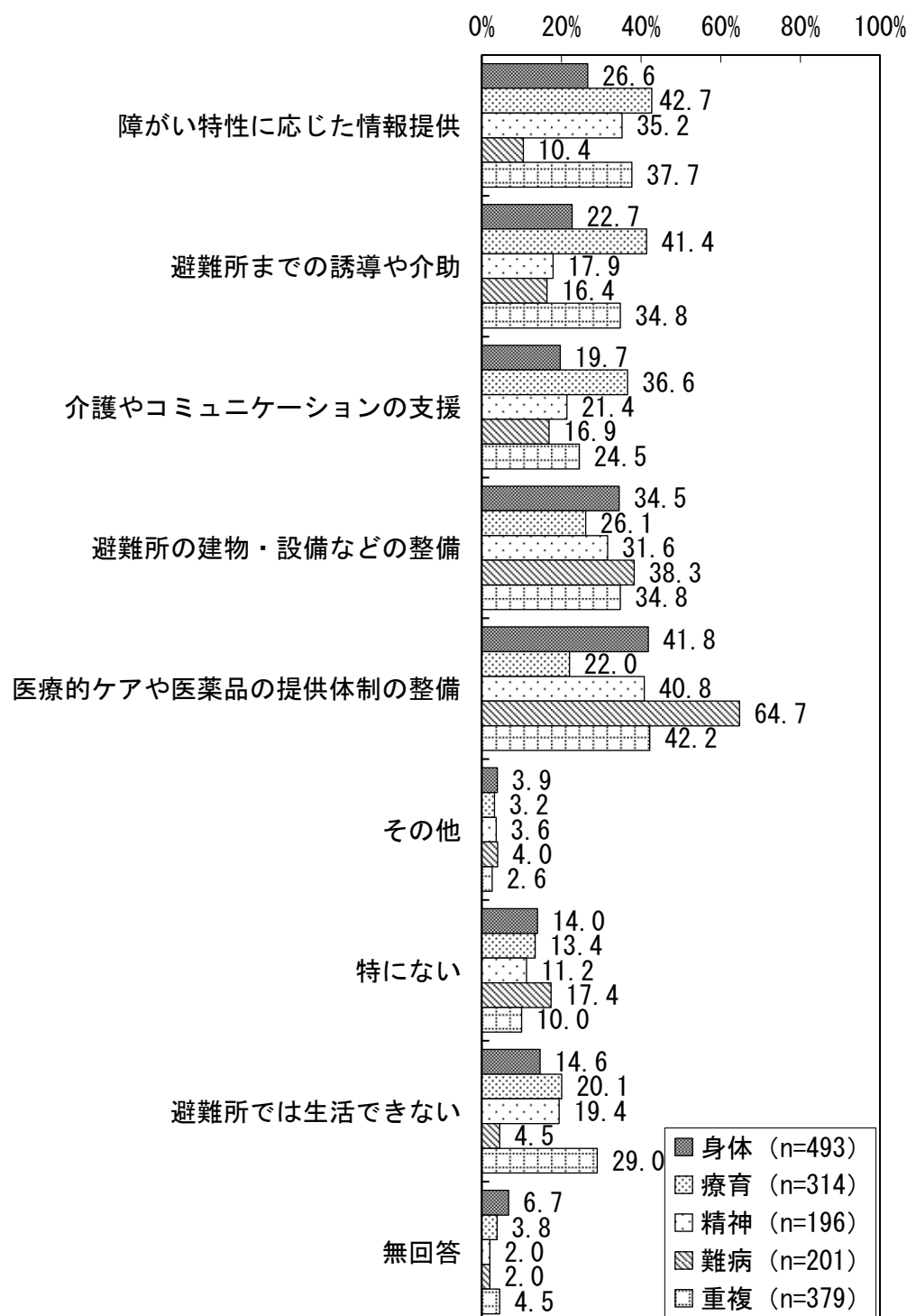
年齢別にみると、年齢が高いほど、「医療的ケアや医薬品の提供体制の整備」は高い傾向がみられます。また、年齢が低いほど、「障がい特性に応じた情報提供」、「避難所までの誘導や介助」、「介護やコミュニケーションの支援」は高い傾向がみられます。なお、18歳未満では「障がい特性に応じた情報提供」が5割を超え、最も高くなっています。

図表2-83 避難所での生活に必要なこと（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、「医療的ケアや医薬品の提供体制の整備」は特定医療費（指定難病）受給者が、「避難所までの誘導や介助」では療育手帳所持者と手帳等重複所持者が、ほかの障がいと比べて顕著に高くなっています。「介護やコミュニケーションの支援」でも療育手帳所持者がほかの障がいと比べて高くなっています。

図表2-84 避難所での生活に必要なこと（障がい別、複数回答）



(4) 災害への備え

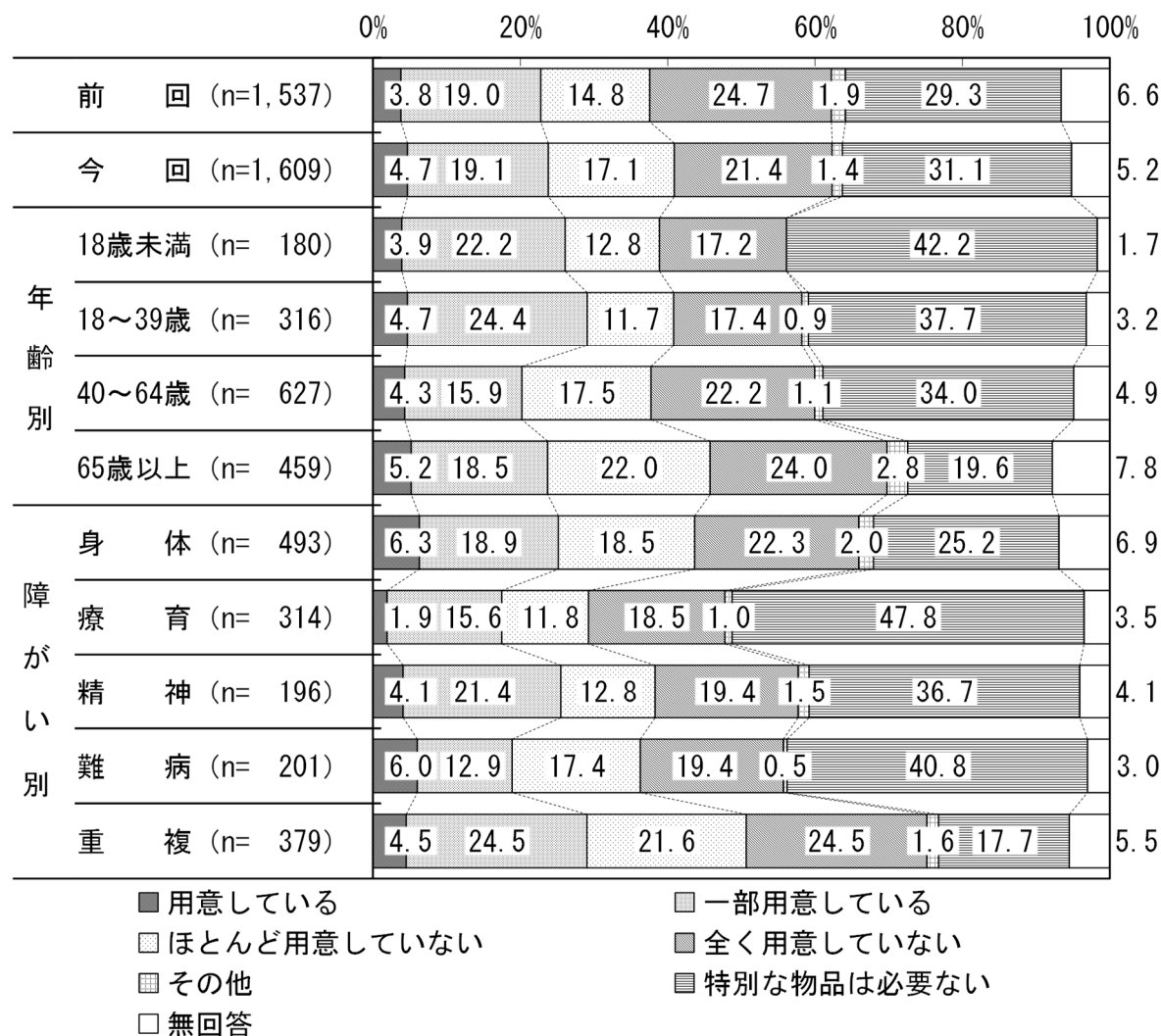
問 あなたは、災害時に備え、障がいに応じて必要な物品（コミュニケーションの補助具、電動車椅子のバッテリー、治療食など）を用意していますか。
 (○は1つ)

「用意している」(4.7%)と「一部用意している」(19.1%)を合わせた《用意している》は23.8%となっています。一方、「ほとんど用意していない」(17.1%)と「全く用意していない」(21.4%)を合わせた《用意していない》は38.5%となっています。《用意している》は、《用意していない》を10ポイント以上下回っています。なお、31.3%が「特別な物品は必要ない」と回答しています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられませんが、年齢別にみると、年齢が高いほど、《用意していない》は高い傾向がみられます。

また、障がい別にみると、「特別な物品は必要ない」は、療育手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者がそれぞれの4割以上を占めています。

図表2-85 災害に備えて必要な物品を用意しているか



6 医療について

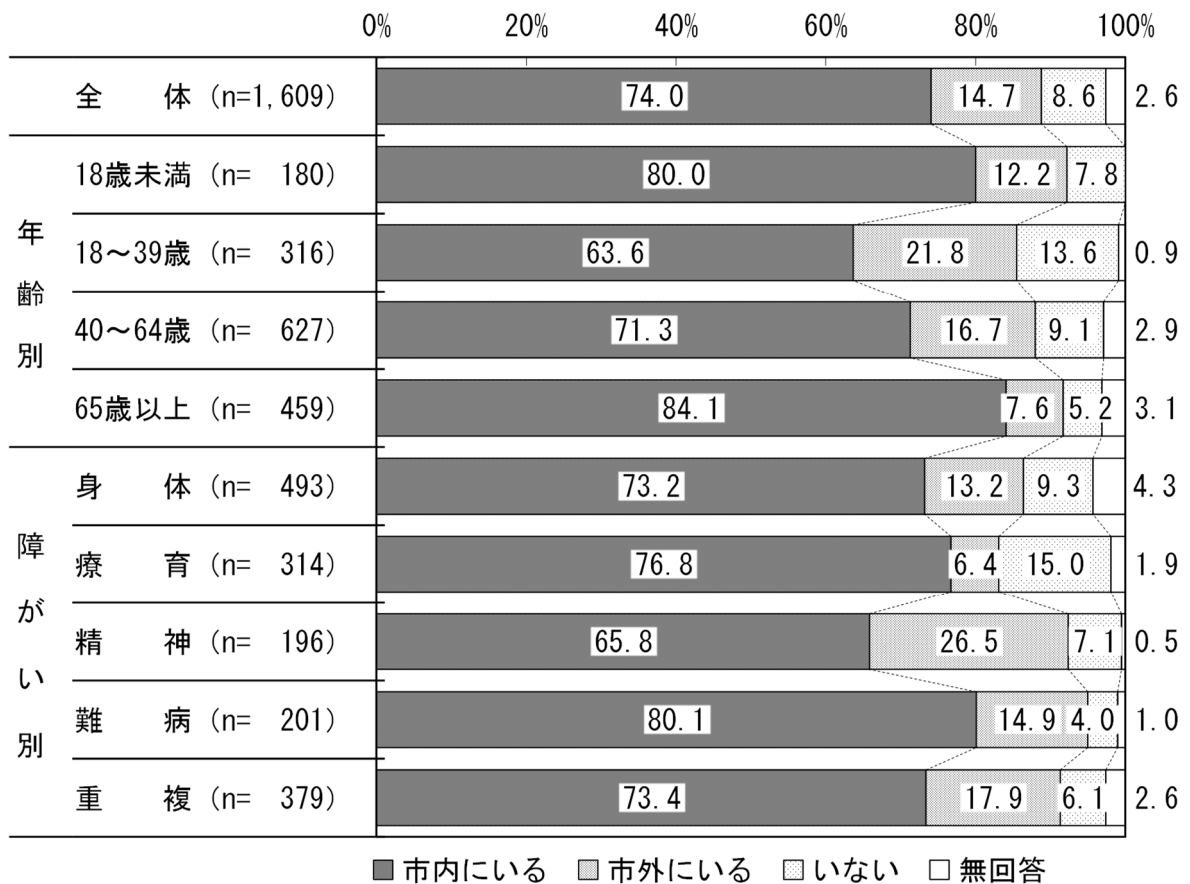
(1) かかりつけ医

問 あなたには、かかりつけ医（歯科医を除く。）がいますか。（○は1つ）

「市内にいる」が74.0%、「市外にいる」が14.7%と、「いる」は88.7%となっています。一方、「いない」は8.6%にとどまっています。

「いない」は、年齢別にみると、18～39歳がやや高く、障がい別にみると、療育手帳所持者が比較的高くなっています。

図表2-86 かかりつけ医



(2) 診療についての困りごと

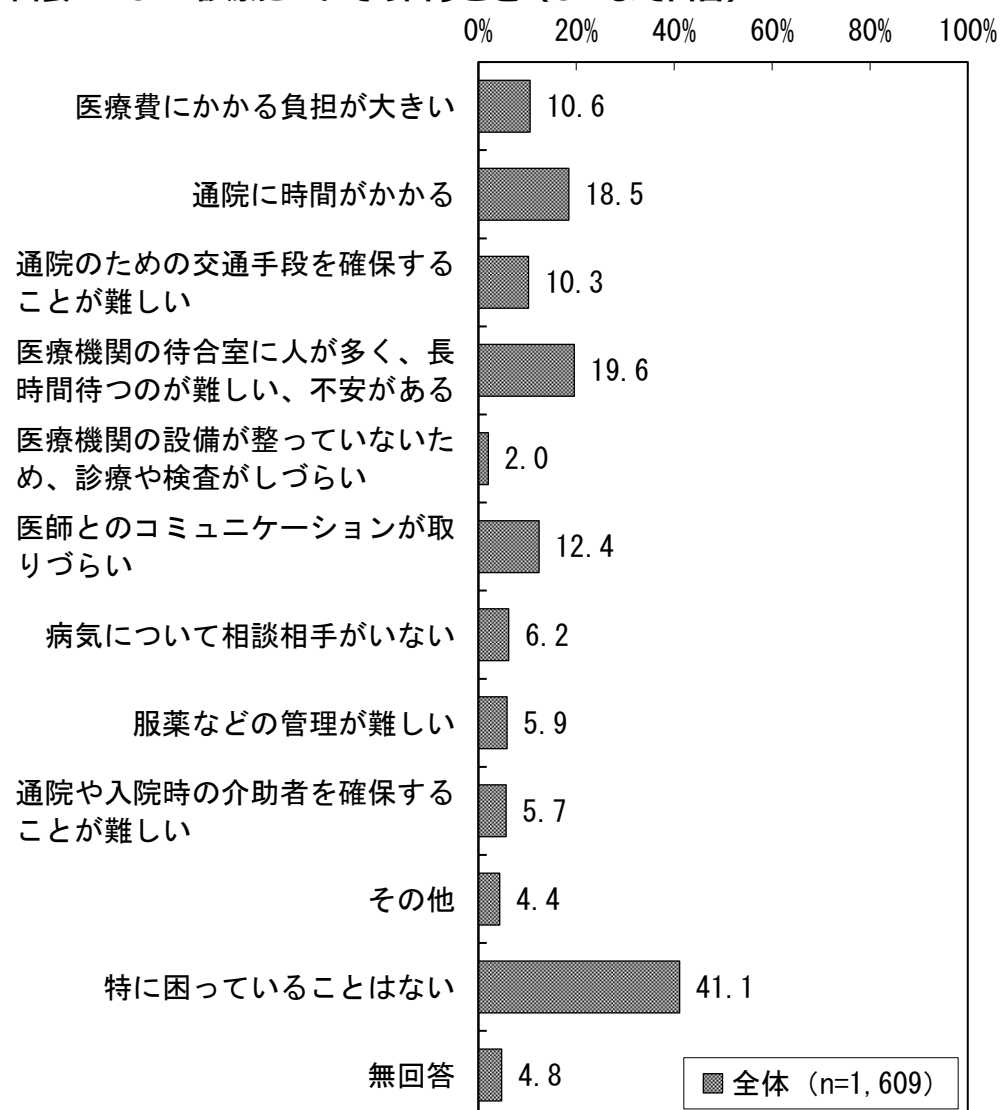
問 あなたは、診療（歯科診療を除く。）のことで困っていることはありますか。
（特に困っていること3つまでに○）

「特に困っていることはない」が41.1%となっています。一方、困っている具体的な選択項目としては、「医療機関の待合室に人が多く、長時間待つのが難しい、不安がある」が19.6%と最も高く、次いで、「通院に時間がかかる」が18.5%となっています。（図表2-87）

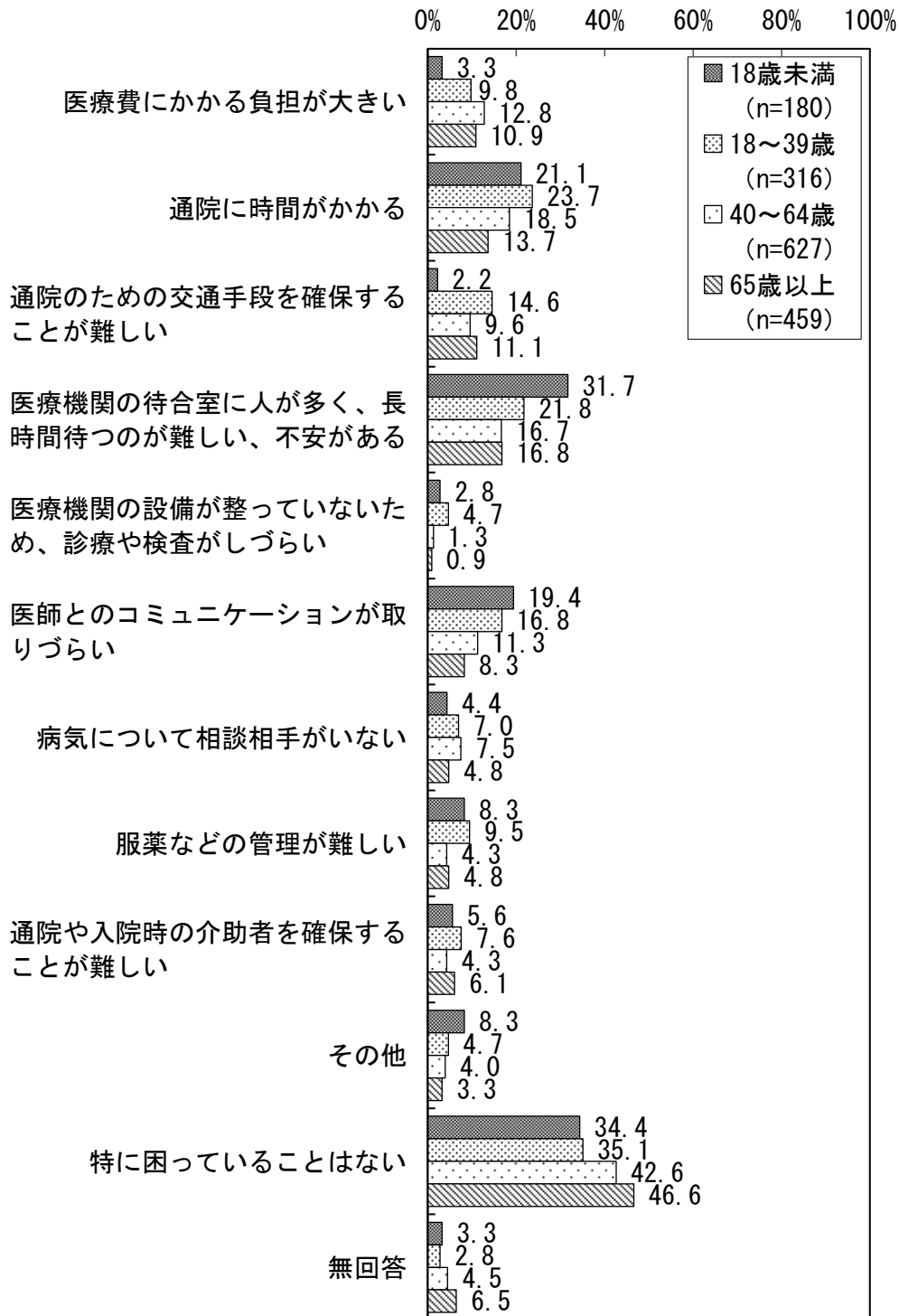
年齢別にみると、18～39歳は、「通院に時間がかかる」が最も高くなっています。（図表2-88）

障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と手帳等重複所持者は、「通院に時間がかかる」が最も高くなっています。なお、「医療費にかかる負担が大きい」は、特定医療費（指定難病）受給者がほかの障がいと比べて顕著に高くなっています。（図表2-89）

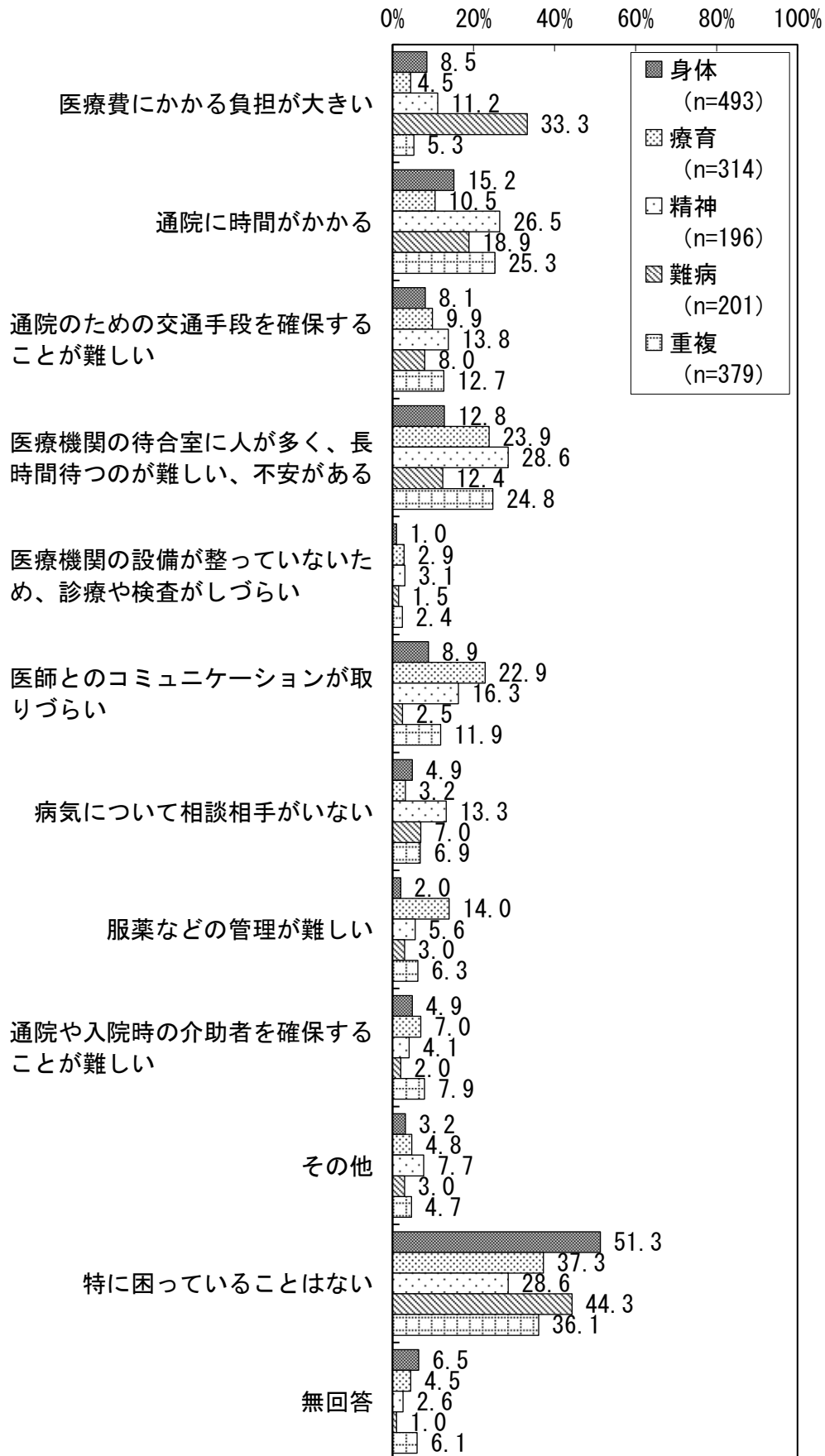
図表2-87 診療についての困りごと（3つまで回答）



図表2-88 診療についての困りごと（年齢別、3つまで回答）



図表2-89 診療についての困りごと（障がい別、3つまで回答）



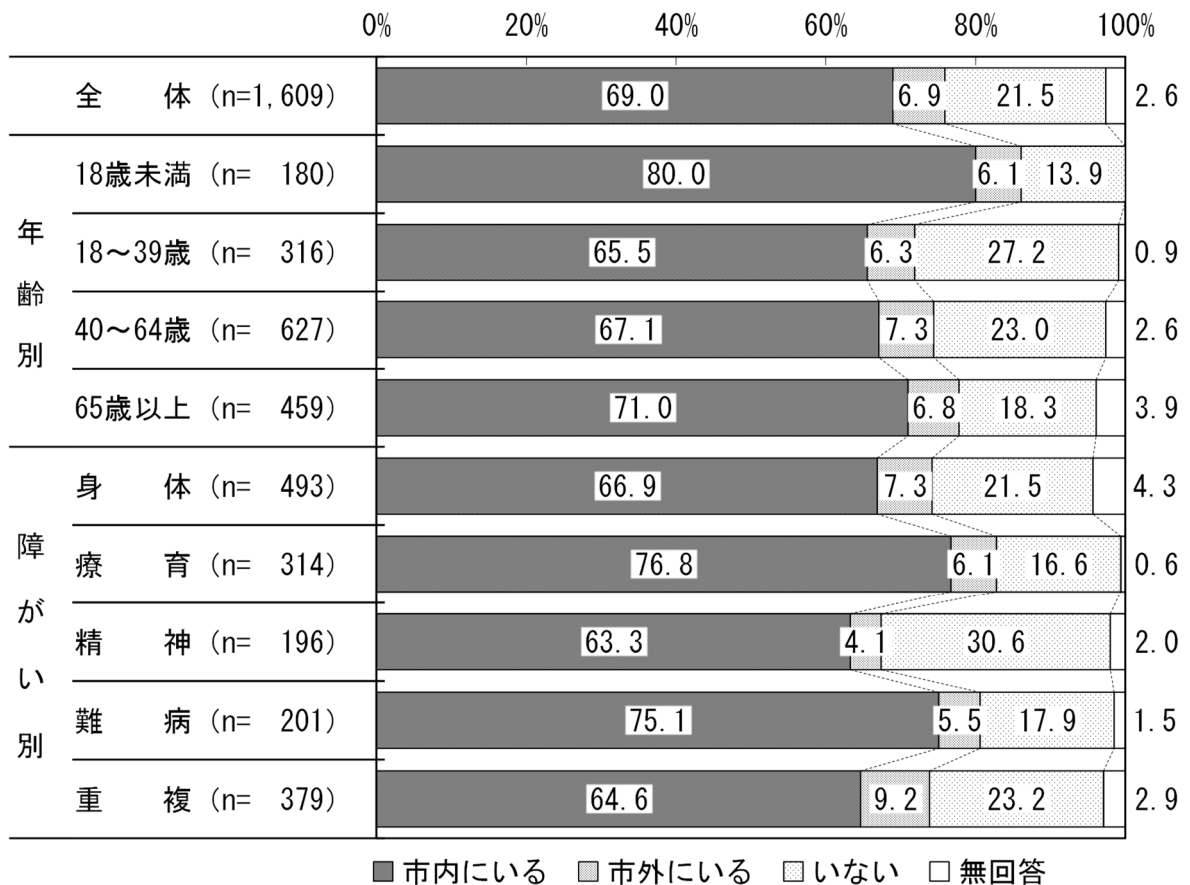
(3) かかりつけ歯科医

問 あなたには、かかりつけ歯科医がいますか。(○は1つ)

「市内にいる」が69.0%、「市外にいる」が6.9%と、《いる》は75.9%と、かかりつけ医（91頁参照）に比べて10ポイント以上低くなっています。一方、「いない」は21.5%と、かかりつけ医に比べて10ポイント以上高くなっています。

「いない」は、年齢別にみると、18～39歳がやや高く、障がい別にみると精神障がい者保健福祉手帳所持者が比較的高くなっています。

図表2-90 かかりつけ歯科医



(4) 歯科診療についての困りごと

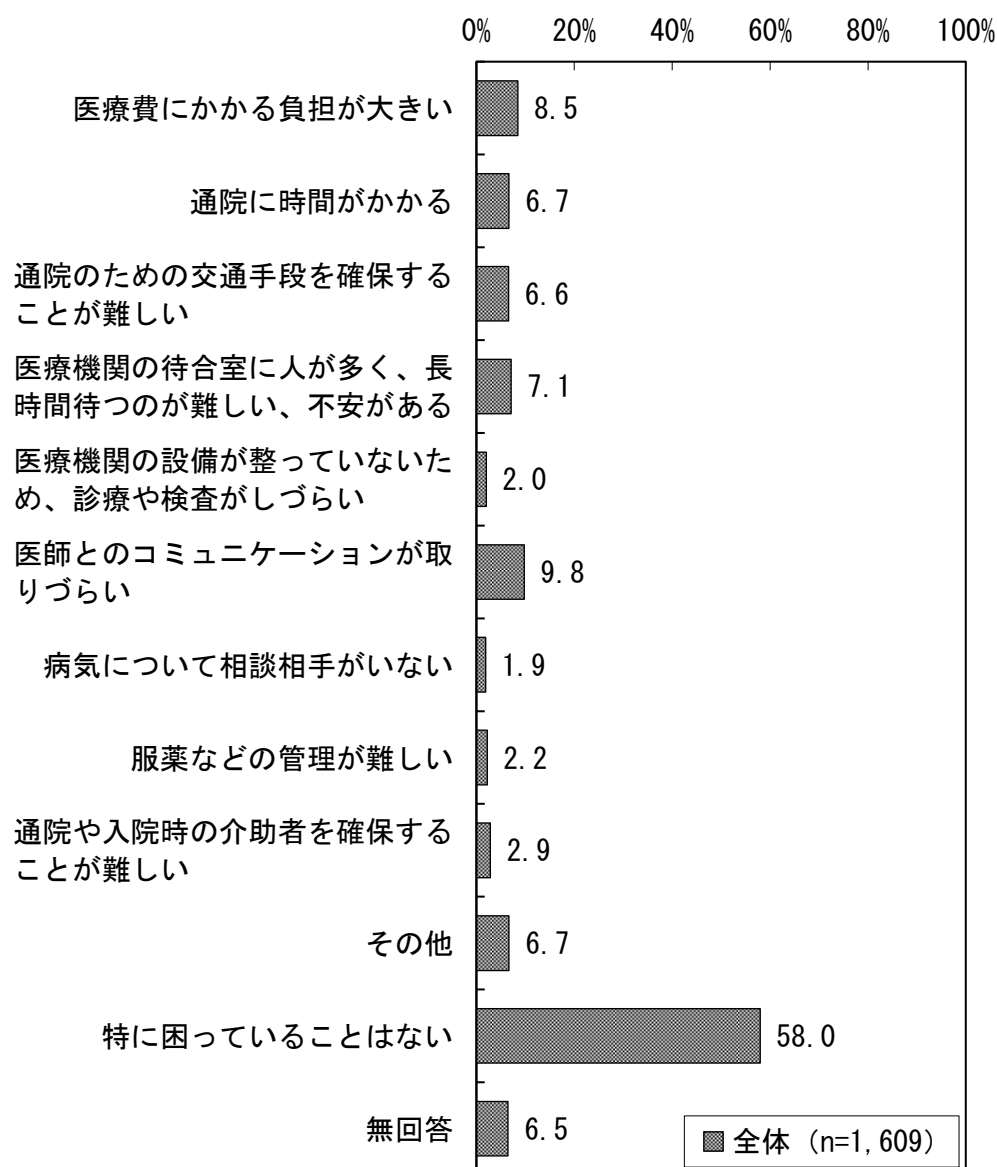
問 あなたは、歯科診療のことで困っていることはありますか。
(特に困っていること3つまでに○)

「特に困っていることはない」が58.0%となっています。一方、困っている具体的な選択項目としては、10%を超えるものは一つもなく、「医師とのコミュニケーションが取りづらい」が9.8%と最も高くなっています。(図表2-91)

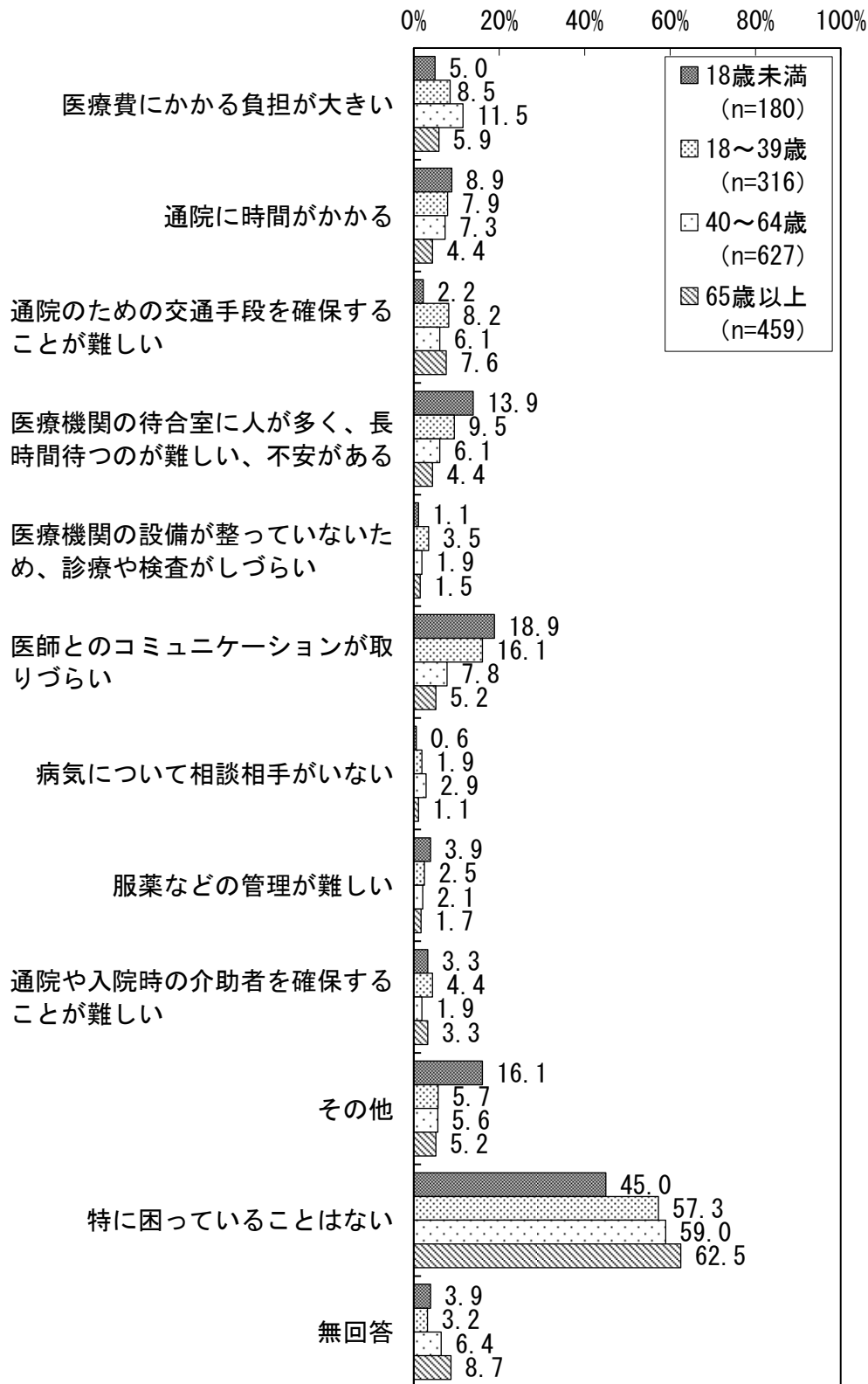
年齢別にみると、40～46歳は「医療費にかかる負担が大きい」が、65歳以上では「通院のための交通手段を確保することが難しい」が最も高くなっています。(図表2-92)

障がい別にみると、「医師とのコミュニケーションが取りづらい」では、療育手帳所持者がほかの障がいと比べて高くなっています。(図表2-93)

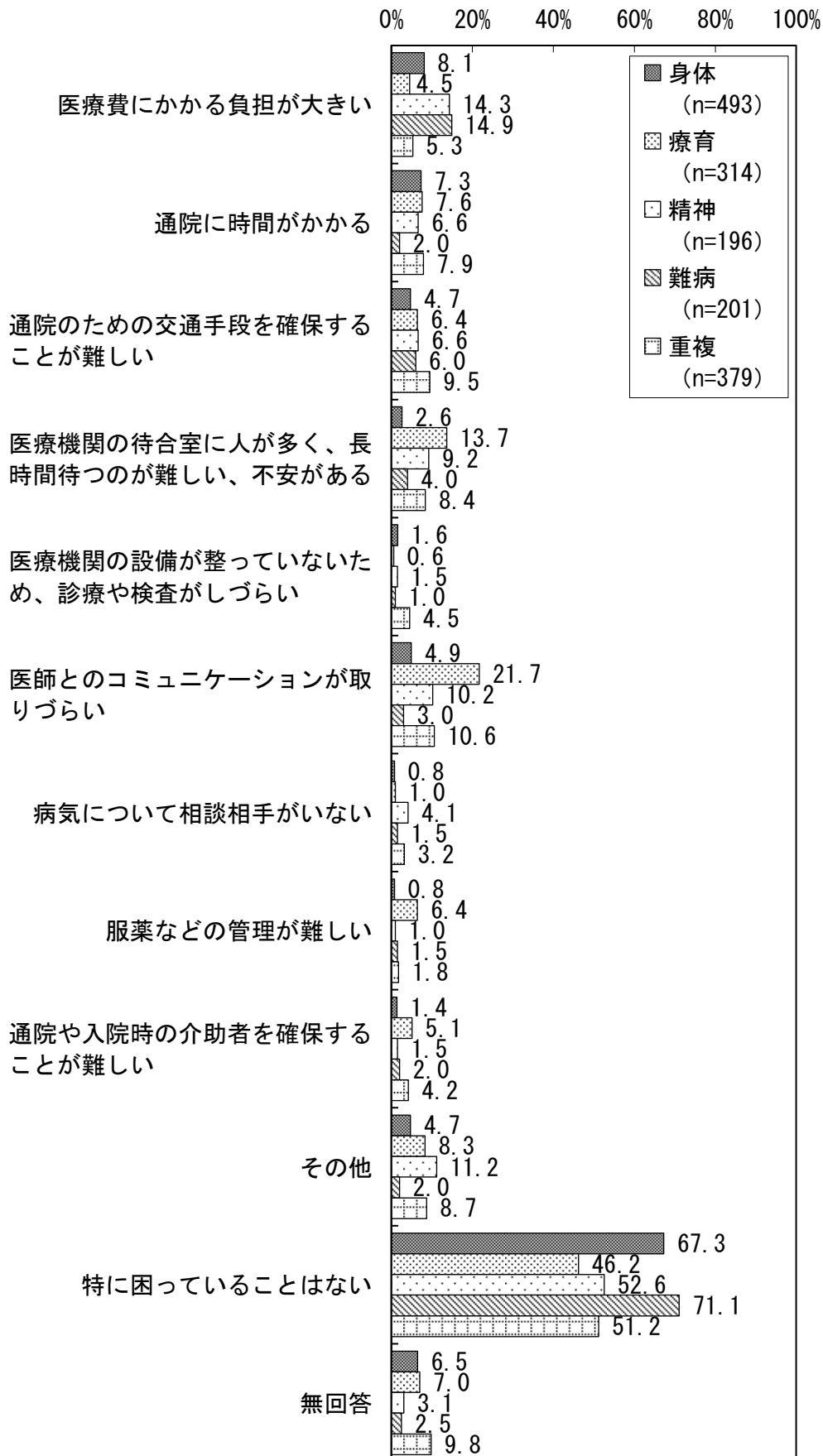
図表2-91 歯科診療についての困りごと（3つまで回答）



図表2-92 歯科診療についての困りごと（年齢別、3つまで回答）



図表2-93 歯科診療についての困りごと（障がい別、3つまで回答）



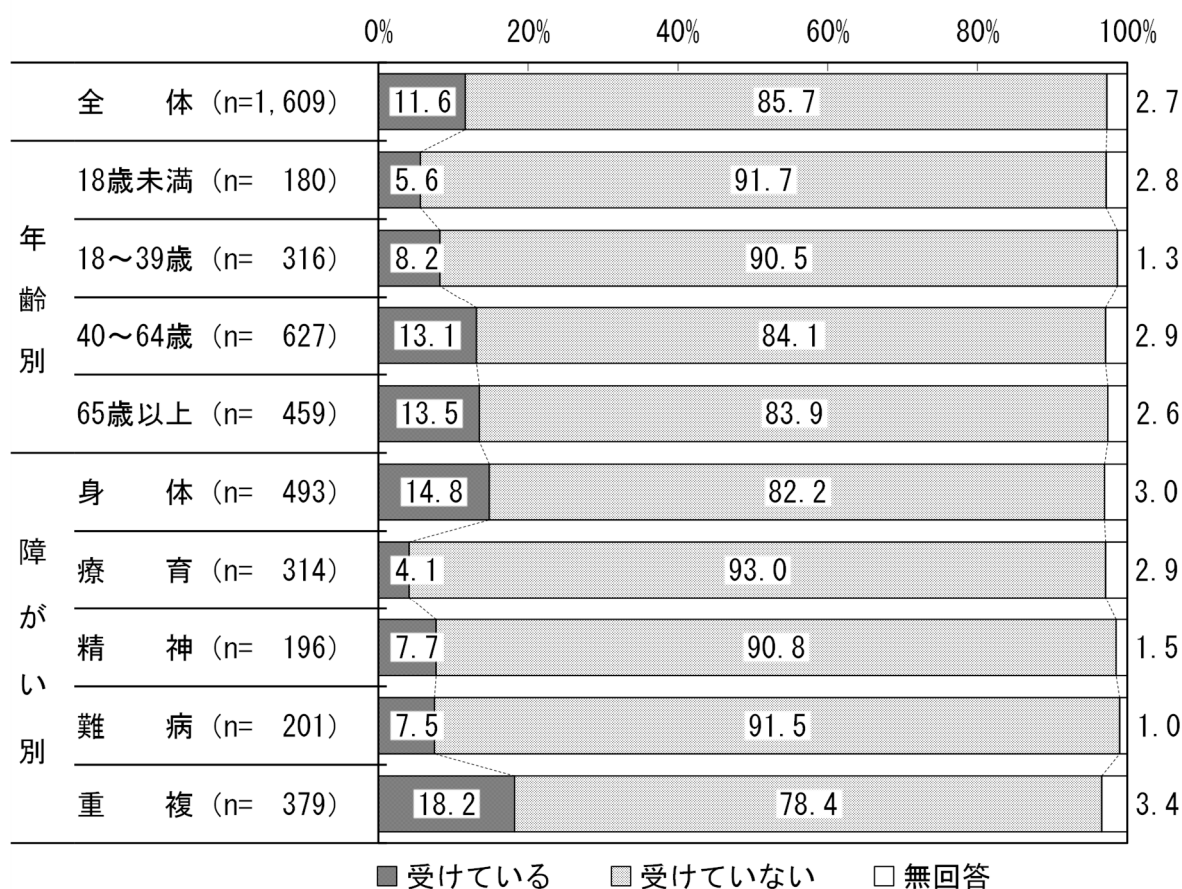
(5) 医療的ケアの状況

問 あなたは、現在、医療的ケア（気管切開、人工呼吸器、吸入・吸引、経管栄養、人工透析、服薬管理、在宅酸素療法など）を受けていますか。（○は1つ）

「受けている」が11.6%、「受けていない」が85.7%となっています。

「受けている」は、年齢別にみると、年齢が高いほど高い傾向がみられ、障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と手帳等重複所持者が比較的高くなっています。

図表2-94 医療的ケアを受けているか



7 相談や情報収集について

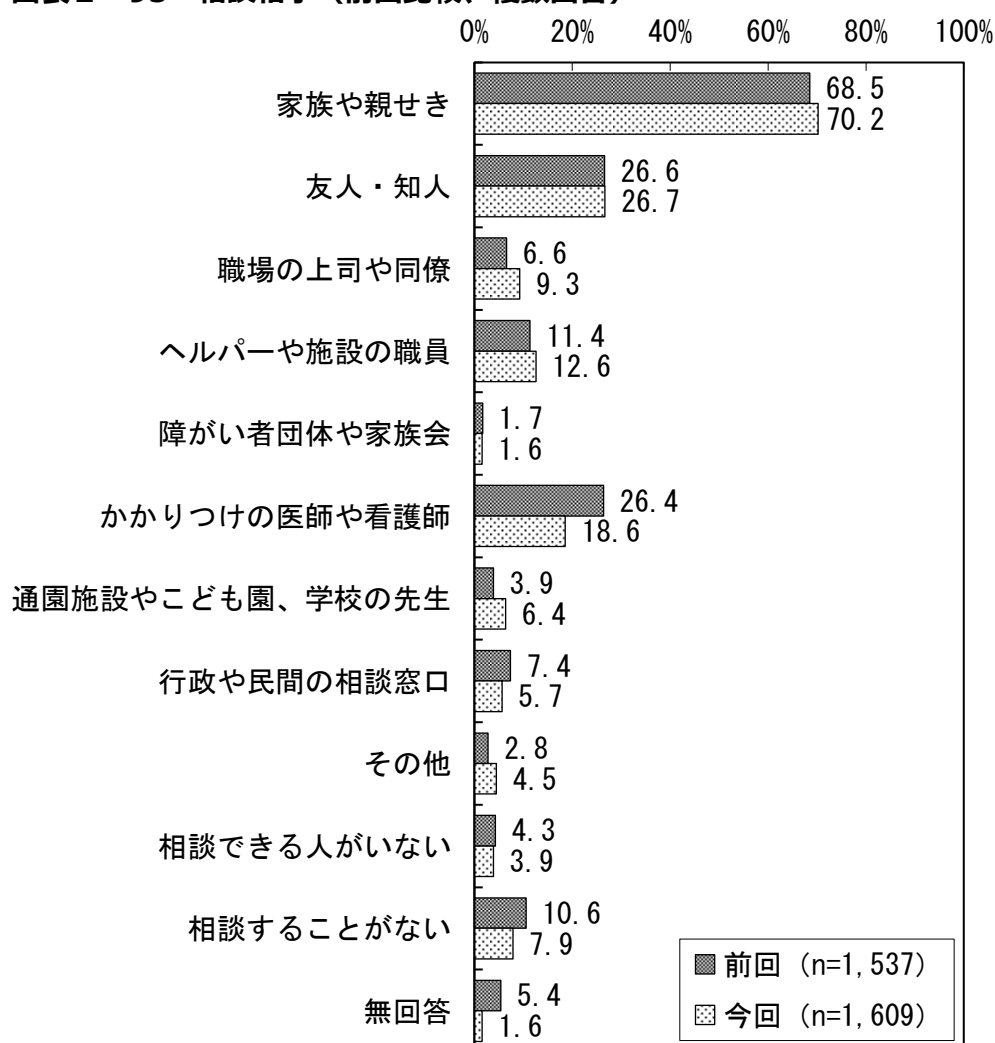
(1) 相談相手

問 あなたは、普段、悩みや困ったことを誰に相談しますか。
(あてはまるものすべてに○)

「家族や親せき」が70.2%と最も高く、次いで、「友人・知人」が26.7%、「かかりつけの医師や看護師」が18.6%、「ヘルパーや施設の職員」が12.6%などとなっています。一方、「相談できる人がいない」は3.9%とわずかで、「相談することがない」は7.9%となっています。

前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

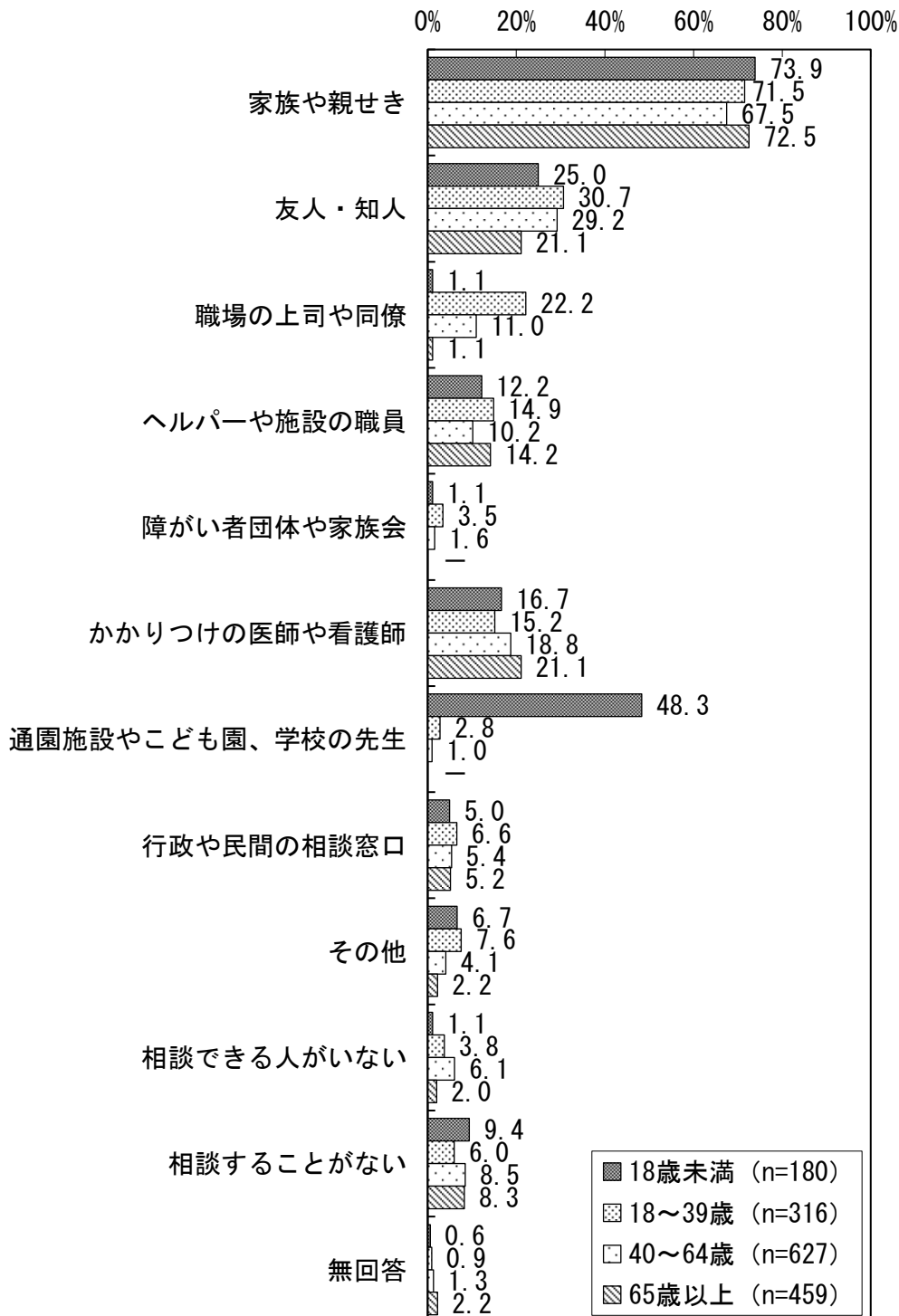
図表2-95 相談相手（前回比較、複数回答）



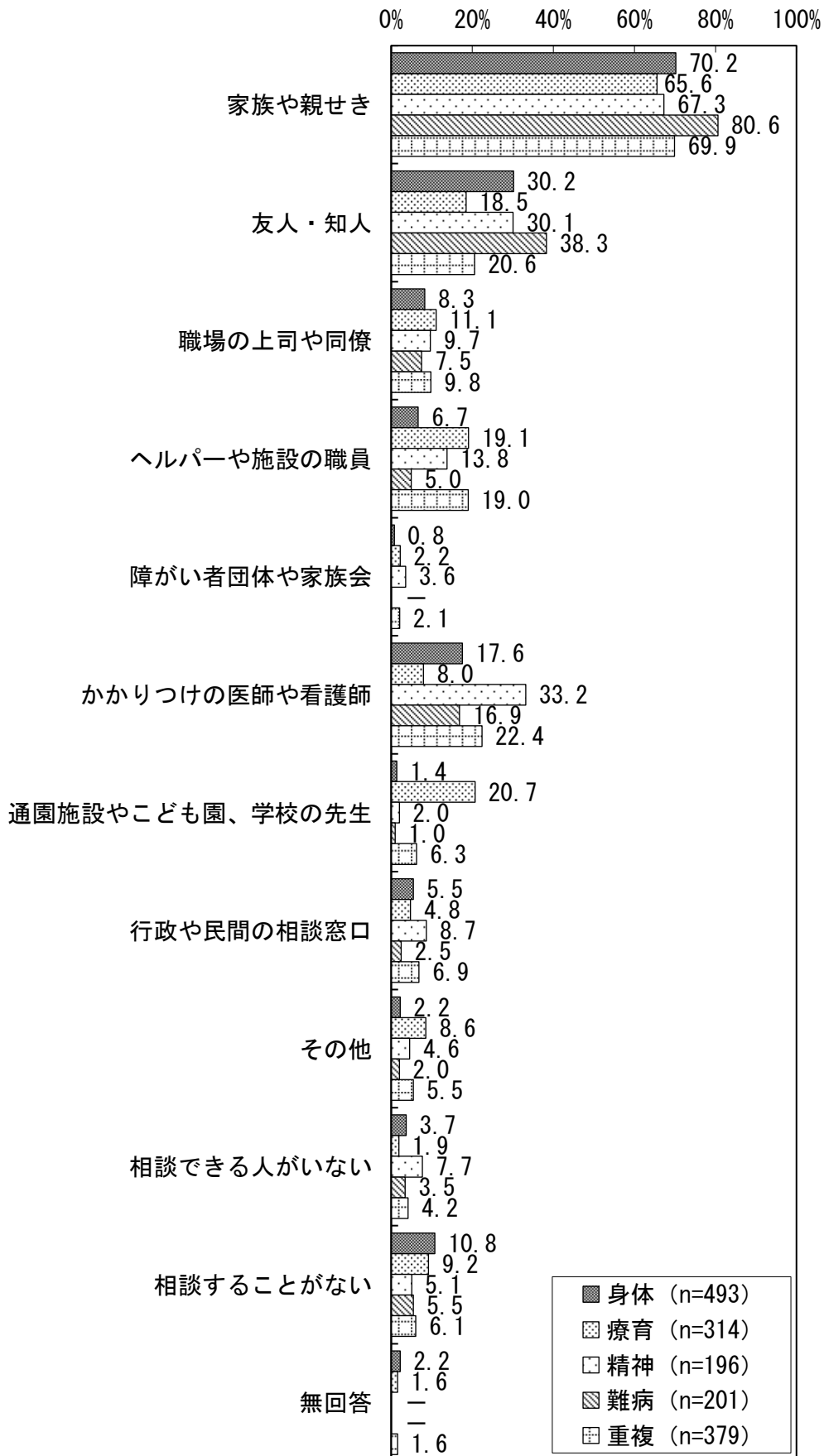
年齢別にみると、18歳未満は「通園施設やこども園、学校の先生」が、18～39歳は「職場の上司と同僚」が、ほかの年齢層と比べて高くなっています。
 (図表2-96)

障がい別にみると、「家族や親せき」は特定医療費（指定難病）受給者が、「かかりつけの医師や看護師」は精神障がい者保健福祉手帳所持者が、ほかの障がいと比べて高くなっています。(図表2-97)

図表2-96 相談相手（年齢別、複数回答）



図表2-97 相談相手（障がい別、複数回答）

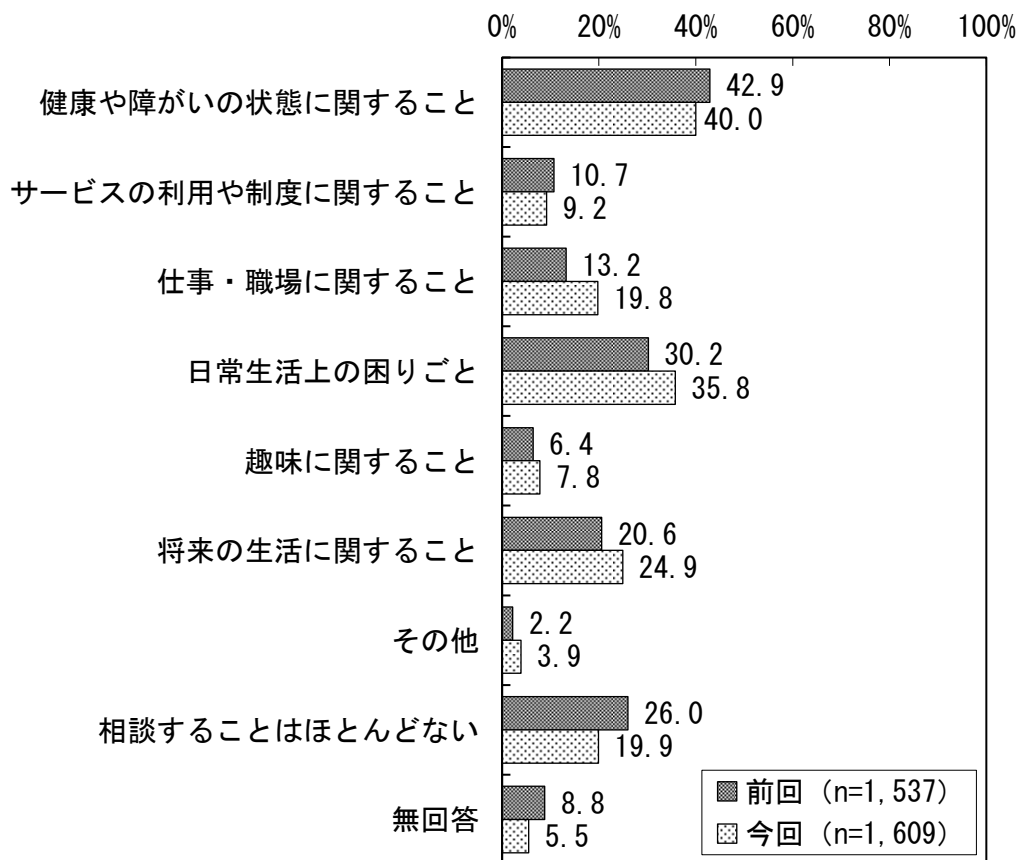


(2) 相談内容

問 あなたは、どのような悩みを相談することが多いですか。
 (あてはまるものすべてに○)

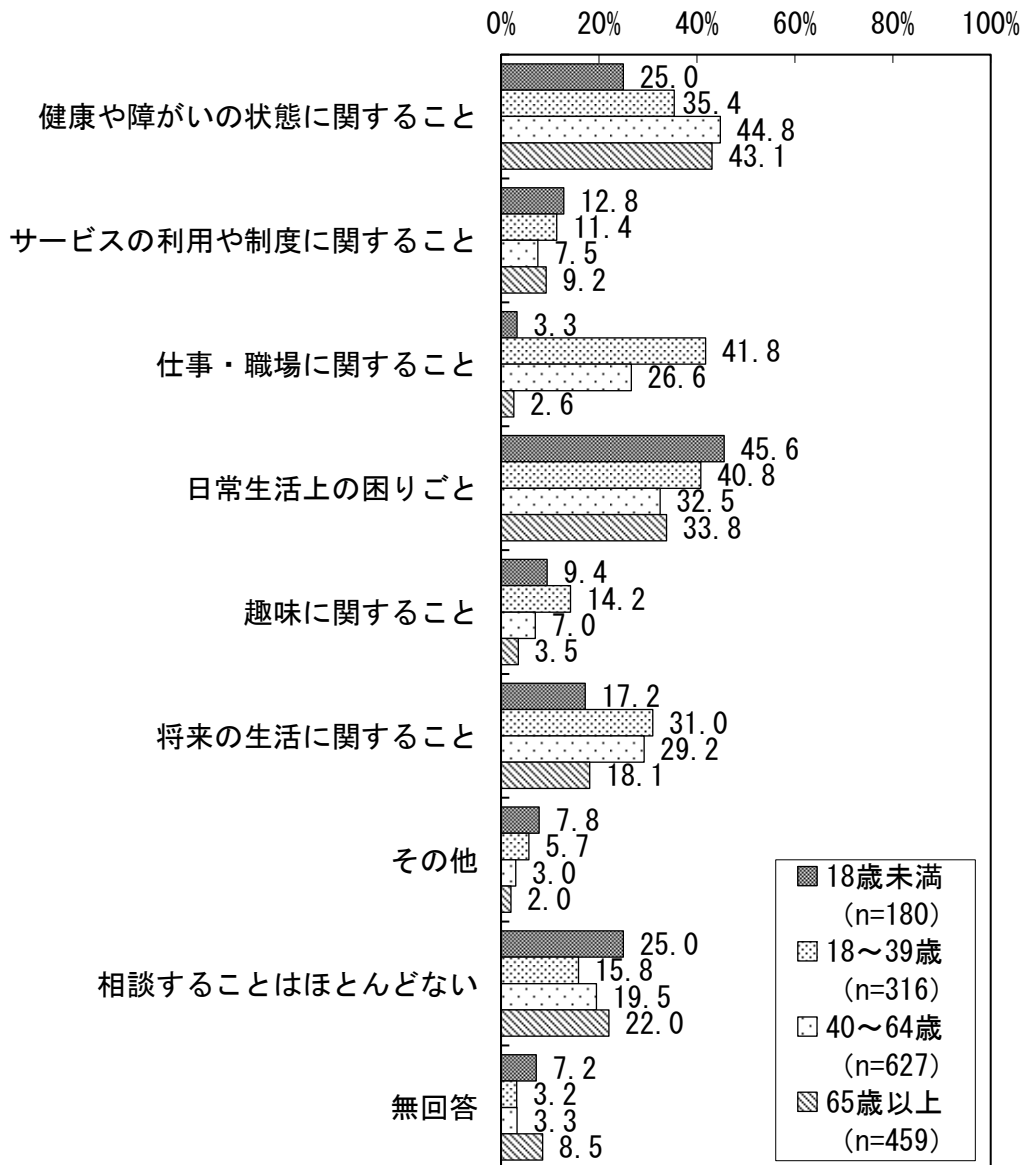
「健康や障がいの状態に関すること」が40.0%と最も高く、次いで、「日常生活上の困りごと」が35.8%、「将来の生活に関すること」が24.9%などとなっています。一方、「相談することはほとんどない」は19.9%となっています。前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

図表2-98 相談内容（前回比較、複数回答）



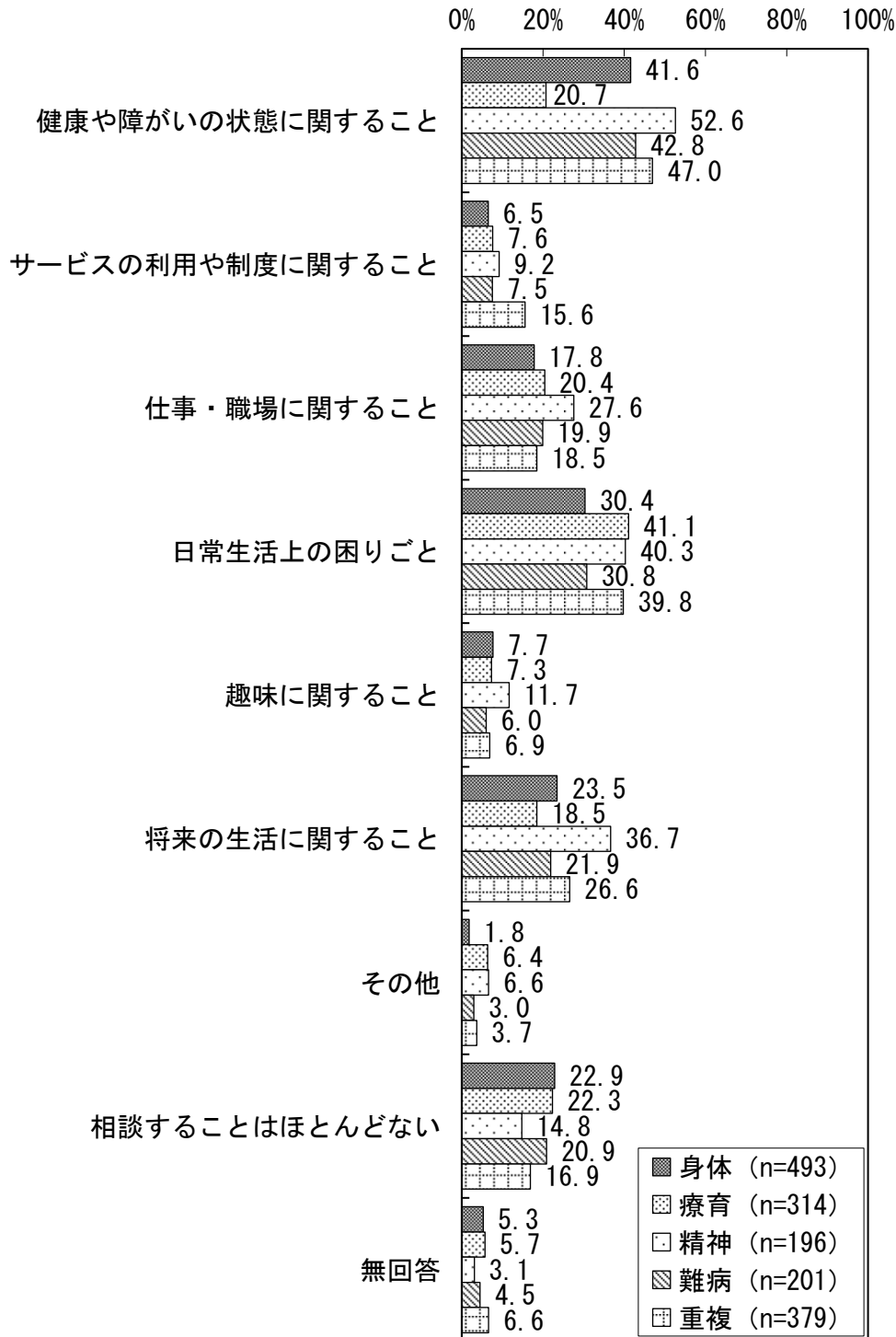
年齢別にみると、「健康や障がいの状態に関すること」は年齢が高いほど、「日常生活上の困りごと」は年齢が低いほど高い傾向がみられます。また、「仕事・職場に関すること」と「将来の生活に関すること」は、就労者が4割以上を占める18～39歳と40～64歳がほかの年齢層と比べて高くなっています。

図表2-99 相談内容（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、「将来の生活に関すること」は精神障がい者保健福祉手帳所持者でほかの障がいと比べて高くなっています。

図表2-100 相談内容（障がい別、複数回答）



(3) 意思疎通における困りごと

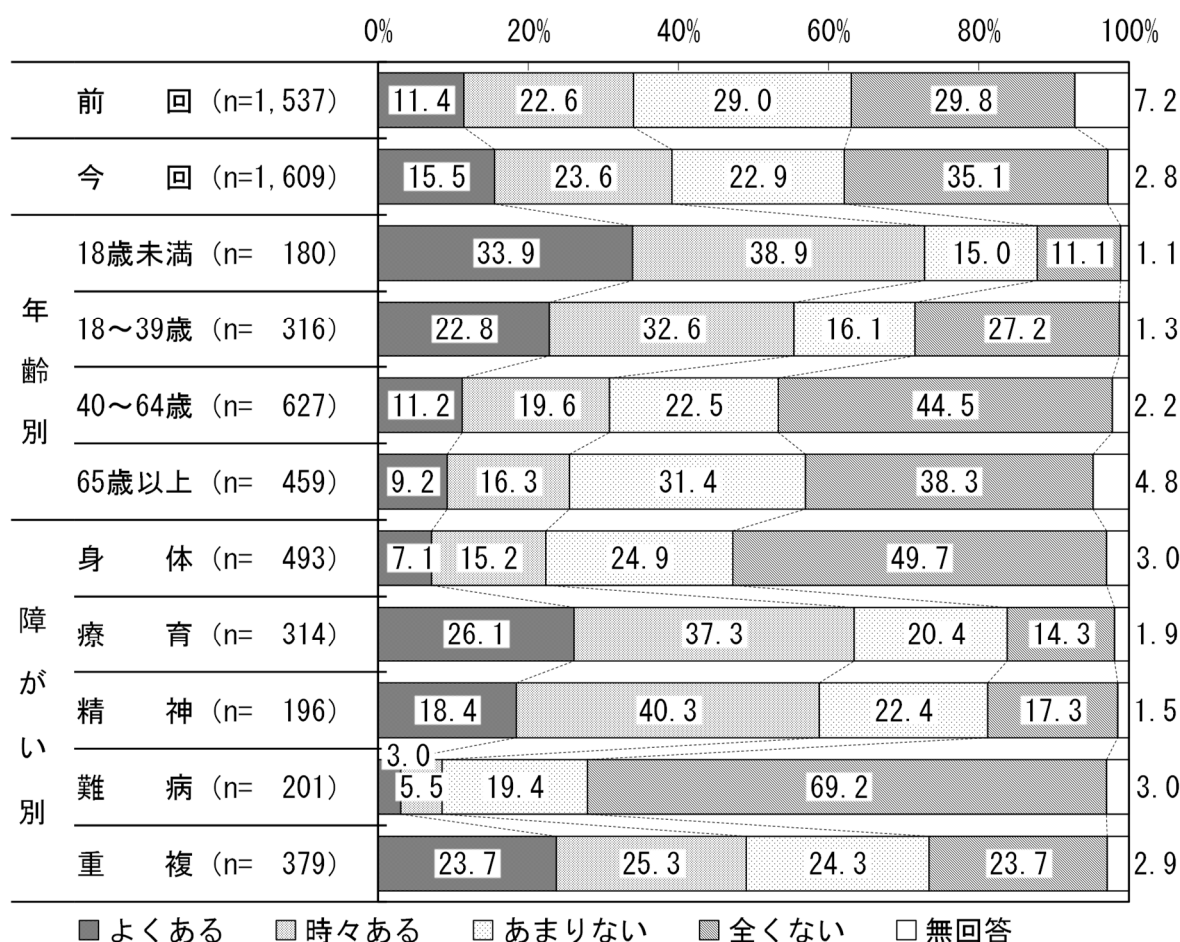
問 あなたは、障がいが原因で、家族や介護者以外の人との意思疎通に困ることはありますか。(○は1つ)

「よくある」(15.5%)と「時々ある」(23.6%)を合わせた《ある》は39.1%となっています。一方、「あまりない」は22.9%、「全くない」は35.1%となっています。

前回の調査と比べると、《ある》は5ポイント程度上昇しています。

《ある》は、年齢別にみると、年齢が低いほど高い傾向がみられ、障がい別にみると、療育手帳所持者が6割を、精神障がい者保健福祉手帳所持者が5割を超えて高くなっています。

図表2-101 障がいが原因で家族や介護者以外の人との意思疎通に困ることはあるか

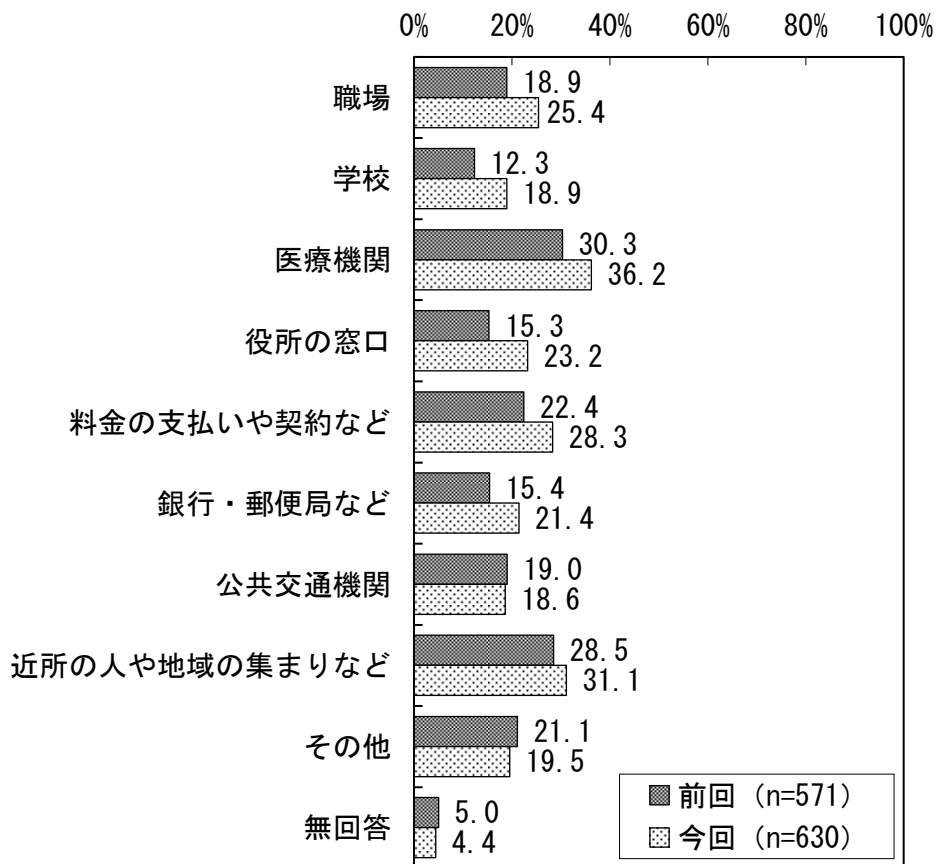


問 前問（106頁参照）で「よくある」または「時々ある」を選択した方におたずねします。それはどのような場面ですか。（あてはまるものすべてに○）

「医療機関」が36.2%と最も高く、次いで、「近所の人や地域の集まりなど」が31.1%、「料金の支払いや契約など」が28.3%、「職場」が25.4%、「役所の窓口」が23.2%、「銀行・郵便局など」が21.4%などとなっています。

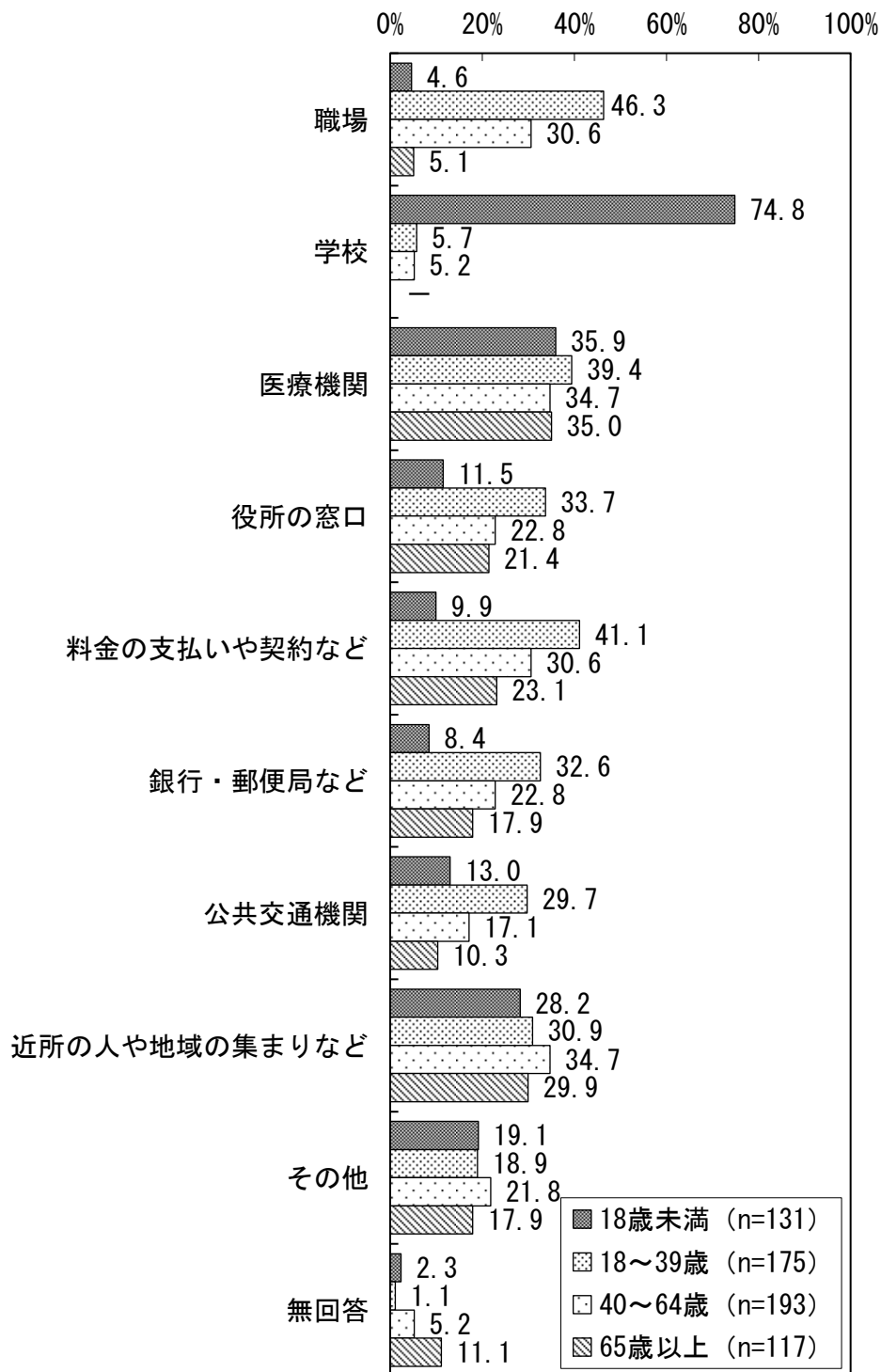
前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

図表2-102 意思疎通に困る場面（前回比較、複数回答）



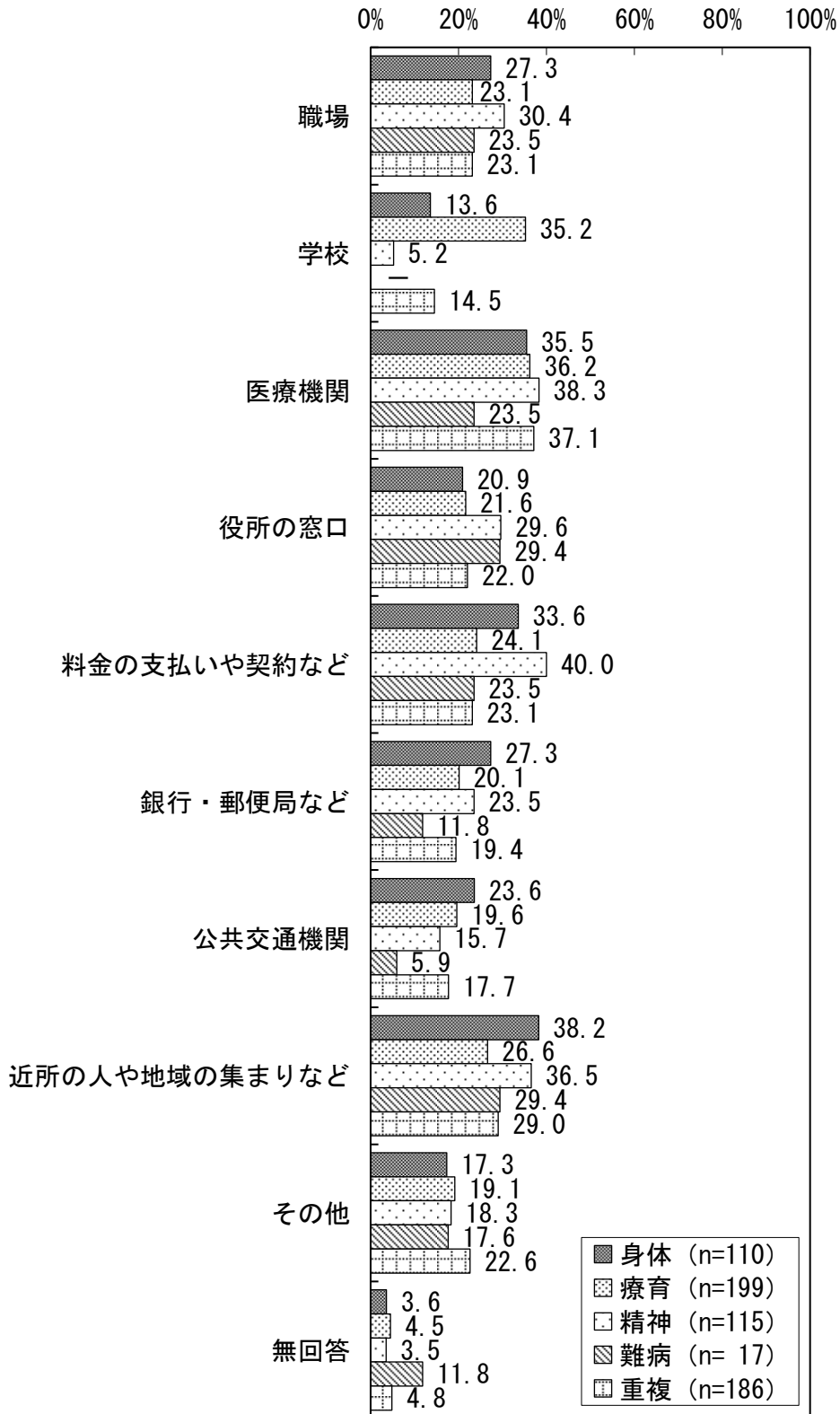
年齢別にみると、18歳未満と就労者の日常的な場面（「学校」や「職場」）を除き、「役所の窓口」と「料金の支払いや契約など」、「公共交通機関」では18～39歳がほかの年齢層と比べて高くなっています。

図表2-103 意思疎通に困る場面（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、「学校」は、18歳未満の6割以上を占める療育手帳持者がほかの障がいと比べて顕著に高くなっています。

図表2-104 意思疎通に困る場面（障がい別、複数回答）



(4) 情報の取得状況

問 あなたは、日常的にどのような手段により情報を取得していますか。
(あてはまるものすべてに○)

「活字、文字」が40.7%と最も高く、次いで、「会話、音声」が38.8%、「電子データ」が14.7%となっています。なお、「特にない」は28.7%となっています。(図表2-105)

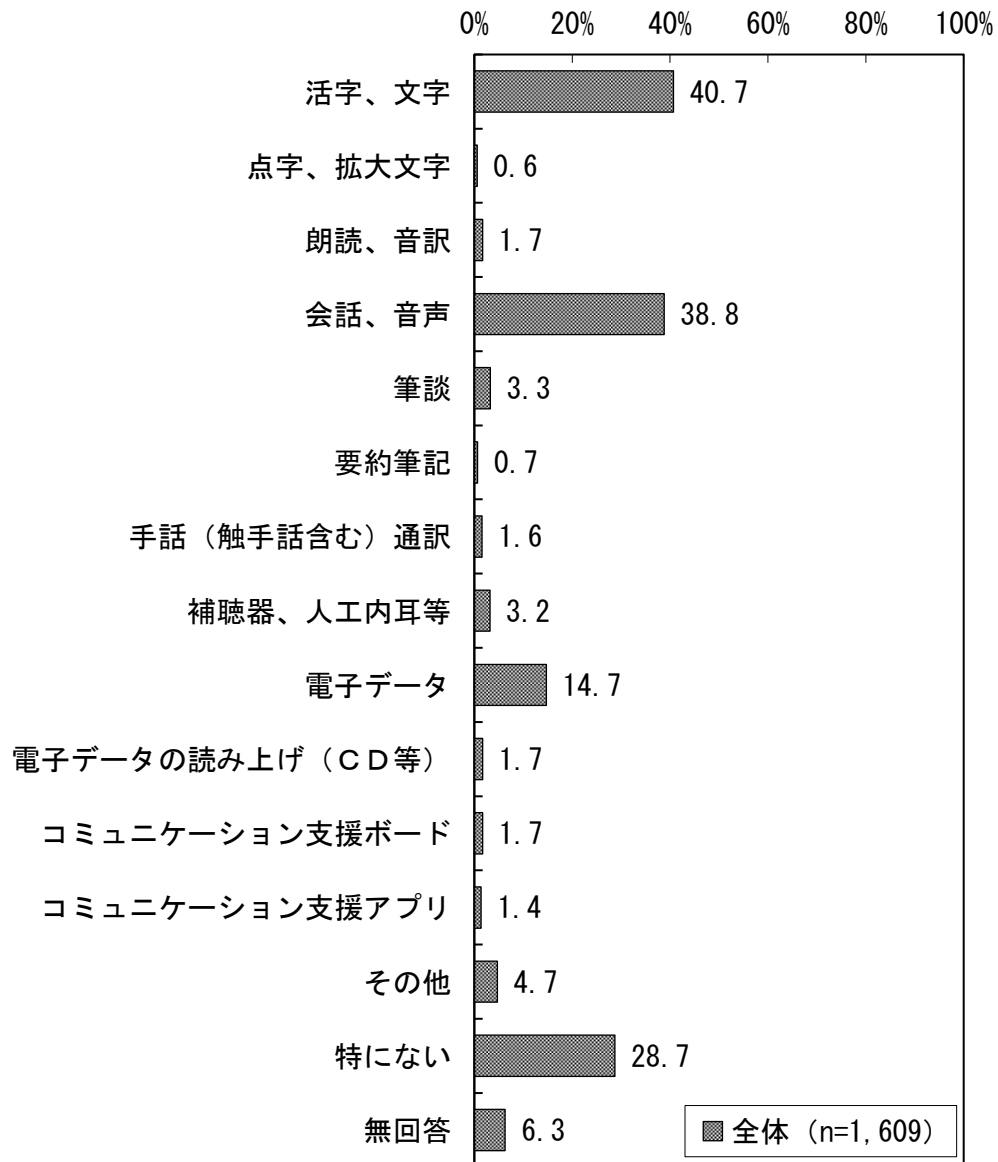
障がい別では、特に情報の取得にバリアがある視覚障がいのある方や聴覚等の障がいのある方(ともに身体障がい者手帳所持者)、話し言葉によるコミュニケーションにバリアのある知的障害など療育手帳所持者についてみることにします。

視覚障がいのある方は、「会話、音声」が60.7%と最も高く、次いで、「活字、文字」が24.6%となっているほか、「点字、拡大文字」が9.8%、「朗読、音訳」が6.6%、「電子データの読み上げ(CD等)」が11.5%などとなっています。

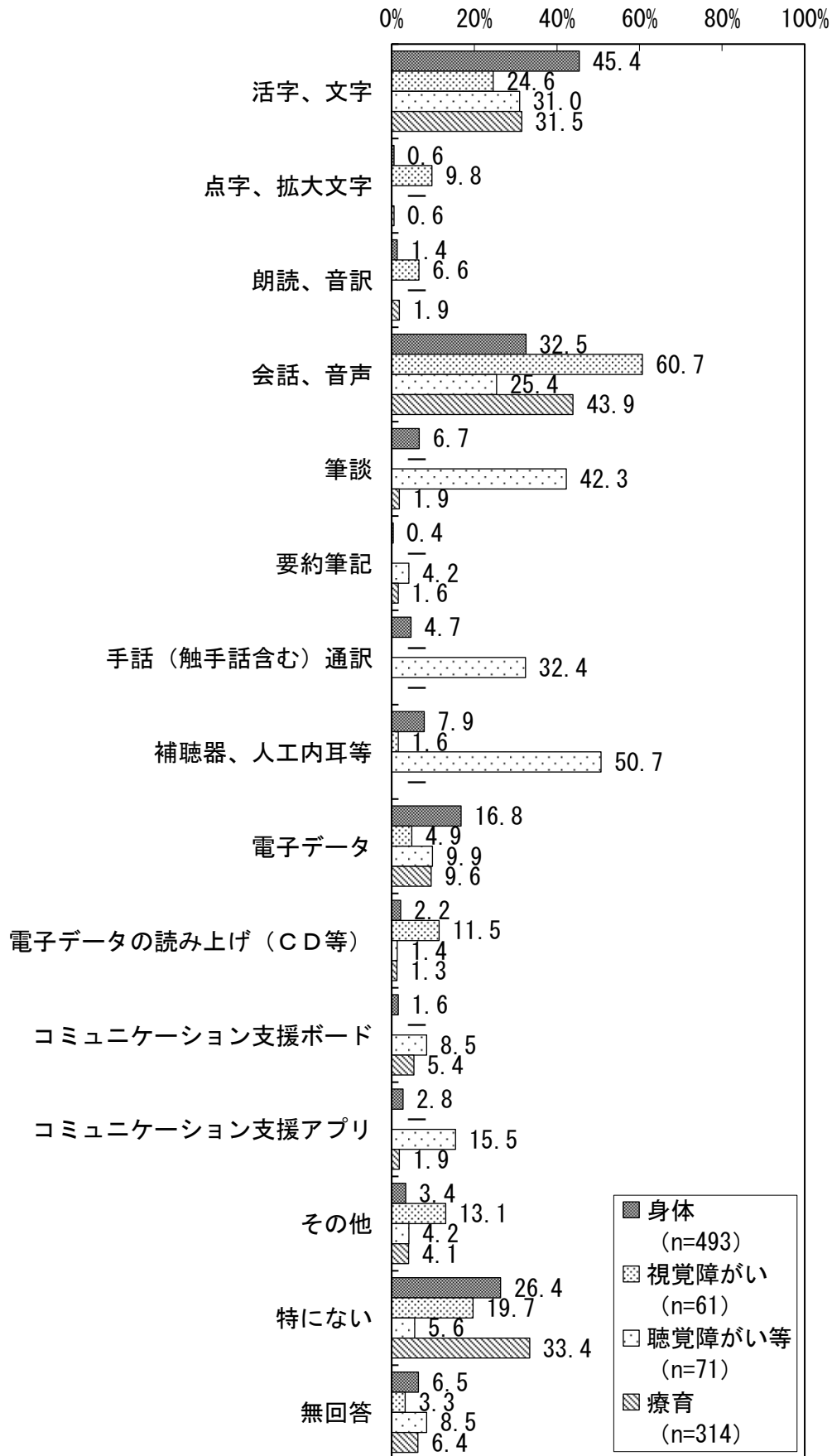
聴覚等障がいのある方は、「補聴器、人工内耳等」が50.7%と最も高く、次いで、「筆談」が42.3%、「手話(触手話含む)通訳」が32.4%、「活字、文字」が31.0%、「会話、音声」が25.4%となっているほか、「コミュニケーション支援アプリ」が15.5%、「電子データ」が9.9%、「要約筆記」が4.2%などとなっています。

療育手帳所持者は、「会話、音声」が43.9%と最も高く、次いで、「活字、文字」が31.5%となっており、「コミュニケーション支援ボード」は5.4%となっています。(以上、図表2-106)

図表2-105 情報の取得手段（複数回答）



図表2-106 情報の取得手段（障がい別、複数回答）

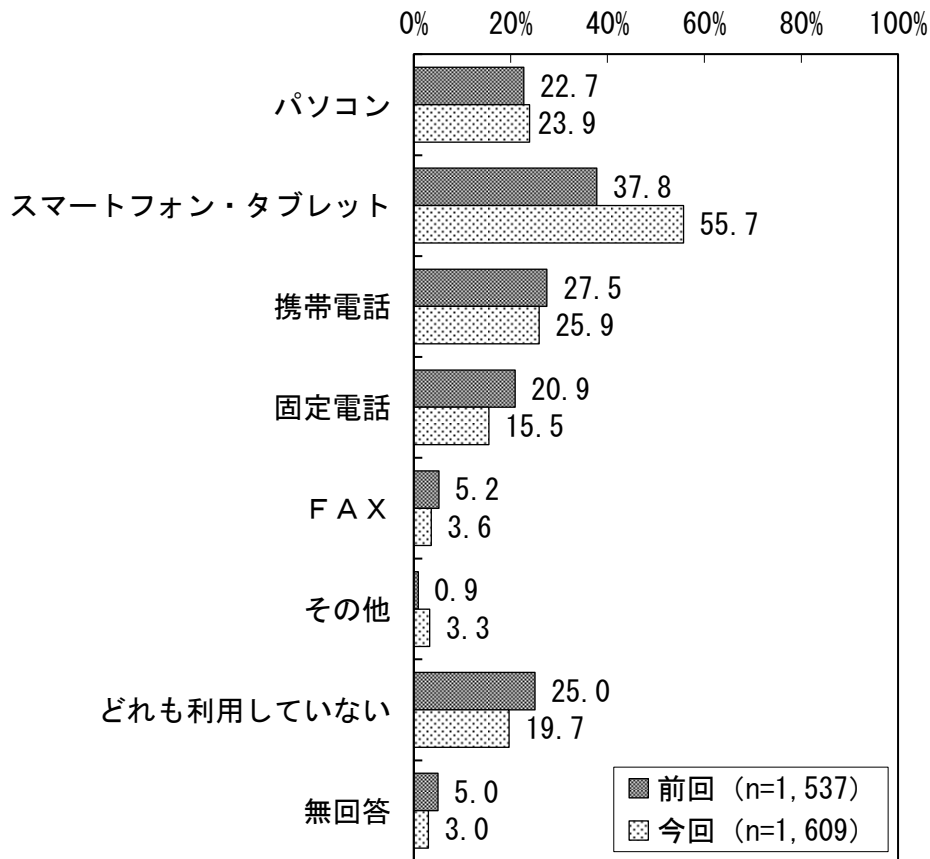


問 あなたは、日常的にどのような情報機器を利用していますか。
(あてはまるものすべてに○)

「スマートフォン・タブレット」が55.7%と半数以上に及んでいるほか、「携帯電話」が25.9%、「パソコン」が23.9%などとなっています。なお、「どれも利用していない」は19.7%となっています。

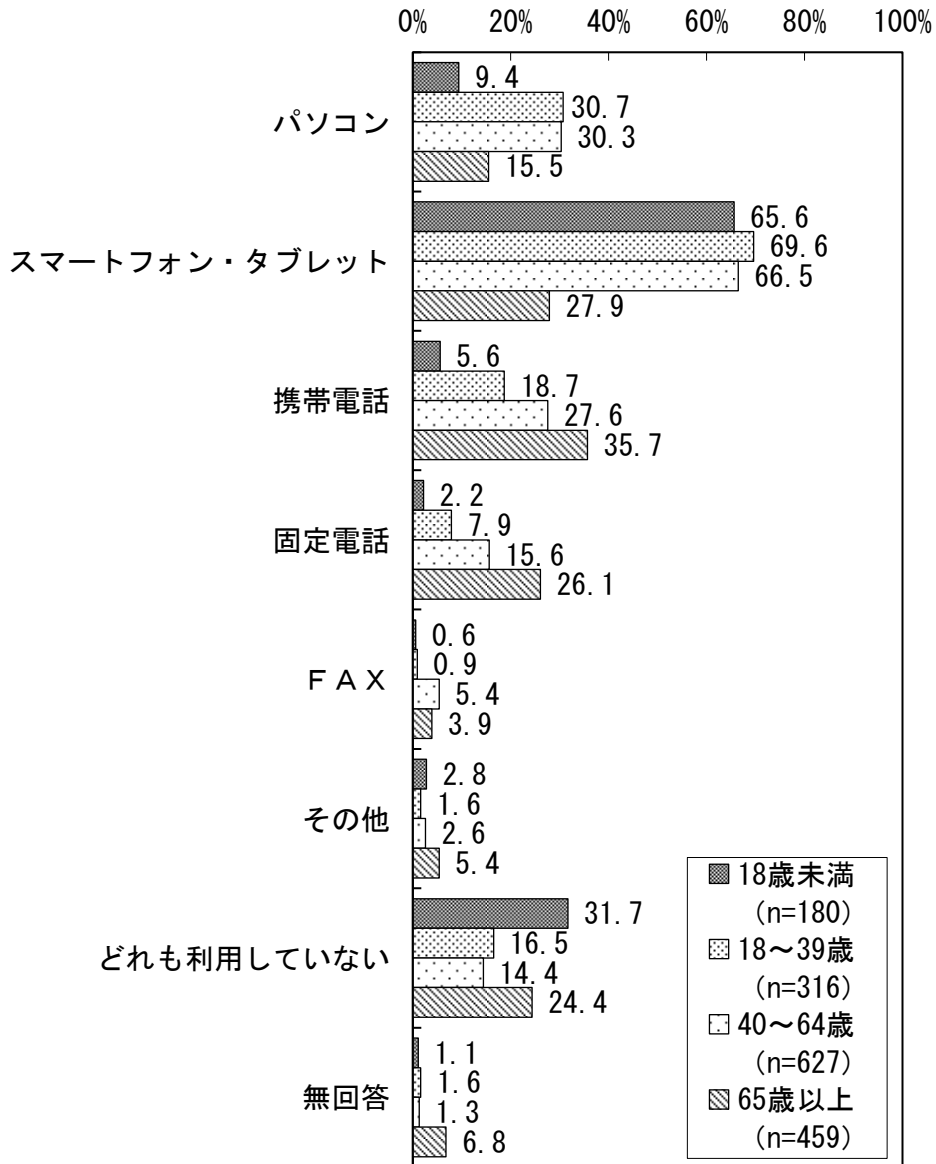
前回の調査と比べると、「スマートフォン・タブレット」が約18ポイント上昇し、急速に普及が進んでいると考えられます。

図表2-107 利用している情報機器（前回比較、複数回答）



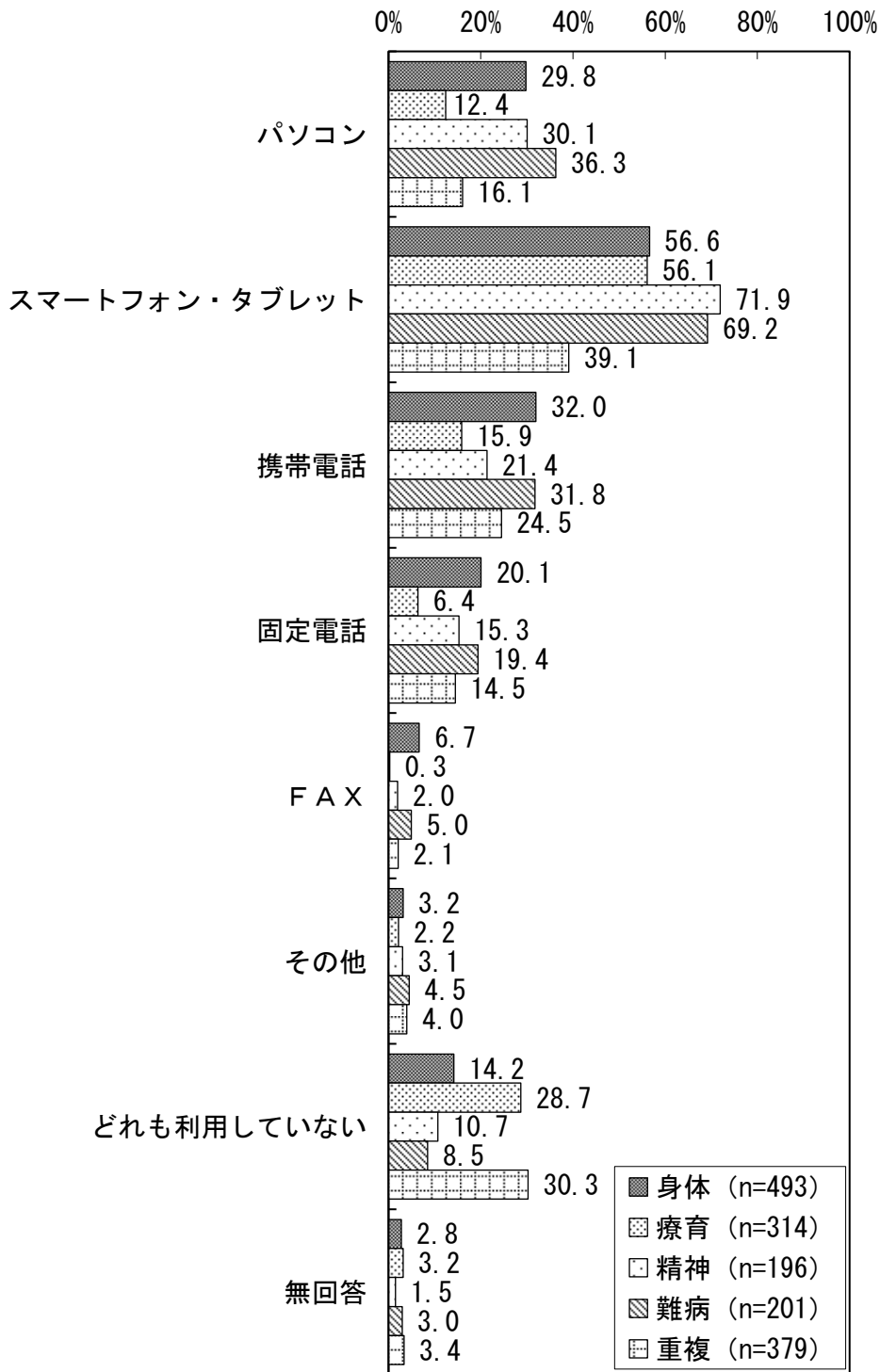
年齢別にみると、「スマートフォン・タブレット」は、65歳以上を除く全ての年齢層で6割を超えて高くなっています。また、「パソコン」は、65歳以上と18歳未満がほかの年齢層と比べて低くなっています。

図表2-108 利用している情報機器（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、「スマートフォン・タブレット」は、精神障がい者保健福祉手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者がほかの障がいと比べて高く、「パソコン」では、療育手帳所持者と手帳等重複所持者がほかの障がいと比べて低くなっています。

図表2-109 利用している情報機器（障がい別、複数回答）

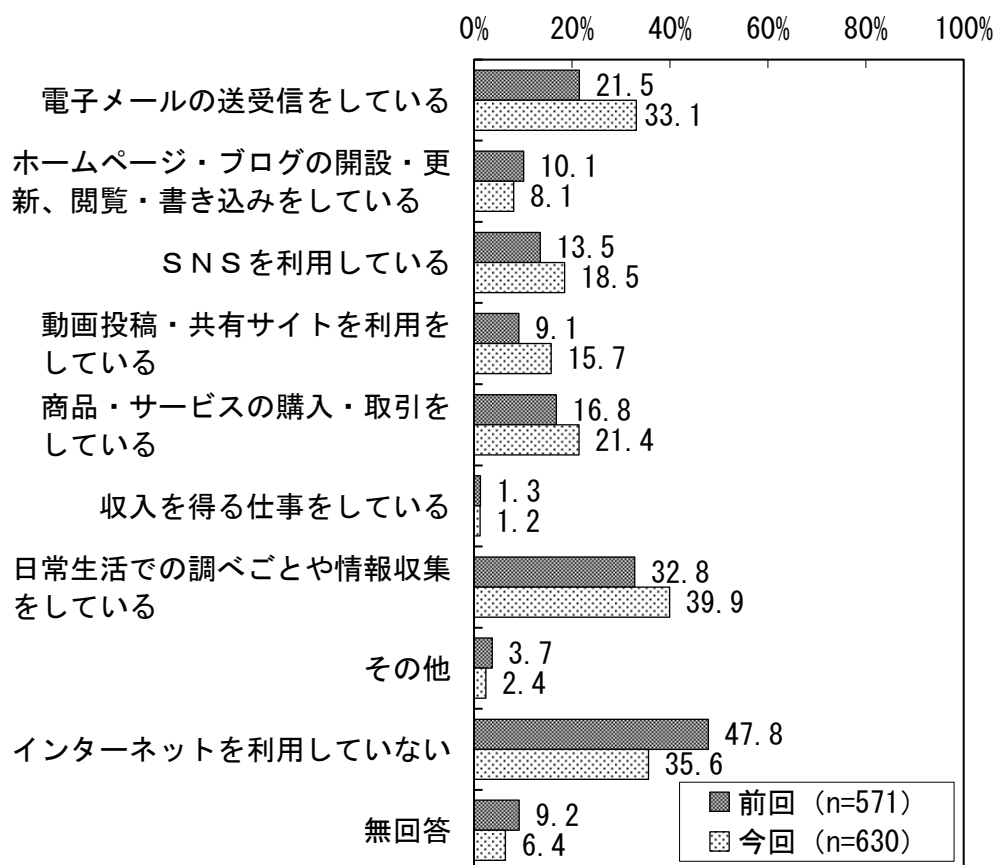


問 あなたは、インターネットを利用していますか。
 (あてはまるものすべてに○)

「日常生活での調べごとや情報収集をしている」が39.9%と最も高く、次いで、「電子メールの送受信をしている」が33.1%、「商品・サービスの購入・取引をしている」が21.4%、Twitter、Instagram、Facebookなどの「SNSを利用している」が18.5%、「動画投稿・共有サイトを利用をしている」が15.7%などとなっています。なお、35.6%が「インターネットを利用していない」と回答しています。

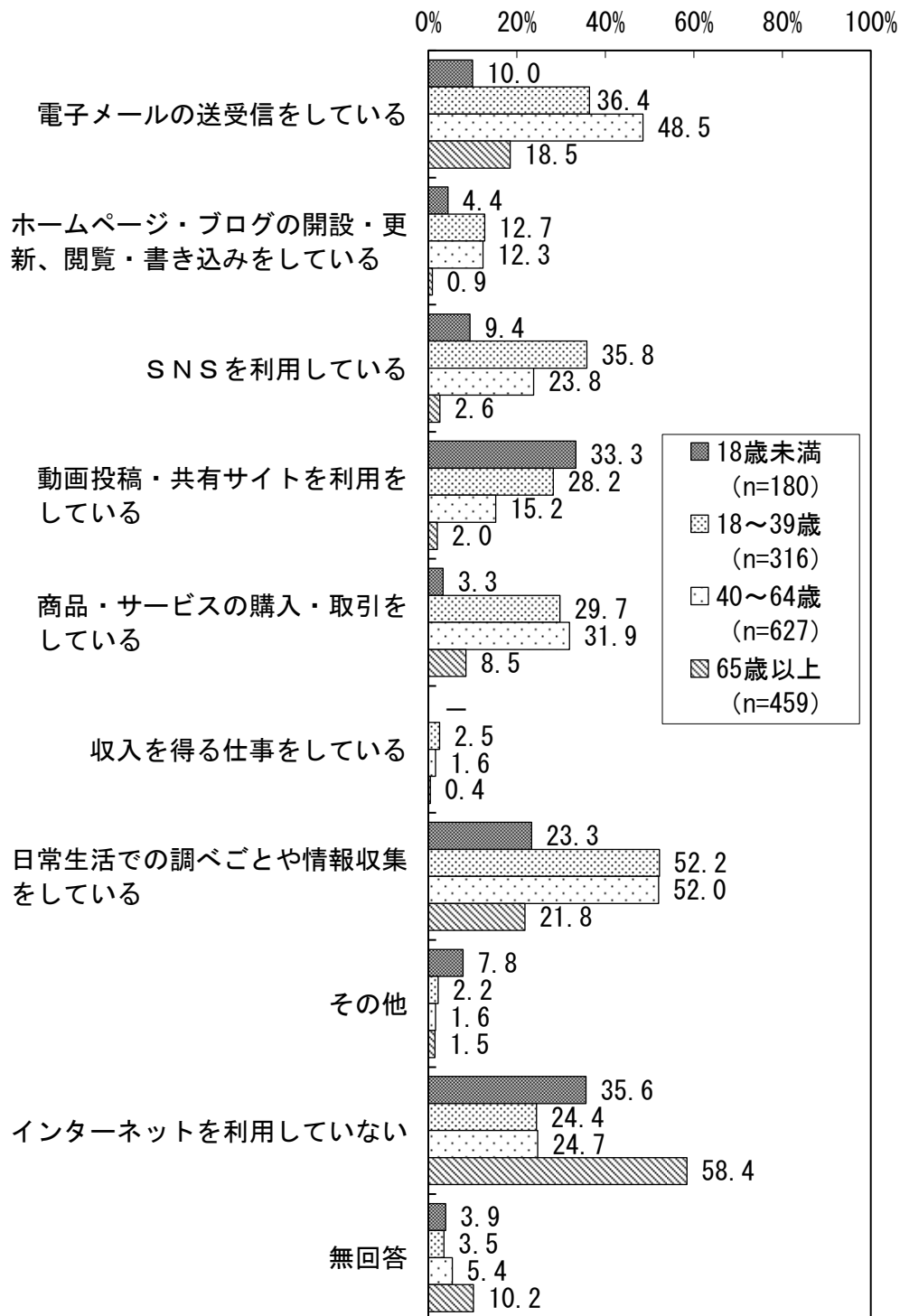
前回の調査と比べると、「電子メールの送受信をしている」が10ポイント以上上昇し、「インターネットを利用していない」が10ポイント以上低下しています。

図表2-110 インターネットの利用状況（前回比較、複数回答）



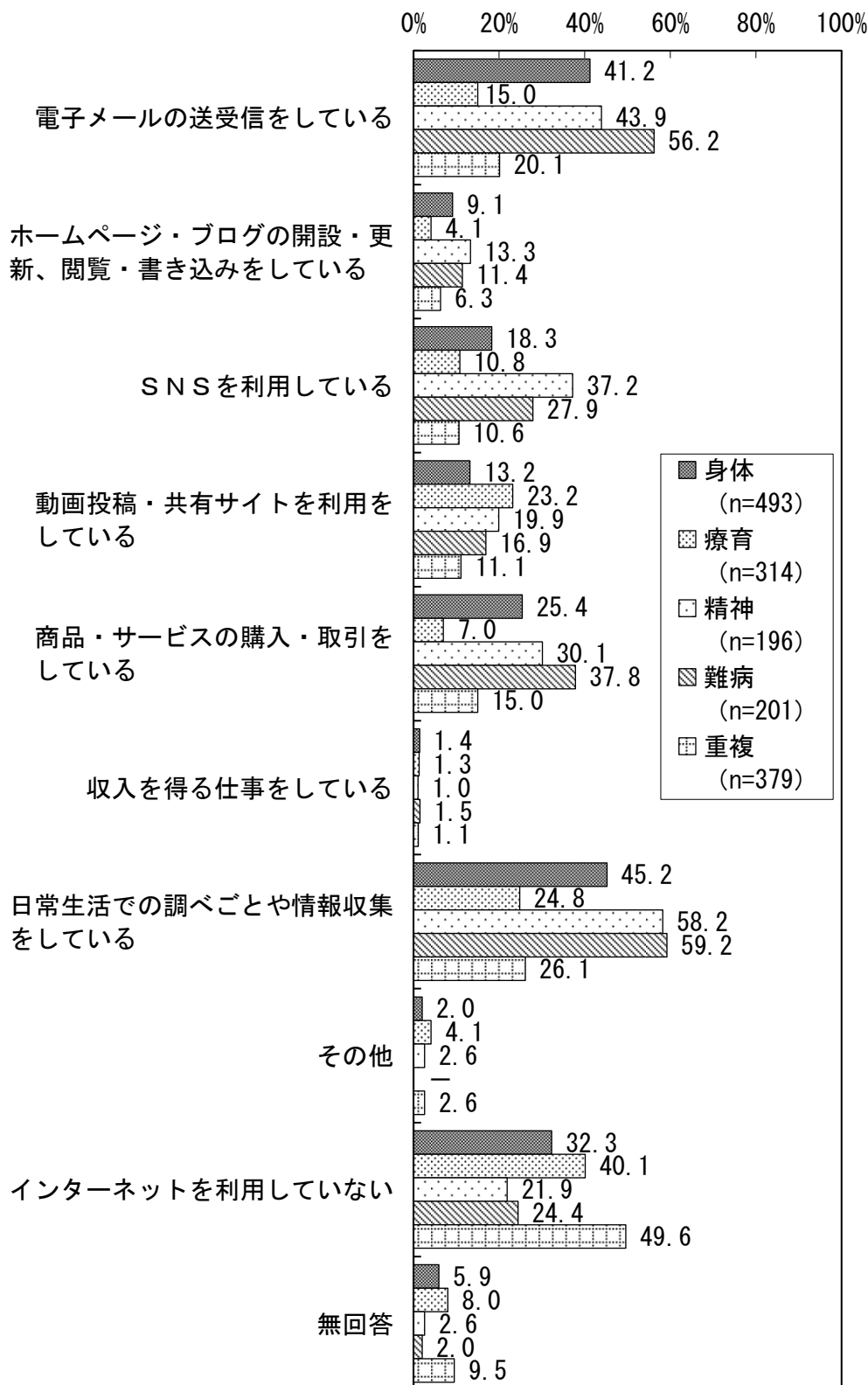
年齢別にみると、「インターネットを利用していない」は、65歳以上が5割を超え、ほかの年齢層と比べて顕著に高くなっています。このほかの多くの選択項目では、18～39歳と40～64歳がほかの年齢層と比べて高い中、「動画投稿・共有サイトを利用をしている」では18歳未満が最も高くなっています。

図表2-111 インターネットの利用状況（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、「日常生活での調べごとや情報収集をしている」をはじめ、「電子メールの送受信をしている」、「SNSを利用している」などの多くの項目で精神障がい者保健福祉手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者がほかの障がいと比べて高くなっています。

図表2-112 インターネットの利用状況（障がい別、複数回答）



8 権利擁護について

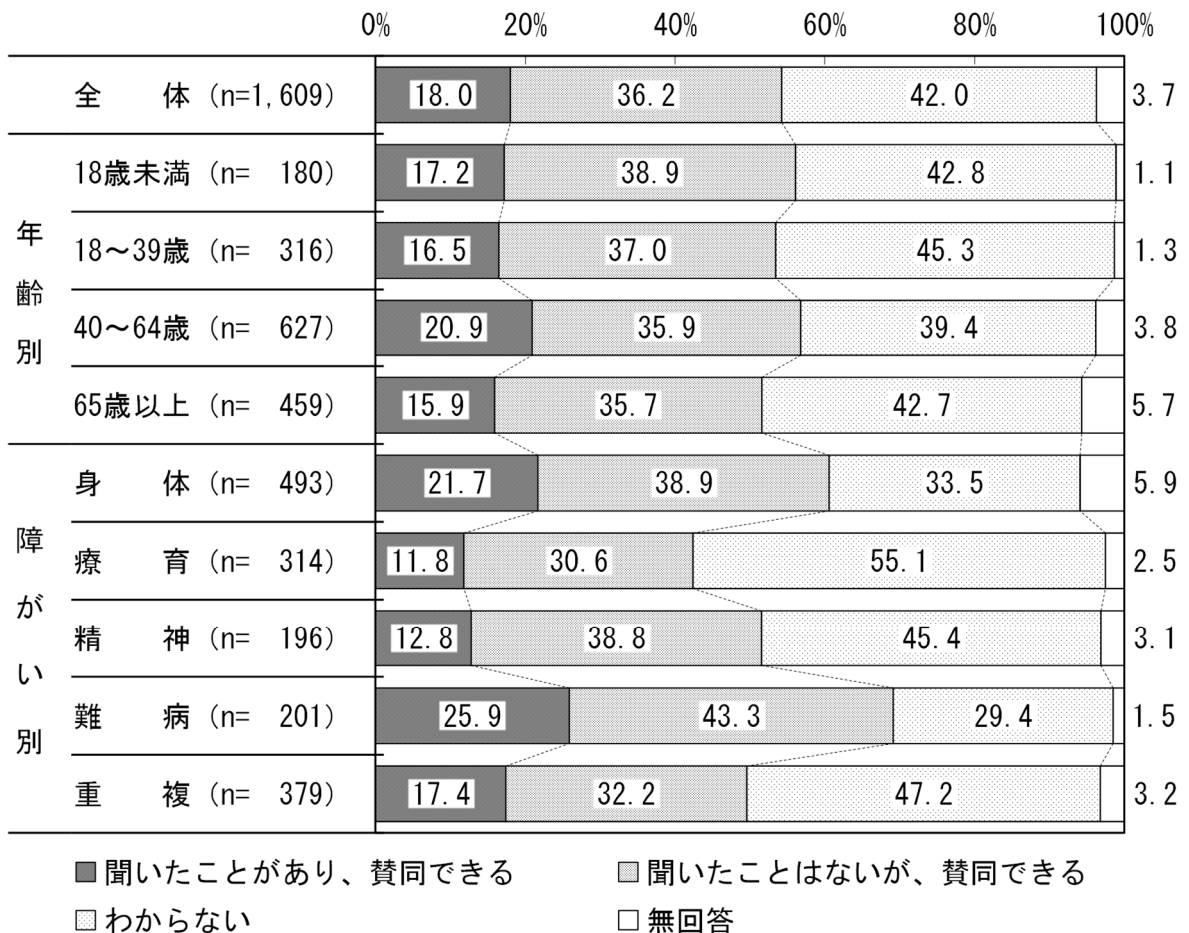
(1) 「地域共生社会」の認知度

問 障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う地域社会のことを「地域共生社会」といいます。あなたは、この「地域共生社会」という言葉を聞いたことがありますか。また、このような地域社会のあり方についてどのように考えますか。(○は1つ)

「聞いたことがあります、賛同できる」が18.0%、「聞いたことはないが、賛同できる」が36.2%となっています。なお、「わからない」は42.0%となっています。

年齢別にみても、大きな差異はみられませんが、障がい別にみると、「聞いたことがあります、賛同できる」は療育手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者が比較的低くなっています。

図表2-113 「地域共生社会」の認知度



(2) 障がい者に対する差別や偏見の改善状況

問 このような「地域共生社会」の実現をめざし、平成28年4月に障がい者差別解消法が施行されました。あなたは、その頃（5年程前）と比べて障がい者に対する差別や偏見は改善していると思いますか。（○は1つ）

「かなり改善している」（3.7%）と「少しずつ改善している」（22.8%）を合わせた《改善している》は26.5%となっています。一方、「あまり改善していない」（12.7%）と「改善していない」（10.1%）を合わせた《改善していない》は22.8%となっています。なお、「どちらともいえない」は44.4%となっています。

年齢別にみると、《改善している》は18歳未満と65歳以上が、《改善していない》は18～39歳が、3割以上となっています。

障がい別にみると、《改善している》は身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者が、《改善していない》は精神障がい者保健福祉手帳所持者が、3割以上となっています。

図表2-114 障がい者に対する差別や偏見は改善していると思うか



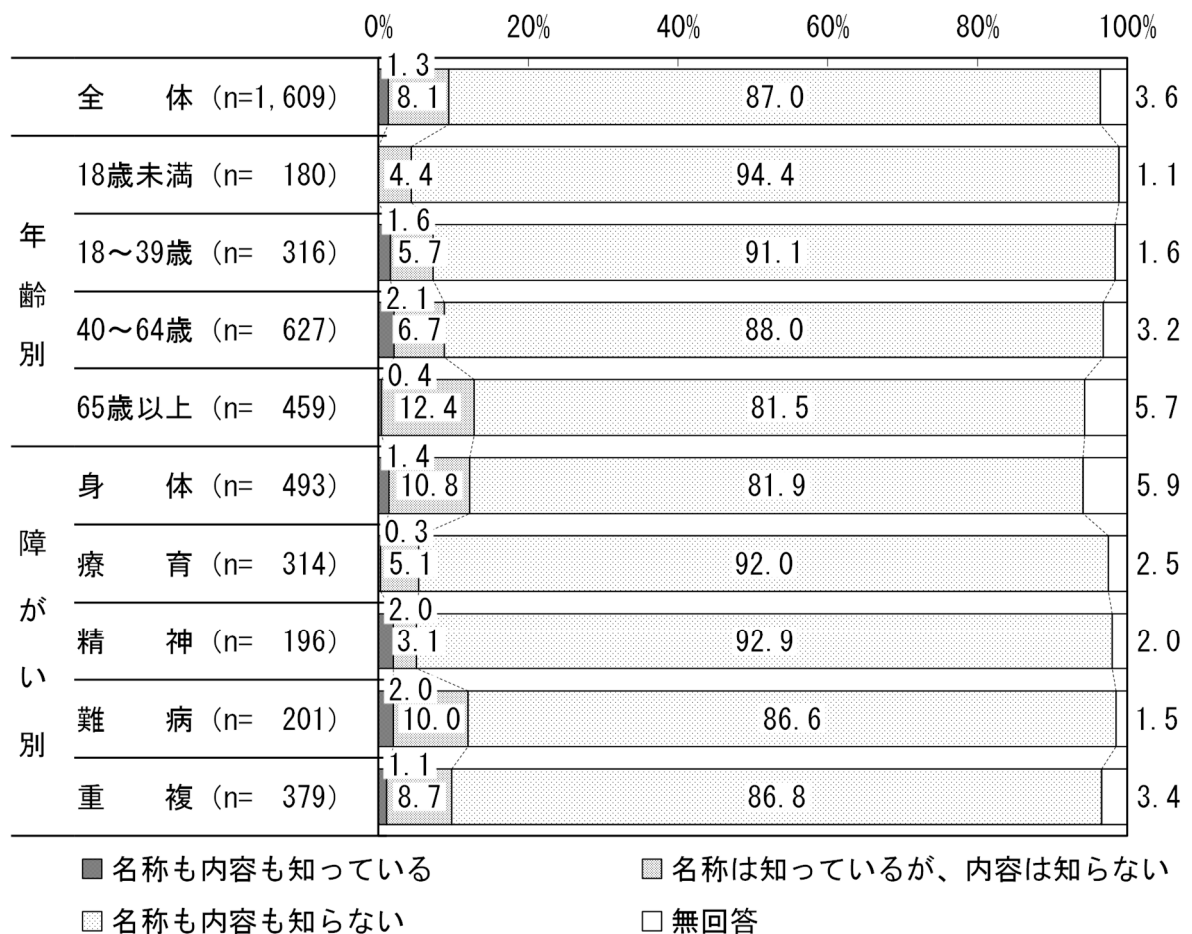
(3) 「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」の認知度

問 あなたは、令和3年4月に施行した「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」について知っていますか。
(○は1つ)

「名称も内容も知っている」が1.3%、「名称は知っているが、内容は知らない」が8.1%で、名称の認知度は9.4%と低くなっています。一方、「名称も内容も知らない」は87.0%となっています。

名称の認知度は、年齢別にみると、60歳以上がやや高く、障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者がやや高くなっています。

図表2-115 「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」の認知度



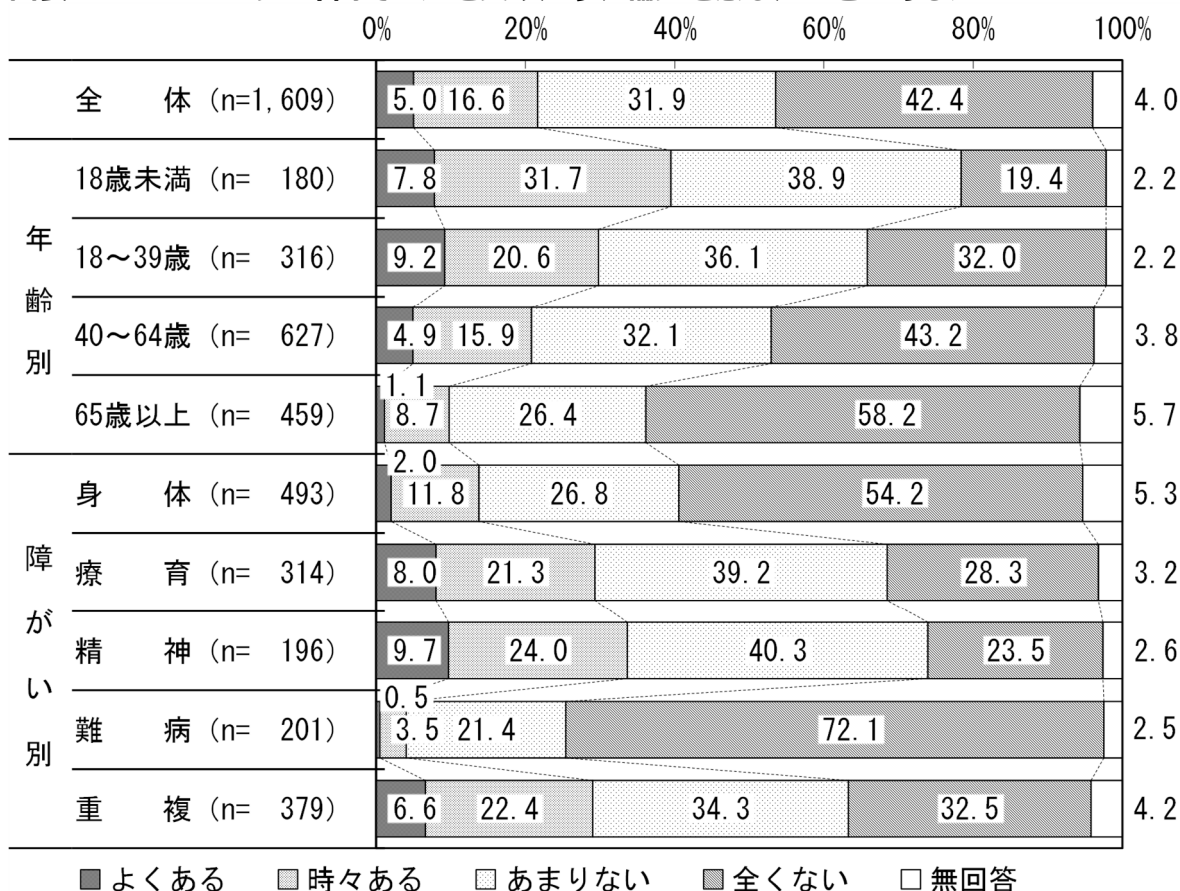
(4) 差別等を感じたこと

問 あなたは、この1年間で差別を受けたり、偏見を感じたことはありますか。
(○は1つ)

「よくある」(5.0%)と「時々ある」(16.6%)を合わせた《ある》は21.6%となっています。一方、「あまりない」は31.9%、「全くない」は42.4%となっています。

《ある》は、年齢別にみると、年齢が低いほど高い傾向がみられ、18歳未満は3割を超えています。また、障がい別にみると、療育手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者、手帳等重複所持者が特に高く、精神障がい者保健福祉手帳所持者は3割を超えています。

図表2-116 この1年間で差別を受けたり、偏見を感じたことはあるか



問 前問（122頁参照）で「よくある」または「時々ある」を選択した方におたずねします。差し支えなければ、どのような状況であったか、ご記入ください。

主に次のような記述がありました。

○差別に関すること

- ・障がいを理由に参加させてもらえない。親の同伴が条件となる。
- ・バスに乗せてくれなかった。
- ・習い事を断られてしまった。
- ・中学校で部活に入りたいと見学に行ったら、「障がい者とは一緒にやりたくない」、「障がい者は部活に入るな」と言われた。
- ・学校で同級生から悪意のある言葉の暴力を受けた。
- ・散歩の際、車にクラクションを鳴らされ、「目が悪いくせに外に出るな」と言われた。
- ・障がい者枠で働いているので、ボランティア活動はしてはいけないと職場で言われた。
- ・一般の方と同じことができないだけで、舌打ちや嫌味など言われて、職場で孤立してしまう。

○偏見に関すること

- ・じろじろ見られる。白い目で見られる。
- ・避けられる。
- ・本人がいるのに家族に向けて説明をすること。内容を理解できるかどうかは別として、まずは本人に話（説明）をしてほしい。
- ・発達障がいのため、長時間待つことが難しい場面で、かんしゃくなどを起こし嫌な顔をされた。
- ・障がいがわかると、途端に見下される。逆に、福祉系の人などは余計な気を使う。普通でいいのに。「障がいを見て、人を見ない」って感覚。

○理解や配慮が足りないこと

- ・バリアフリーの駐車場があっても店の入口に段差がある。
- ・耳が聞こえないため、筆談を依頼すると嫌な顔をされたり、面倒がられる。
- ・自閉症で感覚過敏のためマスクがつけられないため、施設への入場を断られたり、バスの運転手に怒られた。
- ・子どもたちにリュックについていたヘルプマークを引っ張られ、パニックになったことがあり、周囲の大人、お店のスタッフも見て見ぬふりをしていた。
- ・ヘルプマークを付けていても知らんぷりされる。
- ・薬の服薬について理解してもらえない。

(5) 手助けや配慮をされた経験

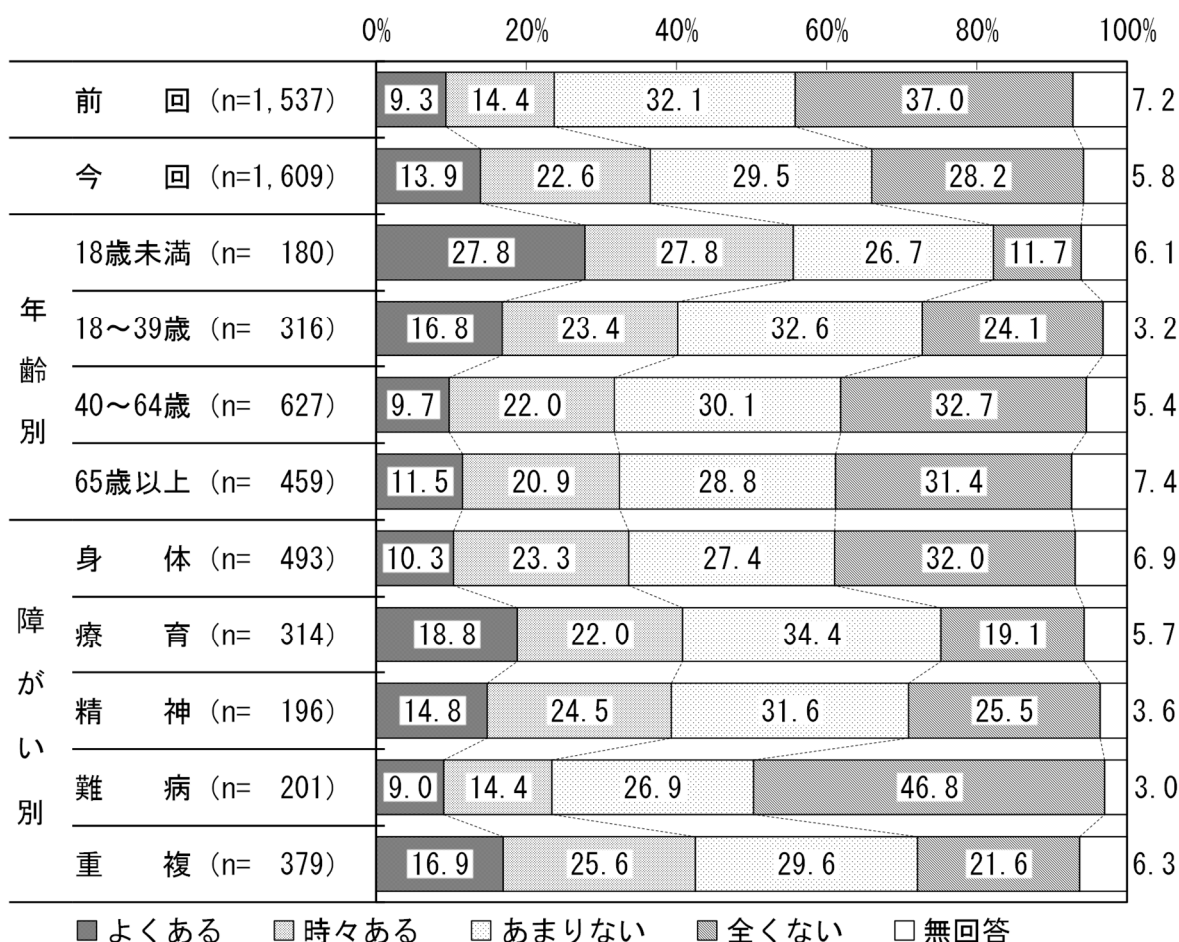
問 あなたは、家族や介護者以外の人から手助けや配慮をされて助かった経験はありますか。(〇は1つ)

「よくある」(13.9%)と「時々ある」(22.6%)を合わせた《ある》は36.5%となっています。一方、「あまりない」は29.5%、「全くない」は28.2%となっています。

前回の調査と比べると、《ある》は、10ポイント以上上昇しています。

《ある》は、年齢別にみると、年齢が低いほど高い傾向がみられ、18歳未満は5割を超えています。また、障がい別にみると、特定医療費(指定難病)受給者が特に低くなっています。

図表2-117 家族や介護者以外の人から手助けや配慮をされて助かった経験はあるか



問 前問（124頁参照）で「よくある」または「時々ある」を選択した方におたずねします。差し支えなければ、どのような状況であったか、ご記入ください。

主に次のような記述がありました。

○**手助けに関すること**

- ・地域の活動に参加したとき、役員さんがコミュニケーションのサポートをしてくれて、お友だちもでき、本人も楽しく安心して過ごせた。
- ・学校やデイサービスでは本人の特性や性格などを考えて、いろいろくみ取って理解して接してくれている。
- ・学校で困っていると友だちが助けてくれている。
- ・電車とホームの間に数10センチほど隙間があり、ちょっと怖いなと思っていたところ、男性が私のベルトをつかみ電車内に引き上げてくれた。
- ・スーパーへ買い物に行ったとき、高い場所にある商品を取ってもらったり、声をかけてもらったりして助かった。
- ・段差で車いすが進めなかったとき、手助けして段差を越えさせてくれた。
- ・車イスなので開きドアが開けられないため、ドアを開けてくれた。
- ・何かお手伝いしましょうかと声をかけてくれた。
- ・移動中に声をかけてもらい、方向がわかった。
- ・入り口のドアを押さえてもらったり、道を譲ってもらったり。あれもこれも助けてほしいとは思っていない。小さな親切をしてもらえるのは本当に助かり、ありがたいと思う。

○**配慮に関すること**

- ・こども園で不安なとき、先生に手をつないでもらっている。
- ・お店で声をあげてしまったり、障がい児とわかると「大丈夫だよ、ゆっくりでいいよ」と声をかけてもらいうれしかった。
- ・ヘルプマークをつけていて、電車の中でつらかったとき、席を譲ってもらった。
- ・外食に行ったとき、車いすでも食べやすい席を譲ってくれた。
- ・会社内での相談（仕事の段取り、人員配置等）で助かっている。
- ・話を聞いた上で配慮、手助けしてもらえる。仕事で自身ができない業務を協力してもらえた。
- ・外出先でコミュニケーションが困難なとき、周囲に手話のできる人がたまにいたため、通訳していただいた。
- ・スーパーの会計のとき、スマホを使って会話をしてもらった。
- ・わからないとき、すぐに筆談をしてくれた。
- ・学習障がいがあり、読み書きが難しいことがあるため、ヘルプマークを見せて、代わりに読んでもらった。

(6) 障がいへの理解や配慮をより深めていくために必要な取組

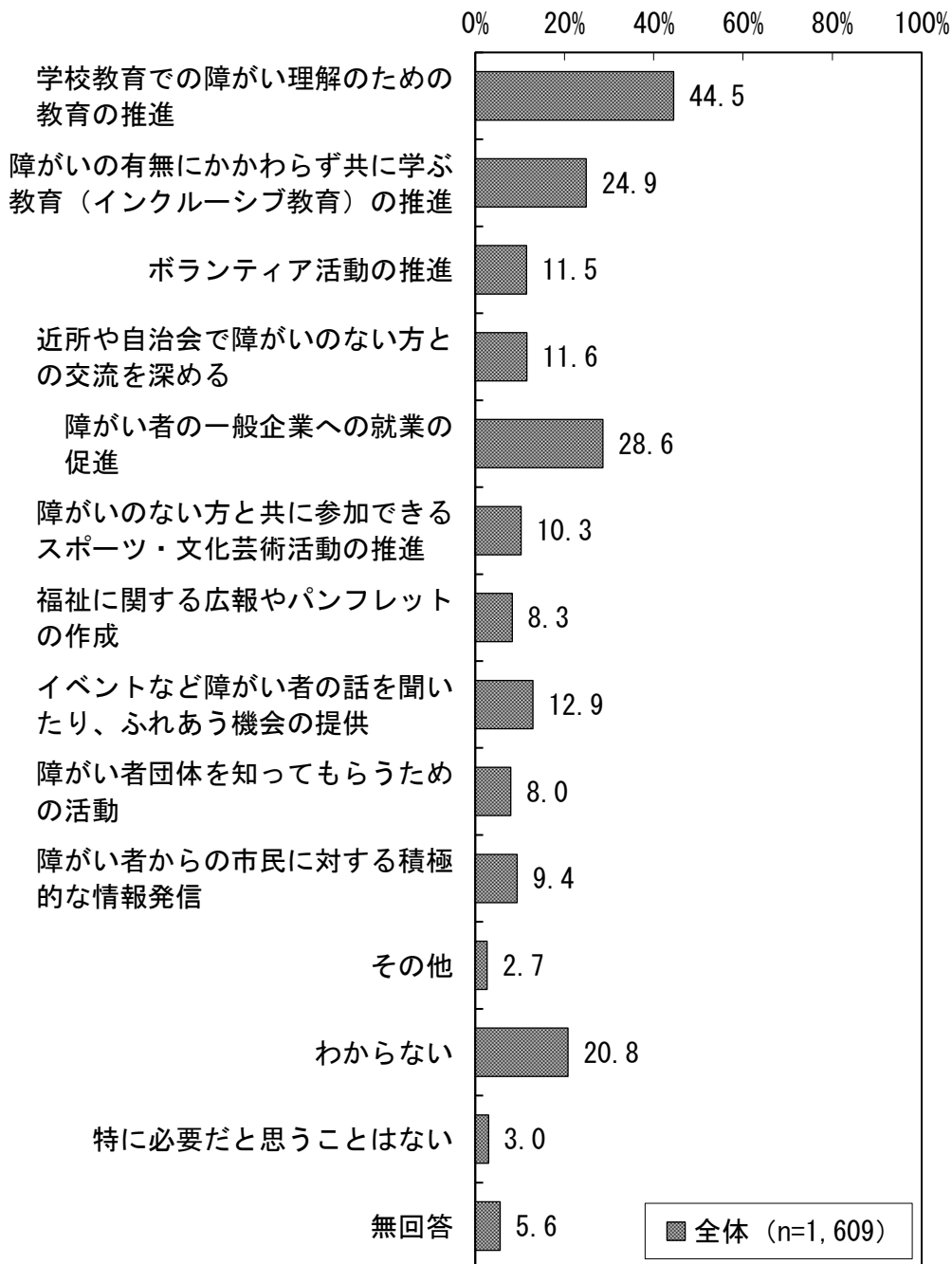
問 あなたは、障がいへの理解や配慮をより深めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(特に必要だと思うもの3つまでに○)

「学校教育での障がい理解のための教育の推進」が44.5%と最も高く、次いで、「障がい者の一般企業への就業の促進」(28.6%)、「障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育(インクルーシブ教育)の推進」(24.9%)の順となっています。(図表2-118)

年齢別にみると、「学校教育での障がい理解のための教育の推進」や「障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育(インクルーシブ教育)の推進」では、年齢が低いほど、高い傾向がみられ、18歳未満はほかの年齢層と比べて高くなっています。(図表2-119)

なお、障がい別にみても、大きな差異はみられません。(図表2-120)

図表2-118 障がいへの理解や配慮をより深めていくために必要な取組（3つまで回答）



図表2-119 障がいへの理解や配慮をより深めていくために必要な取組（年齢別、3つまで回答）（単位：%）

区分	学校教育での障がい理解のための教育の推進	障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育（インクルーシブ教育）の推進	ボランティア活動の推進	近所や自治会で障がいのない方との交流を深める	障がい者の一般企業への就業の促進	障がいのない方と共に参加できるスポーツ・文化芸術活動の推進	福祉に関する広報やパンフレットの作成
18歳未満 (n=180)	68.9	38.3	8.3	13.9	33.3	9.4	6.1
18～39歳 (n=316)	51.9	25.9	9.5	11.1	34.5	14.6	7.3
40～64歳 (n=627)	41.5	24.7	11.3	11.2	35.6	11.2	8.5
65歳以上 (n=459)	34.9	19.6	14.4	11.3	13.5	6.3	9.4

区分	イベントなど障がい者の話を聞いたり、ふれあう機会の提供	障がい者団体を知ってもらうための活動	障がい者からの市民に対する積極的な情報発信	その他	わからない	特に必要だと思わない	無回答
18歳未満 (n=180)	19.4	5.6	7.2	5.0	11.7	0.6	2.8
18～39歳 (n=316)	16.5	7.0	12.0	2.5	19.6	3.5	2.2
40～64歳 (n=627)	11.2	9.7	8.0	3.5	18.7	3.2	4.5
65歳以上 (n=459)	10.2	7.4	11.1	0.9	29.0	2.2	9.8

図表2-120 障がいへの理解や配慮をより深めていくために必要な取組（障がい別、3つまで回答）（単位：%）

区 分	学校教育での障がい理解のための教育の推進	障がいの有無にかかわらず共に学ぶ	教育（インクルーシブ教育）の推進	ボランティア活動の推進	近所や自治会で障がいのない方との交流を深める	障がい者の一般企業への就業の促進	障がいのない方と共に参加できる	スポーツ・文化芸術活動の推進	福祉に関する広報やパンフレットの作成
身体 (n=493)	42.0	25.8	13.8	11.4	31.0	11.0	10.5	10.5	
療育 (n=314)	53.2	28.3	10.5	13.7	29.9	10.5	6.1	6.1	
精神 (n=196)	43.9	21.4	5.1	10.2	36.7	9.7	11.2	11.2	
難病 (n=201)	50.7	29.9	13.4	11.4	26.9	13.4	7.0	7.0	
重複 (n=379)	38.3	20.3	11.6	10.8	21.1	7.9	5.5	5.5	

区 分	イベントなど障がい者の話を聞いたり、ふれあう機会の提供	障がい者団体を知ってもらうための活動	障がい者からの市民に対する積極的な情報発信	その他	わからない	特に必要だと思うことはない	無回答
身体 (n=493)	10.8	7.7	11.4	2.0	19.1	3.2	6.7
療育 (n=314)	18.2	9.2	7.3	1.9	17.5	2.2	4.5
精神 (n=196)	10.2	6.1	8.7	5.1	22.4	1.5	4.1
難病 (n=201)	13.9	7.5	12.9	1.0	17.9	4.0	4.5
重複 (n=379)	12.1	8.7	6.9	4.0	26.6	3.2	6.1

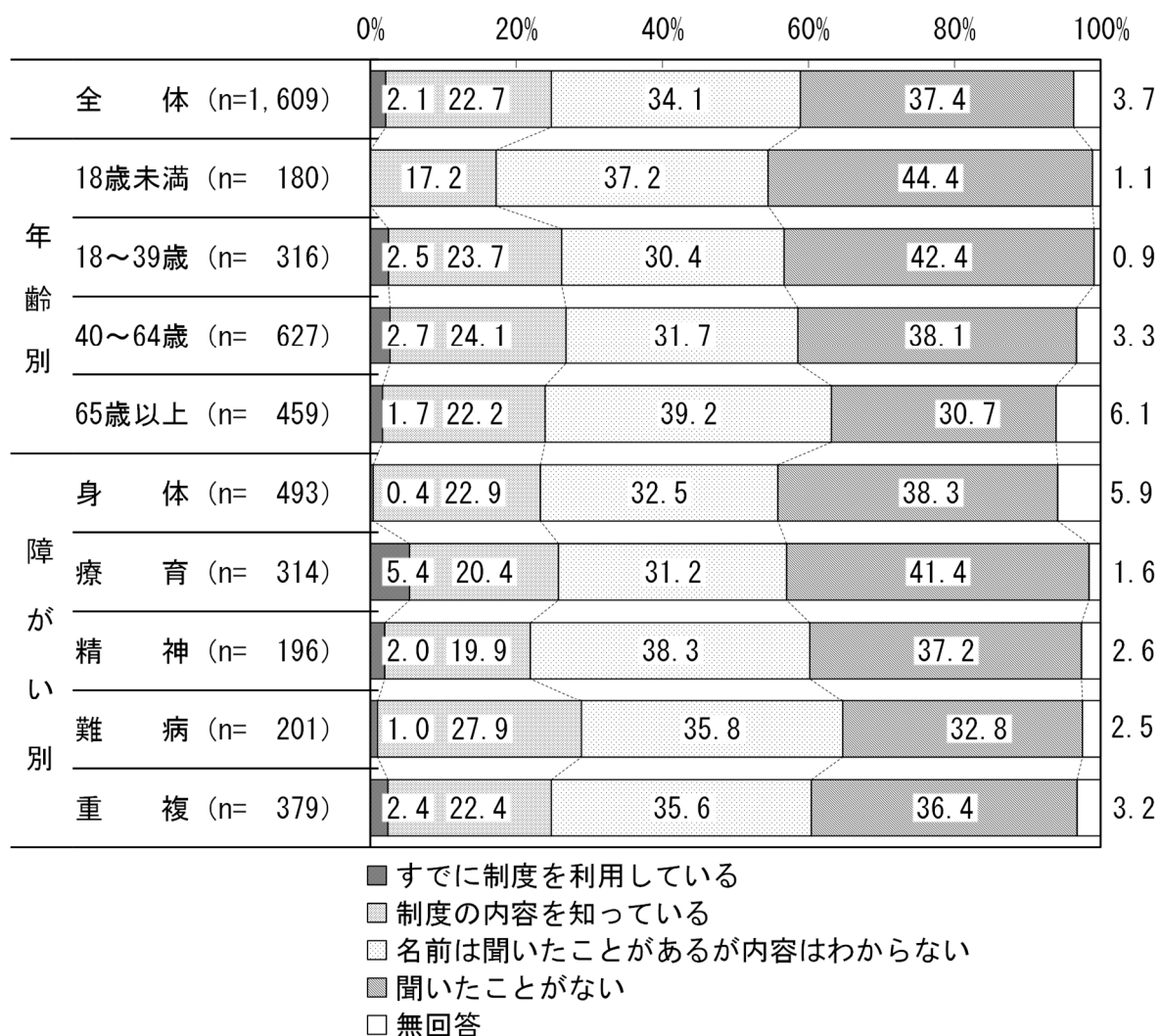
(7) 成年後見制度の認知度

問 あなたは、成年後見制度について知っていますか。(○は1つ)

「すでに制度を利用している」が2.1%、「制度の内容を知っている」が22.7%で、これらを合わせた認知度は24.8%となっています。また、「名前は聞いたことがあるが内容はわからない」が34.1%、「聞いたことがない」が37.4%となっています。

認知度は、年齢別にみると、18歳未満が比較的低くなっていますが、障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-121 成年後見制度の認知度



※成年後見制度とは、認知症や知的・精神障がいにより判断能力が不十分となった方に対し、家庭裁判所から選任された後見人等が本人の意思決定支援や金銭管理を行う制度です。

9 暮らしやすさと今後のまちづくりについて

(1) まちの暮らしやすさ

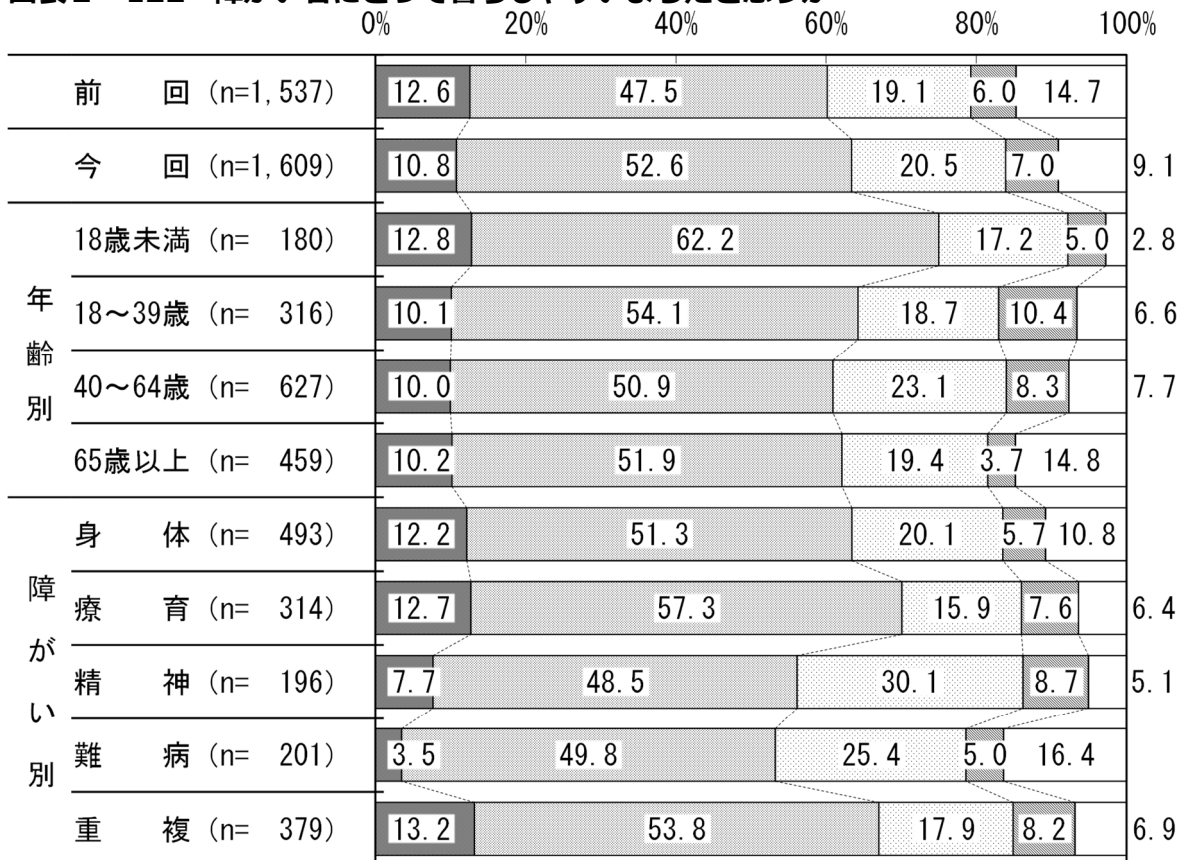
問 障がい者にとって、豊田市は暮らしやすいまちだと思いますか。(○は1つ)

「とても暮らしやすいまちだと思う」(10.8%)と「どちらかといえば暮らしやすいまちだと思う」(52.6%)を合わせた《暮らしやすいと思う》は63.4%となっています。一方、「あまり暮らしやすいまちだとは思わない」(20.5%)と「暮らしやすいまちだとは思わない」(7.0%)を合わせた《暮らしやすいとは思わない》は27.5%となっています。《暮らしやすいと思う》が《暮らしやすいとは思わない》を大きく上回っています。

前回の調査と比べても、《暮らしやすいと思う》、《暮らしやすいとは思わない》とも大きな変化はみられません。

《暮らしやすいと思う》は、年齢別にみると、18歳未満が7割を超えて比較的高くなっています。また、障がい別にみると、療育手帳所持者が7割に達して高い一方、精神障がい者保健福祉手帳所持者と特定医療費(指定難病)受給者が比較的低くなっています。

図表2-122 障がい者にとって暮らしやすいまちだと思うか



- とても暮らしやすいまちだと思う
- どちらかといえば暮らしやすいまちだと思う
- あまり暮らしやすいまちだとは思わない
- 暮らしやすいまちだとは思わない
- 無回答

問 その理由を教えてください。(自由にご記入ください。)

主に次のような記述がありました。

○暮らしやすいと思うこと

- ・こども発達センターがあり、小さいときから児童精神科などを受診していろいろな情報を知ることができる。
- ・リハビリ、各種サービスが充実していると思う。
- ・福祉サービスが充実している。
- ・福祉サービスの事業所も増えてきているので自分に合う作業所を見つけやすいと思う。
- ・医療費やタクシーチケットなど、金銭的な支援が手厚いまちだと思う。
- ・医療機関が充実していて対応がよい。
- ・通院、買い物が便利。
- ・働ける場が多いと思う。
- ・地域ぐるみで支援できる環境と姿勢に満ちている。
- ・困った時に、周囲の人が助けてくれる
- ・障がい者への理解が浸透している。
- ・バリアフリーなところが多い。
- ・治安がよい。
- ・災害が少ない。

○暮らしやすいとは思わないこと

- ・公共交通機関が不便。地域によって交通の便が悪い
- ・車があればよいが、車がないと不便なことも多々ある。
- ・道路の道幅が狭く、段差があり、車いすでの通行にはかなり不安定な場所が多い。
- ・まだまだバリアフリーの場所、施設整備が整っていない。
- ・障がい者用のトイレが少ない。
- ・障がい者用パーキングに健常者が平気で利用する。
- ・まだまだ健常者の障がい者への理解、認知が不足していると思う。
- ・福祉サービスが充実していない。
- ・福祉サービスが分かりづらく、手続きも難しい。
- ・施設が少ない。グループホームの数が少ない。
- ・サービスを利用したくても定員がいっぱいで思うように利用できない。
- ・障がい児がのびのびと遊べる場が少ない。

○その他

- ・ほかのまちで暮らしたことがないのでわからない。

(2) 将来に向けた不安

問 将来に向けて不安なことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

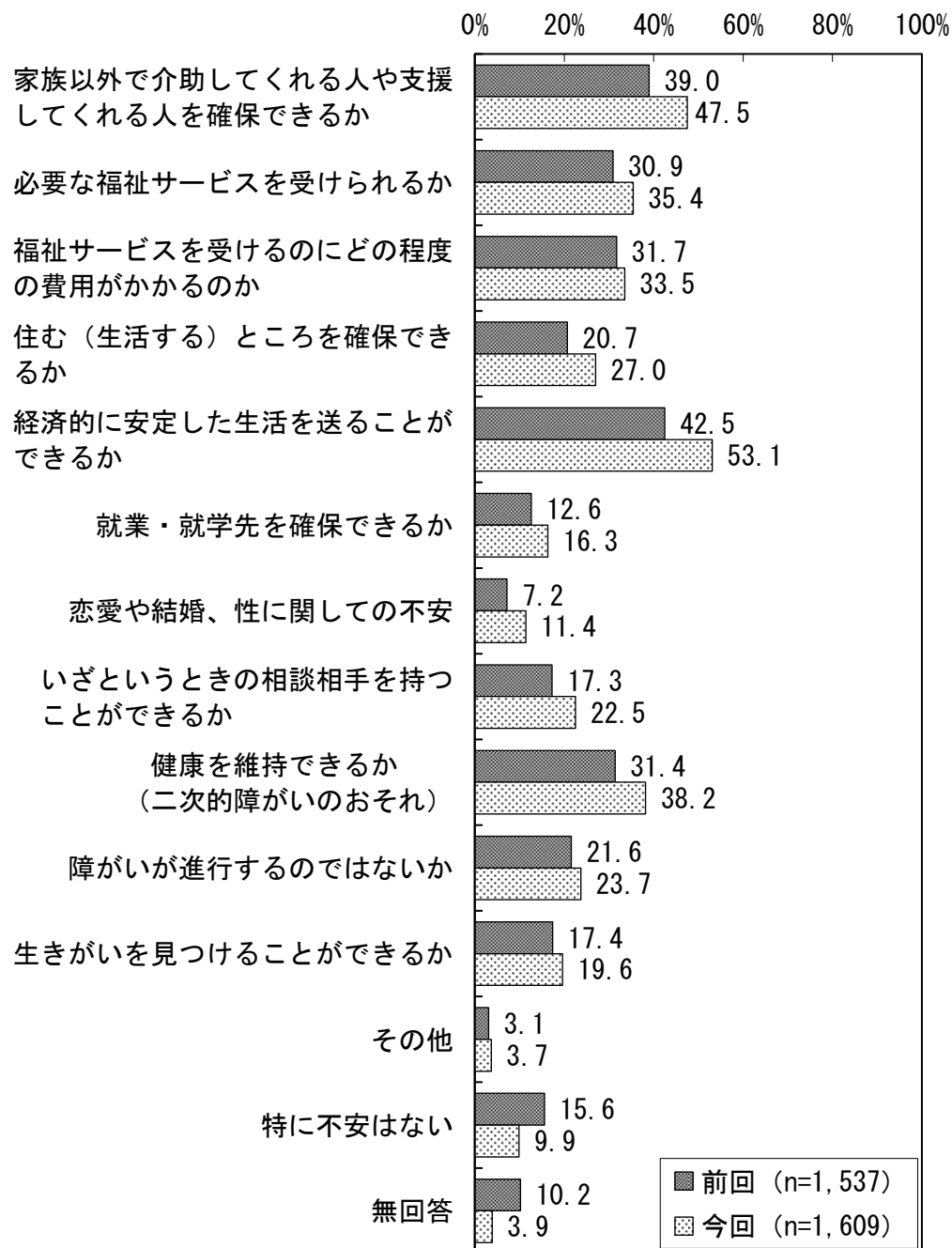
「経済的に安定した生活を送ることができるか」が53.1%と最も高く、次いで、「家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか」(47.5%)、「健康を維持できるか(二次的障がいのおそれ)」(38.2%)「必要な福祉サービスを受けられるか」(35.4%)、「福祉サービスを受けるのにどの程度の費用がかかるのか」(33.5%)の順となっています。なお、「特に不安はない」は9.9%となっています。(図表2-123)

前回の調査と比べると、「特に不安はない」を除く全ての選択項目で上昇がみられますが、特に、「経済的に安定した生活を送ることができるか」は10ポイント以上上昇しています。この間の新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰の影響を受けている可能性が考えられます。(図表2-123)

年齢別にみると、18歳以上が、「家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか」や「必要な福祉サービスを受けられるか」、「就業・就学先を確保できるか」でほかの年齢層と比べて顕著に高いほか、「経済的に安定した生活を送ることができるか」などもほかの年齢層と比べて高くなっています。(図表2-124)

障がい別にみると、「経済的に安定した生活を送ることができるか」は精神障がい者保健福祉手帳所持者が、「家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか」では療育手帳所持者がほかの障がいと比べて高くなっています。(図表2-125)

図表2-123 将来に向けて不安なことはあるか（前回比較、複数回答）



図表2-124 将来に向けて不安なことはあるか（年齢別、複数回答）（単位：％）

区分	家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか	必要な福祉サービスを受けられるか	福祉サービスを受けるのにどの程度の費用がかかるのか	住む（生活する）ところを確保できるか	経済的に安定した生活を送ることができるか	就業・就学先を確保できるか	恋愛や結婚、性に関しての不安
18歳未満 (n=180)	72.8	53.3	42.2	50.6	70.6	66.1	35.6
18～39歳 (n=316)	56.0	32.9	23.1	43.0	59.2	19.6	23.7
40～64歳 (n=627)	41.0	29.8	32.4	23.9	57.4	12.0	6.5
65歳以上 (n=459)	40.7	38.1	39.2	10.9	36.4	0.9	0.2

区分	いざというときの相談相手を持つことができるか	健康を維持できるか（二次的障がいのおそれ）	障がいが進行するのではないか	生きがいを見つけることができるか	その他	特に不安はない	無回答
18歳未満 (n=180)	38.3	36.1	15.6	32.8	2.8	4.4	0.6
18～39歳 (n=316)	35.8	37.3	17.4	23.4	5.1	8.9	2.2
40～64歳 (n=627)	19.6	40.4	27.3	20.4	4.3	9.6	4.3
65歳以上 (n=459)	11.1	36.2	26.4	11.1	2.6	13.5	5.2

図表2-125 将来に向けて不安なことはあるか（障がい別、複数回答）（単位：％）

区 分	家族以外で介助してくれる人や支援 してくれる人を確保できるか	必要な福祉サービスを受けられるか	福祉サービスを受けるのにどの程度 の費用がかかるのか	住む（生活する）ところを確保 できるか	経済的に安定した生活を送ることが できるか	就業・就学先を確保できるか	恋愛や結婚、性に関しての不安
身 体 (n=493)	35.9	32.5	32.7	17.4	47.3	7.3	6.7
療 育 (n=314)	63.1	38.9	28.0	44.3	52.5	32.8	20.7
精 神 (n=196)	52.0	27.6	30.1	37.8	75.5	25.0	19.9
難 病 (n=201)	34.3	40.3	40.3	10.9	52.7	7.0	2.0
重 複 (n=379)	54.4	38.0	36.1	28.8	50.1	15.0	10.6

区 分	いざというときの相談相手を持つこと ができるか	健康を維持できるか（二次的障がいの おそれ）	障がいが進行するのではないか	生きがいを見つけることができるか	その他	特に不安はない	無回答
身 体 (n=493)	14.6	38.1	26.4	15.2	2.4	11.2	4.7
療 育 (n=314)	33.8	30.6	8.0	24.8	2.5	9.9	3.2
精 神 (n=196)	35.2	41.8	26.0	26.5	7.7	5.6	3.1
難 病 (n=201)	10.0	46.3	23.4	14.4	2.5	12.4	3.0
重 複 (n=379)	23.5	37.5	32.2	19.5	5.0	9.5	4.0

(3) 障がい者が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組

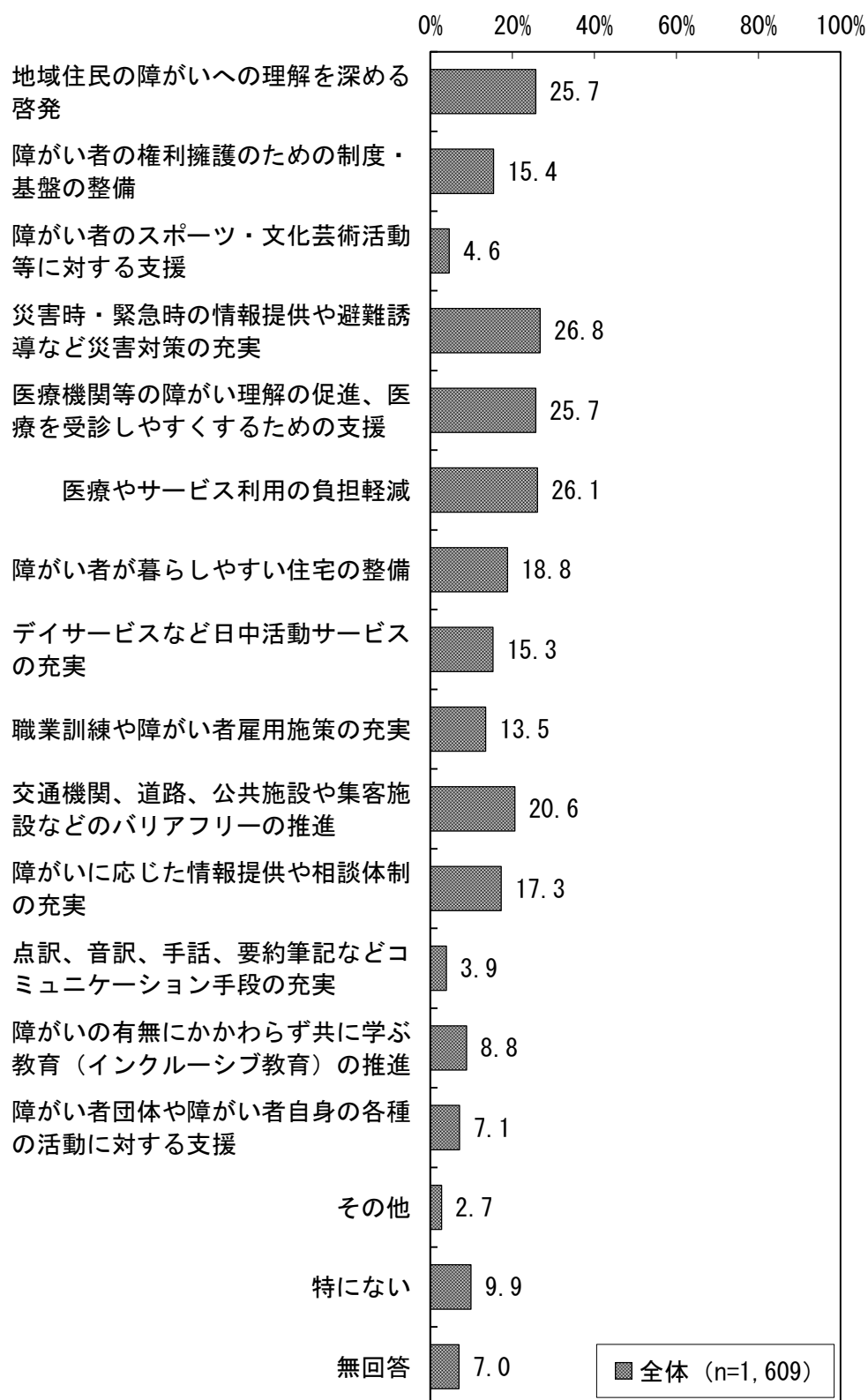
問 障がい者が地域のなかで自分らしく、安心して暮らしていくために、どのような取組を進めていくべきだと思いますか。(特にそう思うもの3つまでに○)

「災害時・緊急時の情報提供や避難誘導など災害対策の充実」が26.8%と最も高く、次いで、「医療やサービス利用の負担軽減」(26.1%)、「地域住民の障がいへの理解を深める啓発」と「医療機関等の障がい理解の促進、医療を受診しやすくするための支援」(ともに25.7%)、「交通機関、道路、公共施設や集客施設などのバリアフリーの推進」(20.6%)の順となっています。なお、「特にない」は9.9%となっています。(図表2-126)

年齢別にみると、18歳未満と18～39歳は「地域住民の障がいへの理解を深める啓発」が、40歳～64歳と65歳以上は「医療やサービス利用の負担軽減」が、それぞれ最も高くなっています。なお、「デイサービスなど日中活動サービスの充実」と「職業訓練や障がい者雇用施策の充実」では18歳未満がほかの年齢層と比べて高くなっています。(図表2-127)

また、障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と特定医療費(指定難病)受給者は「医療やサービス利用の負担軽減」が、療育手帳所持者は「地域住民の障がいへの理解を深める啓発」が、精神障がい者保健福祉手帳所持者は「医療機関等の障がい理解の促進、医療を受診しやすくするための支援」が、それぞれ最も高くなっています。このうち、「医療やサービス利用の負担軽減」の特定医療費(指定難病)受給者と「地域住民の障がいへの理解を深める啓発」の療育手帳所持者は、それぞれの項目でほかの障がいと比べて高くなっています。(図表2-128)

図表2-126 障がい者が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組
(3つまで回答)



図表2-127 障がい者が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組
(年齢別、3つまで回答) (単位：%)

区分	地域住民の障がいへの理解を深める啓発	障がい者の権利擁護のための制度・基盤の整備	障がい者のスポーツ・文化芸術活動等に対する支援	災害時・緊急時の情報提供や避難誘導など災害対策の充実	医療機関等の障がい理解の促進、医療を受診しやすくするための支援	医療やサービス利用の負担軽減	障がい者が暮らしやすい住宅の整備	デイサービスなど日中活動サービスの充実	職業訓練や障がい者雇用施策の充実
18歳未満 (n=180)	35.6	19.4	5.0	28.3	26.1	21.7	24.4	32.8	31.1
18～39歳 (n=316)	30.7	18.4	6.6	27.5	27.2	18.7	23.1	9.2	17.7
40～64歳 (n=627)	24.9	16.3	4.0	25.2	26.5	29.0	16.9	11.8	14.4
65歳以上 (n=459)	19.6	10.5	3.5	27.9	23.5	29.2	15.9	17.6	2.2

区分	交通機関、道路、公共施設や集客施設などのバリアフリーの推進	障がいに応じた情報提供や相談体制の充実	点訳、音訳、手話、要約筆記など	コミュニケーション手段の充実	障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育(インクルーシブ教育)の推進	障がい者団体や障がい者自身の各種の活動に対する支援	その他	特になし	無回答
18歳未満 (n=180)	10.6	22.8	2.8	18.9	8.3	3.3	5.0	2.2	
18～39歳 (n=316)	20.9	20.6	6.3	9.5	9.2	2.5	11.4	5.1	
40～64歳 (n=627)	21.7	17.1	3.8	7.5	7.5	3.2	9.3	6.2	
65歳以上 (n=459)	23.5	13.1	2.8	5.2	4.1	1.7	11.8	10.5	

図表2-128 障がい者が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組
(障がい別、3つまで回答) (単位：%)

区 分	地域住民の障がいへの理解を深める啓発	障がい者の権利擁護のための制度・基盤の整備	障がい者のスポーツ・文化芸術活動等に対する支援	災害時・緊急時の情報提供や避難誘導など災害対策の充実	医療機関等の障がい理解の促進、医療を受診しやすくするための支援	医療やサービス利用の負担軽減	障がい者が暮らしやすい住宅の整備	デイサービスなど日中活動サービスの充実	職業訓練や障がい者雇用施策の充実
身体 (n=493)	21.9	17.0	3.7	28.6	23.7	30.0	19.3	12.4	8.9
療育 (n=314)	36.3	15.3	4.8	29.0	24.8	14.0	22.3	17.2	18.2
精神 (n=196)	25.0	16.8	5.1	16.8	27.0	26.5	15.3	7.7	26.5
難病 (n=201)	22.4	11.4	4.5	28.4	28.9	43.8	12.4	19.9	9.5
重複 (n=379)	23.5	14.2	5.5	26.6	26.4	20.1	20.6	18.7	10.6

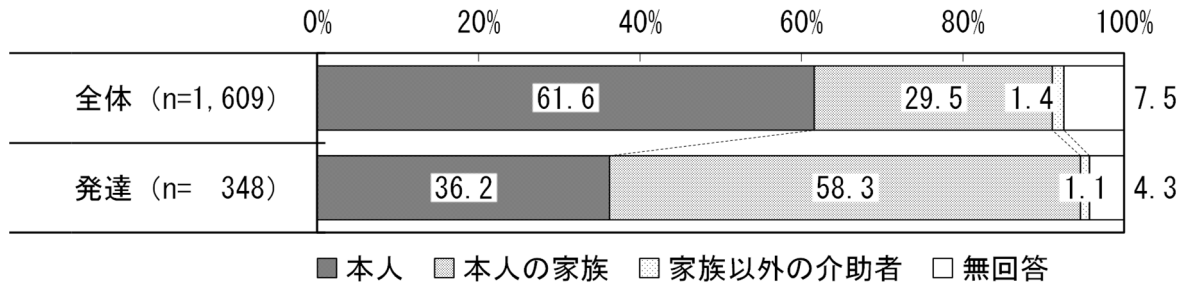
区 分	交通機関、道路、公共施設や集客施設などのバリアフリーの推進	障がいに応じた情報提供や相談体制の充実	点訳、音訳、手話、要約筆記など	コミュニケーション手段の充実	障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育（インクルーシブ教育）の推進	障がい者団体や障がい者自身の各種の活動に対する支援	その他	特になし	無回答
身体 (n=493)	26.2	16.8	6.5	8.7	5.9	3.0	9.9	6.9	
療育 (n=314)	11.1	20.7	3.5	11.5	8.9	3.2	10.8	6.1	
精神 (n=196)	14.8	20.4	1.5	5.6	8.2	3.6	10.7	3.1	
難病 (n=201)	31.3	10.0	2.5	9.0	4.5	0.5	7.5	7.5	
重複 (n=379)	18.5	16.9	2.9	7.9	7.4	2.6	9.8	9.5	

トピック 発達障がい者の状況について

(1) 回答者の属性等

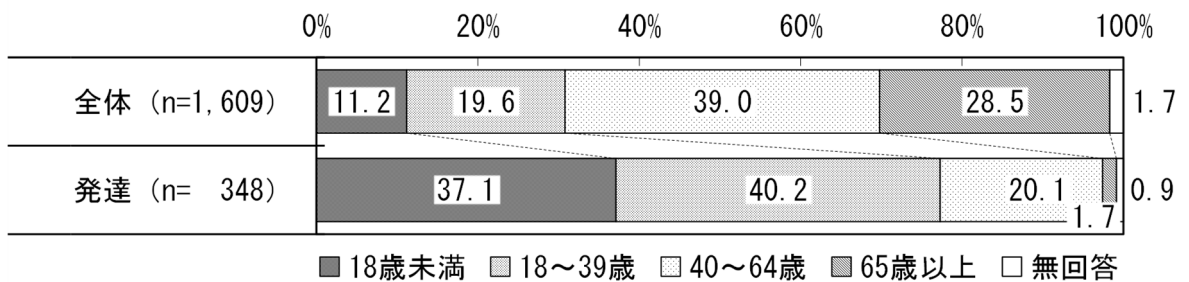
調査票の記入者は、「本人」が36.2%、「本人の家族」が58.3%、「家族以外の介助者」が1.1%と、「本人の家族」の比率が高くなっています。

図表2-129 調査票の記入者



回答者（本人）の年齢は、「18歳未満」が37.1%、「18～39歳」が40.2%、「40～64歳」が20.1%、「65歳以上」が1.7%となっています。なお、「無回答」（年齢不詳）は0.9%（3人）で、これを除く平均年齢は26.2歳と、全体の平均年齢（49.7歳）と比べて20歳以上低くなっています。

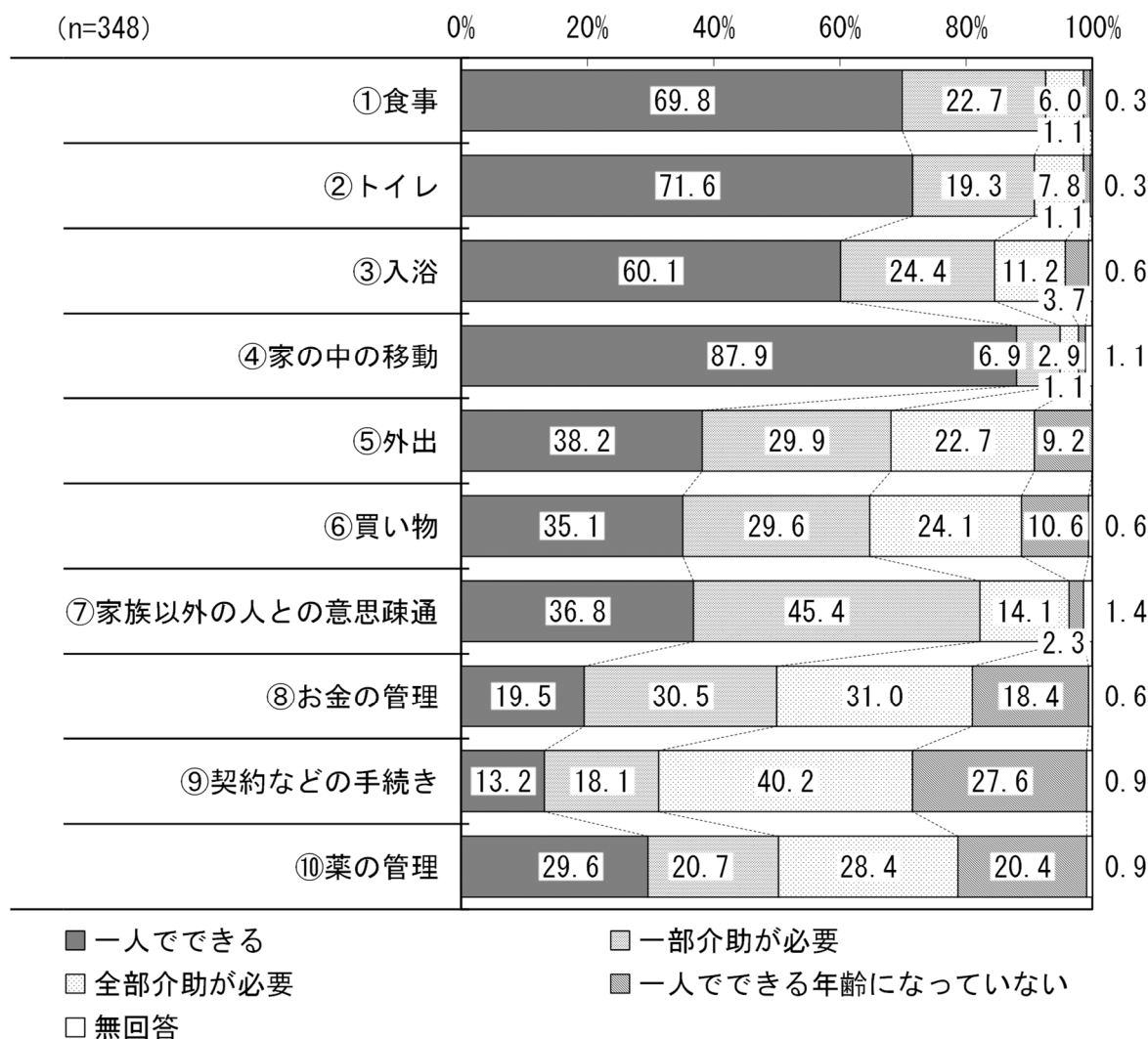
図表2-130 年齢



(2) 日常生活における介助の状況

発達障がい者の日常生活における介助の状況についてみると、《介助が必要》（「全部介助が必要」と「一部介助が必要」の合計）は、「⑧お金の管理」が60%を超えているほか、「⑤外出」と「⑥買い物」、「⑦家族以外の人との意思疎通」、「⑨契約などの手続き」が50%台、「⑩薬の管理」が40%台となっています。

図表2-131 日常生活における介助の状況（発達）



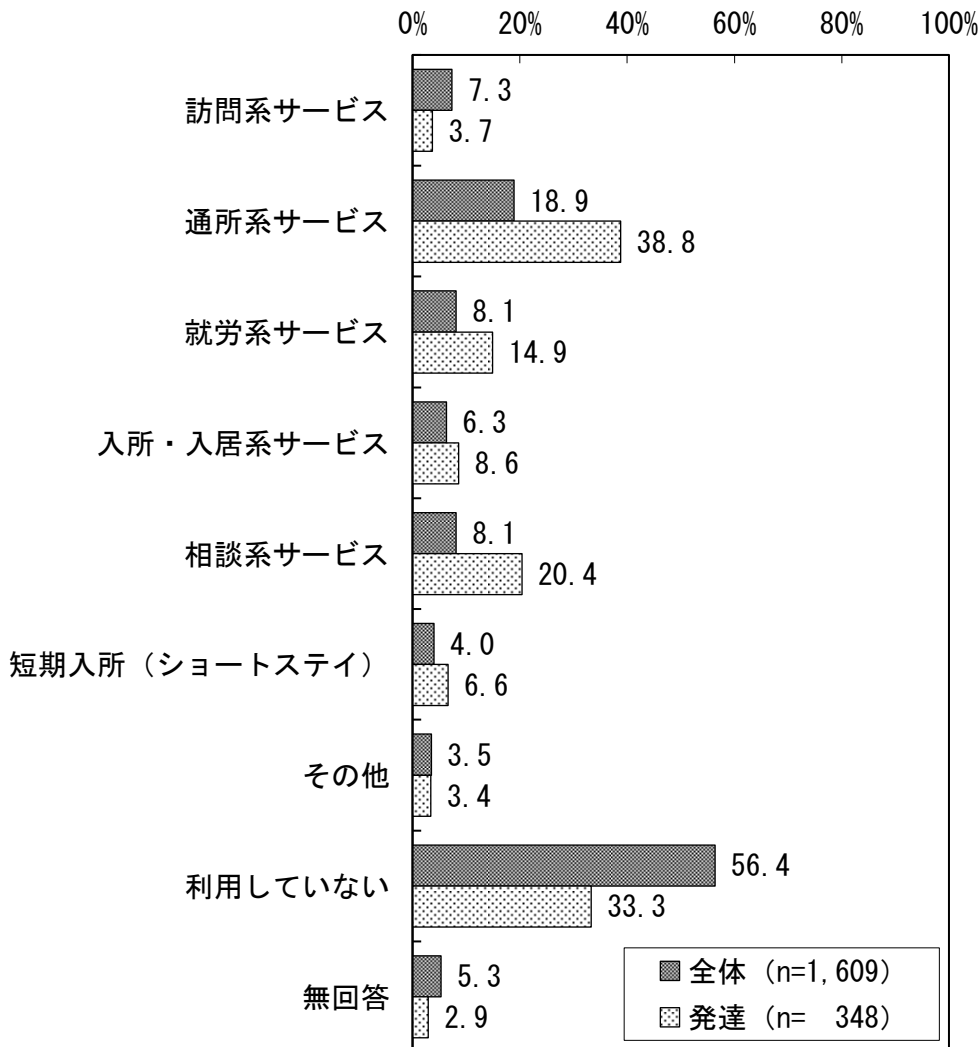
(3) 障がい福祉サービス等の利用状況等

発達障がい者の障がい福祉サービス等の利用状況は、「利用していない」が33.3%と、比較的低くなっています。

利用しているサービスとしては、生活介護、自立訓練、生活訓練、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの「通所系サービス」が38.8%、計画相談支援、障がい児相談支援などの「相談系サービス」が20.4%、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援などの「就労系サービス」が14.9%、施設入所支援、グループホーム、障がい児入所支援などの「入所・入居系サービス」が8.6%、「短期入所（ショートステイ）」が6.6%、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護などの「訪問系サービス」が3.7%となっています。

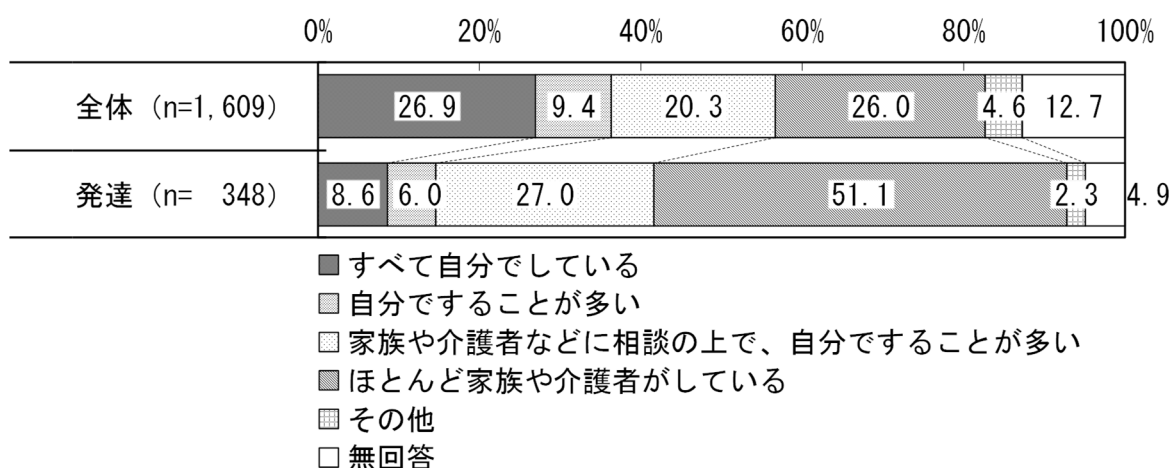
全体と比べると、「通所系サービス」と「相談系サービス」が特に高くなっています。

図表2-132 障がい福祉サービス等の利用状況（複数回答）



発達障がい者自身でのサービスの利用に関する判断・決定等の状況は、「ほとんど家族や介護者がしている」が51.1%と最も高くなっています。一方、「すべて自分でしている」が8.6%、「自分ですることが多い」が6.0%、「家族や介護者などに相談の上で、自分ですることが多い」が27.0%で、「自分でしている・することが多い」は41.6%と、比較的低くなっています。これは回答者の平均年齢が低いことも影響していると考えられます。

図表2-133 障がい福祉サービス等の利用判断等を自分でしているか

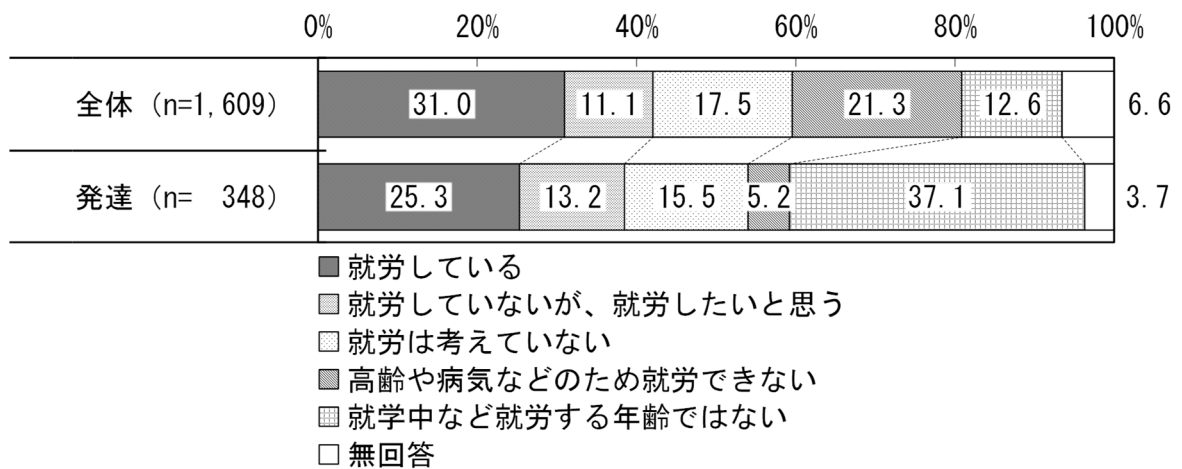


(4) 就労の状況

発達障がい者の就労（就労系サービスを除く。）の状況は、「就労している」が25.3%となっており、「就労していないが、就労したいと思う」が13.2%となっています。一方、「就労は考えていない」は15.5%、「高齢や病気などのため就労できない」は5.2%、「就学中など就労する年齢ではない」は37.1%となっています。

全体と比べると、回答者の年齢構成の関係上、「就学中など就労する年齢ではない」が特に高くなっています。

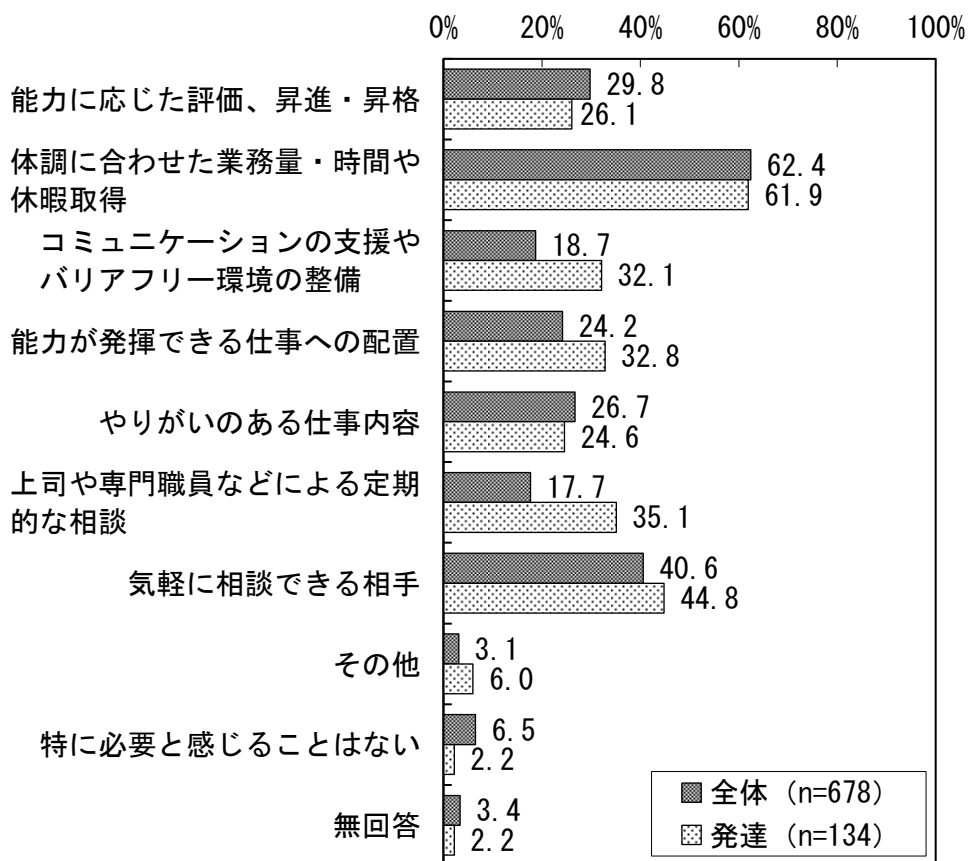
図表2-134 就労の状況



働く上で必要なことについては、「体調に合わせた業務量・時間や休暇取得」が61.9%と最も高く、次いで、「気軽に相談できる相手」が44.8%、「上司や専門職員などによる定期的な相談」が35.1%、「能力が発揮できる仕事への配置」が32.8%、「コミュニケーションの支援やバリアフリー環境の整備」が32.1%となっています。なお、「特に必要と感ずることはない」は2.2%とわずかとなっています。

上位2項目では全体との差異がみられないものの、続く「上司や専門職員などによる定期的な相談」や「コミュニケーションの支援やバリアフリー環境の整備」は全体と比べて特に高くなっています。

図表2-135 働く上で必要なこと（3つまで回答）

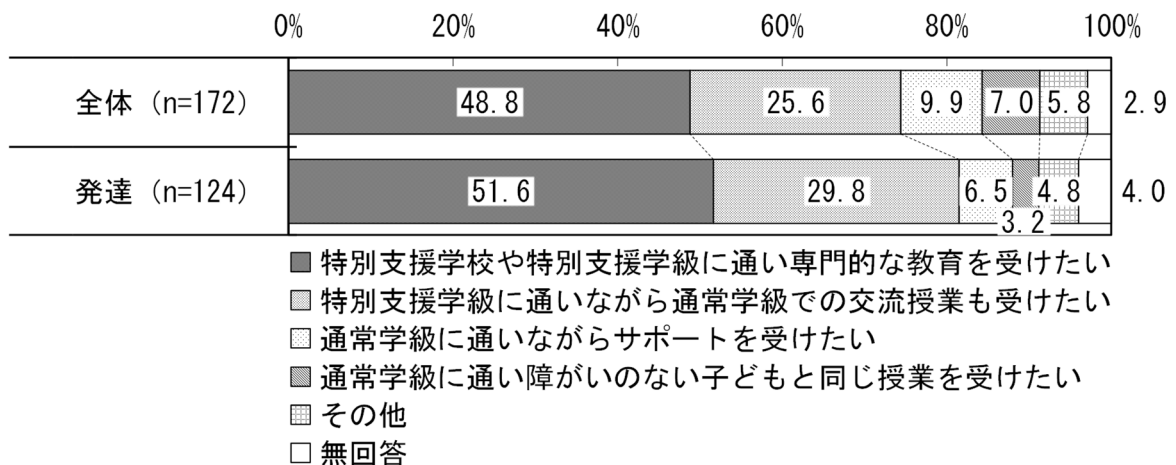


(5) 希望する就学環境

発達障がい者が希望する就学環境については、「特別支援学校や特別支援学級に通い専門的な教育を受けたい」(51.6%)と地域の学校で「特別支援学級に通いながら通常学級での交流授業も受けたい」(29.8%)を合わせた《主として特別支援教育を受けたい》は81.4%となっています。一方、地域の学校で通級指導、学級運営補助員、個別支援計画などにより、「通常学級に通いながらサポートを受けたい」(6.5%)と地域の学校で「通常学級に通い障がいのない子どもと同じ授業を受けたい」(3.2%)を合わせた《主として通常学級で教育を受けたい》は9.7%となっています。《主として特別支援教育を受けたい》が《主として通常学級で教育を受けたい》を大きく上回っています。

全体と大きな差異はみられません。

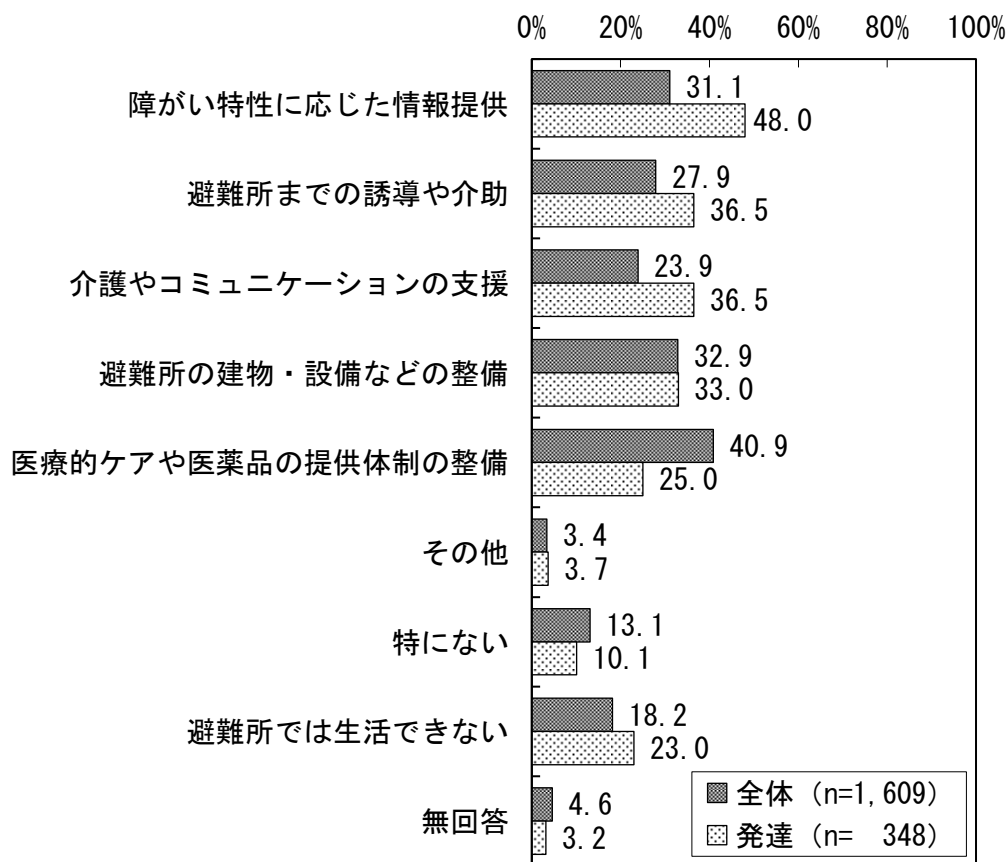
図表2-136 希望する就学環境



(6) 避難所での生活に必要なこと

発達障がい者の避難所での生活に必要なことについては、「障がい特性に応じた情報提供」が48.0%と最も高く、次いで、「避難所までの誘導や介助」と「介護やコミュニケーションの支援」がともに36.5%、「避難所の建物・設備などの整備」が33.0%、「医療的ケアや医薬品の提供体制の整備」が25.0%となっています。なお、23.0%が「避難所では生活できない」と回答しています。全体とは異なる傾向がみられます。

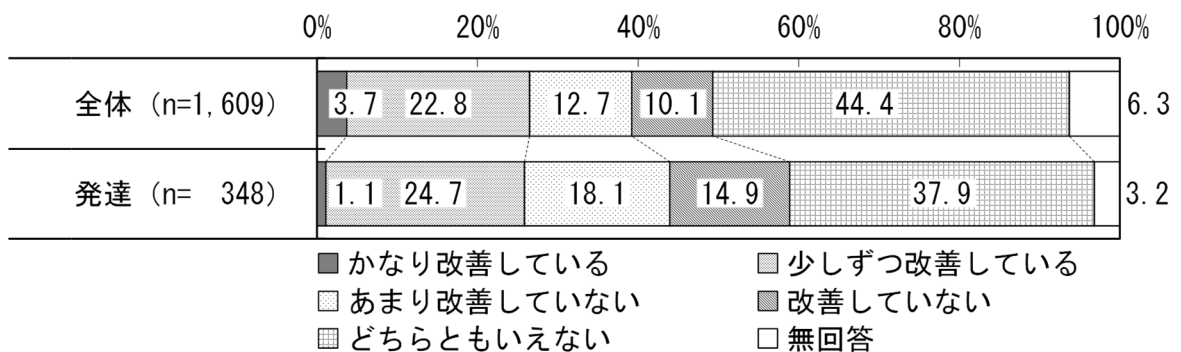
図表2-137 避難所での生活に必要なこと（複数回答）



(7) 差別や偏見

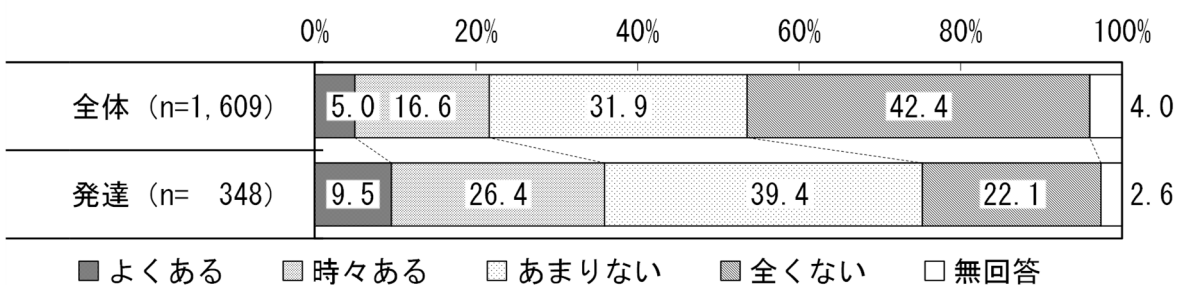
発達障がい者に対する差別や偏見については、「かなり改善している」(1.1%)と「少しずつ改善している」(24.7%)を合わせた《改善している》は25.8%となっています。一方、「あまり改善していない」(18.1%)と「改善していない」(14.9%)を合わせた《改善していない》は33.0%と、比較的高くなっています。なお、「どちらともいえない」は37.9%になっています。

図表2-138 障がい者に対する差別や偏見は改善していると思うか



発達障がい者がこの1年間で受けた差別や感じた偏見の状況については、「よくある」(9.5%)と「時々ある」(26.4%)を合わせた《ある》は35.9%と、比較的高くなっています。一方、「あまりない」は39.4%、「全くない」は22.1%となっています。

図表2-139 この1年間で差別を受けたり、偏見を感じたことはあるか

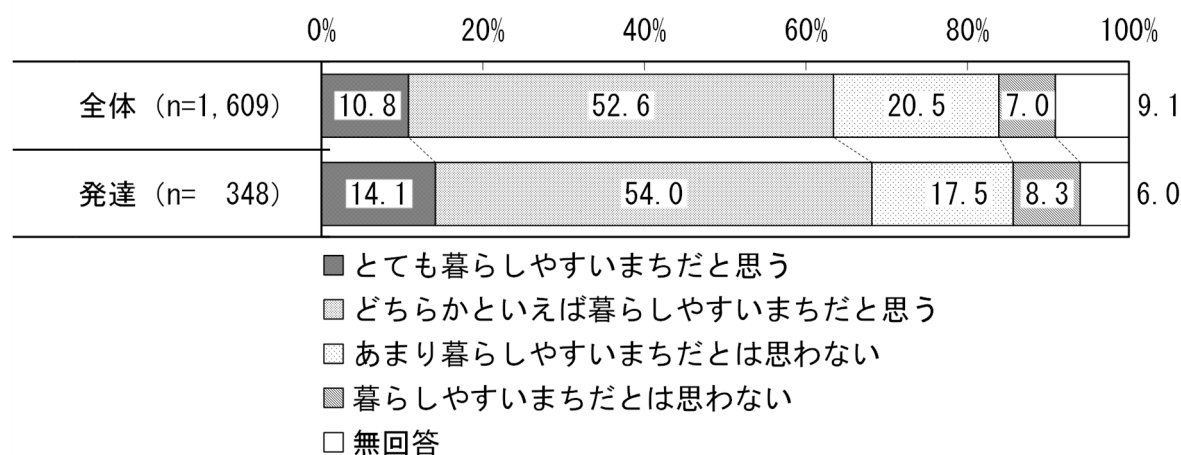


(8) 暮らしやすさと今後のまちづくり

発達障がい者にとって、豊田市は暮らしやすいまちだと思うかについては、「とても暮らしやすいまちだと思う」(14.1%)と「どちらかといえば暮らしやすいまちだと思う」(54.0%)を合わせた《暮らしやすいと思う》は68.1%となっています。一方、「あまり暮らしやすいまちだとは思わない」(17.5%)と「暮らしやすいまちだとは思わない」(8.3%)を合わせた《暮らしやすいとは思わない》25.5%となっています。《暮らしやすいと思う》が《暮らしやすいとは思わない》を大きく上回っています。

全体と大きな差異はみられません。

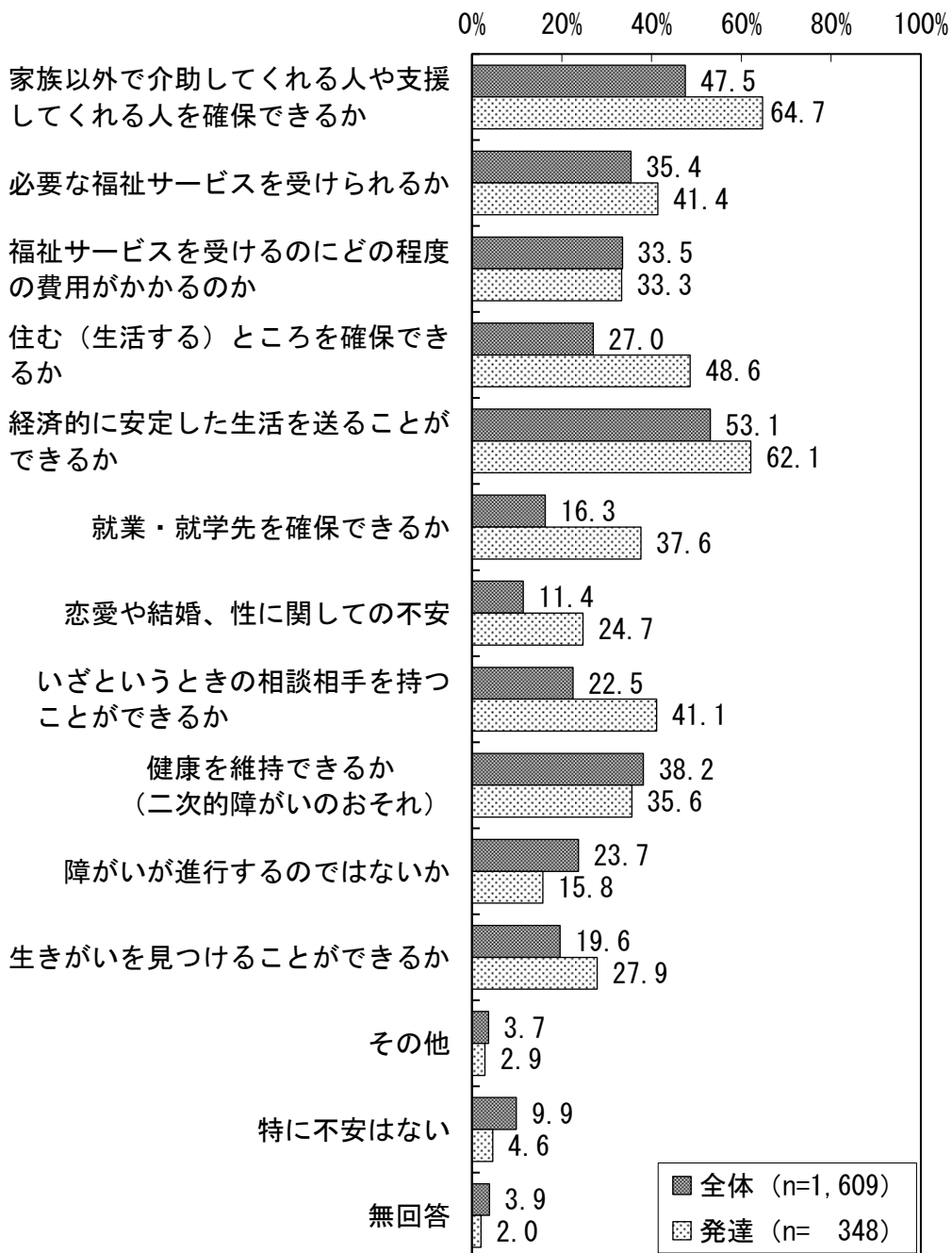
図表2-140 障がい者にとって暮らしやすいまちだと思うか



発達障がい者の将来に向けた不安なことについては、「家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか」が64.7%と最も高く、次いで、「経済的に安定した生活を送ることができるか」(62.1%)、「住む(生活する)ところを確保できるか」(48.6%)、「必要な福祉サービスを受けられるか」と「いざというときの相談相手を持つことができるか」(ともに41.1%)の順となっています。

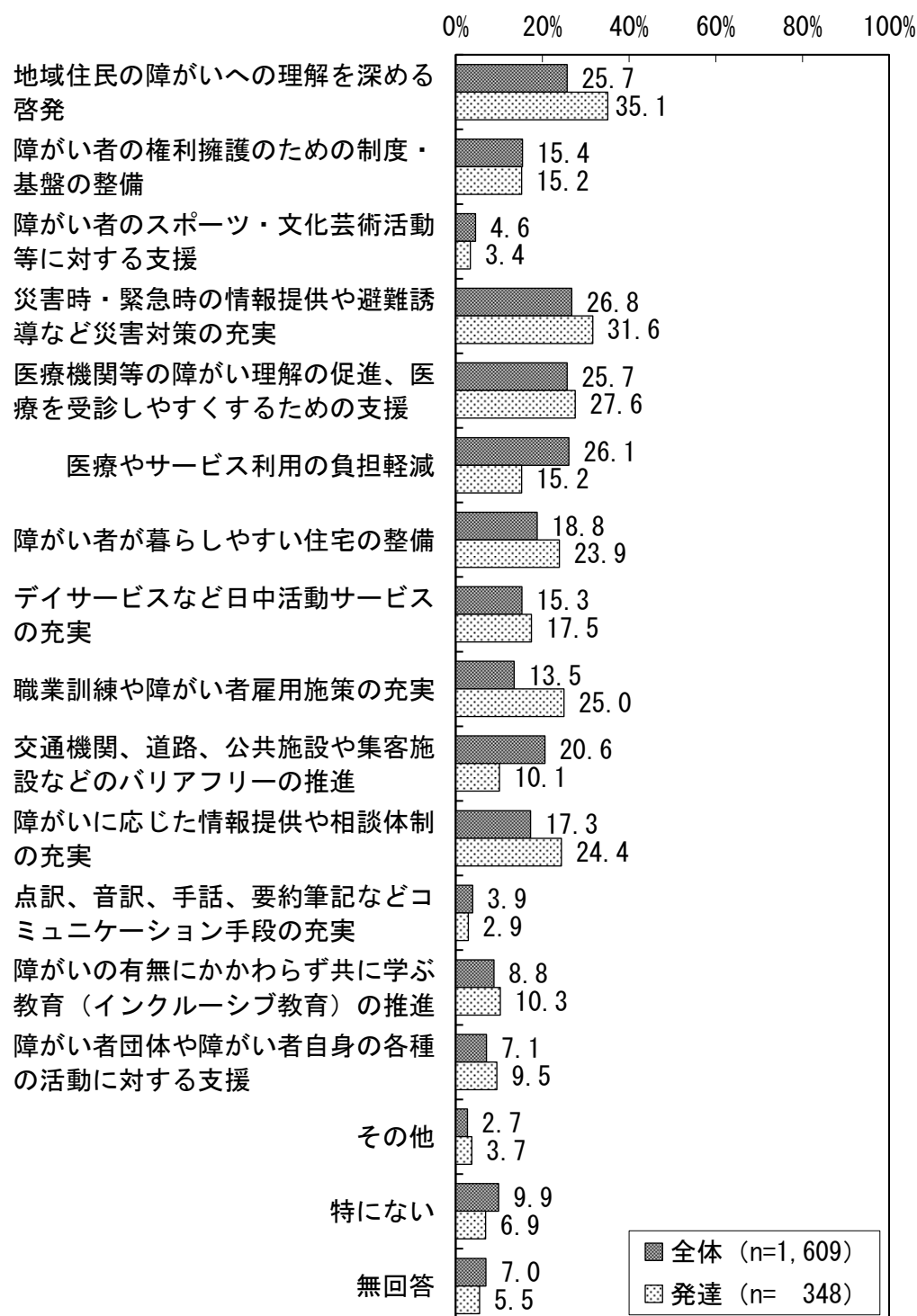
「家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか」が特に高く、そのほかにも高い項目が多くみられます。

図表2-141 将来に向けて不安なことはあるか(複数回答)



発達障がい者が自分らしく、安心して暮らしていくために、どのような取組を進めていくべきかということについては、「地域住民の障がいへの理解を深める啓発」が35.1%と最も高く、次いで、「災害時・緊急時の情報提供や避難誘導など災害対策の充実」が31.6%などとなっており、全体とはやや異なる傾向がみられます。

図表2-142 障がい者が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組 (3つまで回答)



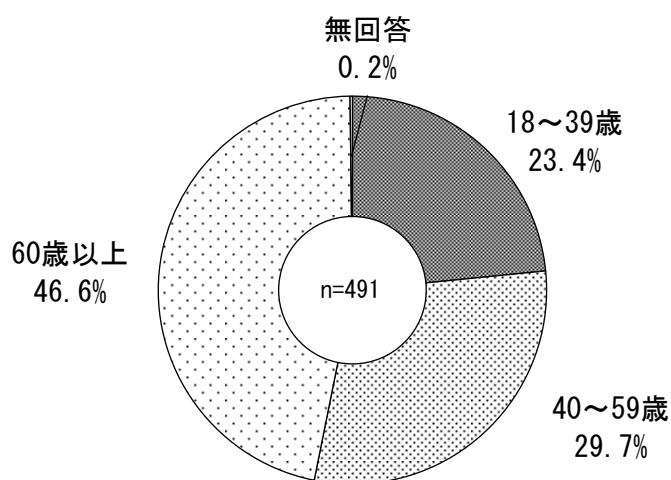
第3章 市民意識調査報告

1 回答者の属性等について

(1) 年 齢

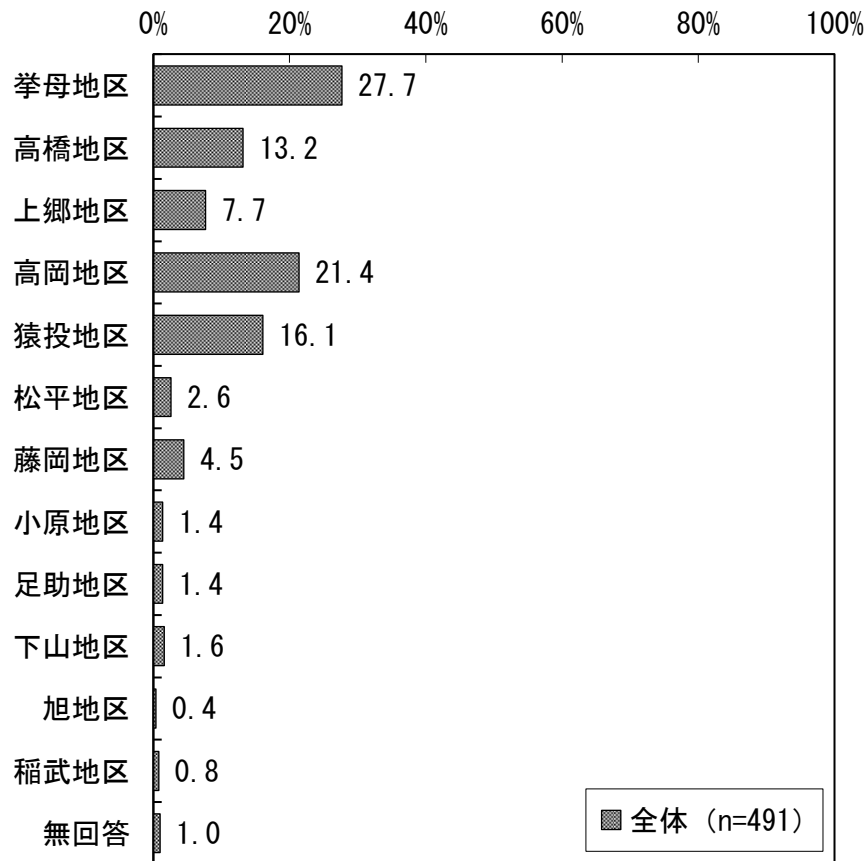
回答者の年齢（令和4年9月1日現在）は、「18～39歳」が23.4%、「40～59歳」が29.7%、「60歳以上」が46.6%となっています。なお、「無回答」（年齢不詳）は、0.2%（1人）です。

図表3-1 年 齢



(2) 居住地域

居住地域は、「拳母地区」が27.7%と最も高く、次いで、「高岡地区」が21.4%、「猿投地区」が16.1%、「高橋地区」が13.2%などとなっています。

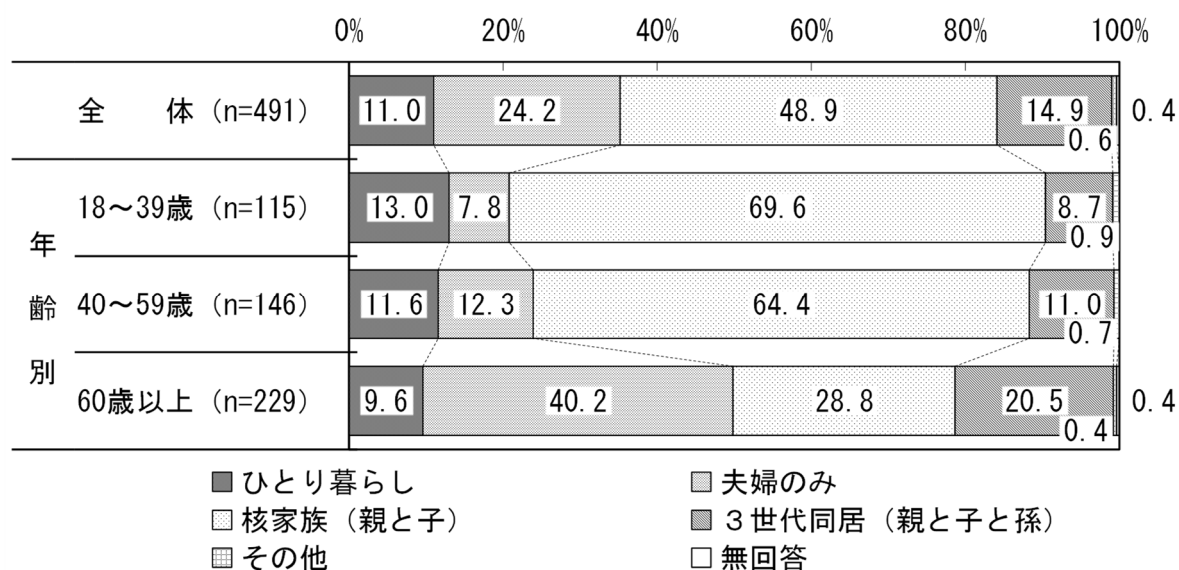
図表3-2 居住地域

(3) 家族構成

家族構成は、親と子の「核家族」が48.9%と最も高く、次いで、「夫婦のみ」が24.2%、親と子と孫の「3世代同居」が14.9%、「ひとり暮らし」が11.0%となっています。

年齢別にみると、「核家族」は、18～39歳と40～59歳で6割以上を占め、「夫婦のみ」は、60歳以上で4割を占めています。

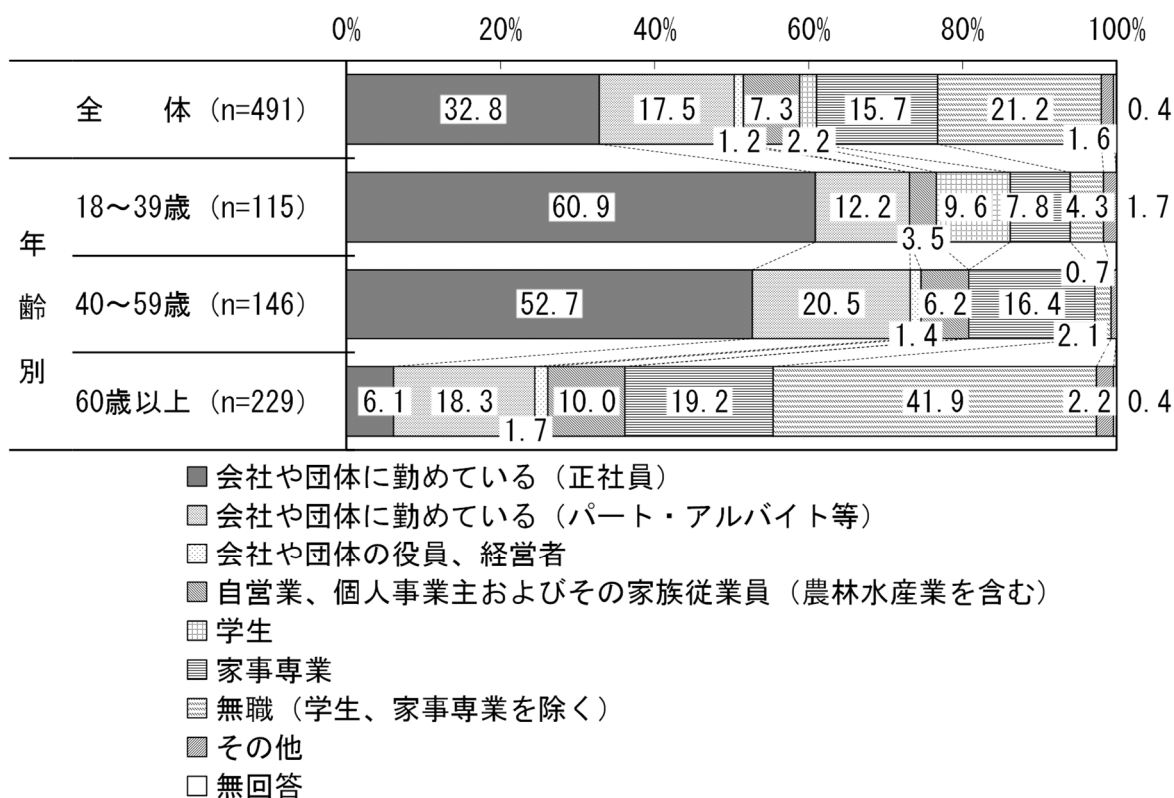
図表3-3 家族構成



(4) 職 業

職業は、「会社や団体に勤めている」人が50.3%を占め、このうち、「正社員」が32.8%、「パート・アルバイト等」が17.5%となっています。なお、「会社や団体の役員、経営者」は1.2%、農林水産業者を含む「自営業、個人事業主およびその家族従業員」は7.3%、「学生」が2.2%、「家事専業」が15.7%、学生と家事専業を除く「無職」が21.2%となっています。

図表3-4 職 業



2 障がいのある方との関わりについて

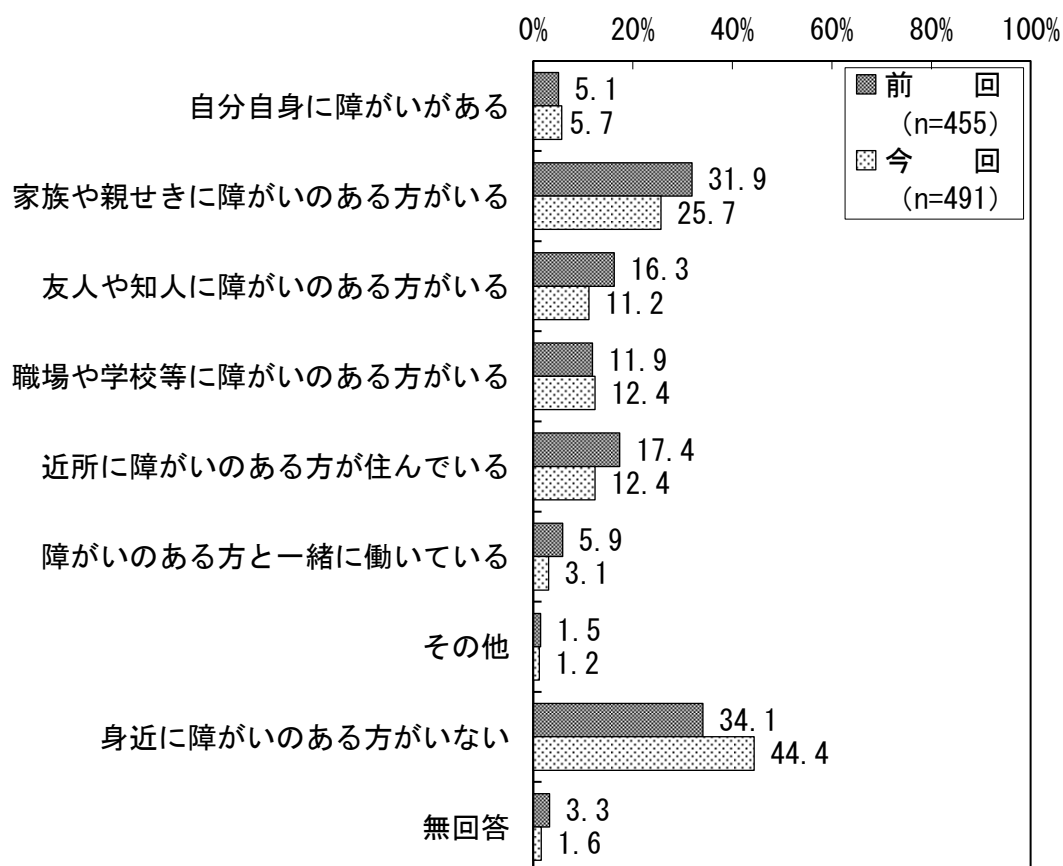
(1) 障がいのある方との関わり状況

問 あなたの身近に障がいのある方はいますか。(あてはまるものすべてに○)

「身近に障がいのある方がいない」が44.4%となっています。一方、身近にいる状況としては、「家族や親せきに障がいのある方がいる」が25.7%と最も高く、次いで、「職場や学校等に障がいのある方がいる」と「近所に障がいのある方が住んでいる」がともに12.4%、「友人や知人に障がいのある方がいる」が11.2%などとなっています。

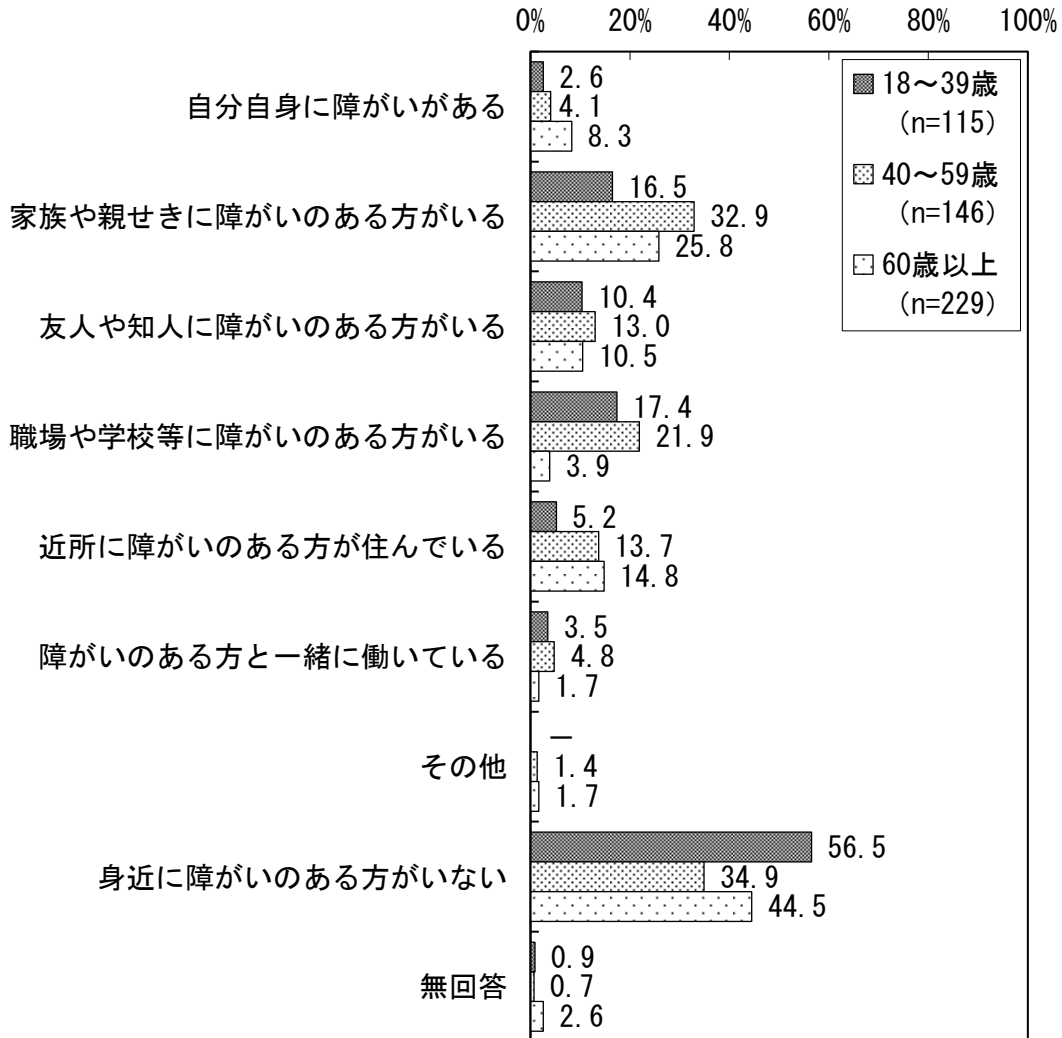
前回の調査と比べると、「身近に障がいのある方がいない」が10ポイント程度上昇しています。

図表3-5 身近に障がいのある方がいるか（前回比較、複数回答）



年齢別にみると、「身近に障がいのある方がいない」は、18～39歳がほかの年齢層と比べて高くなっています。

図表3-6 身近に障がいのある方がいるか（年齢別、複数回答）

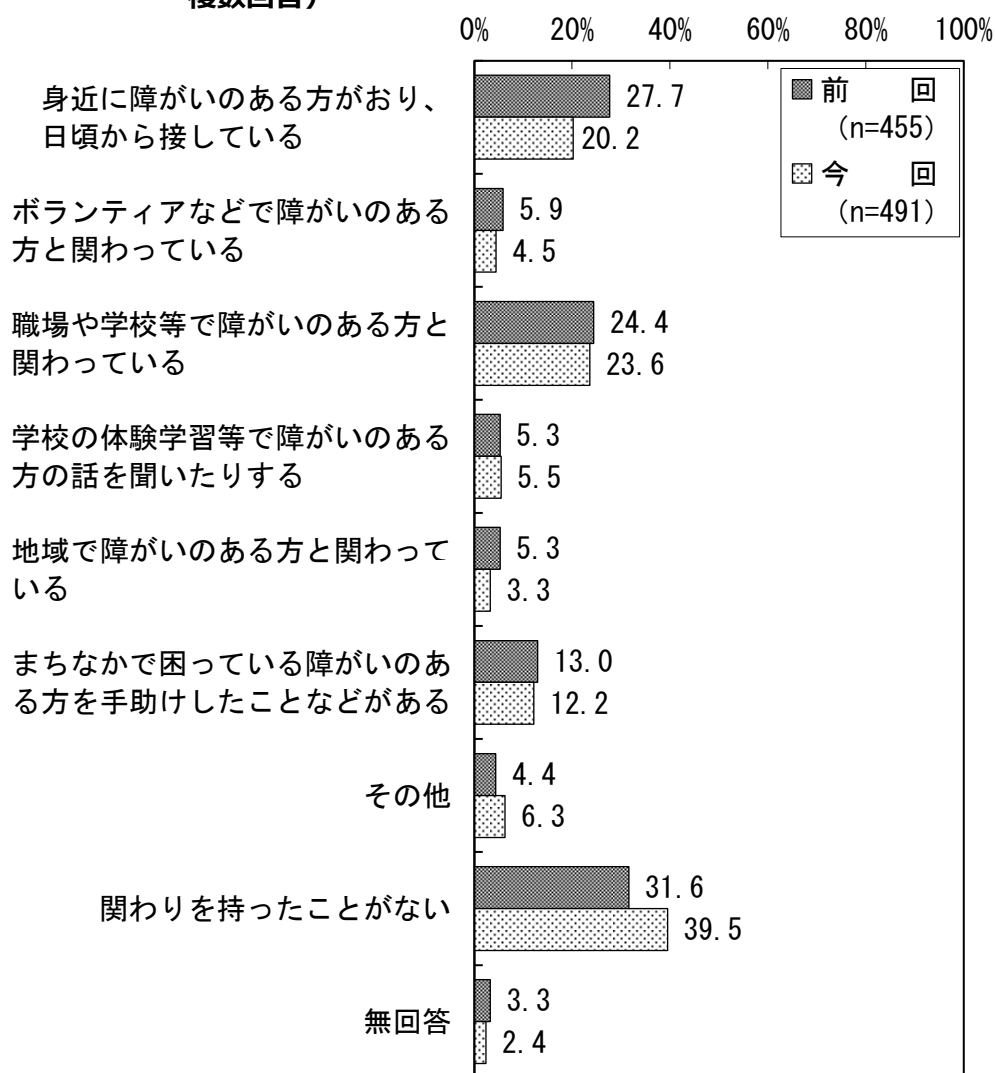


問 あなたは、これまでに生活の中で障がいのある方と関わりを持ったことがありますか。(あてはまるものすべてに○)
 ※ご自身に障がいがある場合は、他の障がいのある方との関わりについてお答えください。

「関わりを持ったことがない」が39.5%となっています。一方、関わりを持ったことがある状況としては、「職場や学校等で障がいのある方と関わっている」が23.6%と最も高く、次いで、「身近に障がいのある方がおり、日頃から接している」が20.2%、「まちなかで困っている障がいのある方を手助けしたことなどがある」が12.2%などとなっています。

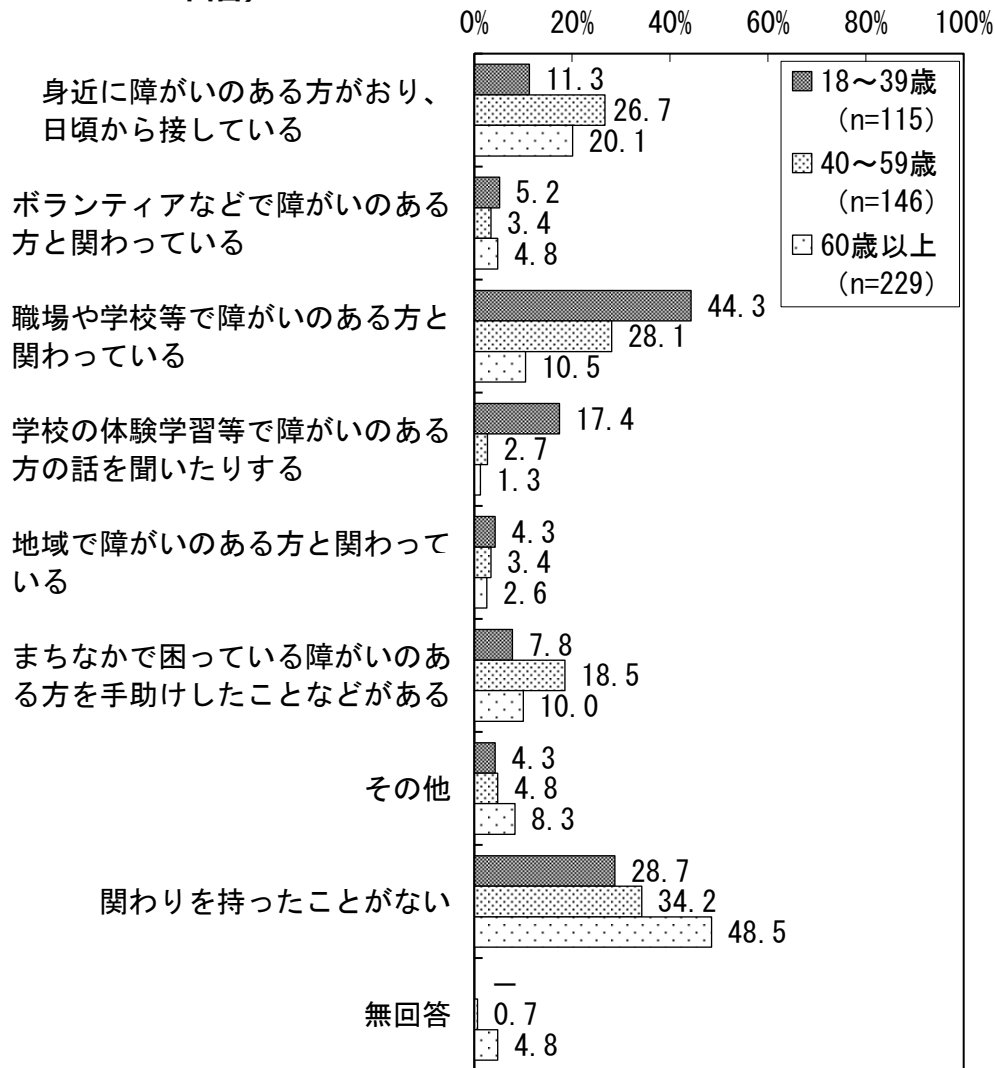
前回の調査と比べると、「関わりを持ったことがない」が8ポイント程度上昇しています。

図表3-7 これまでに障がいのある方と関わりを持ったことがあるか（前回比較、複数回答）



年齢別にみると、「関わりを持ったことがない」は60歳以上が、「職場や学校等で障がいのある方と関わっている」と「学校の体験学習等で障がいのある方の話を聞いたりする」では18～39歳が、ほかの年齢層と比べて高くなっています。

図表3-8 これまでに障がいのある方と関わりを持ったことがあるか（年齢別、複数回答）

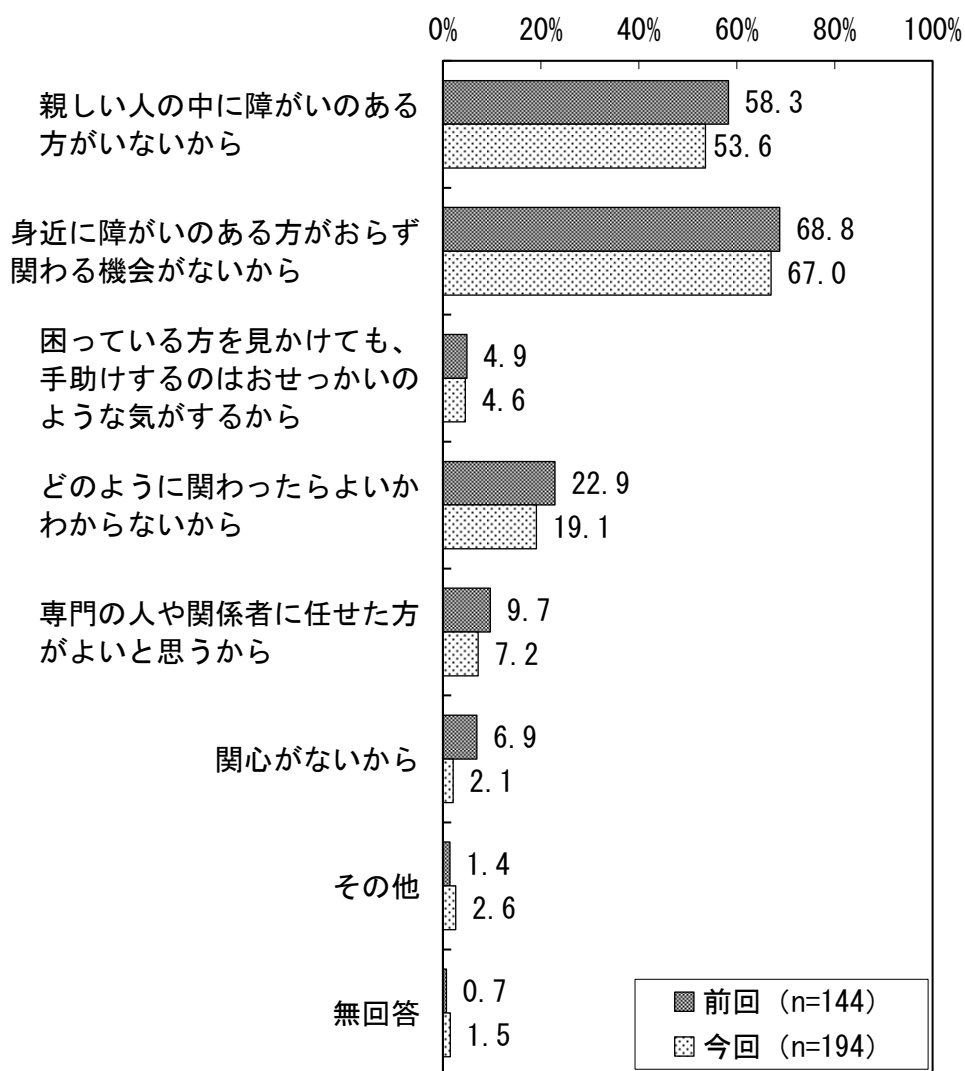


問 前問（160頁参照）で「関わりを持ったことがない」を選択された方におたずねします。関わりを持った経験がない理由は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

「身近に障がいのある方がおらず、関わる機会がないから」が67.0%と最も高く、「親しい人の中に障がいのある方がいないから」も53.6%と高くなっています。このほか、「どのように関わったらよいかわからないから」が19.1%などとなっています。

なお、前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

図表3-9 これまでに障がいのある方と関わりを持ったことがない理由（複数回答）



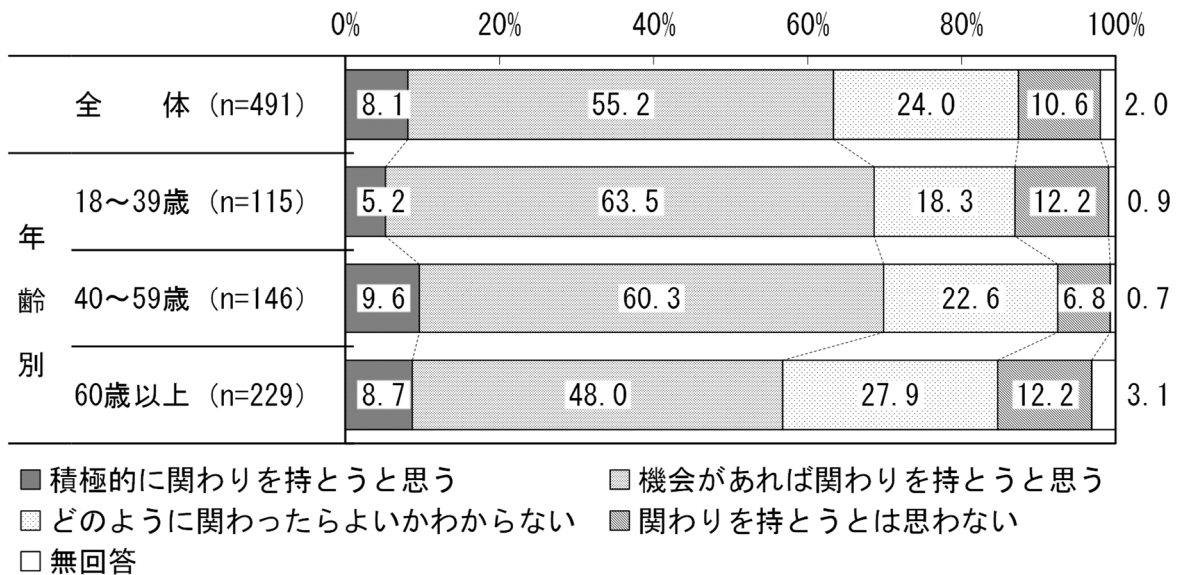
(2) 今後の障がいのある方との関わり

問 あなたは、今後、生活の中で障がいのある方と関わりを持とうと思いますか。
(○は1つ)

「積極的に関わりを持とうと思う」が8.1%、「機会があれば関わりを持とうと思う」が55.2%で、これらを合わせると63.3%となります。一方で、「関わりを持とうとは思わない」は10.6%となっていますが、障がいについての理解や配慮など「どのように関わったらよいかわからない」も24.0%あります。

年齢別にみると、これまで障がいのある方と「関わりを持ったことがない」割合が比較的高い60歳以上は、ほかの年齢層に比べ、「機会があれば関わりを持とうと思う」が比較的低く、「どのように関わったらよいかわからない」が比較的高くなっています。

図表3-10 今後、障がいのある方と関わりを持とうと思うか



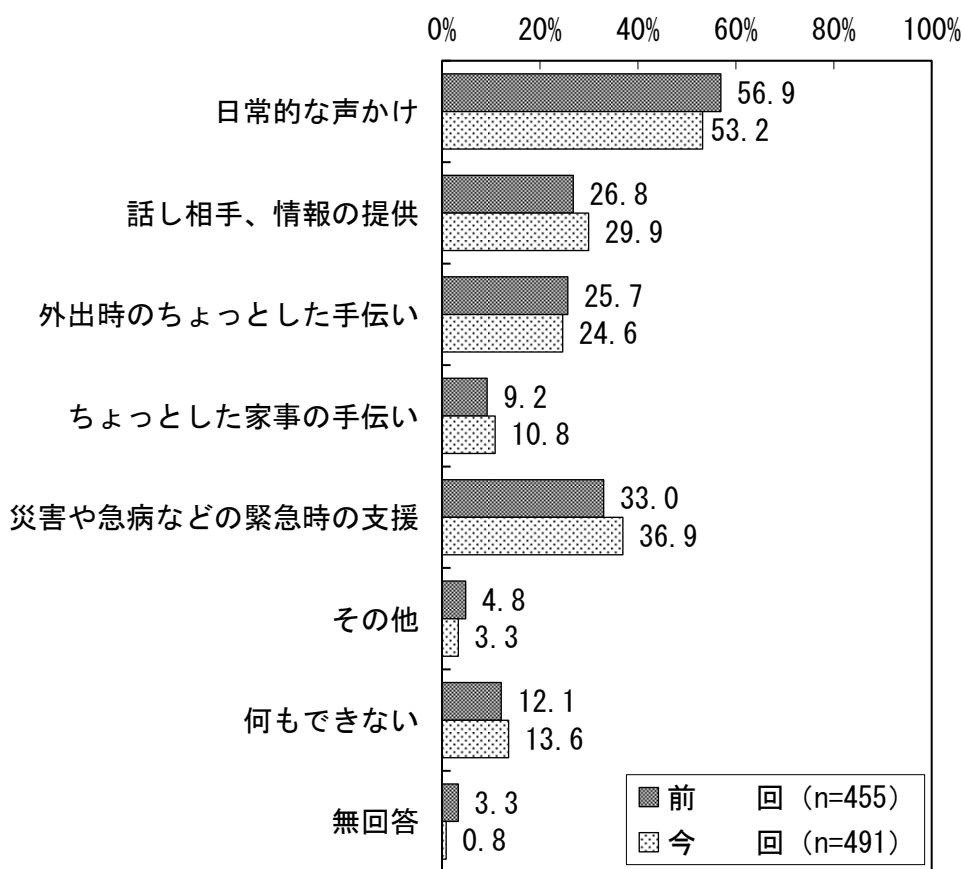
(3) 困っている障がいのある方への支援

問 あなたは、お住まいの地域で障がいのある方が困っていたら、その人にどのようなことができると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「日常的な声かけ」が53.2%と最も高く、次いで、「災害や急病などの緊急時の支援」が36.9%、「話し相手、情報の提供」が29.9%、「外出時のちょっとした手伝い」が24.6%などとなっており、「何もできない」は13.6%にとどまっています。

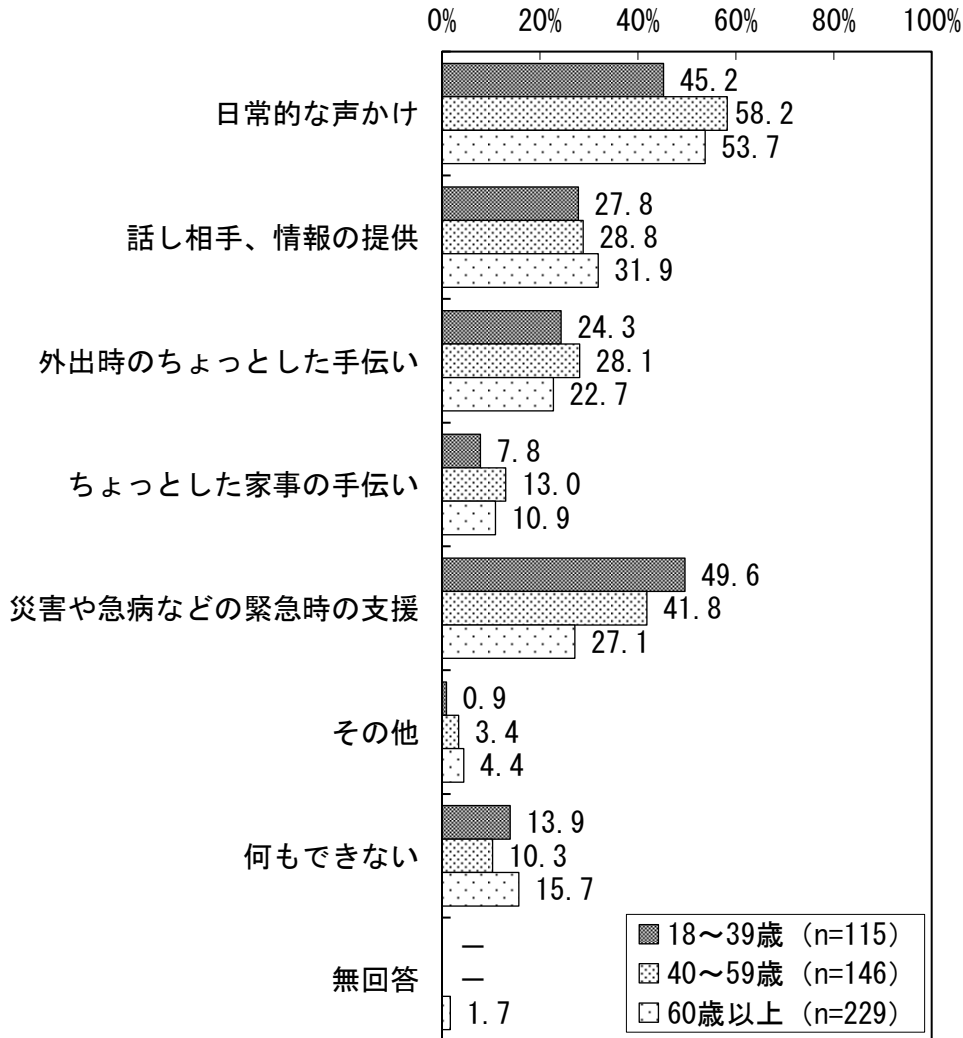
なお、前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

図表3-11 困っている障がいのある方に対してできること（前回比較、複数回答）



年齢別にみると、「災害や急病などの緊急時の支援」は、年齢が高いほど低い傾向がみられます。

図表3-12 困っている障がいのある方に対してできること（年齢別、複数回答）



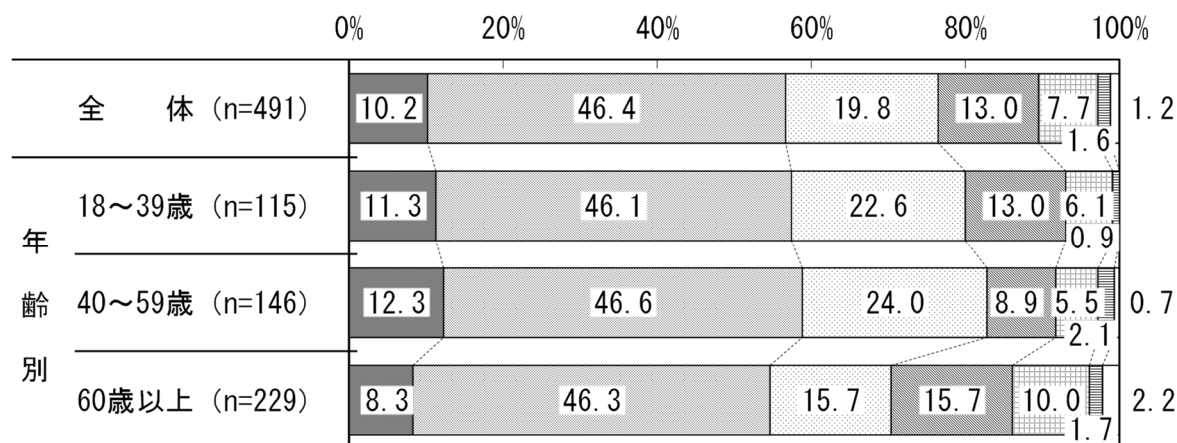
(4) 災害時の障がいのある方への支援

問 あなたは、災害が起きた際、地域に住んでいる障がいのある方への支援（安否の声かけ、災害情報を伝える、避難誘導など）をすることについて、どのように思いますか。（○は1つ）

「積極的に支援をしたいと思う」（10.2%）と「できるだけ支援をしたいと思う」（46.4%）を合わせた《支援をしたい》は56.6%となっています。一方で、「支援することは自分には難しいと思う」（13.0%）と「障がいのある方に限らず他人を支援することは難しいと思う」（7.7%）を合わせた《難しい》は20.7%となっています。《支援をしたい》が《難しい》を大きく上回っていますが、「支援をしたくても、どのように支援したらよいかわからない」も19.8%あります。

年齢別にみると、60歳以上が「支援をしたくても、どのように支援したらよいかわからない」で比較的低くなっています。

図表3-13 災害時の障がいのある方への支援についてどう思うか



- 積極的に支援をしたいと思う
- できるだけ支援をしたいと思う
- ▨ 支援をしたくても、どのように支援したらよいかわからない
- 支援することは自分には難しいと思う
- ▨ 障がいのある方に限らず他人を支援することは難しいと思う
- その他
- 無回答

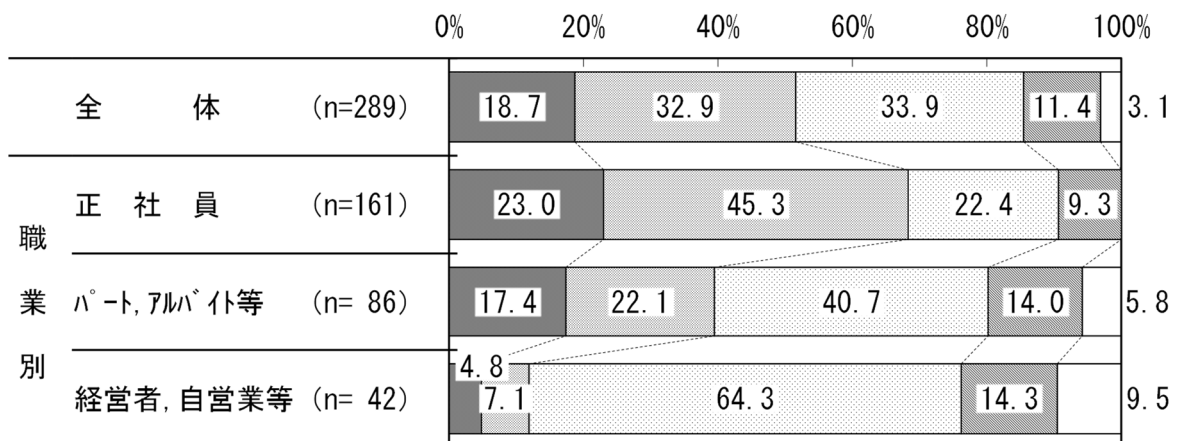
(5) 就労先における障がいのある方との関わり

問 就労している方（職業を「会社や団体に勤めている」正社員またはパート・アルバイト等、「会社や団体の役員、経営者」、「自営業、個人事業主およびその家族従業員」とお答えの方）におたずねします。あなたの勤め先で、障がいのある方は働いていますか。（○は1つ）
 ※職場・事業所単位ではなく、お勤め先の会社や団体全体を対象にお答えください。

「障がいのある方が雇用されており、職場が同じなどでよく知っている」が18.7%、「障がいのある方が雇用されているが、普段は顔を合わせない」が32.9%となっています。一方で、「障がいのある方が雇用されていない」は33.9%となっており、「わからない、よく知らない」が11.4%あります。

職業別にみると、「職場が同じなどでよく知っている」は正社員が23.0%、パート、アルバイト等が17.4%、経営者、自営業者等が4.8%となっています。

図表3-14 就労先における障がいのある方との関わり

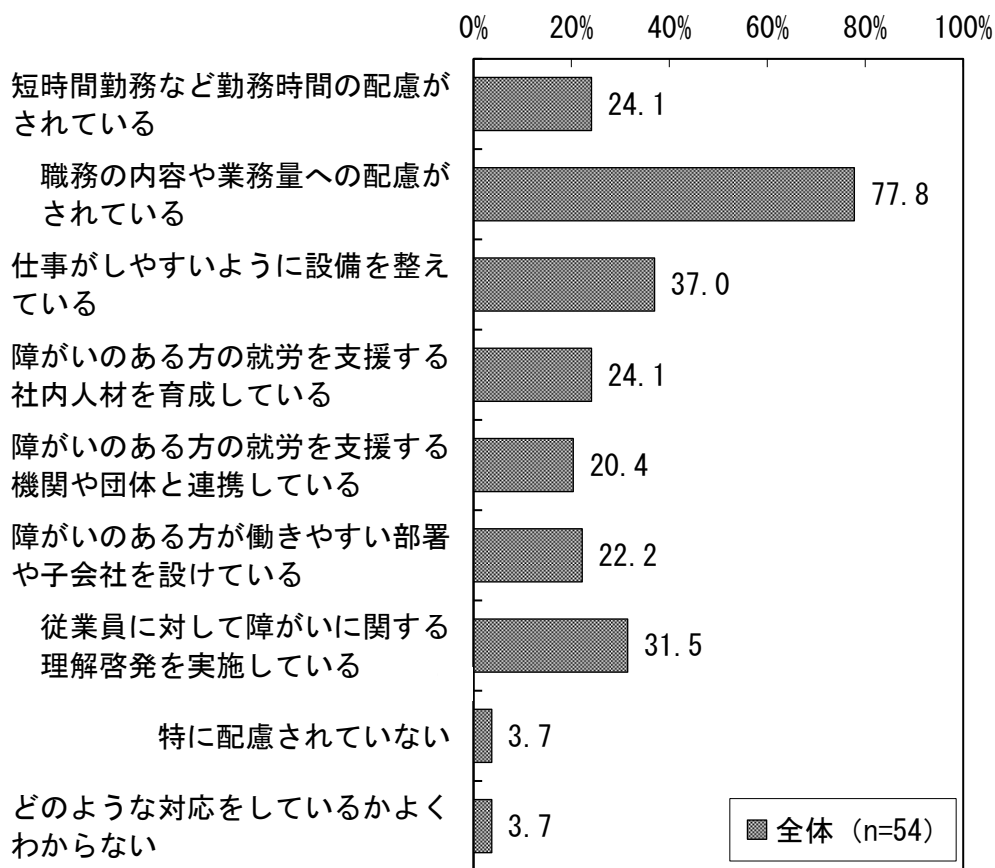


- 障がいのある方が雇用されており、職場が同じなどでよく知っている
- 障がいのある方が雇用されているが、普段は顔を合わせない
- 障がいのある方は雇用されていない
- わからない、よく知らない
- 無回答

問 前問（167頁参照）で「障がいのある方が雇用されており、職場が同じなどでよく知っている」を選択された方におたずねします。あなたの勤め先では、障がいのある方が働きやすいように、どのような工夫がされていますか。（あてはまるものすべてに○）

「職務の内容や業務量への配慮がされている」が77.8%と最も高く、「仕事がしやすいように設備を整えている」（37.0%）と「従業員に対して障がいに関する理解啓発を実施している」（31.5%）もやや高くなっています。

図表3-15 障がいのある方が就労しやすいよう工夫されていること（複数回答）



(6) 障がいのある方の製品の購入状況

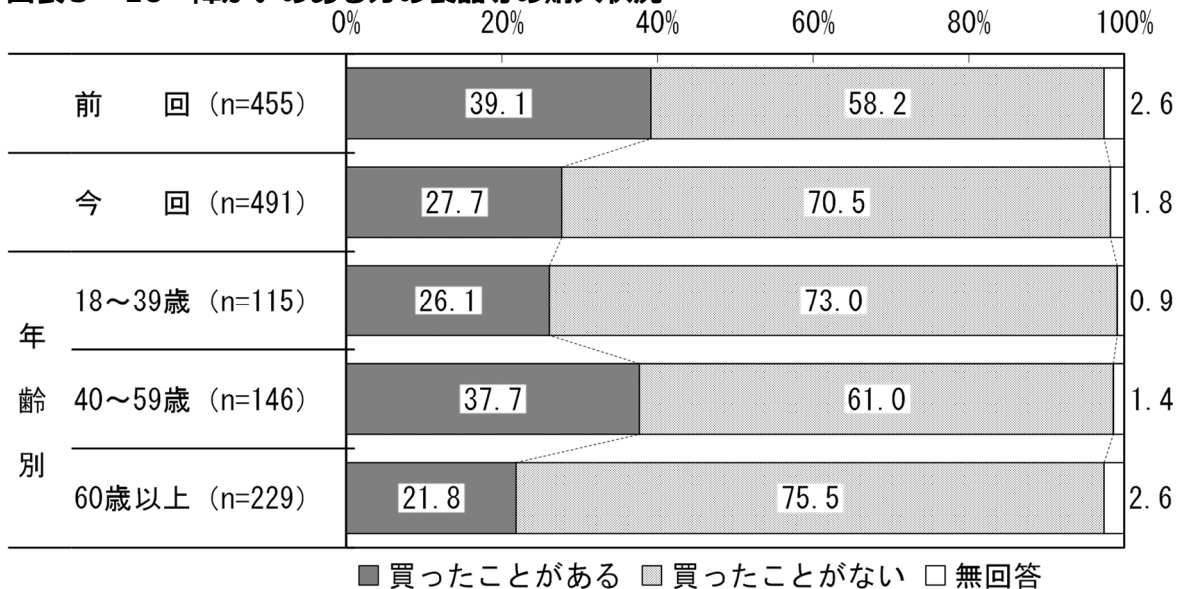
問 あなたは、この3年間に、障がいのある方が作った商品（食品を含む。）を買ったことがありますか。（○は1つ）

「買ったことがある」が27.7%であるのに対し、「買ったことがない」は70.5%となっています。

前回の調査と比べると、「買ったことがある」が10ポイント以上低下しています。

今回の調査結果を年齢別にみると、「買ったことがある」は、40～59歳が比較的高くなっています。

図表3-16 障がいのある方の製品等の購入状況

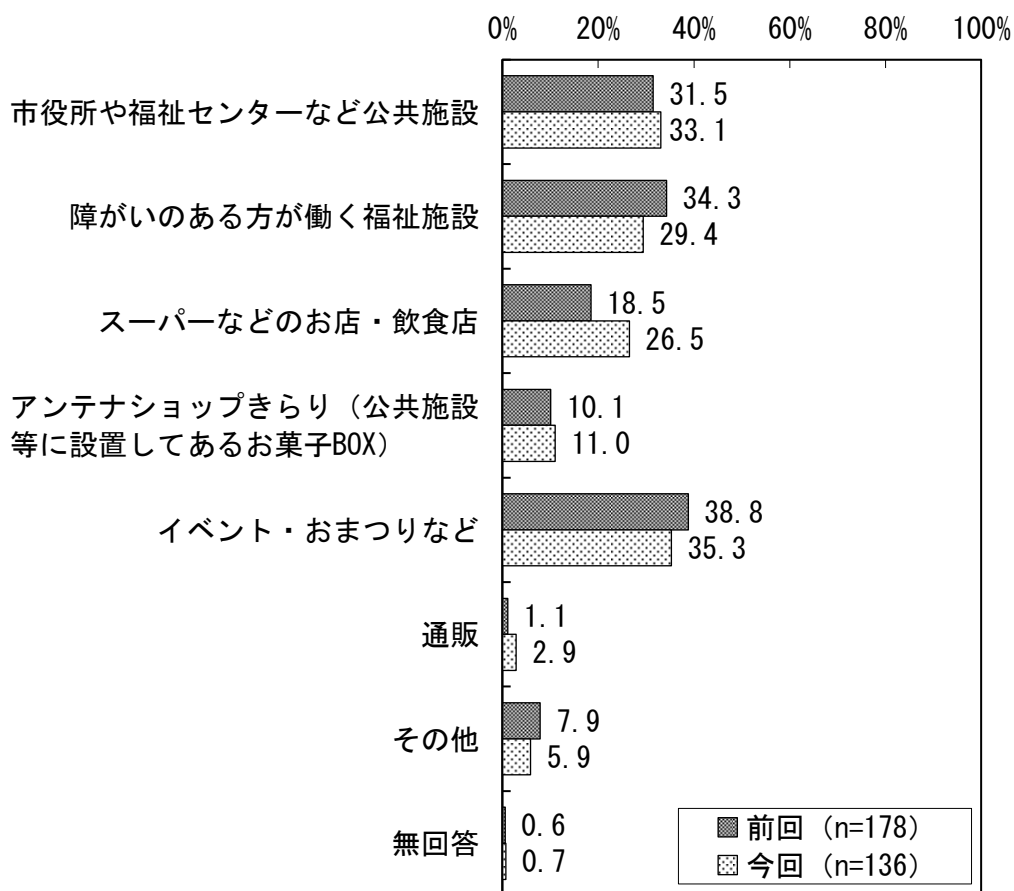


問 前問（169頁参照）で「買ったことがある」を選択された方におたずねします。あなたは、その商品をどこで購入しましたか。（あてはまるものすべてに○）

「イベント・おまつりなど」が35.3%と最も高くなっています。次いで、「市役所や福祉センターなど公共施設」が33.1%、「障がいのある方が働く福祉施設」が29.4%、「スーパーなどのお店・飲食店」が26.5%、「アンテナショップきらり（公共施設等に設置してあるお菓子BOX）」が11.0%などとなっています。

前回の調査と比べると、「スーパーなどのお店・飲食店」が8ポイント上昇しています。

図表3-17 障がいのある人の製品等の購入先（複数回答）



3 障がいや福祉のことについて

(1) 障がいのある方や障がい者福祉への関心

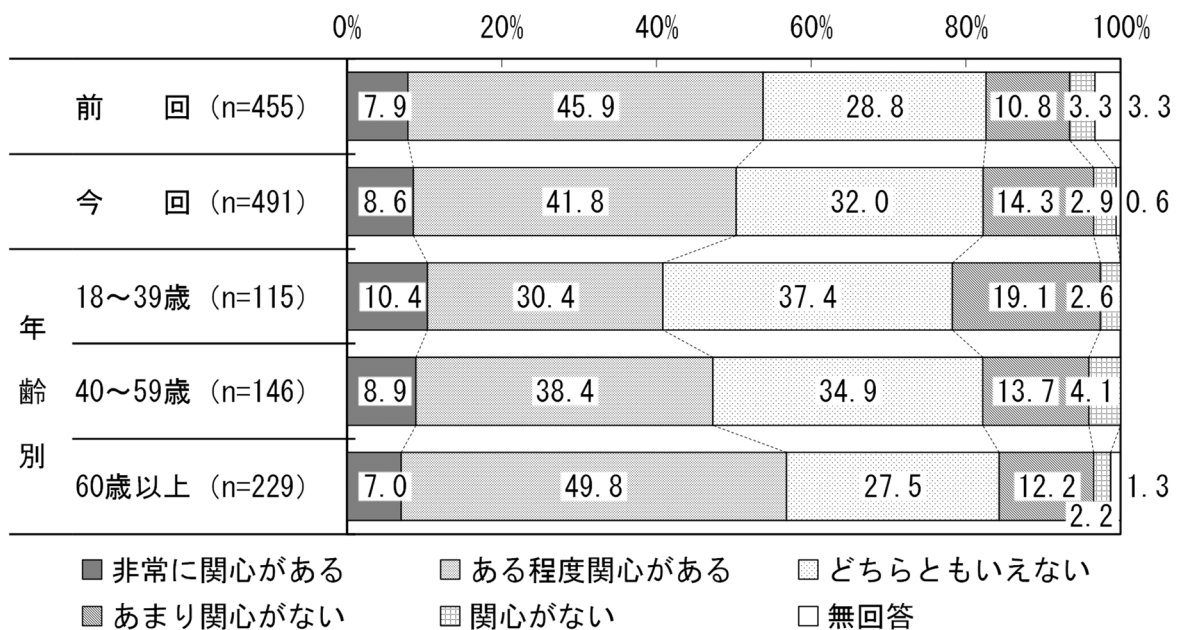
問 あなたは、障がいのある方や障がい者福祉について関心をお持ちですか。(○は1つ)

「非常に関心がある」(8.6%)と「ある程度関心がある」(41.8%)を合わせた《関心を持っている》は50.4%となっています。一方で、「あまり関心がない」(14.3%)と「関心がない」(2.9%)を合わせた《関心を持っていない》は17.2%となっています。《関心を持っている》が《関心を持っていない》を大きく上回っていますが、「どちらともいえない」が32.0%となっています。

前回の調査と比べると、《関心を持っている》、《関心を持っていない》とも、大きな変化はみられません。

今回の調査結果を年齢別にみると、年齢が高いほど、《関心を持っている》傾向がみられます。

図表3-18 障がいのある方や障がい者福祉への関心



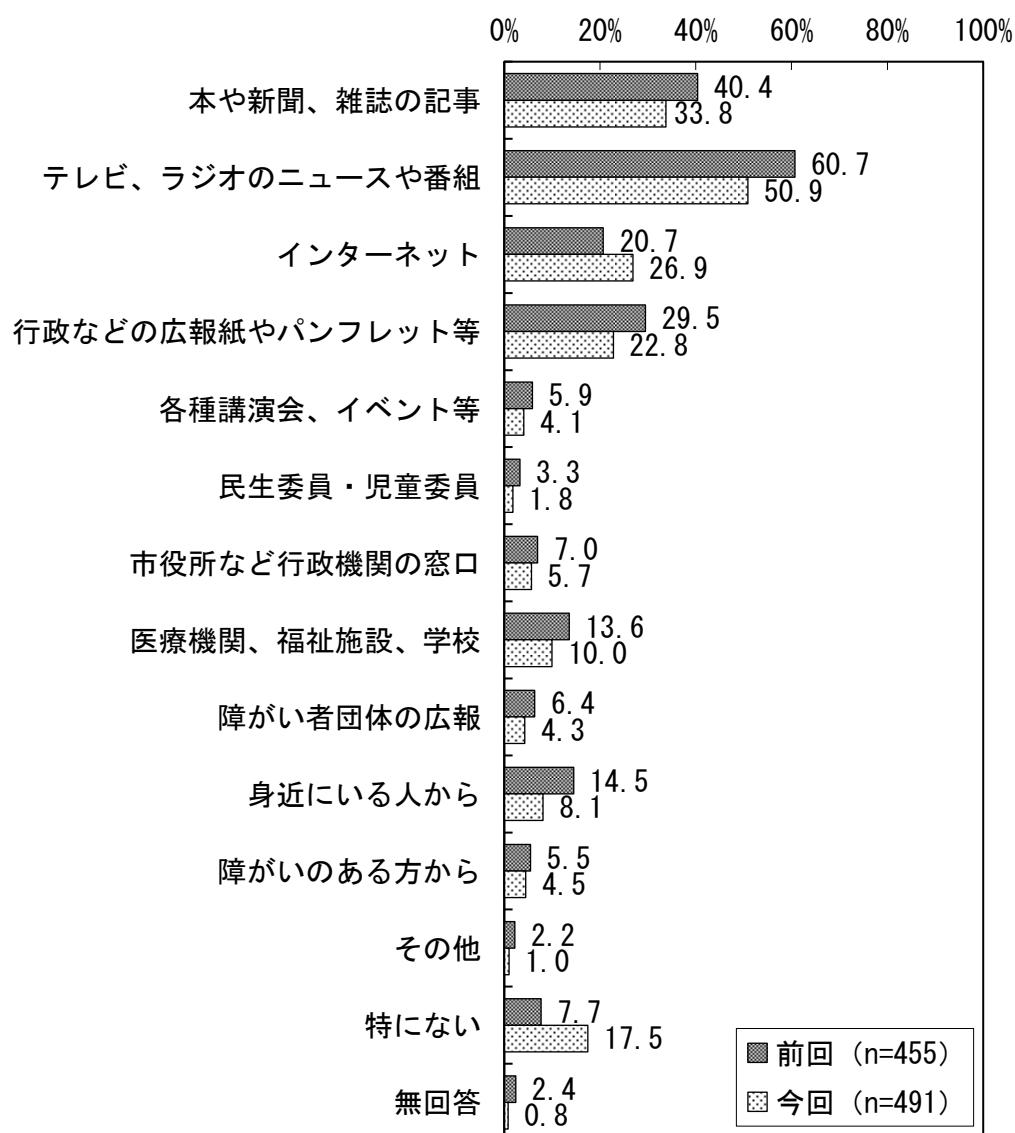
(2) 障がいや障がい者福祉などに関する情報の入手先

問 あなたは、日頃、「障がい」や「障がい者福祉の制度」などに関する情報をどこから知ることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

「テレビ、ラジオのニュースや番組」が50.9%と最も高く、次いで、「本や新聞、雑誌の記事」が33.8%、「インターネット」が26.9%、「行政などの広報紙やパンフレット等」が22.8%などとなっています。

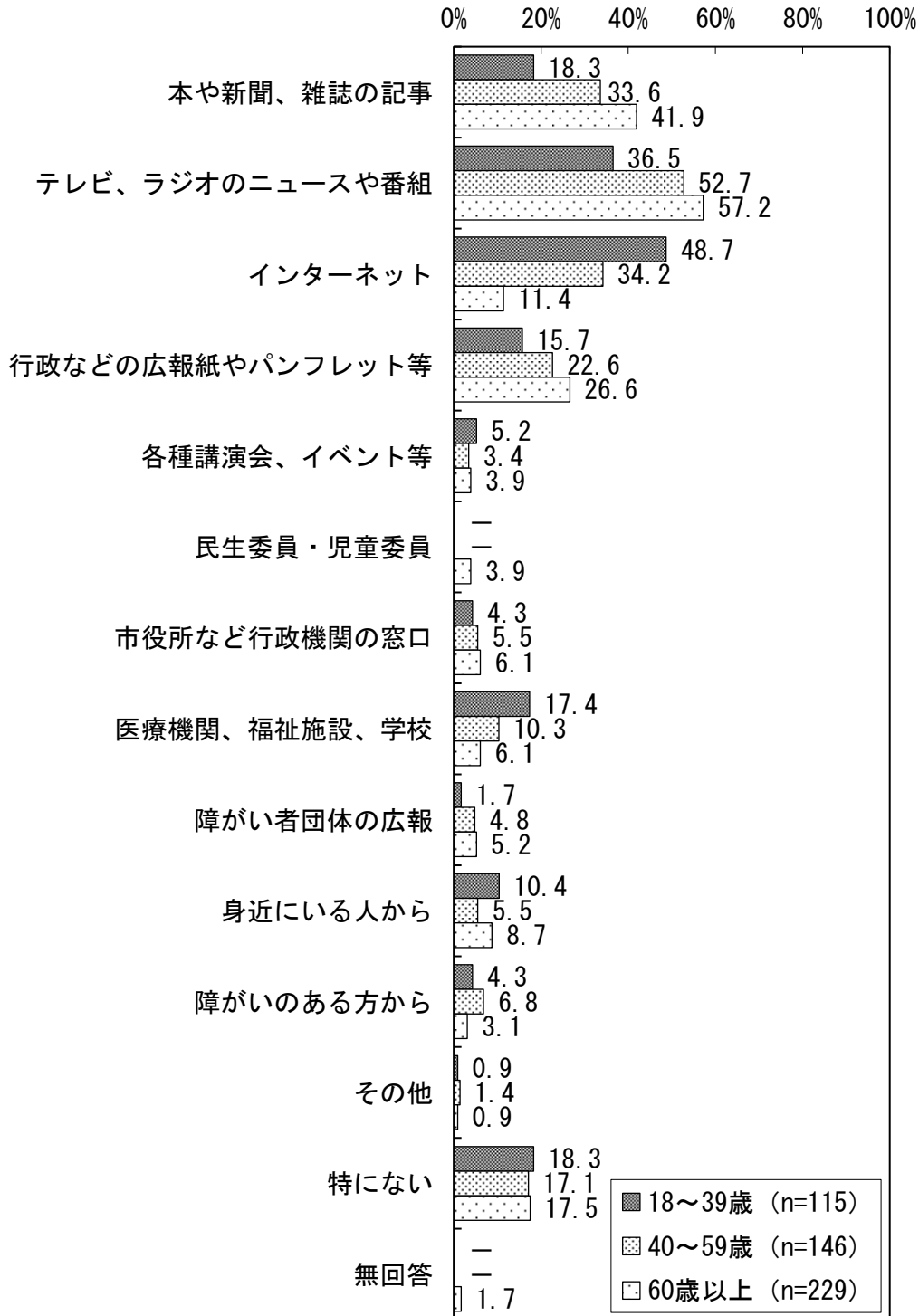
前回の調査と比べると、「本や新聞、雑誌の記事」や「テレビ、ラジオのニュースや番組」、「行政などの広報紙やパンフレット等」などがやや低下する一方、「インターネット」がやや上昇しています。

図表3-19 障がいや障がい者福祉などに関する情報の入手先(前回比較、複数回答)



年齢別にみると、「本や新聞、雑誌の記事」や「テレビ、ラジオのニュースや番組」、「行政などの広報紙やパンフレット等」などは年齢が高いほど、「インターネット」では年齢が低いほど、高い傾向がみられます。

図表3-20 障がいや障がい者福祉などに関する情報の入手先（年齢別、複数回答）



(3) 「地域共生社会」の認知度

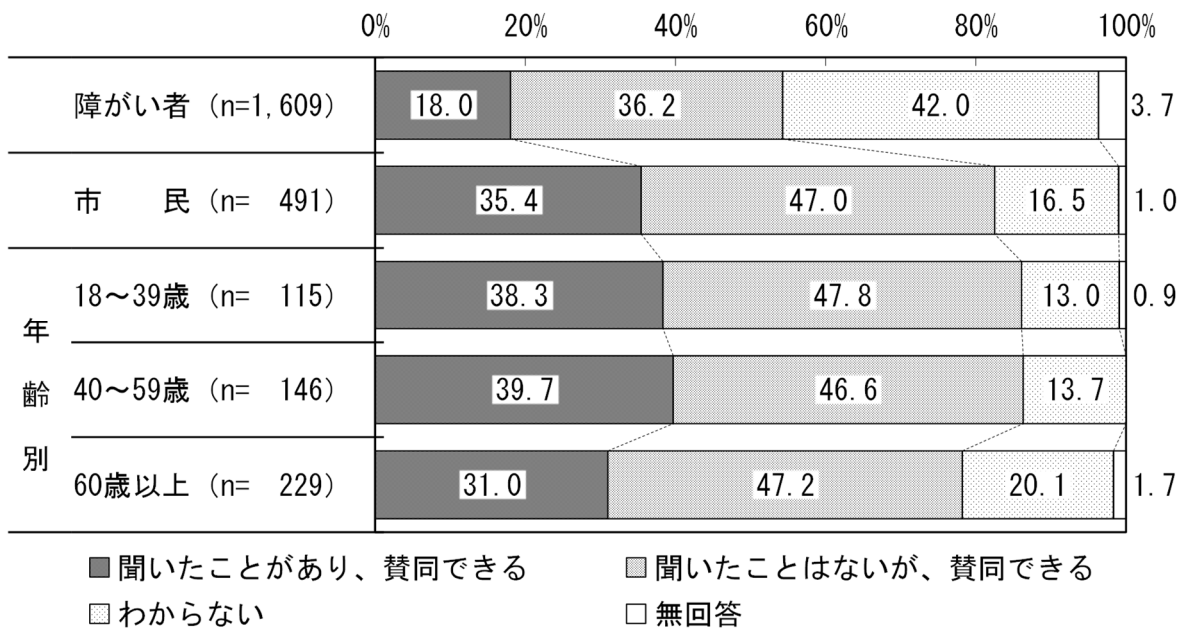
問 障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う地域社会のことを「地域共生社会」といいます。あなたは、この「地域共生社会」という言葉を聞いたことがありますか。また、このような地域社会のあり方についてどのように考えますか。(○は1つ)

「聞いたことがあり、賛同できる」が35.4%、「聞いたことはないが、賛同できる」が47.0%、「わからない」は16.5%となっています。

障がい者等実態調査の結果と比べると、「聞いたことがあり、賛同できる」が大きく上回っています。

市民意識調査の結果を年齢別にみると、「聞いたことがあり、賛同できる」は、60歳以上が比較的低くなっています。

図表3-21 「地域共生社会」の認知度



(4) 障がい者差別解消法の認知度

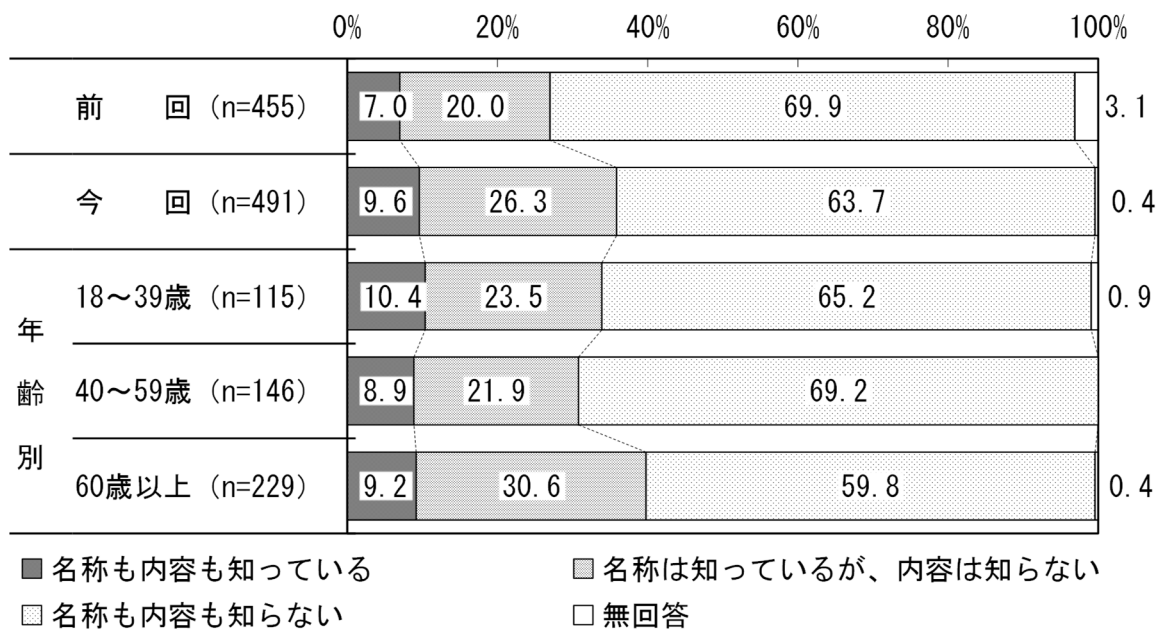
問 このような「地域共生社会」の実現をめざし、平成28年4月に障がい者差別解消法が施行されました。あなたは、障がい者差別解消法について知っていますか。(○は1つ)

「名称も内容も知っている」が9.6%、「名称は知っているが、内容は知らない」が26.3%で、名称の認知度としては35.9%となっています。一方、「名称も内容も知らない」は63.7%となっています。

前回の調査と比べると、名称の認知度は9ポイント程度上昇しており、認知が広まりつつあります。

今回の調査結果を年齢別にみると、名称の認知度は60歳以上が比較的高くなっています。

図表3-22 障がい者差別解消法の認知度



(5) 障がいのある方に対する差別や偏見の改善状況

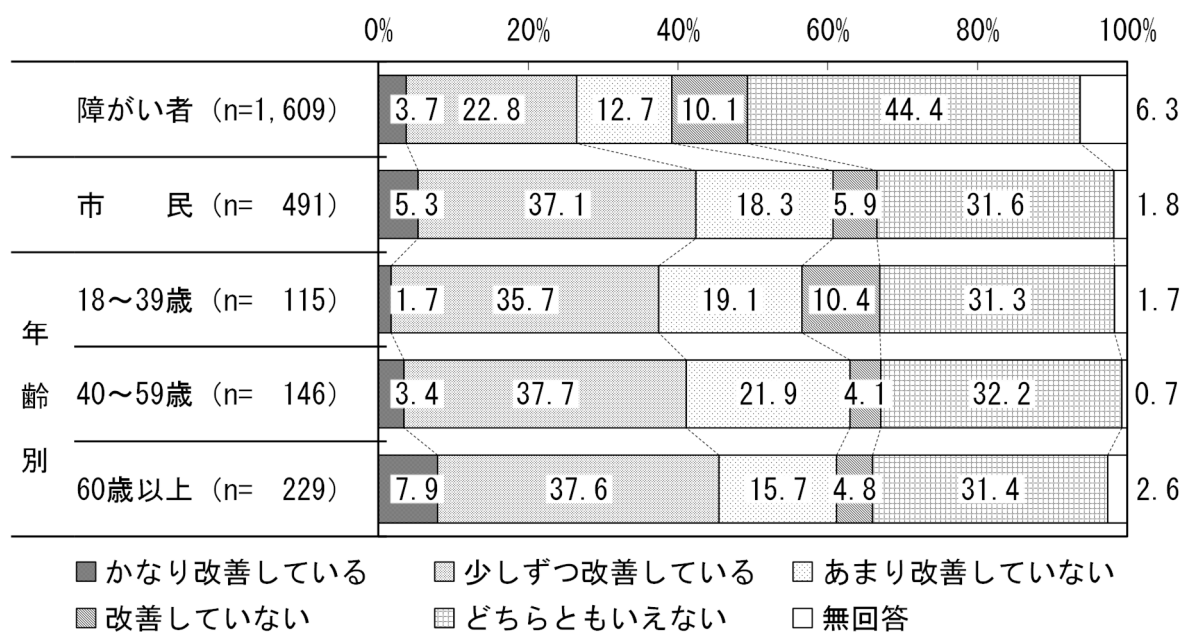
問 あなたは、障がい者差別解消法が施行された頃（5年程前）と比べて障がいのある方に対する差別や偏見は改善していると思いますか。（○は1つ）

「かなり改善している」（5.3%）と「少しずつ改善している」（37.1%）を合わせた《改善している》は42.4%となっています。一方、「あまり改善していない」（18.3%）と「改善していない」（5.9%）を合わせた《改善していない》は24.2%となっています。なお、「どちらともいえない」は31.6%となっています。

障がい者等実態調査の結果と比べると、《改善している》が大きく上回っています。

市民意識調査の結果を年齢別にみると、年齢が高いほど《改善している》と認識されている傾向がみられます。

図表3-23 障がいのある方に対する差別や偏見は改善していると思うか



(6) 「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」の認知度

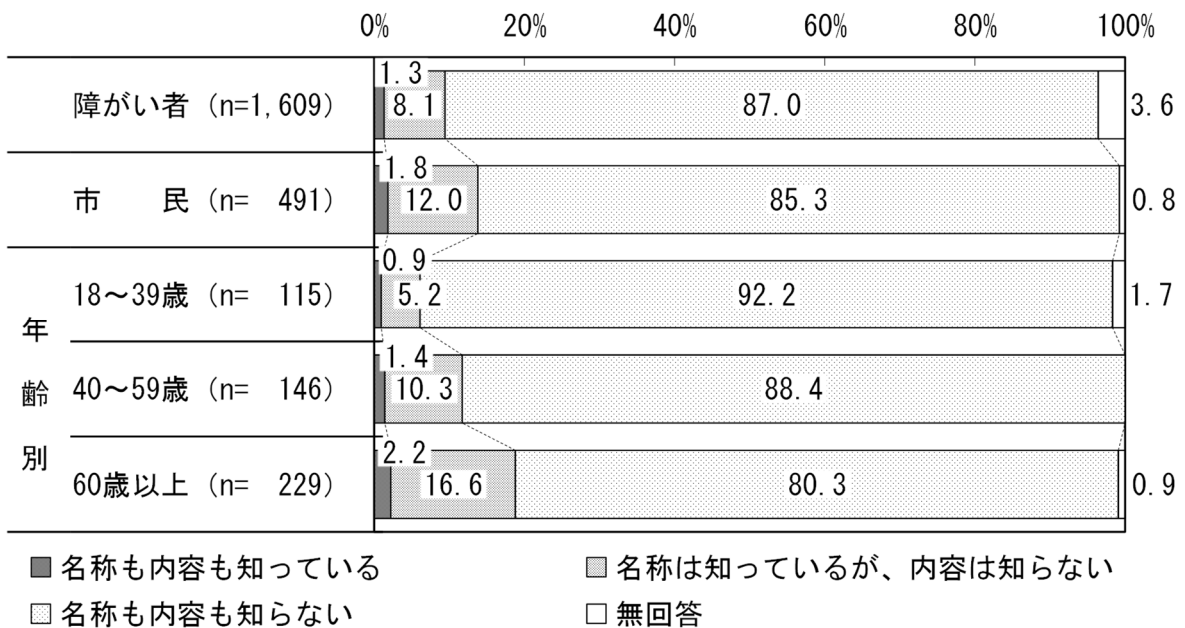
問 あなたは、令和3年4月に施行した「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」について知っていますか。
(○は1つ)

「名称も内容も知っている」が1.8%、「名称は知っているが、内容は知らない」が12.0%で、名称の認知度としては13.8%となっています。一方、「名称も内容も知らない」は85.3%となっています。

障がい者等実態調査の結果と比べても、あまり差異はみられません。

市民意識調査の結果を年齢別にみると、名称の認知度は、60歳以上が比較的高くなっています。

図表3-24 「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」の認知度

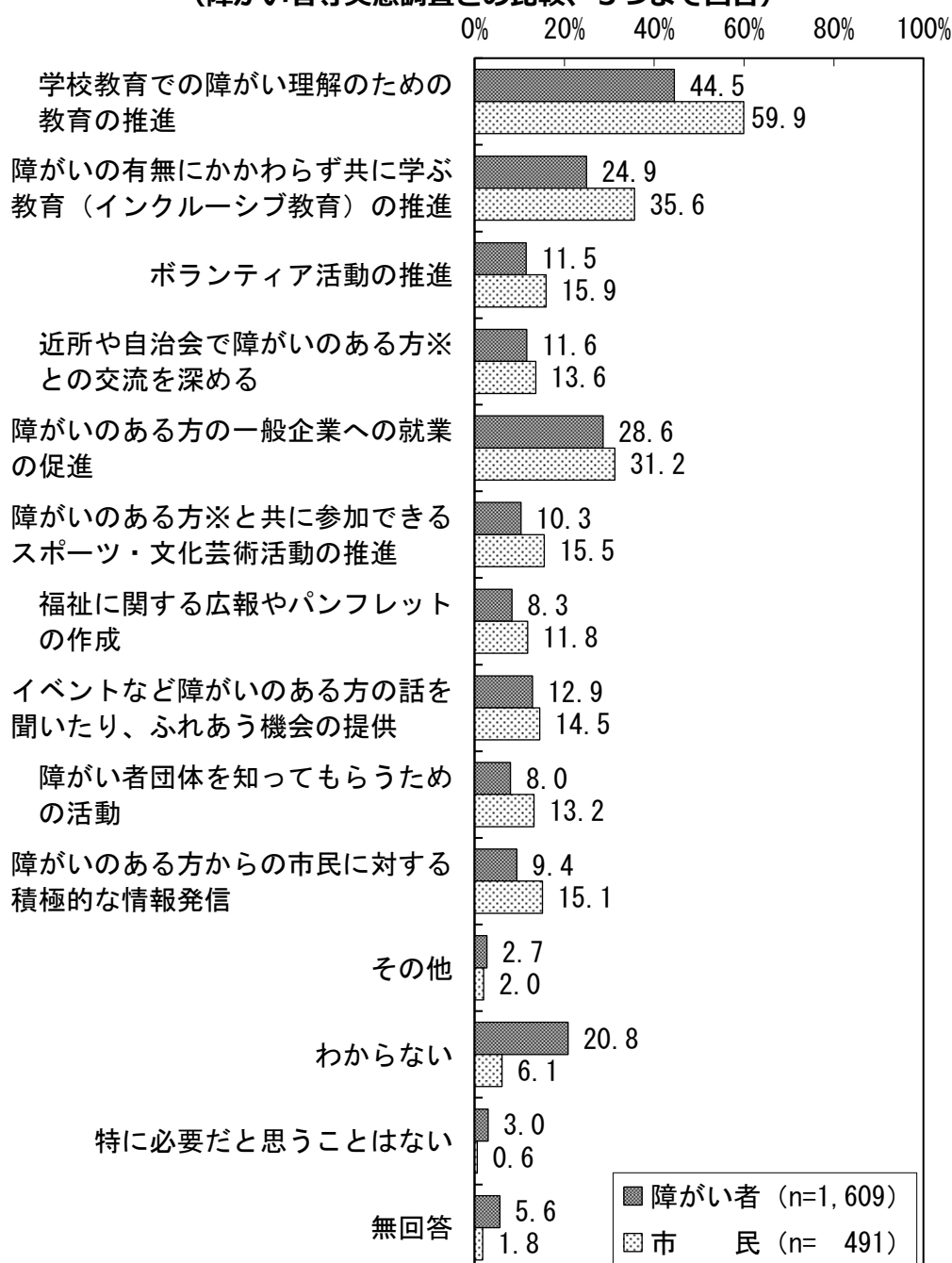


(7) 障がいのある方に対する理解や配慮をより深めていくために必要な取組

問 障がいのある方に対する理解や配慮をより深めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(特に必要だと思うもの3つまで○)

「学校教育での障がい理解のための教育の推進」が59.9%と最も高く、次いで、「障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育（インクルーシブ教育）の推進」（35.6%）、「障がいのある方の一般企業への就業の促進」（31.2%）の順となっています。

図表3-25 障がいのある方に対する理解や配慮をより深めていくために必要な取組
(障がい者等実態調査との比較、3つまで回答)

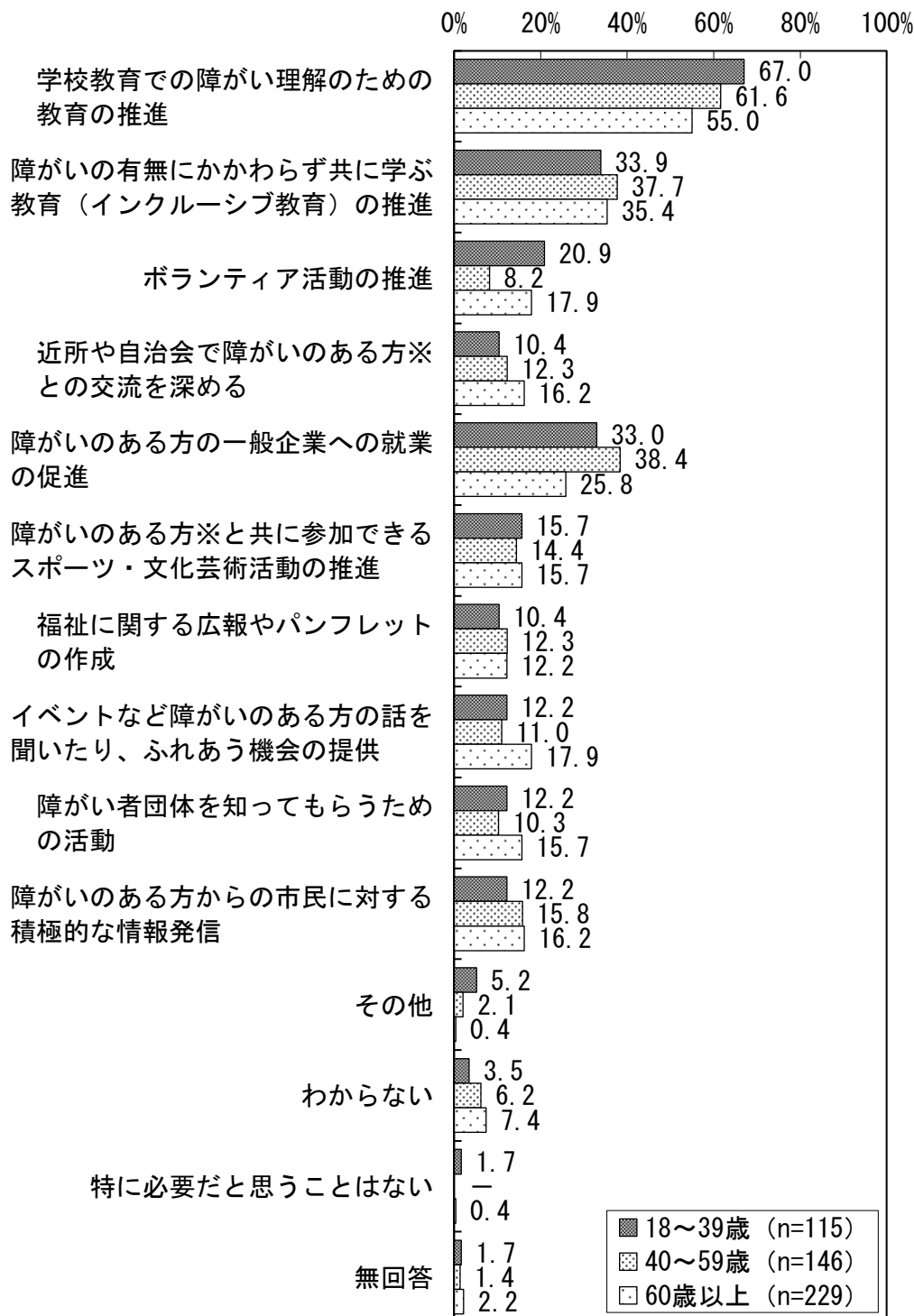


※「障がいのある方」は、障がい者等実態調査では「障がいのない方」となっています。

障がい者等実態調査の結果と比べると、「学校教育での障がい理解のための教育の推進」と「障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育（インクルーシブ教育）の推進」で10ポイント程度高くなっています。（図表3-25）

市民意識調査の結果を年齢別にみると、年齢が低いほど、「学校教育での障がい理解のための教育の推進」は、高い傾向がみられます。（図表3-26）

図表3-26 障がいのある方に対する理解や配慮をより深めていくために必要な取組（年齢別、3つまで回答）



4 暮らしやすさと今後のまちづくりについて

(1) まちの暮らしやすさ

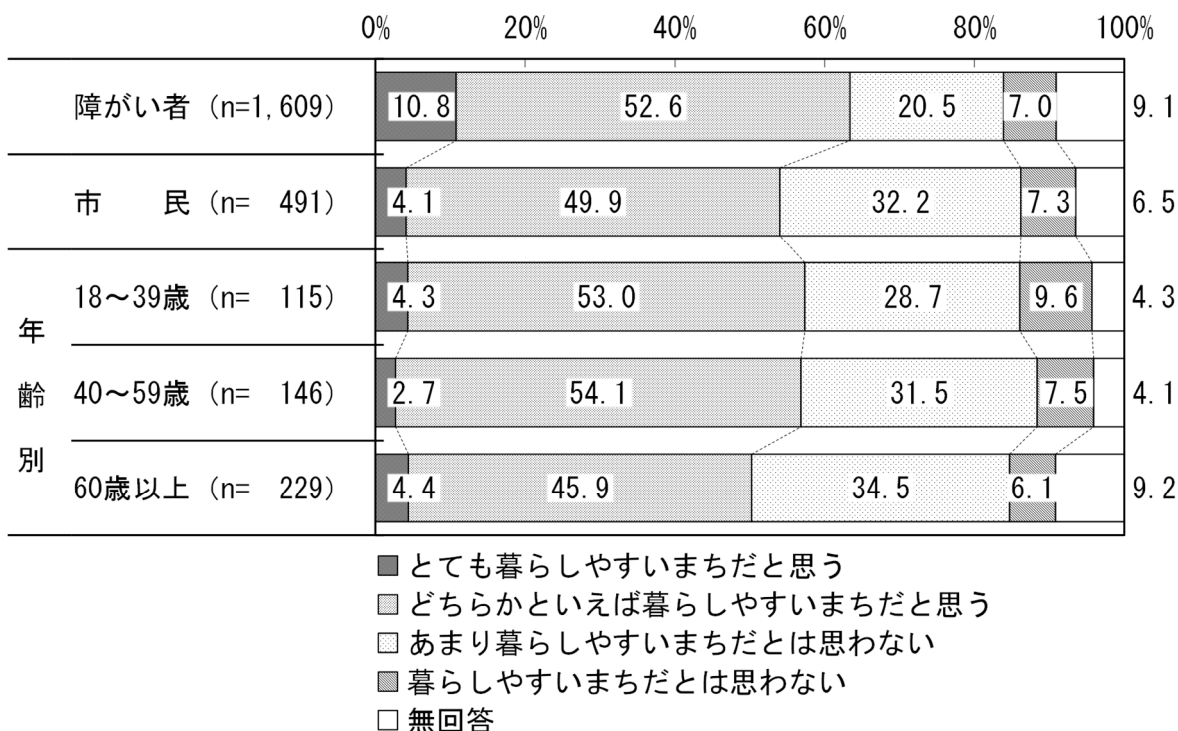
問 障がいのある方にとって、豊田市は暮らしやすいまちだと思いますか。
(○は1つ)

「とても暮らしやすいまちだと思う」(4.1%)と「どちらかといえば暮らしやすいまちだと思う」(49.9%)を合わせた《暮らしやすいと思う》は54.0%となっています。一方、「あまり暮らしやすいまちだとは思わない」(32.2%)と「暮らしやすいまちだとは思わない」(7.3%)を合わせた《暮らしやすいとは思わない》は39.5%となっています。《暮らしやすいと思う》が《暮らしやすいとは思わない》を上回っています。

障がい者等実態調査の結果と比べると、《暮らしやすいとは思わない》が10ポイント以上上回っています。

市民意識調査の結果を年齢別にみると、年齢が高いほど《暮らしやすいとは思わない》と認識されている傾向がみられます。

図表3-27 障がいのある方にとって暮らしやすいまちだと思うか

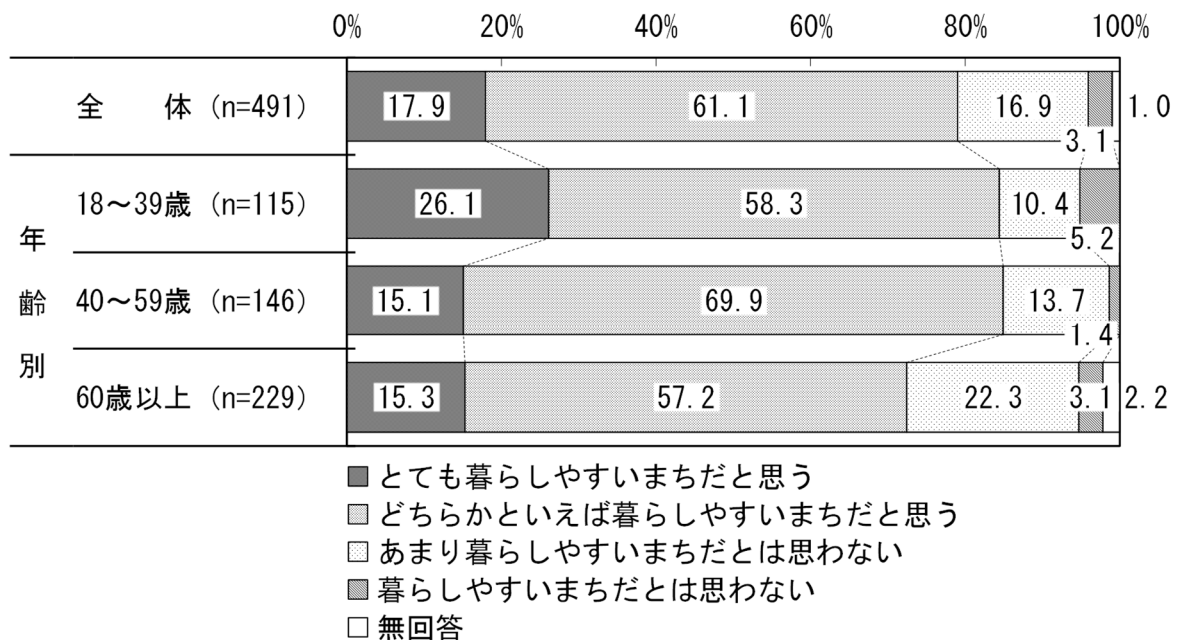


問 あなたにとって、豊田市は暮らしやすいまちですか。(○は1つ)

「とても暮らしやすいまちだと思う」(17.9%)と「どちらかといえば暮らしやすいまちだと思う」(61.1%)を合わせた《暮らしやすいと思う》は79.0%と、障がいのある方にとって《暮らしやすいと思う》を大きく上回っています。一方、「あまり暮らしやすいまちだとは思わない」(16.9%)と「暮らしやすいまちだとは思わない」(3.1%)を合わせた《暮らしやすいとは思わない》は20.0%となっています。《暮らしやすいと思う》が《暮らしやすいとは思わない》を大きく上回っています。

年齢別にみると、「とても暮らしやすいまちだと思う」は18～39歳が、《暮らしやすいと思う》は60歳以上が、比較的低くなっています。

図表3-28 自分にとって暮らしやすいまちだと思うか



問 前問（180頁及び181頁参照）の回答について補足することがあれば自由にご記入ください。

主に次のような記述がありました。

○暮らしやすいと思うこと

- ・全体的には住みよいまちだと思う。
- ・助け合う風土があり、優しさがある。
- ・働くところがあり、お店がたくさんあり、とても暮らしやすい。
- ・病院やスーパーが歩いて行けるところにたくさんあることがよい。

○暮らしやすいとは思わないこと

- ・住むにはよいが交通の便が悪いので、暮らしやすいまちだと思わない。
- ・車の多さとそれによる渋滞、事故の多さ。
- ・あまりにも事業車、自家用車優先の風土があり、地域巡回バスのようなものがないのは、とても不便なような気がする。
- ・郊外に行くほど、バスの本数が少なく、車がないと移動が難しい。
- ・公共交通手段が少なく不便。
- ・地域によっては、交通が不便で買い物も困る人がたくさんいる。
- ・車がないと、買い物や病院に行けない。
- ・ネットスーパー、宅配なども充実していない。
- ・中心地では歩道などはきれいだが、少しはずれると歩道がガタガタだったり、狭かったりする。
- ・道路の段差が多い。
- ・歩道が途中でなくなったり、狭くなったりしていて、目の不自由な方が歩く際に危ないと感じた。
- ・車いすの方が通るには、歩道が狭い所が多いと感じる。
- ・バス通りの道で、歩道が十分でないところがあり、車いすの方が狭い歩道を進んでいるのを見て、危険だと思った。
- ・公共交通機関が不十分であり、駐車場も少ない。
- ・駐車場の障がい者スペースに平気で止めている人をまだ見かけます。そういうことですら理解できていない人がいることを残念に思います。
- ・タクシー数も少ない。
- ・コミュニティ間の連携、住民間のコミュニケーションが少ない。

○その他

- ・障がいのある方との関わりがないので、障がいのある方たちにとって豊田市が住みやすいまちなのかどうかは、よくわからない。

(2) 障がいのある方が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組

問 障がいのある方が地域のなかで自分らしく、安心して暮らしていくために、どのような取組を進めていくべきだと思いますか。
(特にそう思うもの3つまで○)

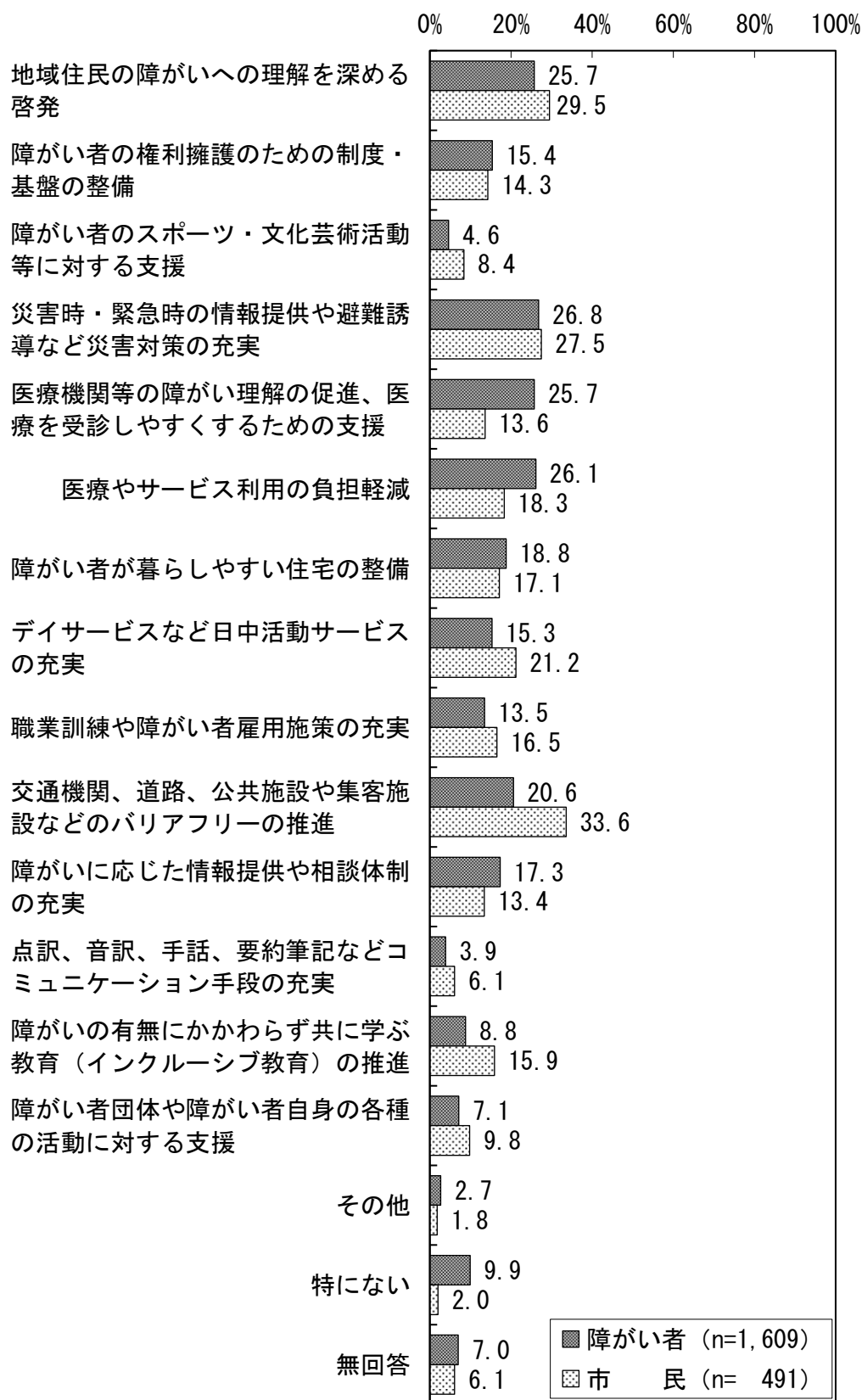
「交通機関、道路、公共施設や集客施設などのバリアフリーの推進」が33.6%と最も高く、次いで、「地域住民の障がいへの理解を深める啓発」(29.5%)、「災害時・緊急時の情報提供や避難誘導など、災害対策の充実」(27.5%)の順となっています。なお、「特にない」は2.0%とわずかとなっています。(図表3-29)

障がい者等実態調査の結果と比べると、「交通機関、道路、公共施設や集客施設などのバリアフリーの推進」が10ポイント以上高い一方、「医療機関等の障がい理解の促進、医療を受診しやすくするための支援」が10ポイント以上低くなっています。(図表3-29)

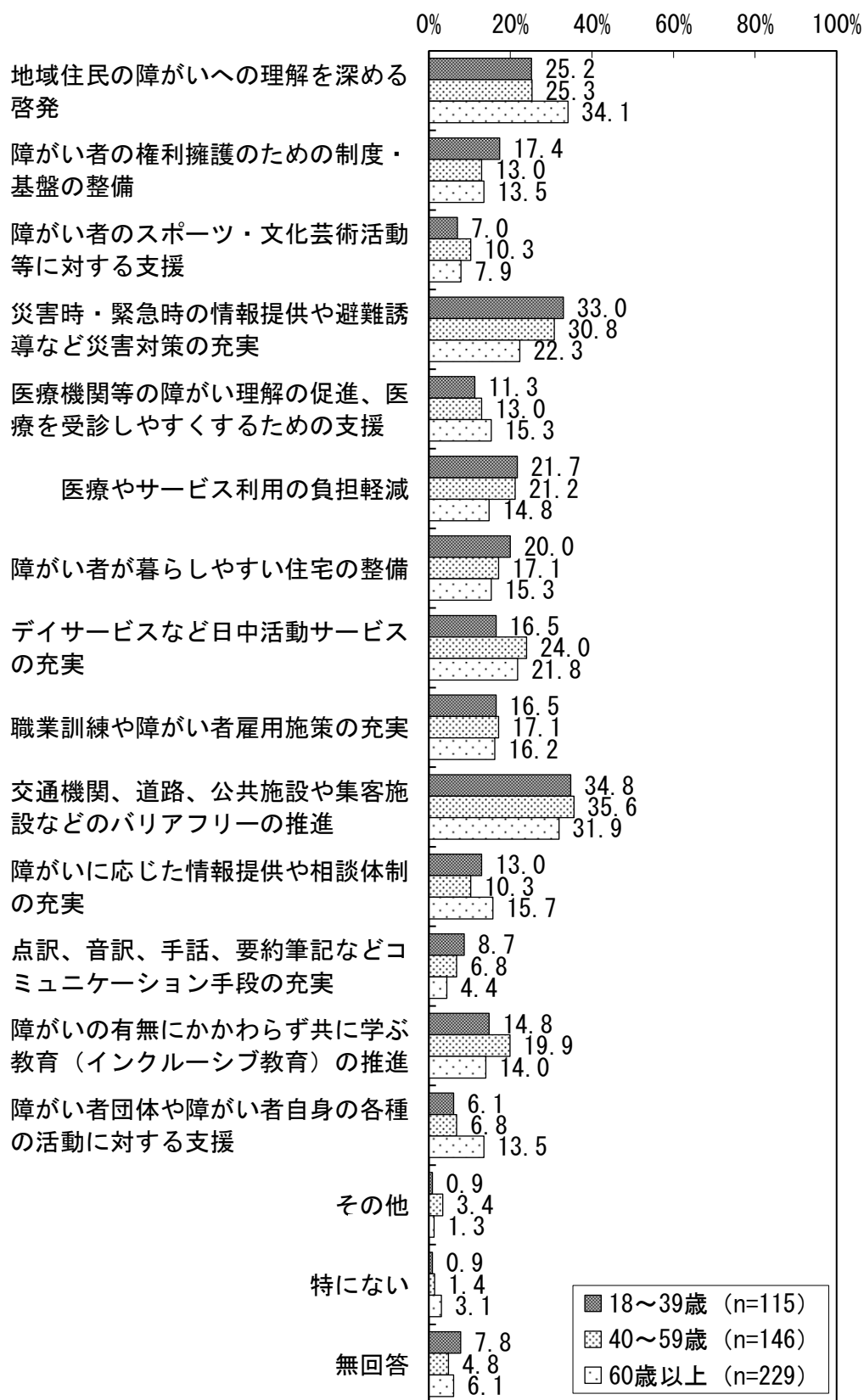
市民意識調査の結果を年齢別にみると、60歳以上は、「地域住民の障がいへの理解を深める啓発」が最も高くなっています。(図表3-30)

まちの暮らしやすさについての記述(前頁)においてもバリアフリーに関するご意見等が多くみられるように、障がいのある方が自分らしく、安心して暮らしていくためにはバリアフリーの推進が最も重要とされていますが、障がいの理解啓発もまた重要視されています。

図表3-29 障がいのある方が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組
(障がい者等実態調査との比較、3つまで回答)



図表3-30 障がいのある方が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組
(年齢別、3つまで回答)



第4章 事業所調査報告

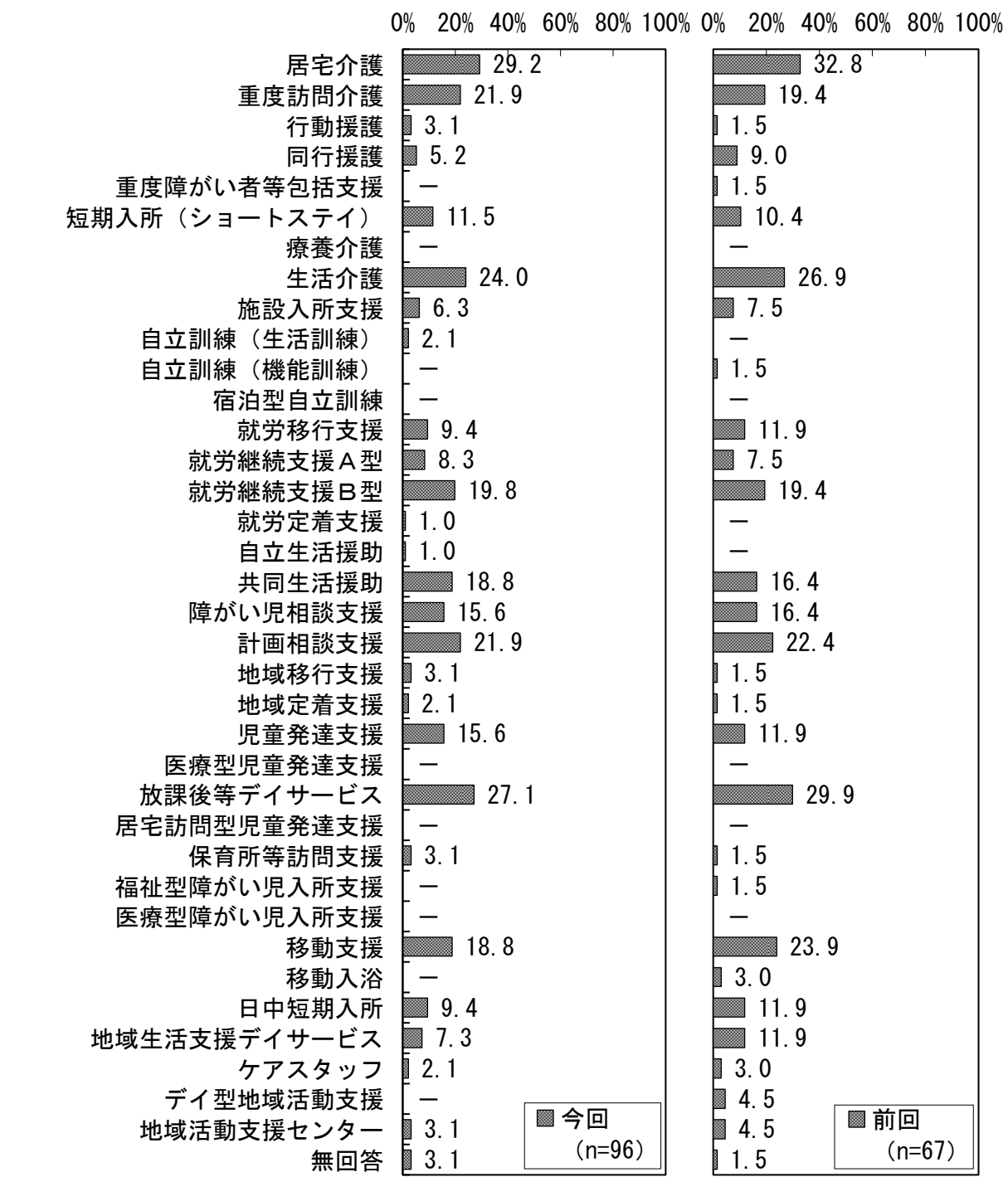
1 サービスの提供状況等について

問 次のサービスについて、貴法人による豊田市内での①提供状況、②今後の意向、③不足感について、それぞれお答えください。(あてはまるものすべてに○)

(1) 提供しているサービス（令和4年9月時点）

「居宅介護」が29.2%と最も高く、次いで、「放課後等デイサービス」(27.1%)、「生活介護」(24.0%)、「重度訪問介護」「計画相談支援」(ともに21.9%) の順となっています。なお、前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

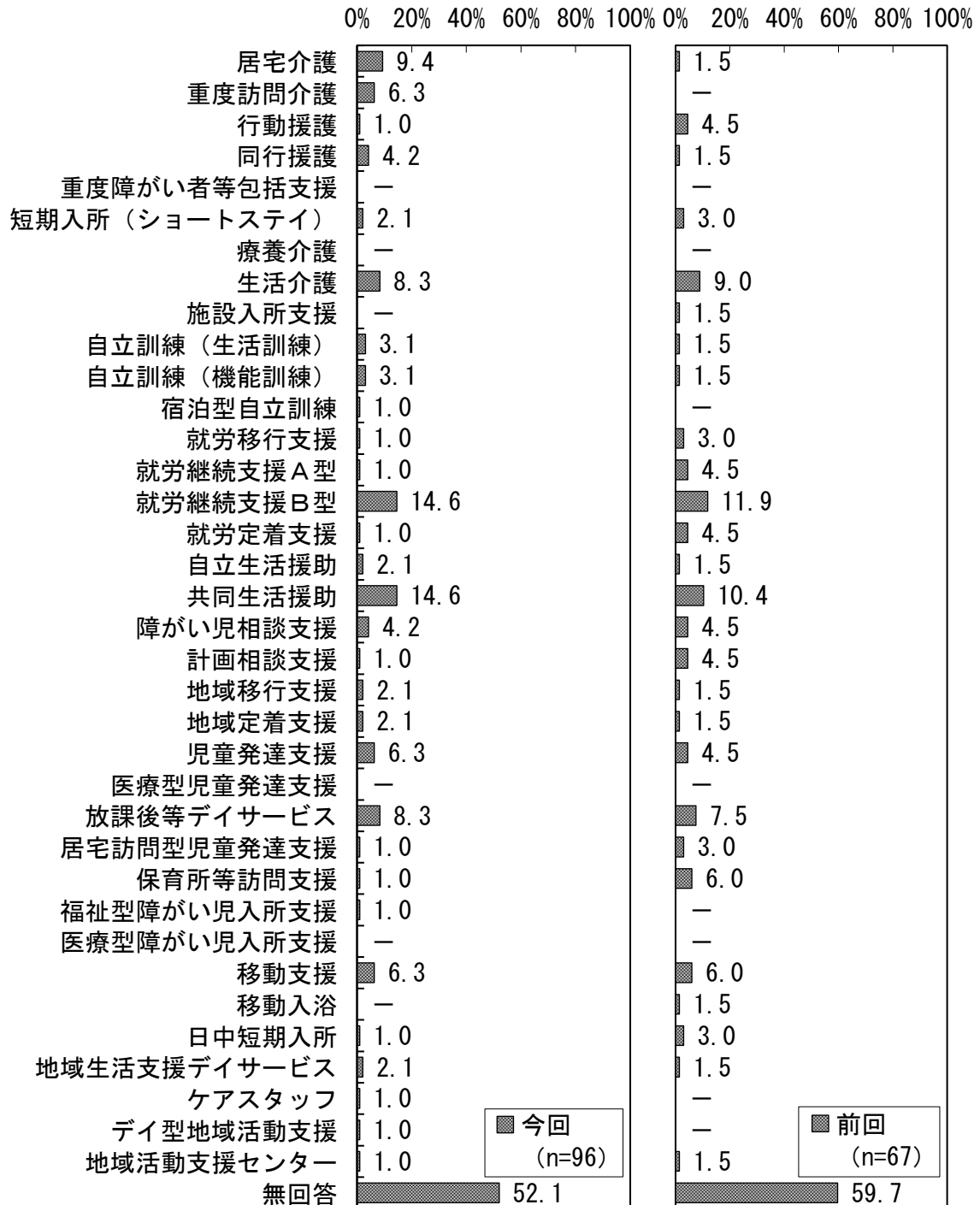
図表4-1 令和4年9月時点で提供しているサービス（複数回答）



(2) 今後、拡大・実施したいサービス

「就労継続支援B型」と「共同生活援助」がともに14.6%と最も高く、次いで、「居宅介護」(9.4%)、「生活介護」「放課後等デイサービス」(ともに8.3%)の順となっています。なお、前回の調査と比べると、「居宅介護」が8ポイント程度上昇しています。

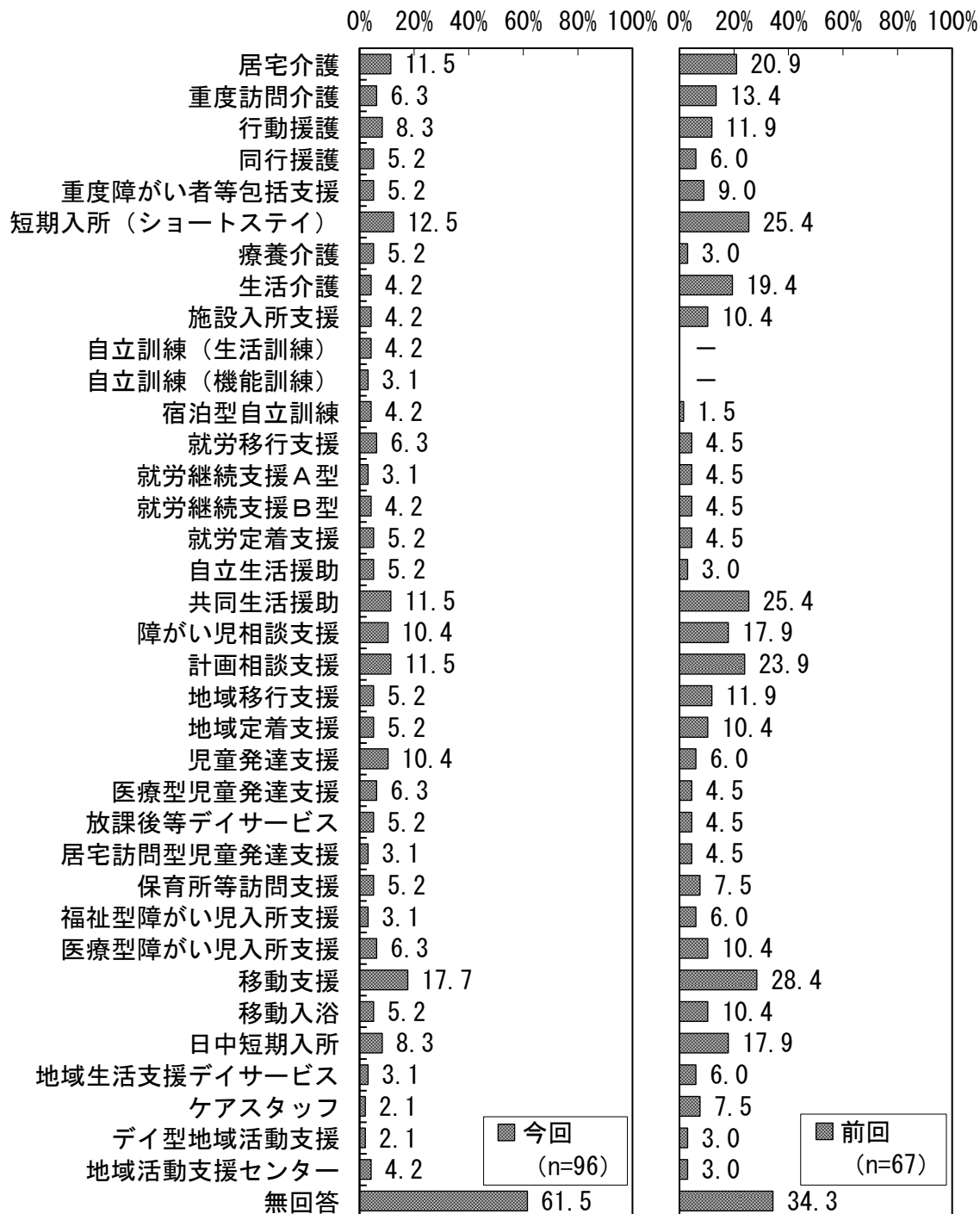
図表4-2 今後、拡大・実施したいサービス（複数回答）



(3) 不足していると感じるサービス

「移動支援」が17.7%と最も高く、次いで、「短期入所（ショートステイ）」（12.5%）、「居宅介護」「共同生活援助」「計画相談支援」（ともに11.5%）の順となっています。なお、前回の調査と比べると、多くの項目で低下がみられます。

図表4-3 不足していると感じるサービス（複数回答）

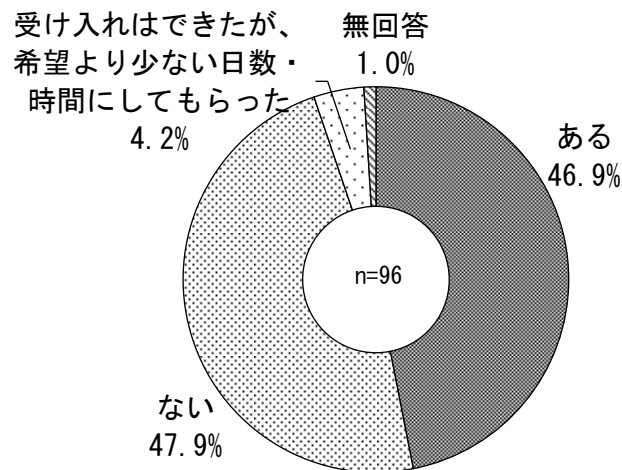


(4) サービスの提供状況

問 貴法人では、今年4月から現在まで、利用者からの依頼に対し、受け入れ（サービス提供）できなかったことはありますか。（○は1つ）

「ある」が46.9%、「ない」が47.9%となっています。また、「受け入れはできたが、希望より少ない日数・時間にしてもらった」が4.2%となっています。

図表4-4 依頼に対してサービスを提供できなかった事案の有無

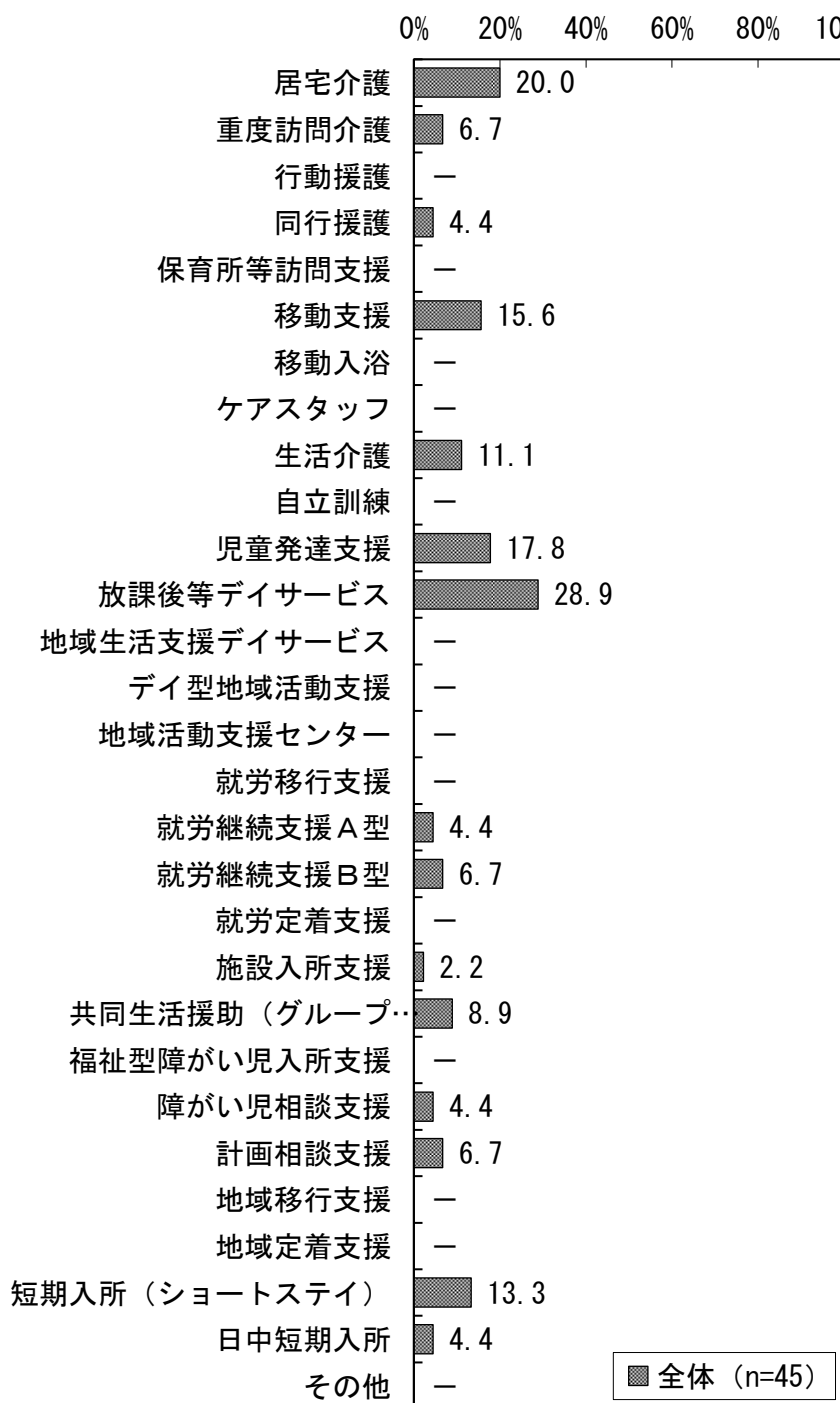


問 前問（191頁参照）で「ある」を選択した法人におたずねします。受け入れ（提供）できなかったサービスは何ですか。下記から該当するサービスとその理由を選び、回答欄にご記入ください。

「放課後等デイサービス」が28.9%と最も高く、次いで、「居宅介護」(20.0%)、「児童発達支援」(17.8%)、「移動支援」(15.6%)、「短期入所（ショートステイ）」(13.3%)の順となっています。

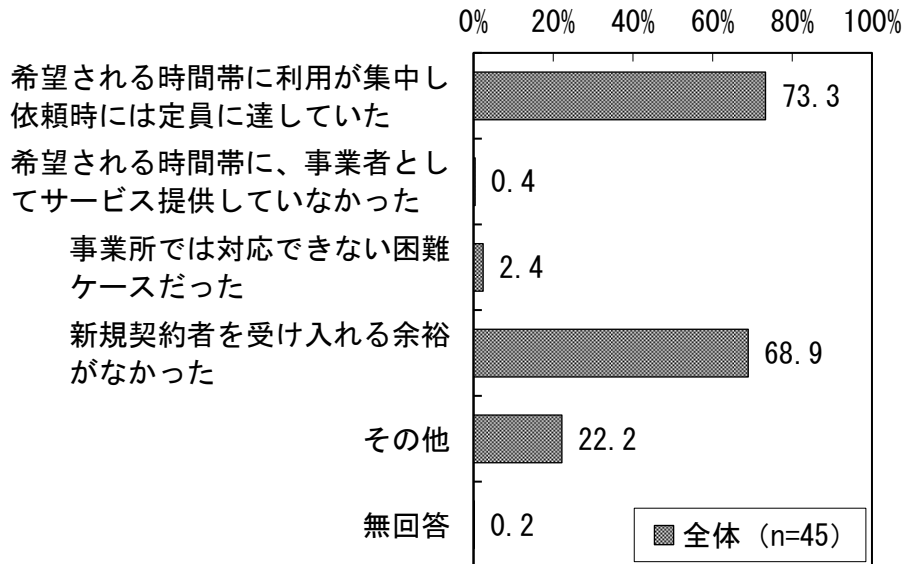
このうち、「不足していると感じるサービス」(190頁参照)にも上位にあったサービスは、「居宅介護」、「移動支援」および「短期入所（ショートステイ）」です。

図表4-5 依頼に対して提供できなかったサービス（複数回答）



理由としては、「希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた」が73.3%と最も高く、職員体制などにより「新規契約者を受け入れる余裕がなかった」も68.9%と高くなっています。

図表4-6 依頼に対してサービスを提供できなかった理由（複数回答）



(5) サービスの提供拡大が進まない要因

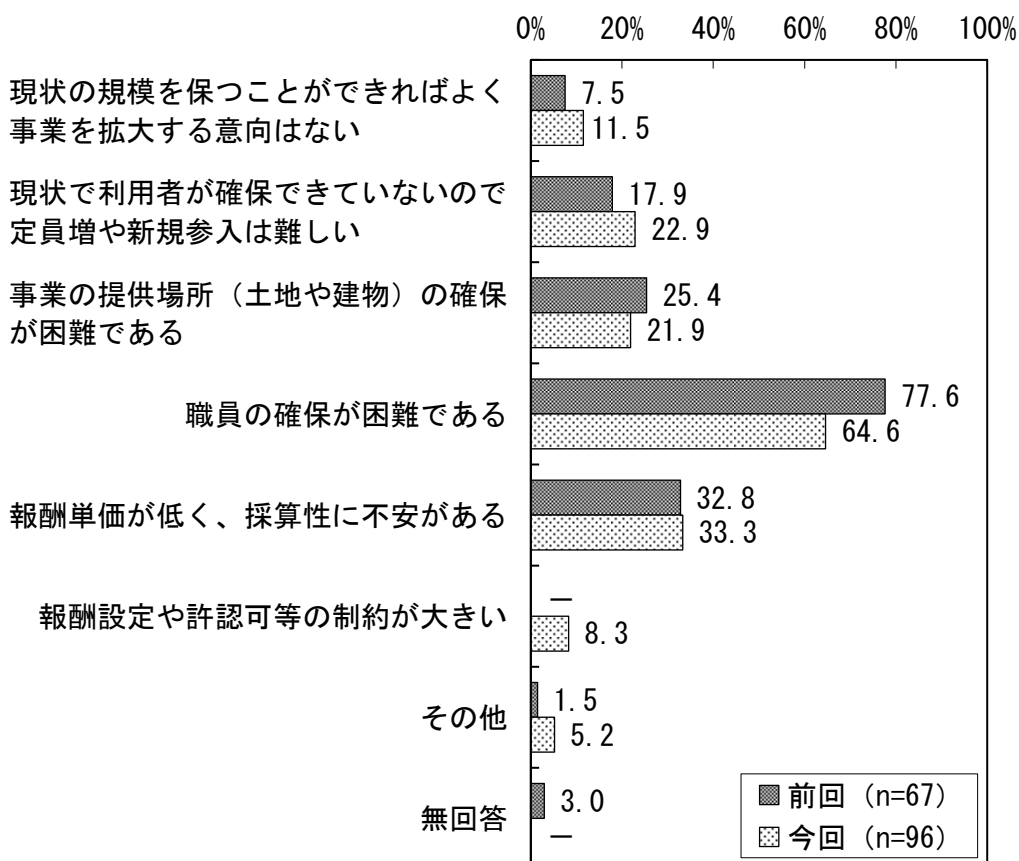
問 一部のサービスでは、あまり事業所の増加が進んでいないのが現状です。事業所定員の増員や新規参入が進まない理由は何ですか。(○は2つまで)

「職員の確保が困難である」が64.6%と最も高く、次いで、「報酬単価が低く、採算性に不安がある」が33.3%、「現状で利用者が確保できていないので、定員増や新規参入は難しい」が22.9%、「事業の提供場所（土地や建物）の確保が困難である」が21.9%などとなっています。

ただし、「職員の確保が困難である」は、前回の調査と比べると、10ポイント以上低下しています。

なお、「報酬設定や許認可等の制約が大きい」内容については、「市街化調整区域での制限」、「加算の制約や条件が厳しく使いづらい」、「そもそも市に相談しにくい」などの具体的な記述がありました。

図表4-7 サービスの提供拡大が進まない要因（2つまで回答）



2 人材確保等の状況について

(1) 人材確保の課題

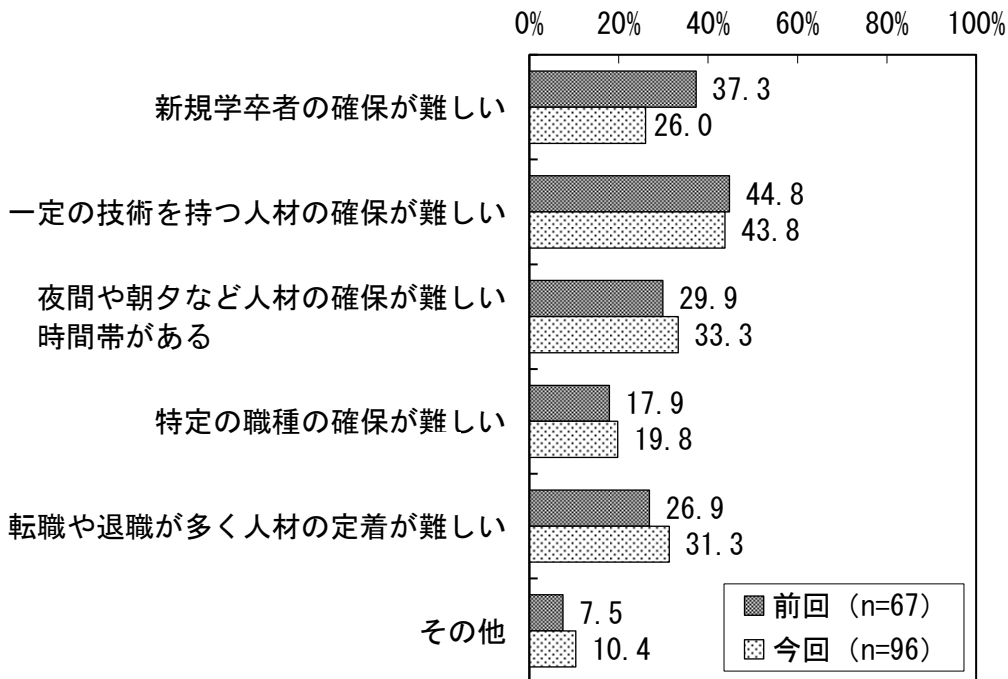
問 人材確保にどのような課題がありますか。(○は2つまで)

「一定の技術を持つ人材の確保が難しい」が43.8%と最も高く、次いで、「夜間や朝夕など人材の確保が難しい時間帯がある」が33.3%、「転職や退職が多く人材の定着が難しい」が31.3%、「新規学卒者の確保が難しい」が26.0%、「特定の職種の確保が難しい」が19.8%となっています。

このうち、「新規学卒者の確保が難しい」は、前回の調査と比べると、10ポイント程度低下しています。

なお、「特定の職種の確保が難しい」内容については、「サービス管理責任者」(4件)、「保育士」(3件)、「児童指導員」(2件)、「相談員」などの具体的な記述がありました。

図表4-8 人材確保の課題(2つまで回答)



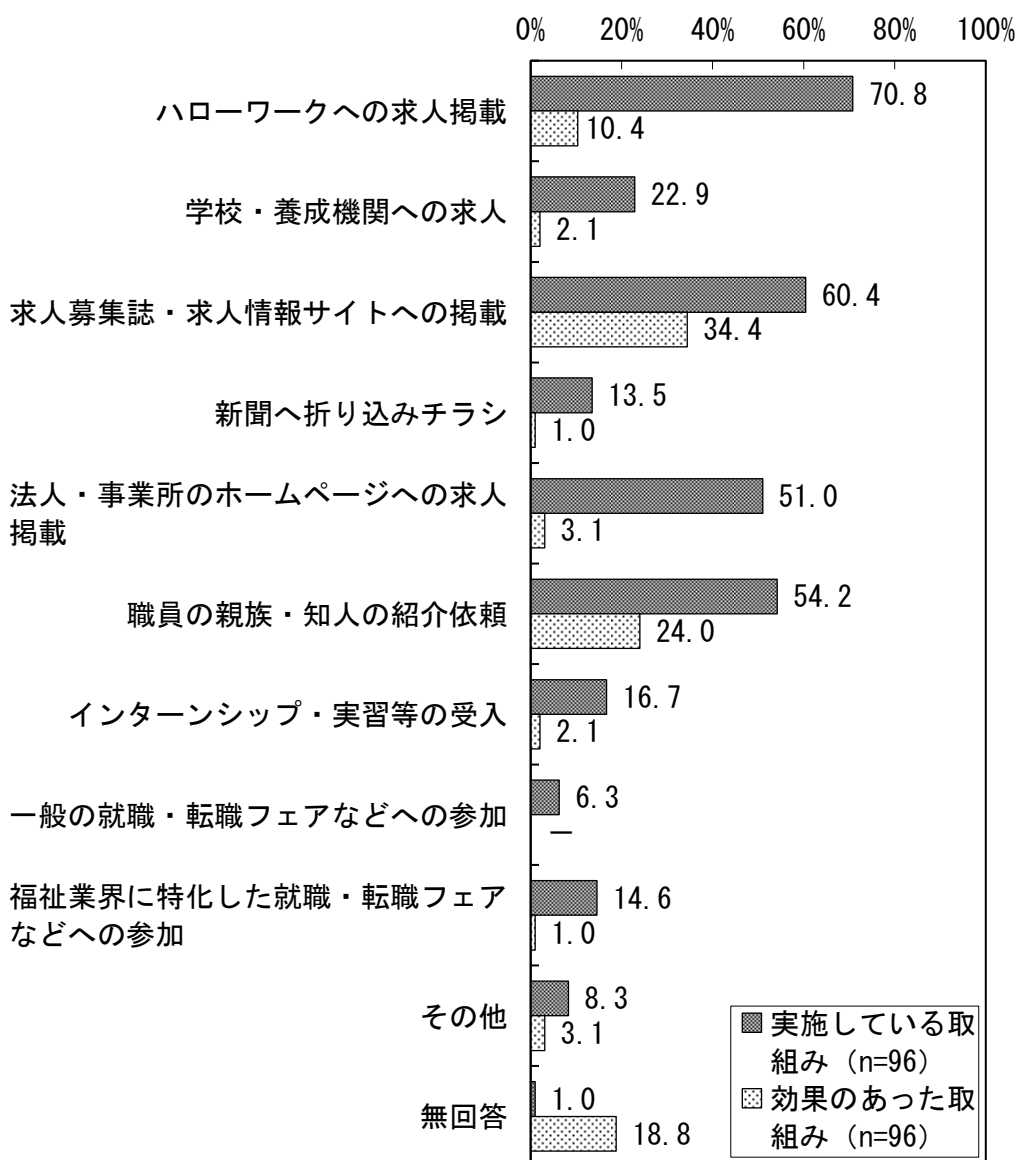
(2) 人材確保のための取組

問 貴法人では、人材確保のため、どのような取組をしていますか。また、最も効果があったと感じる取組は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

実施している取組としては、「ハローワークへの求人掲載」が70.8%と最も高く、次いで、「求人募集誌・求人情報サイトへの掲載」が60.4%、「職員の親族・知人の紹介依頼」が54.2%、「法人・事業所のホームページへの求人掲載」が51.0%などとなっています。

一方で、最も効果のあった感じる取組としては、「求人募集誌・求人情報サイトへの掲載」が34.4%と最も高く、次いで、「職員の親族・知人の紹介依頼」が24.0%などとなっています。「求人募集誌・求人情報サイトへの掲載」の活用により、前回の調査時点に比べて、人材確保の困難さの解消が進んでいる（194頁参照）と考えられます。

図表4-9 人材確保のための取組（複数回答）



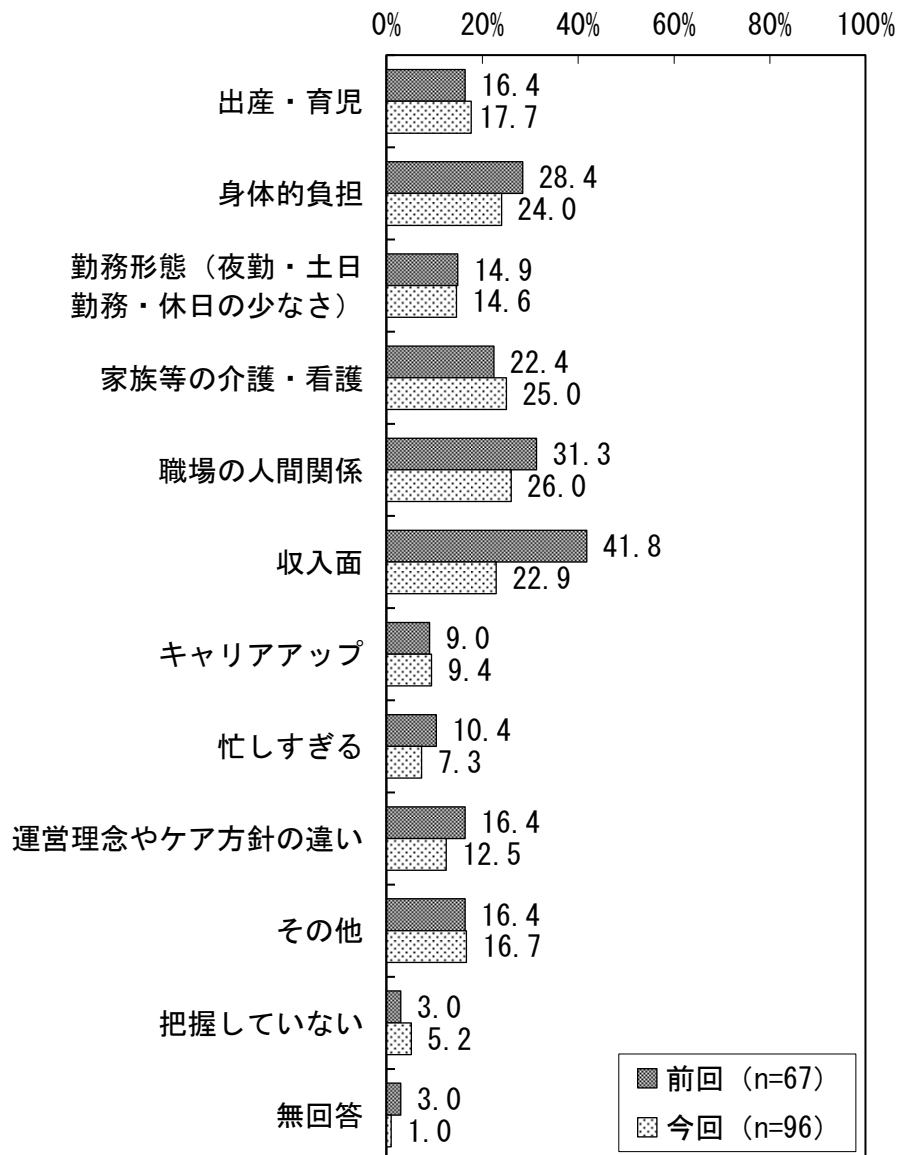
(3) 人材定着・離職防止のための取組

問 離職事由のうち、特に多い要因は何ですか。(○は3つまで)

「職場の人間関係」が26.0%と最も高く、次いで、「家族等の介護・看護」が25.0%、「身体的負担」が24.0%、「収入面」が22.9%などとなっています。

このうち、「収入面」は、前回の調査では最も高かったものの、20ポイント弱低下しています。

図表4-10 職員の離職事由（3つまで回答）

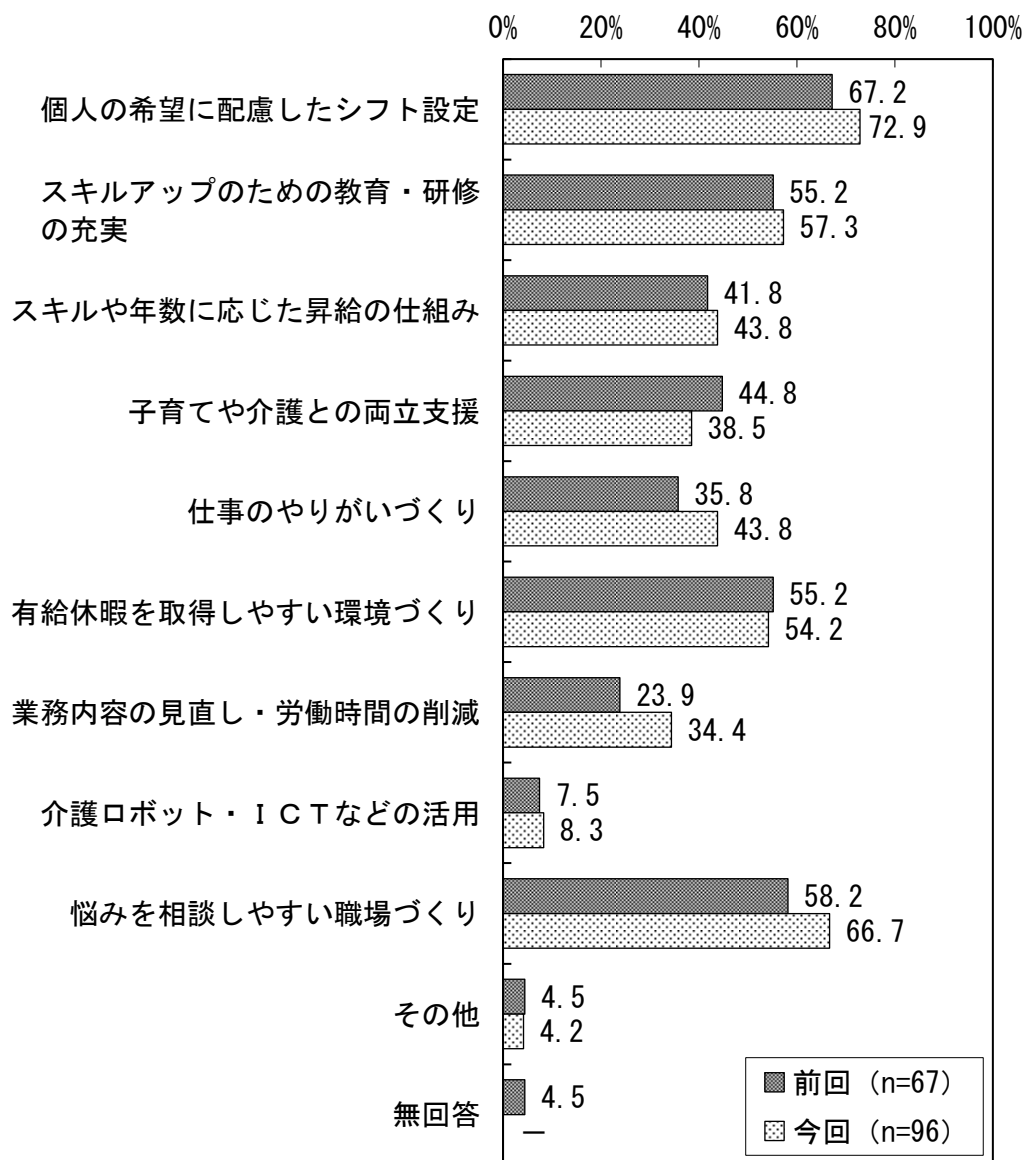


問 人材定着・離職防止のため、どのような取組をしていますか。
 (あてはまるものすべてに○)

「個人の希望に配慮したシフト設定」が72.9%と最も高く、次いで、「悩みを相談しやすい職場づくり」が66.7%、「スキルアップのための教育・研修の充実」が57.3%、「有給休暇を取得しやすい環境づくり」が54.2%などとなっています。

前回の調査と比べると、これら上位項目に大きな変化はみられませんが、「業務内容の見直し・労働時間の削減」では10ポイント程度上昇しています。障がい福祉分野においても、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの推進が重視されつつあることがうかがえます。

図表4-11 人材定着・離職防止のための取組（複数回答）



3 事業運営等の状況について

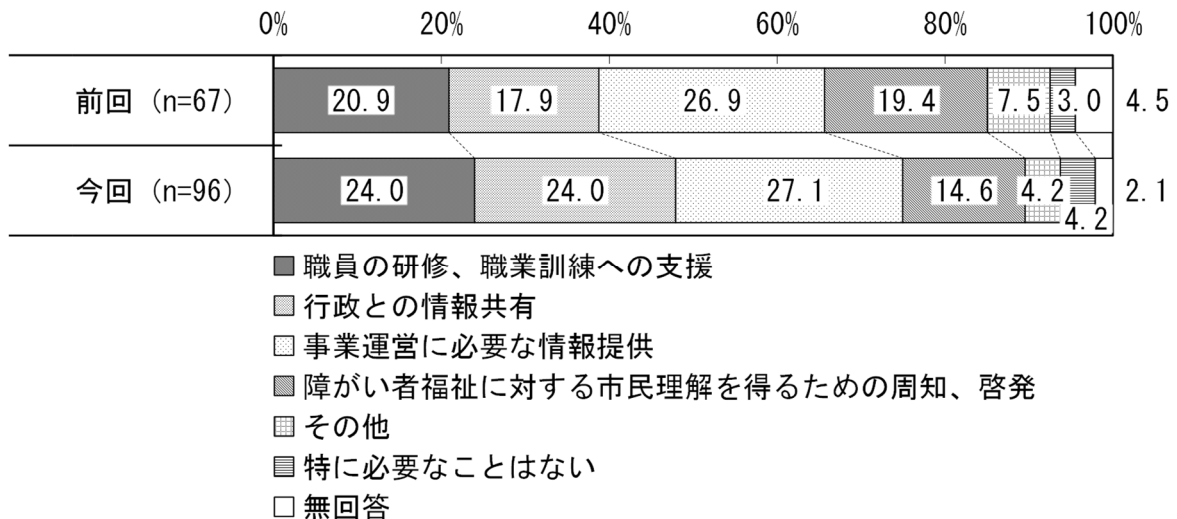
(1) 今後必要な行政等の関係機関からの支援

問 今後の事業運営にあたり、行政等の関係機関からの支援で最も必要なものは何ですか。(○は1つ)

「事業運営に必要な情報提供」が27.1%と最も高く、次いで、「職員の研修、職業訓練への支援」と「行政との情報共有」がともに24.0%、「障がい者福祉に対する市民理解を得るための周知、啓発」が14.6%となっています。

前回の調査と比べると、「行政との情報共有」が6ポイント程度上昇しています。

図表4-12 今後必要な行政等の関係機関からの支援

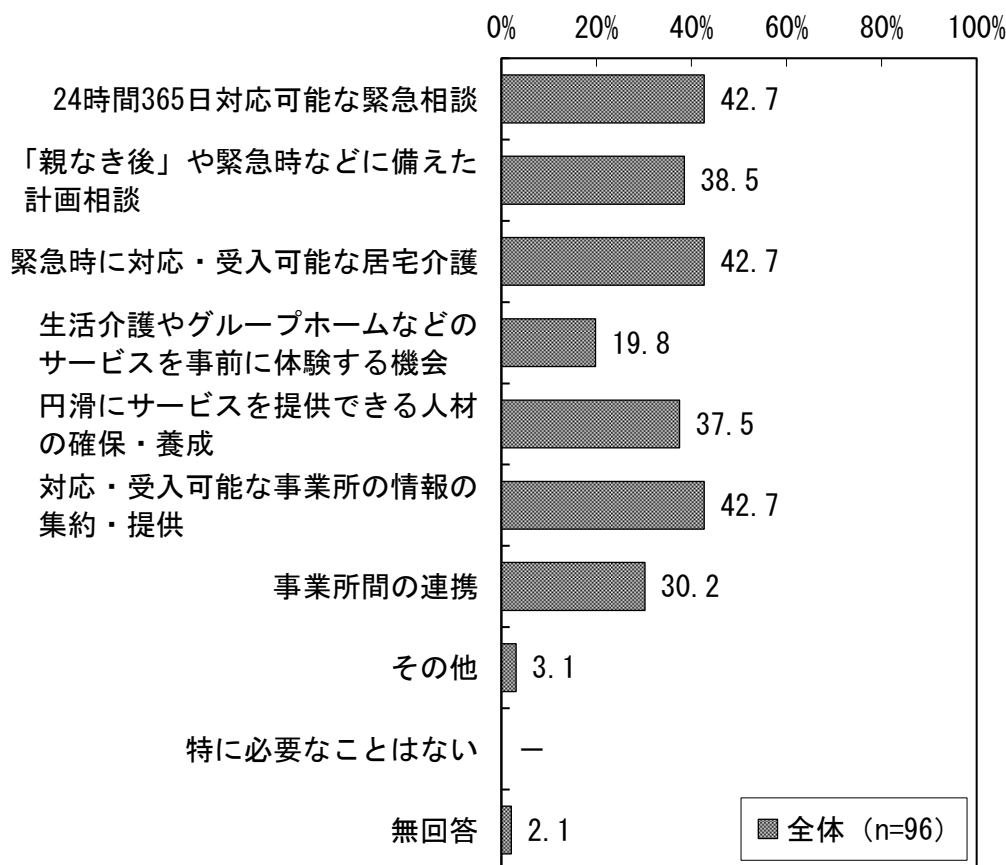


(2) 「地域生活支援拠点整備事業」として進めていくべき取組

問 豊田市では、障がい者が、何らかの急な理由によって家族（親など）と一緒に過ごすことができなくなり、緊急な支援が必要となった場合に備える「地域生活支援拠点整備事業」に取り組んでいます。どのような取組を特に進めていくべきだと思いますか。（〇は3つまで）

「24時間365日対応可能な緊急相談」と「緊急時に対応・受入可能な居宅介護」、「対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供」がともに42.7%と、最も高くなっています。次いで、「親なき後」や緊急時などに備えた計画相談（38.5%）、「円滑にサービスを提供できる人材の確保・養成」（37.5%）、「事業所間の連携」（30.2%）、「生活介護やグループホームなどのサービスを事前に体験する機会」（19.8%）の順となっています。

図表4-13 「地域生活支援拠点整備事業」として進めていくべき取組（3つまで回答）

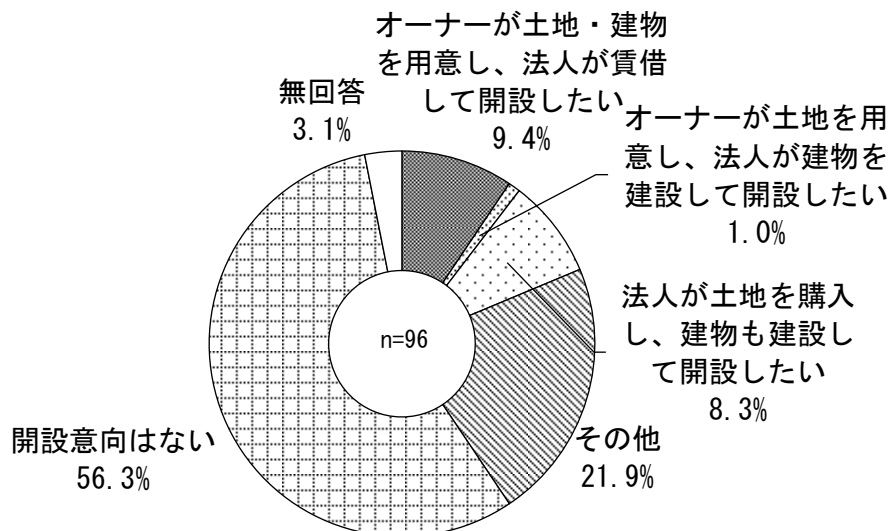


(3) グループホームの開設意向

問 貴法人では、今後3年ほどの間にグループホームを開設する意向がありますか。(○は1つ)

「オーナーが土地・建物を用意し、法人が賃借して開設したい」(9.4%)と「オーナーが土地を用意し、法人が建物を建設して開設したい」(1.0%)、「法人が土地を購入し、建物も建設して開設したい」(8.3%)を合わせた《開設したい》は18.7%となっています。一方、「開設意向はない」は56.3%となっています。

図表4-14 グループホームの開設意向



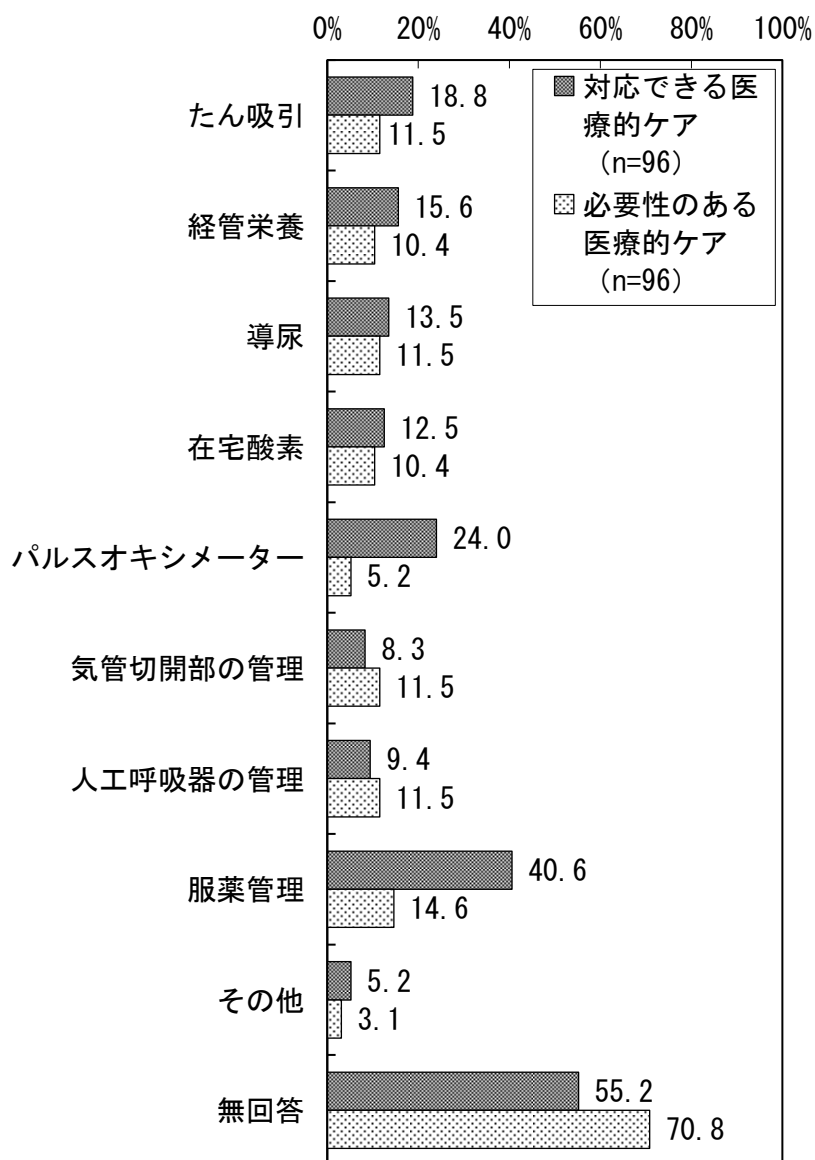
(4) 医療的ケアへの対応

問 現在、貴法人にて対応できる医療的ケアと、新たな利用者を受け入れるにあたって対応の必要性を感じる医療的ケアは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

対応できる医療的ケアとしては、「服薬管理」が40.6%と最も高く、次いで、「パルスオキシメーター」(24.0%)、「たん吸引」(18.8)、「経管栄養」(15.6%)の順となっています。

一方、必要性のある医療的ケアは、対応できる医療的ケアに比べて多くの項目で低くなっているものの、「気管切開部の管理」と「人工呼吸器の管理」では対応できる医療的ケアに比べて若干高くなっています。

図表4-15 医療的ケアへの対応（複数回答）



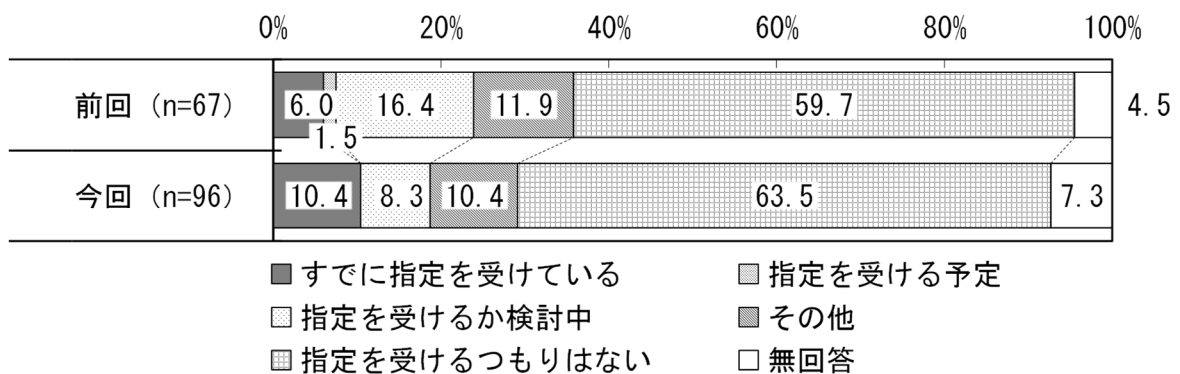
(5) 共生型サービスの課題等

問 貴法人では、今後、共生型サービスの指定を受ける意向はありますか。
 (○は1つ、指定を受ける予定もしくは検討中の場合は事業種にも○)

「すでに指定を受けている」が10.4%となっていますが、「指定を受けるか検討中」が8.3%と、前回の調査と比べ、8ポイント程度低下しています。また、今回の調査では「指定を受ける予定」との回答はありませんでした。一方、「指定を受けるつもりはない」は63.5%となっています。

なお、「指定を受けるか検討中」のサービスとしては、通所介護が4件、短期入所生活介護が1件となっています。

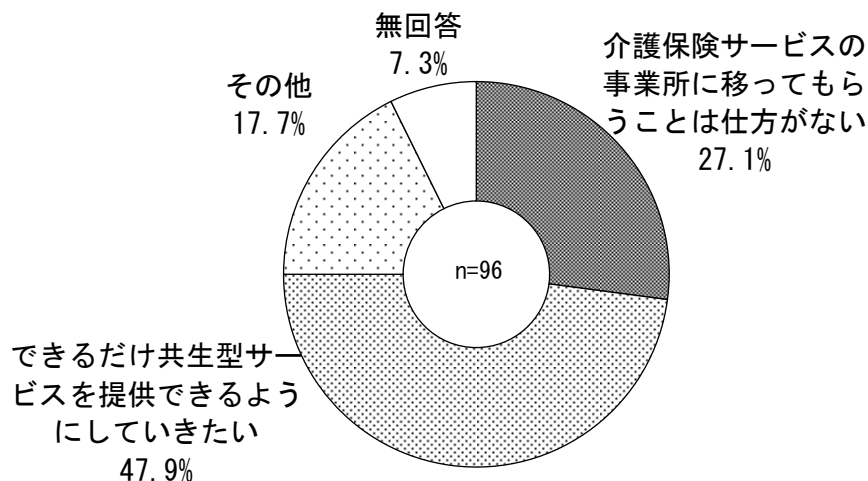
図表4-16 共生型サービスの指定意向



問 65歳を迎える方への今後の支援の在り方について、どのように考えますか。
 (○は1つ)

「できるだけ共生型サービスを提供できるようにしていきたい」が47.9%と、「介護保険サービスの事業所に移ってもらうことは仕方がない」(27.1%)を20ポイント程度上回っています。

図表4-17 65歳を迎える障がいのある方への支援の在り方

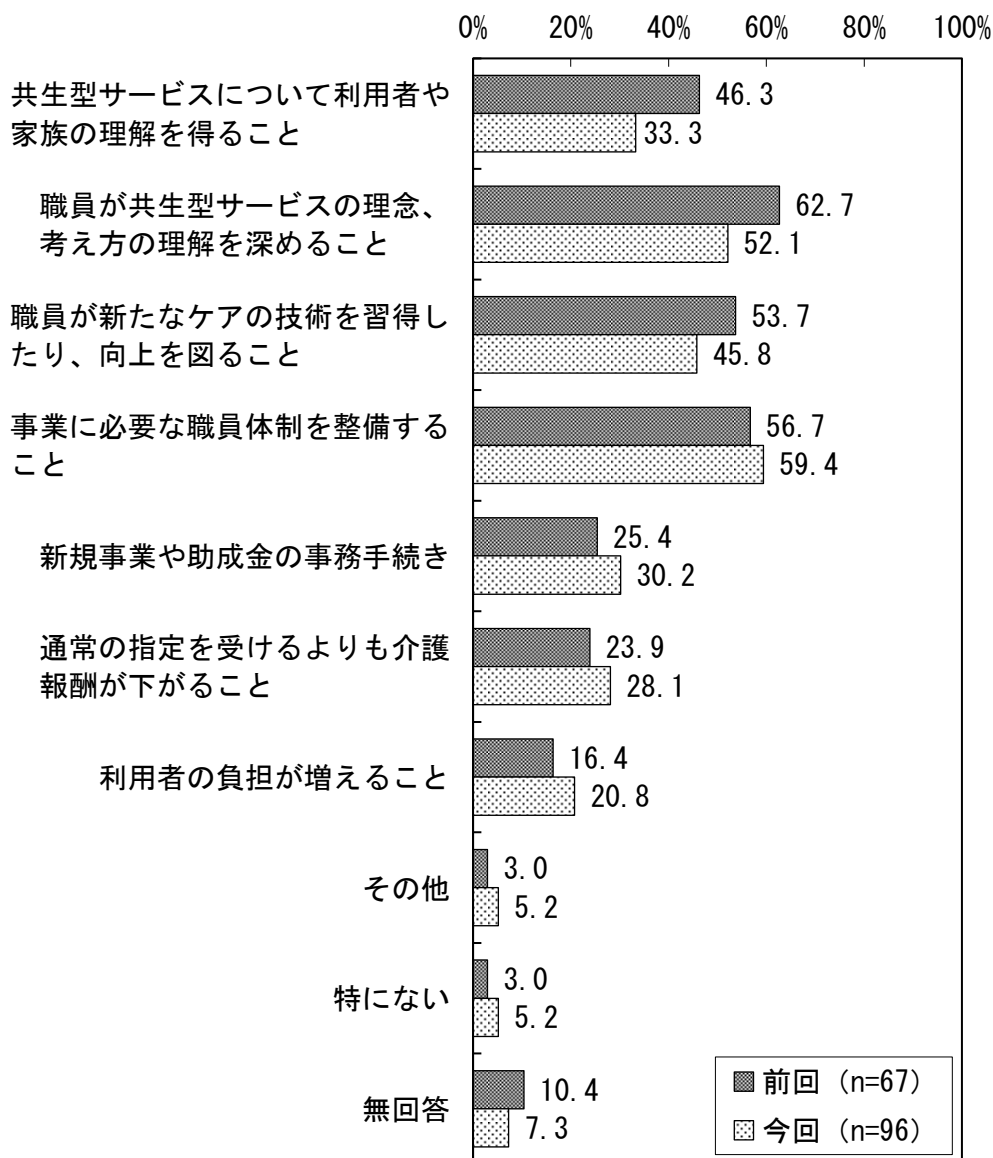


問 共生型サービスを推進するにあたってどのような課題を感じますか。
(あてはまるものすべてに○)

「事業に必要な職員体制を整備すること」が59.4%と最も高く、次いで、「職員が共生型サービスの理念、考え方の理解を深めること」が52.1%、「職員が新たなケアの技術を習得したり、向上を図ること」が45.8%、「共生型サービスについて利用者や家族の理解を得ること」が33.3%などとなっています。

このうち、前回の調査と比べると、「共生型サービスについて利用者や家族の理解を得ること」と「職員が共生型サービスの理念、考え方の理解を深めること」は10ポイント以上低下していますが、これは共生型サービスへの理解が進みつつあることによるものとも考えられます。

図表4-18 共生型サービスの推進にあたって課題と感ずること（複数回答）

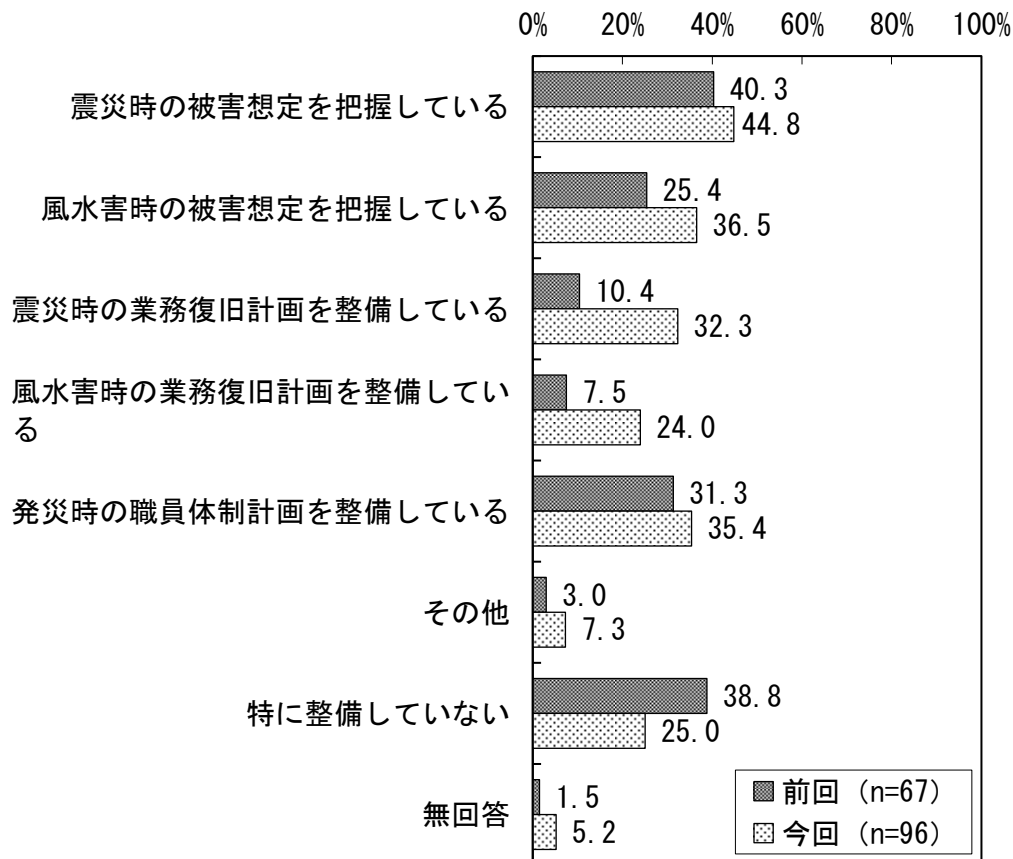


(6) 災害への対応

問 貴法人では、災害発生時から業務復旧までの計画を整備されていますか。
 (あてはまるものすべてに○)

「震災時の被害想定を把握している」が44.8%、「風水害時の被害想定を把握している」が36.5%、「発災時の職員体制計画を整備している」が35.4%、「震災時の業務復旧計画を整備している」が32.3%、「風水害時の業務復旧計画を整備している」が24.0%と、いずれも前回の調査を上回っています。一方、「特に整備していない」は25.0%と、前回の調査に比べて、10ポイント以上低下し、災害への備えが着実に進んでいることがうかがえます。

図表4-19 災害時の業務復旧計画等の整備状況（複数回答）

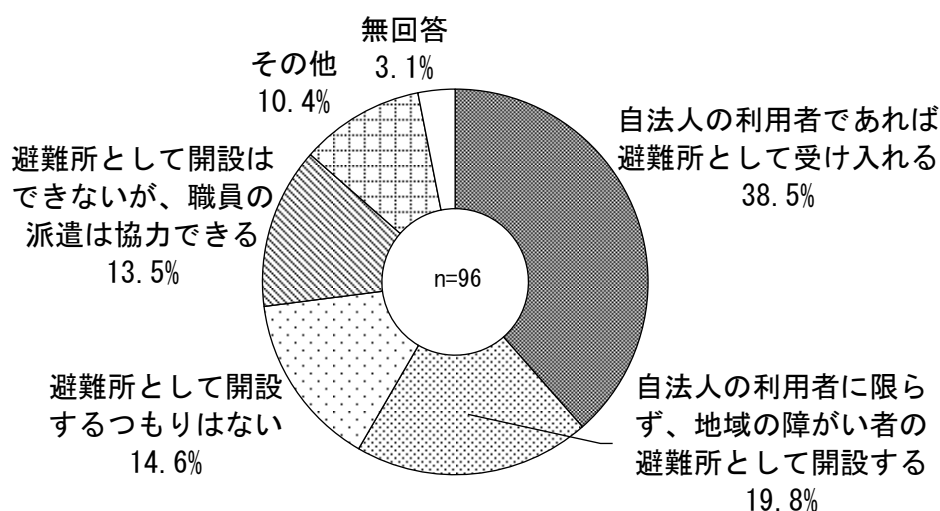


問 災害時に仮に事業所（建物・職員等）が無事であった場合、障がい者の避難所として開設することはできますか。（○は1つ）

「自法人の利用者であれば避難所として受け入れる」が38.5%、「自法人の利用者に限らず、地域の障がい者の避難所として開設する」が19.8%、「避難所として開設するつもりはない」が14.6%、「避難所として開設はできないが、職員の派遣は協力できる」が13.5%となっています。

なお、「避難所として開設するつもりはない」理由については、「貸店舗のため大勢の人が入れない」、「居宅介護支援事業所のため狭い」、「居室が満室のため」との具体的な記述がありました。

図表4-20 障がいのある方向けの避難所としての開設意向



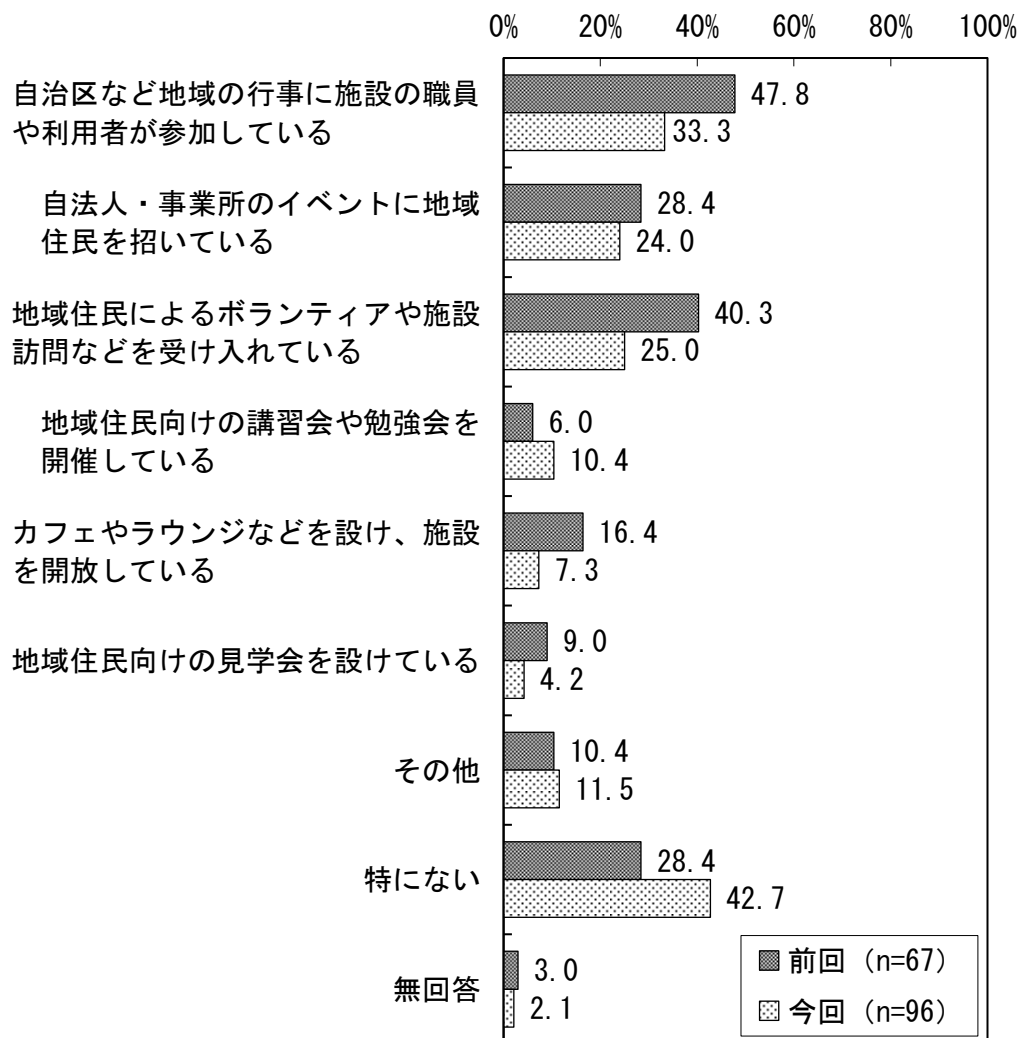
(7) 地域住民との交流

問 貴法人の職員や利用者が、地域の住民と交流する機会がありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「特にない」(42.7%)を除くと、「自治区など地域の行事に施設の職員や利用者が参加している」が33.3%と最も高く、次いで、「地域住民によるボランティアや施設訪問などを受け入れている」が25.0%、「自法人・事業所のイベントに地域住民を招いている」が24.0%などとなっています。

前回の調査と比べると、多くの項目で低下していますが、令和2年以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けているものと考えられます。

図表4-21 地域住民との交流状況(複数回答)



**豊田市障がい者計画等に係る
実態調査報告書**

発行年月	令和5年1月
発行	豊田市福祉部障がい福祉課 〒471-8501 豊田市西町三丁目 60 番地 TEL 0565-34-6751 FAX 0565-33-2940 E-mail shougai_hu@city.toyota.aichi.jp
